

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

## 報告書

平成27年 1月

岡山県

# 目 次

I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の内容	1
3. 調査設計	1
4. 回収結果	1
5. 報告書の見方	2
6. 回答者の属性	3
II 調査から見た「男女共同参画社会基本法」制定以降の意識の変化	7
III 調査結果	15
1. 男女の役割分担意識や家庭観について	15
(1) 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識	15
(2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方	18
(3) 家庭での仕事の役割についての考え方	42
(4) 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと	64
2. 男女の地位の平等などについて	68
(1) 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識	68
(2) 男性の方が優遇されていると思う原因	93
3. 女性の参画について	97
(1) 今後女性が増える方がよいと思う役職	97
(2) 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由	101
4. 女性の就労について	105
(1) 女性が職業をもつことの理想	105
(2) 女性の就労状況	110
(3) 女性の就労環境の現状評価	114
(4) 女性が働きにくい理由	118
5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について	122
(1) 仕事の有無	122
(2) 仕事の継続に対する不安	125
(3) 働いていない理由	129
(4) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由	133
(5) 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと	138

6. 男性の長時間労働等働き方の見直しについて -----	142
(1) 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無 -----	142
(2) 職場の状況 -----	146
7. 男女平等教育について -----	151
(1) 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと -----	151
8. 人権について -----	155
(1) 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無 -----	155
(2) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為 -----	157
(3) 命の危険を感じたこと -----	164
(4) 子どもの目撃 -----	170
(5) 配偶者からの暴力についての相談先 -----	174
(6) 相談しなかった理由 -----	178
(7) 男女間の暴力を防止するために必要なこと -----	182
(8) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、 性の表現の現状認識 -----	188
(9) 女性にとっての「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」の重要性 -----	192
9. 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくりについて -----	195
(1) 参加した地域活動 -----	195
(2) 参加しなかった理由 -----	200
10. 男女共同参画の推進について -----	205
(1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと -----	205
 IV 自由記述意見 -----	 209
 V 調査票 -----	 219

# I 調査概要

## 1. 調査の目的

この調査は、男女の役割分担意識や家庭観、男女の地位の平等、ワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画社会に関する意識と生活実態を把握し、次期（第4次）おかもまウィズプラン策定の基礎データとするとともに、今後の男女共同参画施策推進のための参考資料とすることを目的とする。

## 2. 調査の内容

- (1) 男女の役割分担意識や家庭観について
- (2) 男女の地位の平等などについて
- (3) 女性の参画について
- (4) 女性の就労について
- (5) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- (6) 男性の長時間労働等働き方の見直しについて
- (7) 男女平等教育について
- (8) 人権について
- (9) 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくりについて
- (10) 男女共同参画の推進について

## 3. 調査設計

- (1) 調査地域 : 岡山県全域
- (2) 調査対象 : 岡山県内全市町村から無作為に抽出した満20歳以上の男女3,016名
- (3) サンプルング方法 : 県内市町村に依頼して、住民基本台帳から抽出
- (4) 調査方法 : 郵送配布－郵送回収
- (5) 調査期間 : 平成26年10月16日～平成26年11月7日
- (6) 調査機関 : 株式会社サーベイリサーチセンター

## 4. 回収結果

- (1) 回収数 : 1,387件（回収率 46.0%）
- (2) 有効回収数 : 1,386件（有効回収率 46.0%）
  - うち 女性 : 740件（53.4%）
  - 男性 : 589件（42.5%）
  - 無回答 : 57件（4.1%）

●市町村別回収結果

市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比	市町村名	配布数	回収数	回収率	構成比
岡山市	1,100	466	42.4%	33.6%	浅口市	57	18	31.6%	1.3%
倉敷市	727	306	42.1%	22.1%	和気町	25	12	48.0%	0.9%
津山市	161	68	42.2%	4.9%	早島町	19	10	52.6%	0.7%
玉野市	102	42	41.2%	3.0%	里庄町	17	9	52.9%	0.6%
笠岡市	85	43	50.6%	3.1%	矢掛町	24	14	58.3%	1.0%
井原市	68	37	54.4%	2.7%	新庄村	2	2	100.0%	0.1%
総社市	103	49	47.6%	3.5%	鏡野町	22	6	27.3%	0.4%
高梁市	56	30	53.6%	2.2%	勝央町	18	2	11.1%	0.1%
新見市	52	23	44.2%	1.7%	奈義町	10	1	10.0%	0.1%
備前市	59	30	50.8%	2.2%	西粟倉村	3	3	100.0%	0.2%
瀬戸内市	60	32	53.3%	2.3%	久米南町	9	4	44.4%	0.3%
赤磐市	68	34	50.0%	2.5%	美咲町	25	15	60.0%	1.1%
真庭市	76	45	59.2%	3.2%	吉備中央町	20	8	40.0%	0.6%
美作市	48	20	41.7%	1.4%	無回答	0	57	—	4.1%
					合計	3,016	1,386	46.0%	100.0%

## 5. 報告書の見方

- (1) グラフの数値の単位は%である。集計は、小数点第2位を四捨五入して算出した。従って、比率の数値の合計が100.0%を超えることがある。
- (2) 集計方法について、前回調査と同様に、単一回答は無回答を加えて集計し、複数回答は無回答を除いて集計している。
- (3) グラフの数値が0.0の場合、レイアウトの関係上、単一回答は数値を表記せず、複数回答は数値を表記している。また、単一回答の場合でも、グラフを分かりやすくするため、数値を表記している所がある。
- (4) 回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出した。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (5) 地域別1集計は、岡山県内の3つの県民局単位で算出した。各県民局の対象地域は以下の通りである。
  - 備前県民局管内：岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
  - 備中県民局管内：倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
  - 美作県民局管内：津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
- (6) 地域別2集計は、岡山県内を中山間地域に全域指定されている市町村とそれ以外の市町村で算出した。対象地域は以下の通りである。
  - 中山間地域全域指定市町村：井原市、高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、新庄村、鏡野町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町
  - それ以外の市町村：岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、早島町、里庄町、勝央町

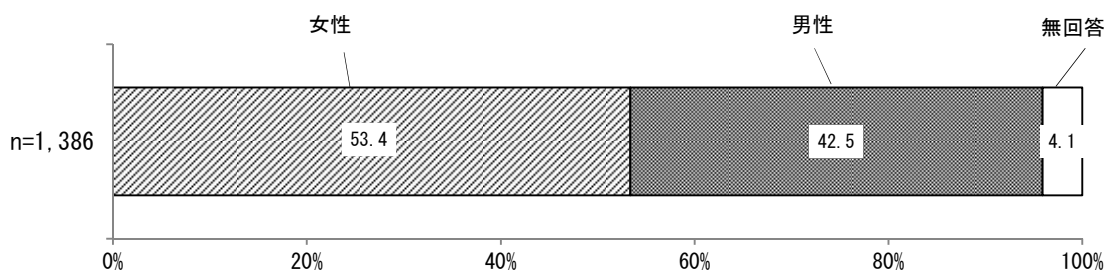
(注) 中山間地域・・・次のいずれかに該当する「山間地及びその周辺の地域等地理的及び経済的条件に恵まれない地域」(岡山県中山間地域の振興に関する基本条例第2条)

- ・山村振興法に規定する山村

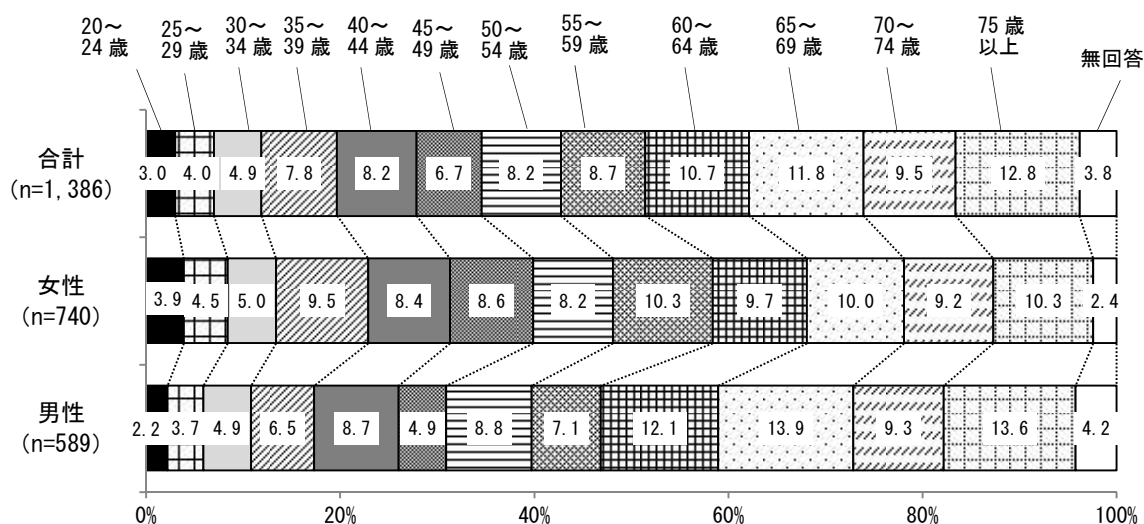
- ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に規定する特定農山村地域
- ・過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域

## 6. 回答者の属性

### (1) 性別



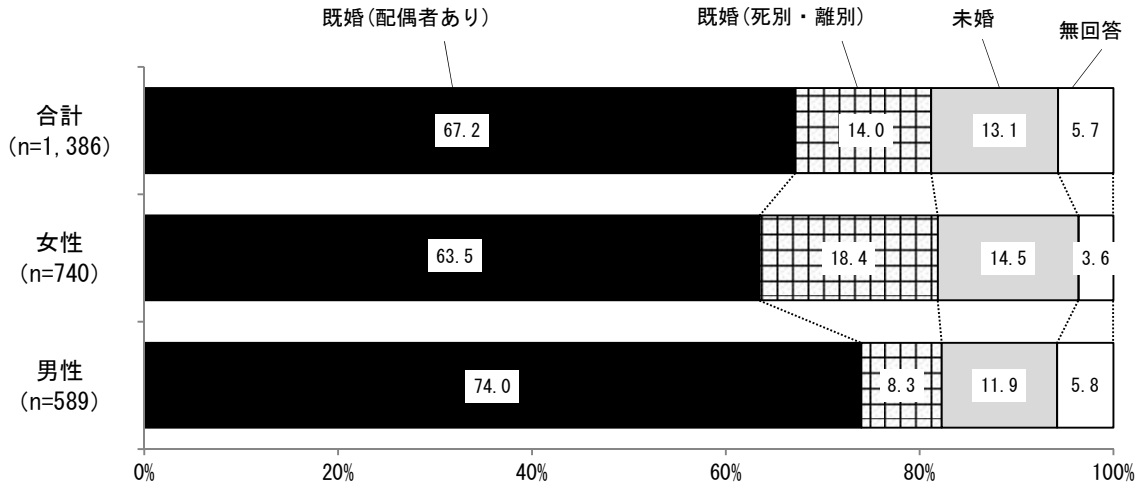
### (2) 年齢



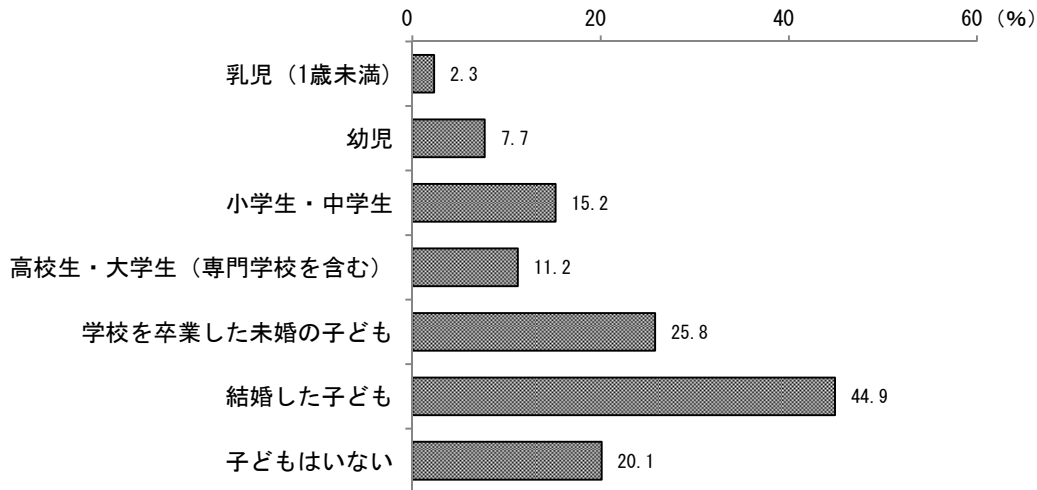
### (3) 居住地域

	回答者数	構成比		回答者数	構成比		回答者数	構成比
岡山市	466	33.6%	備前市	30	2.2%	矢掛町	14	1.0%
倉敷市	306	22.1%	瀬戸内市	32	2.3%	新庄村	2	0.1%
津山市	68	4.9%	赤磐市	34	2.5%	鏡野町	6	0.4%
玉野市	42	3.0%	真庭市	45	3.2%	勝央町	2	0.1%
笠岡市	43	3.1%	美作市	20	1.4%	奈義町	1	0.1%
井原市	37	2.7%	浅口市	18	1.3%	西粟倉村	3	0.2%
総社市	49	3.5%	和気町	12	0.9%	久米南町	4	0.3%
高梁市	30	2.2%	早島町	10	0.7%	美咲町	15	1.1%
新見市	23	1.7%	里庄町	9	0.6%	吉備中央町	8	0.6%
						無回答	57	4.1%

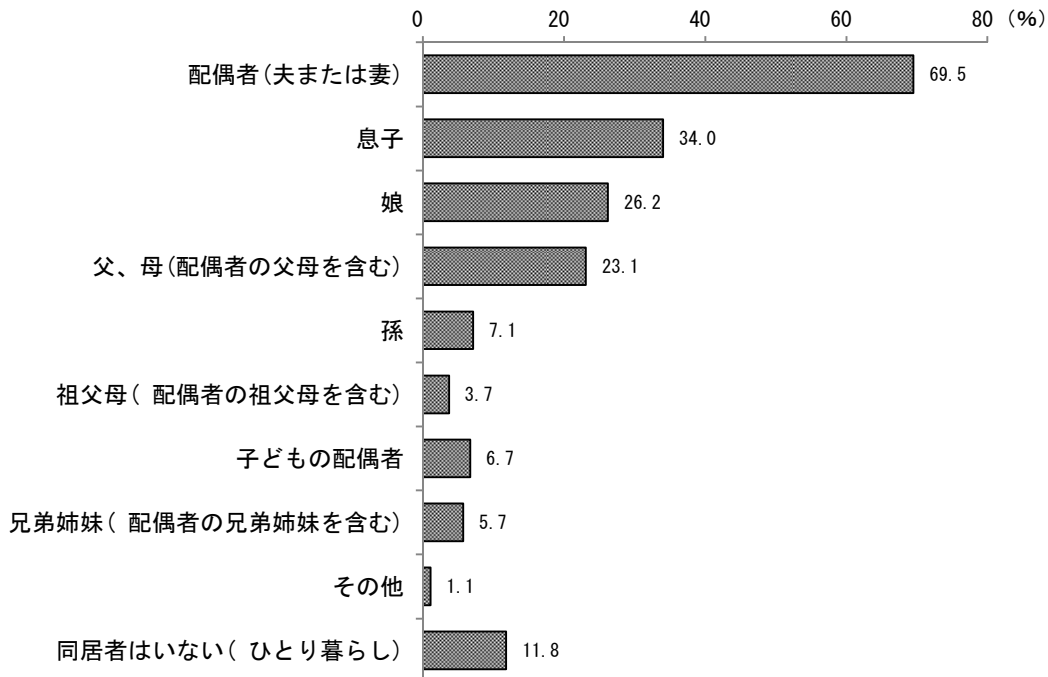
(4) 未既婚の区分



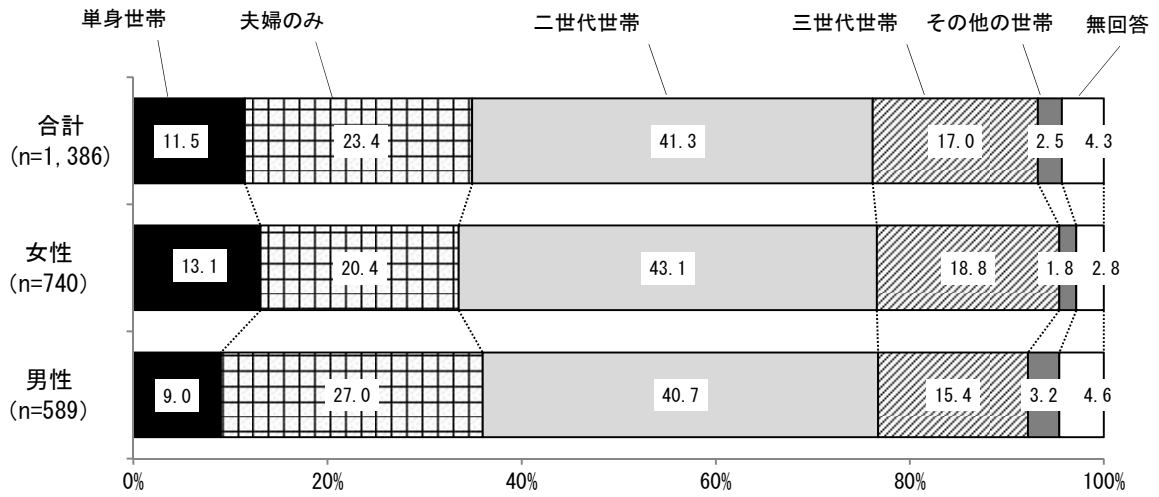
(5) 子どもの有無 n=1,281



(6) 同居家族 n=1,327

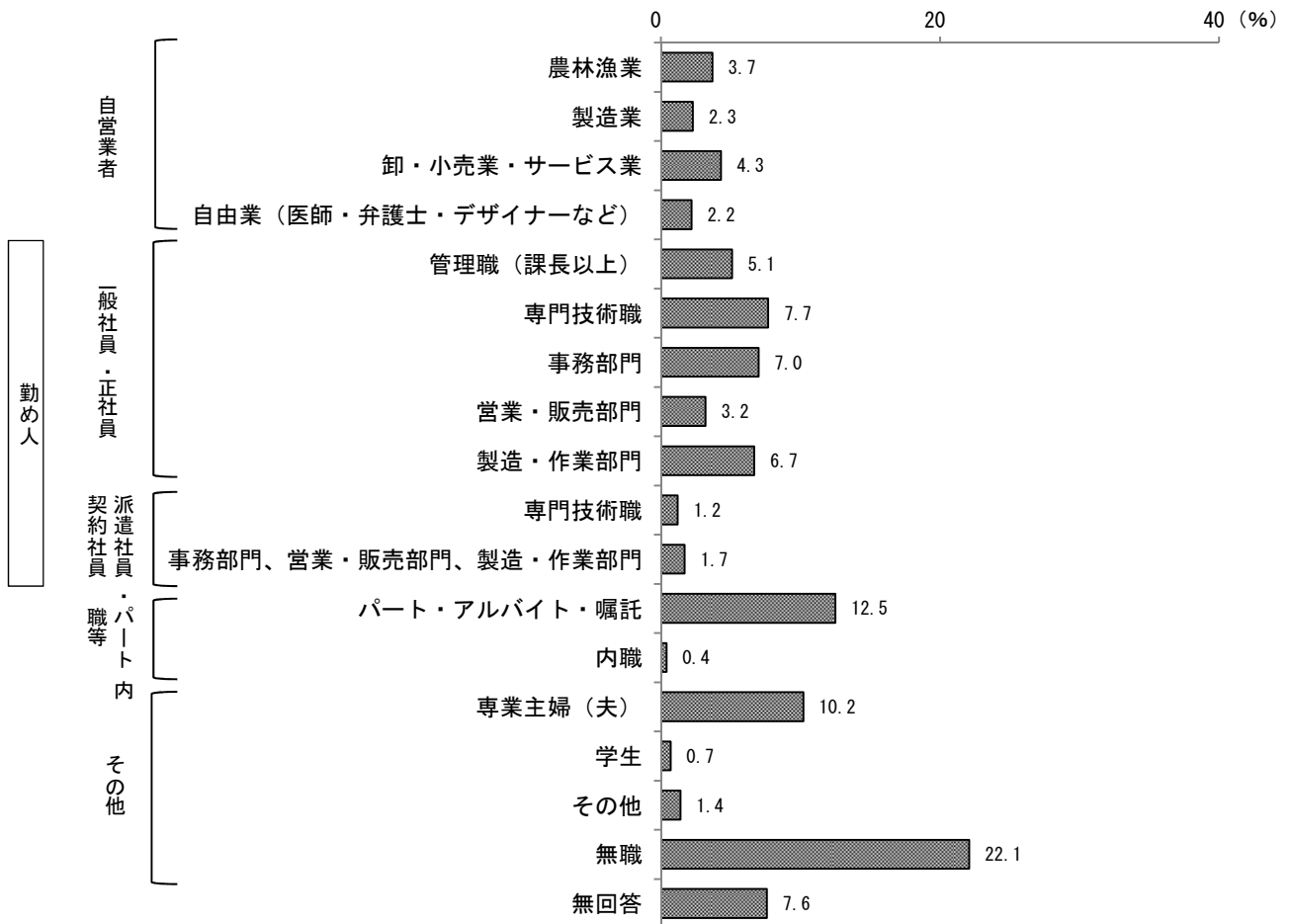


(7) 世帯形態



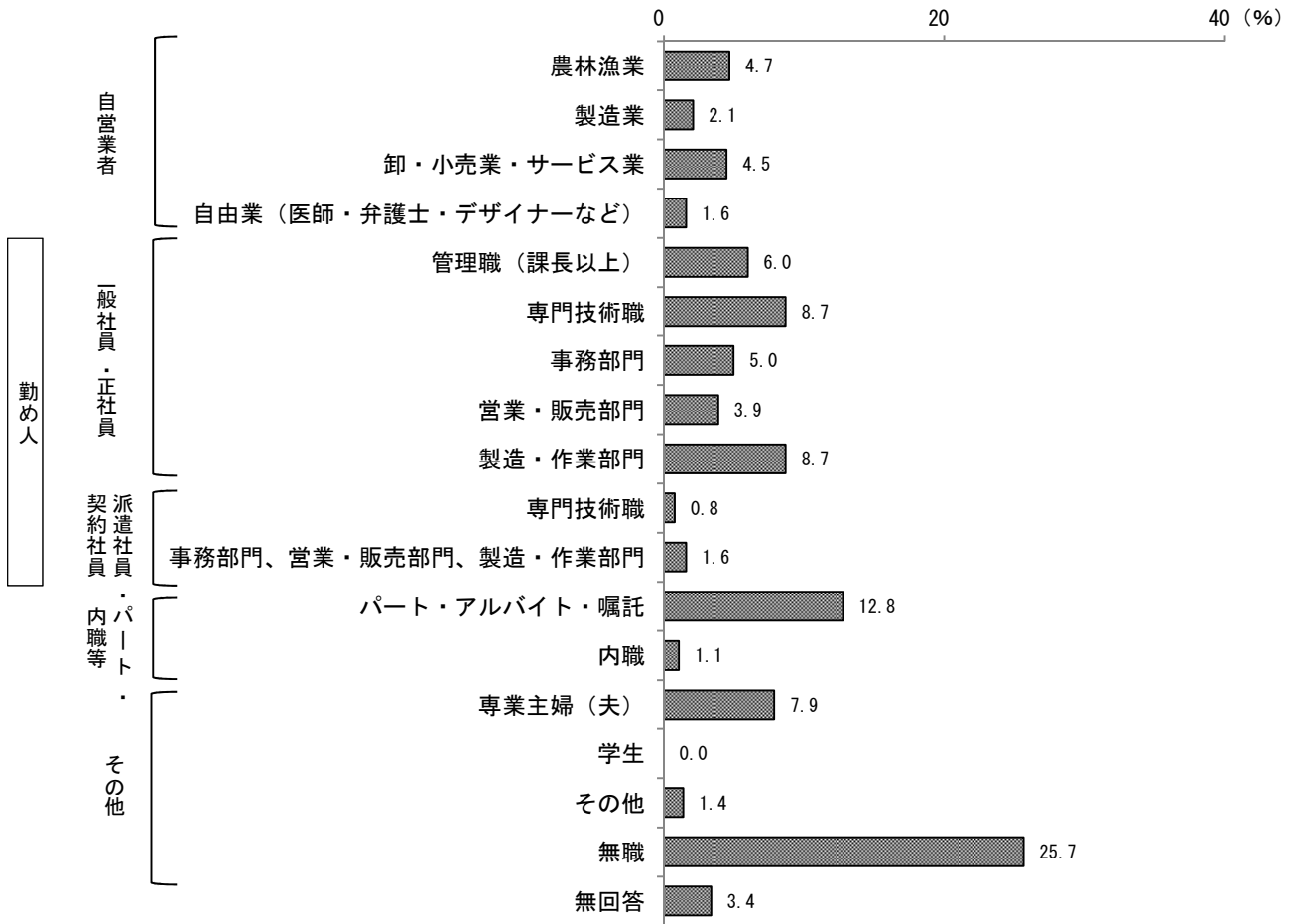
(8) 職業

①回答者の職業 n=1,386





②配偶者の職業 n=931



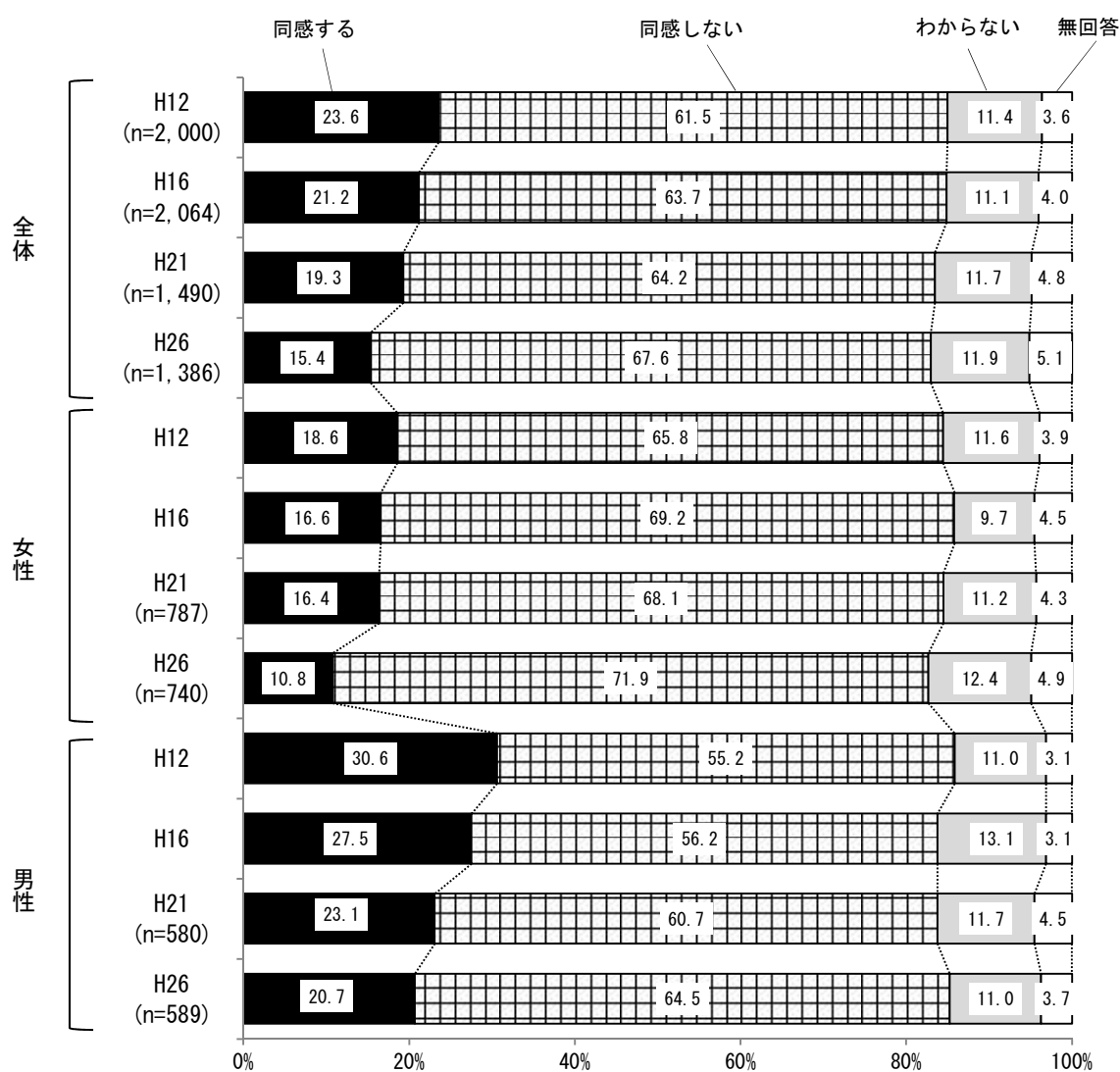
## Ⅱ 調査から見た「男女共同参画社会基本法」制定以降の意識の変化

平成 11 年 6 月の男女共同参画社会基本法の制定から 15 年が経過したが、平成 12 年と平成 26 年の県民意識調査の結果を比較し、この間の意識の変化を概観する。

### 1. 男女の役割分担意識

問 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。

【図表 0-1 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識】



#### ◆「同感しない」が増加

全体では、「同感する」が H12 年調査と比べると、8.2 ポイント低下し、「同感しない」は、6.1 ポイント上昇している。

女性では、「同感する」が H12 年調査と比べると、7.8 ポイント低下し、「同感しない」は、6.1 ポイント上昇している。

男性では、「同感する」は H12 年調査と比べると、9.9 ポイント低下し、「同感しない」は、9.3 ポイント上昇し、女性に比べて男性の方が意識の変化が大きい。

## 2. 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いものにそれぞれ1つずつ○印をつけてください。

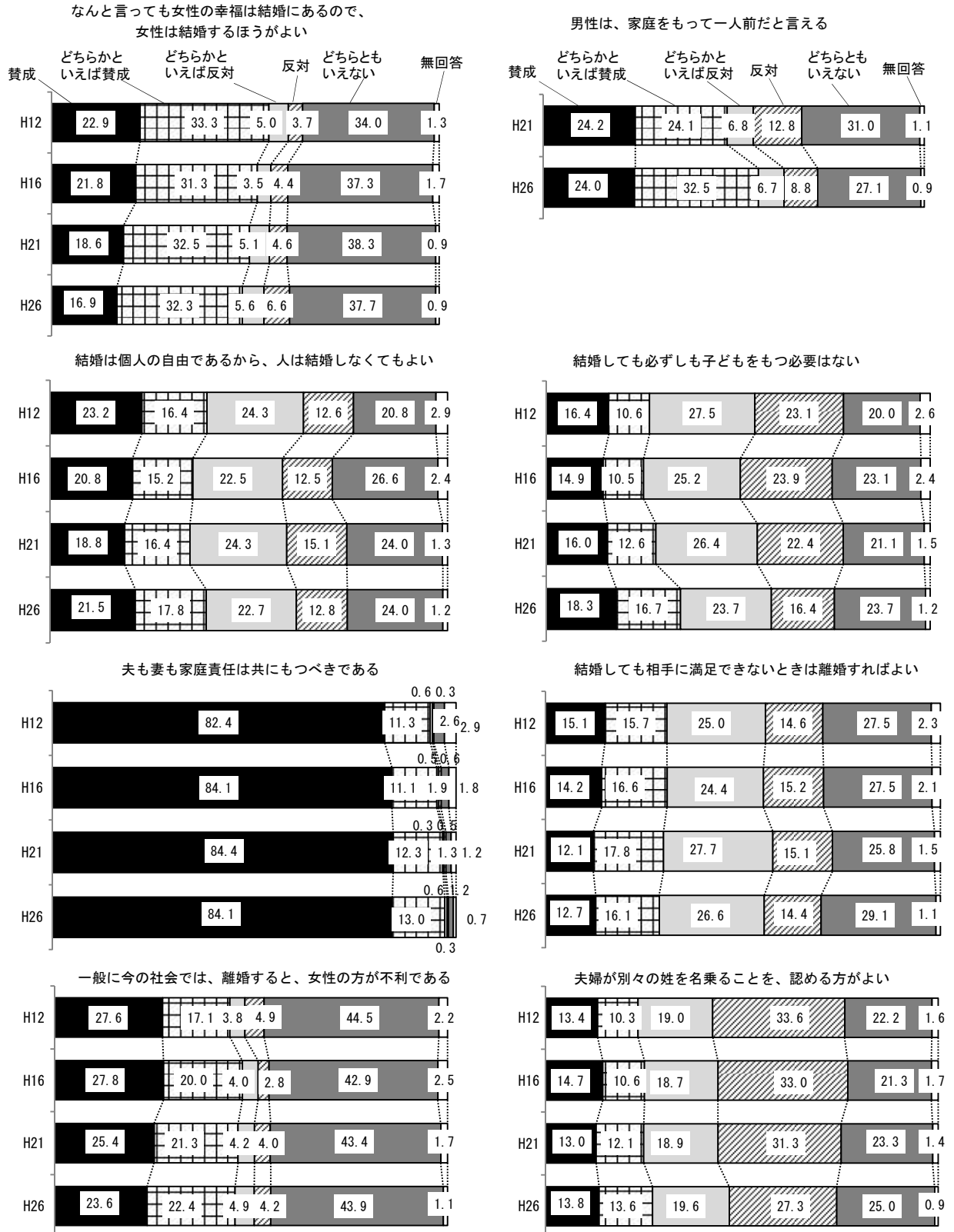
H12 (n=2,000)

H16 (n=2,064)

H21 (n=1,490)

H26 (n=1,386)

【図表 0-2 結婚・家庭・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



◆「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚する方がよい」では「賛成」が減少

「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚する方がよい」では、H12年調査と比べて『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）が7.0ポイント低下している。

「男性は、家庭をもって一人前だと言える」では、H21年調査と比べて『賛成』が8.2ポイント上昇している。

「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」では、H12年調査と比べて大きな変化はみられない。

「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」では、H12年調査と比べて『賛成』が8.0ポイント上昇し、『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が10.5ポイント低下している。

「夫も妻も家庭責任は共にもつべきである」、「結婚しても相手に満足できないときには離婚すればよい」、「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」では、H12年調査と比べて大きな変化はみられない。

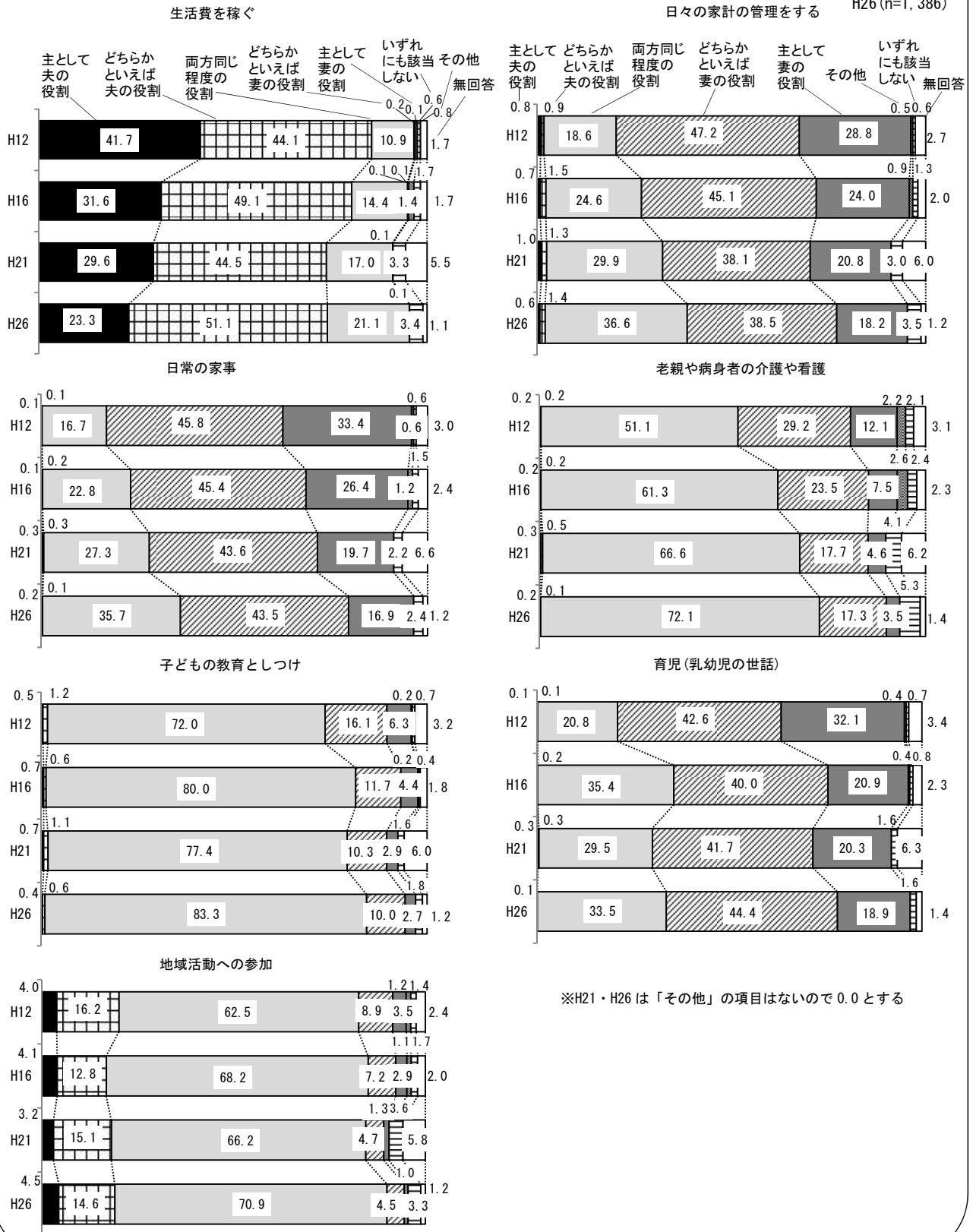
「夫婦が別々の姓を名乗ることを認める方がよい」では、H12年調査に比べて『反対』が5.7ポイント低下している。

### 3. 家庭での仕事の役割についての考え方

問 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかお答えください。

【図表 0-3 家庭での仕事の役割についての考え方】

H12 (n=2,000)  
H16 (n=2,064)  
H21 (n=1,490)  
H26 (n=1,386)



◆すべての「家庭での仕事」について「両方同じ程度の役割」が上昇

「生活費を稼ぐ」では、H12年調査に比べて『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）が11.4ポイント低下し、「両方同じ程度の割合」が10.2ポイント上昇した。

「日々の家計の管理をする」では、H12年調査と比べて、『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）が19.3ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が18.0ポイント上昇した。

「日常の家事」では、H12年調査に比べて『妻の役割』が18.8ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が19.0ポイント上昇した。

「老親や病身者の介護や看護」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』が20.5ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が21.0ポイント上昇した。

「子どもの教育としつけ」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』が9.7ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が11.3ポイント上昇した。

「育児（乳幼児の世話）」では、H12年調査に比べて、『妻の役割』が11.4ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が12.7ポイント上昇した。

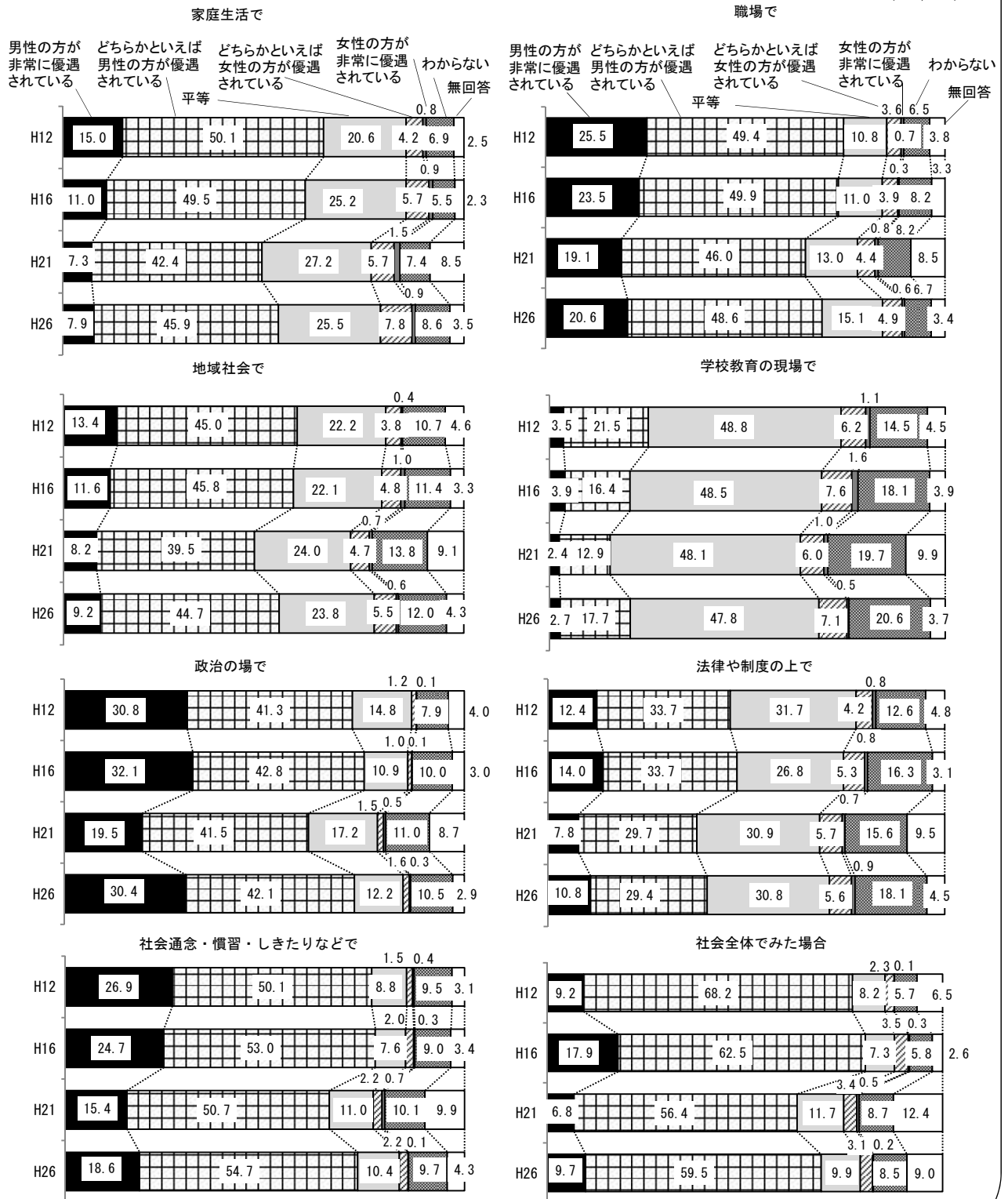
「地域活動への参加」では、『妻の役割』が6.9ポイント低下し、「両方同じ程度の役割」が8.4ポイント上昇した。

#### 4. 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

問 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。それぞれについてお答えください。

【図表 0-4 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識】

H12 (n=2,000)  
H16 (n=2,064)  
H21 (n=1,490)  
H26 (n=1,386)



#### ◆社会全体、各分野で『男性が優遇』が低下

社会全体や各分野で、H12年調査と比べて『男性が優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）が低下する傾向にある。

「社会全体でみた場合」では、H12年調査に比べて『男性が優遇』が8.2ポイント低下しているものの、『男性が優遇』は7割程度と高くなっている。

また、各分野ごとに見ると「家庭生活で」では、H12年調査に比べて『男性が優遇』が11.3ポイント低下している。

「職場で」では、H12年調査に比べて『男性が優遇』が5.7ポイント、「法律や制度の上で」では、H12年調査に比べて、『男性が優遇』が5.9ポイント低下している。

「地域社会で」、「学校教育の現場で」、「政治の場で」、「社会通念・慣習・しきたりなどで」では、大きな変化はみられない。





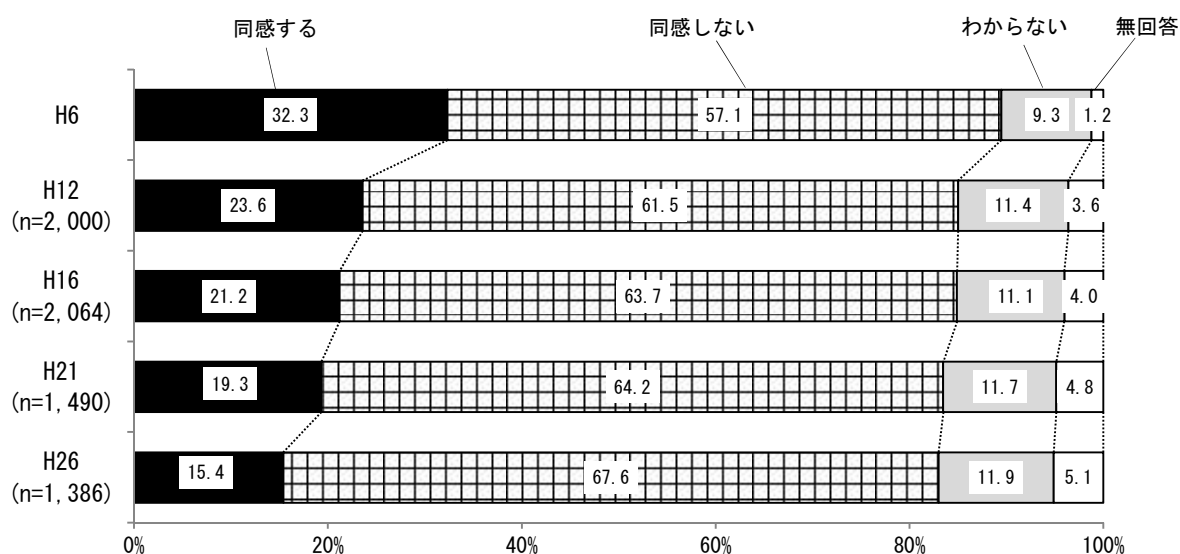
### Ⅲ 調査結果

#### 1. 男女の役割分担意識や家庭観について

##### (1) 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。  
(○印は1つ)

【図表 1-1 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識】



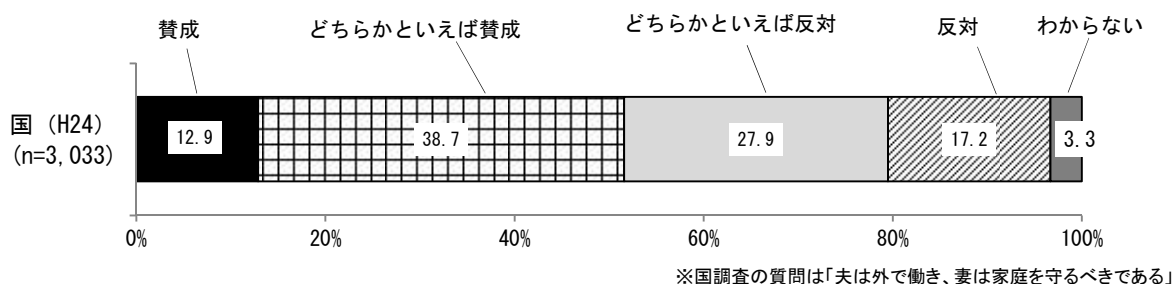
◆ 「同感しない」が6割超を占め、前回よりも上昇

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「同感しない」は67.6%と多数を占めている。「同感する」は15.4%とH6年調査の約2分の1に低下している。

「同感しない」は調査年ごとに上昇傾向にあり、H6年調査と比べると、10.5ポイント上昇している。

国調査（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）と比べると、「同感する」が低くなっている。

【図表 1-2 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（国調査の結果）】



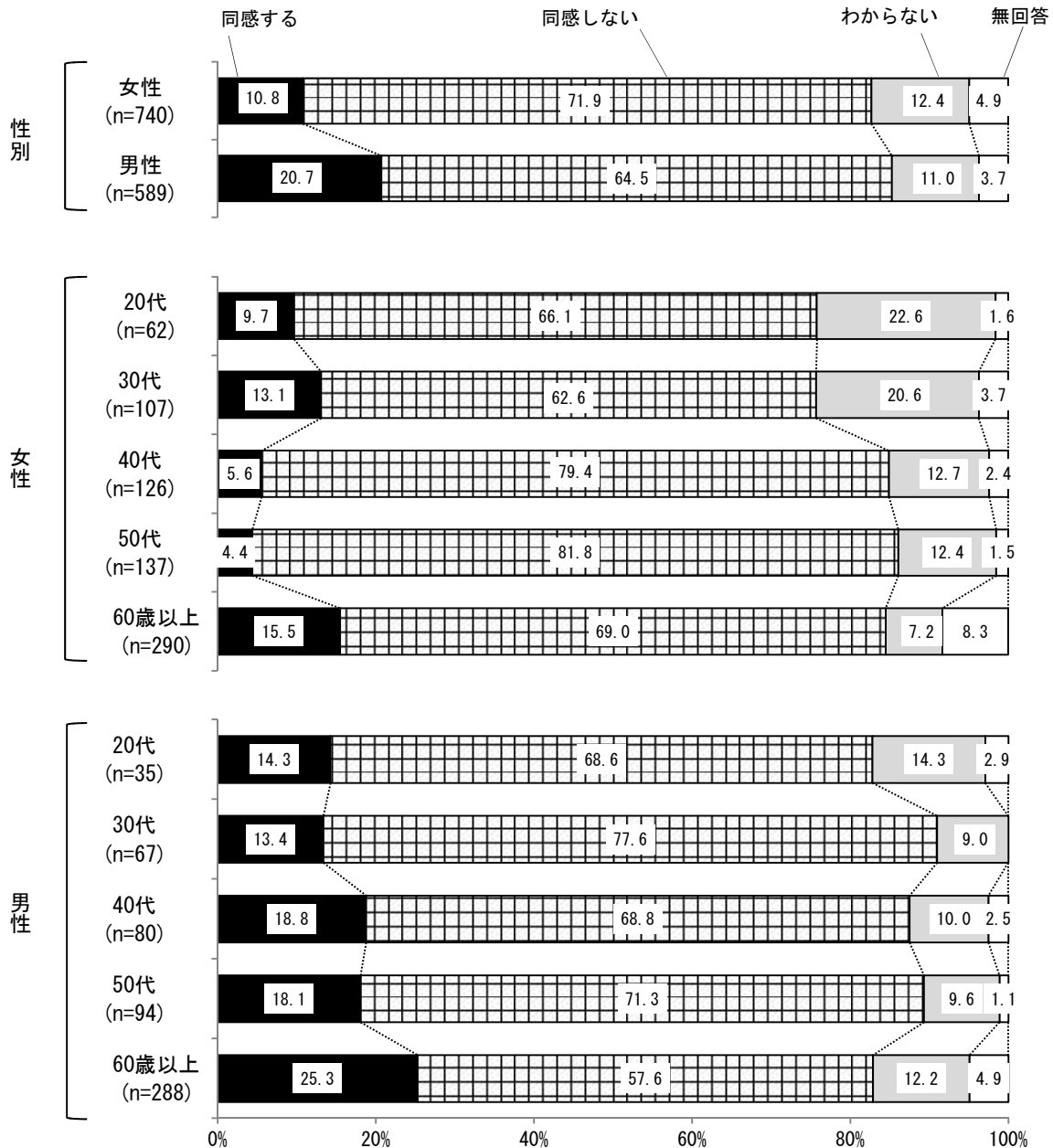
※国調査は、内閣府がH24年10月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「同感しない」は女性（71.9%）が男性（64.5%）を7.4ポイント上回っている。一方、「同感する」は男性（20.7%）が女性（10.8%）を9.9ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「同感しない」が女性は50代で最も高くなっており、男性は60歳以上を除き、7割前後になっている。

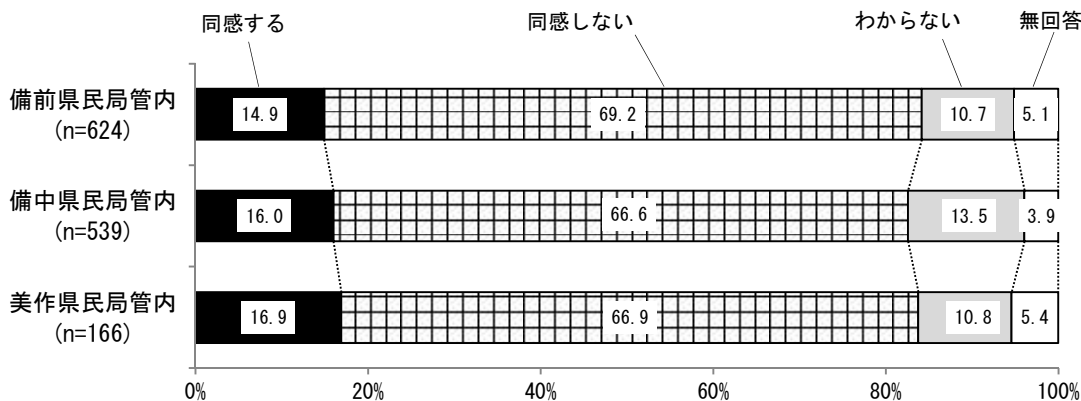
【図表 1-3 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「同感しない」は6割を超え、「同感する」は1割を超えている。

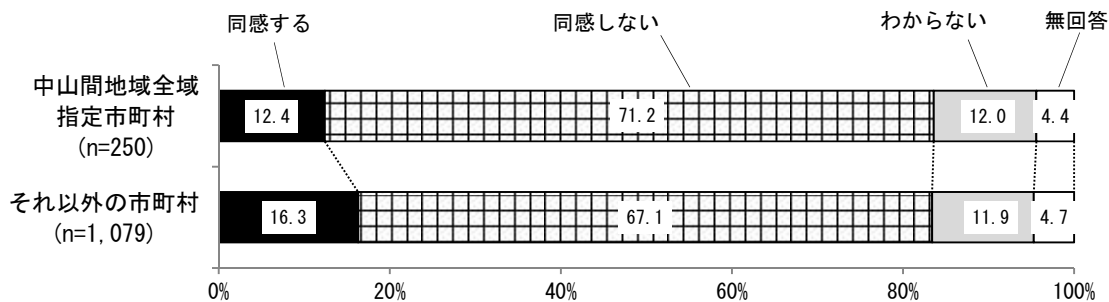
【図表 1-4 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、「同感しない」が7割程度と高くなっている。「同感する」はそれ以外の市町村が中山間地域全域指定市町村を上回っているものの、大きな差はみられない。

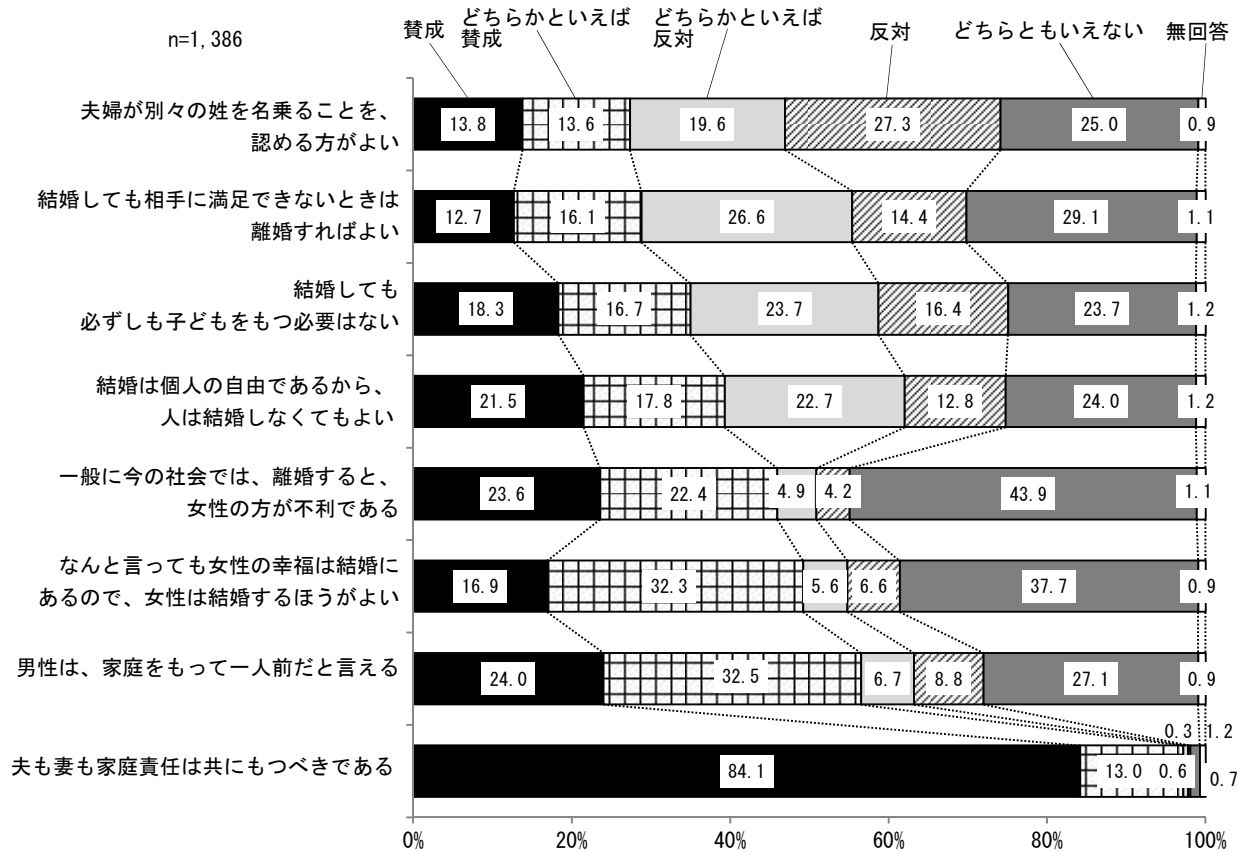
【図表 1-5 「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識（地域別 2）】



## (2) 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。それぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表 2-1 結婚・離婚・夫婦別姓等についての考え方】



### ◆「夫も妻も家庭責任は共にもつべきである」は97.1%が『賛成』

「夫も妻も家庭責任は共にもつべきである」について、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた割合）は97.1%と多数を占めている。また、「一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である」、「なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい」、「男性は、家庭をもって一人前だと言える」についても『賛成』が5割程度と高くなっている。

一方、「夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい」、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」は『反対』（「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた割合）が4割を超えている。

「結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい」は『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

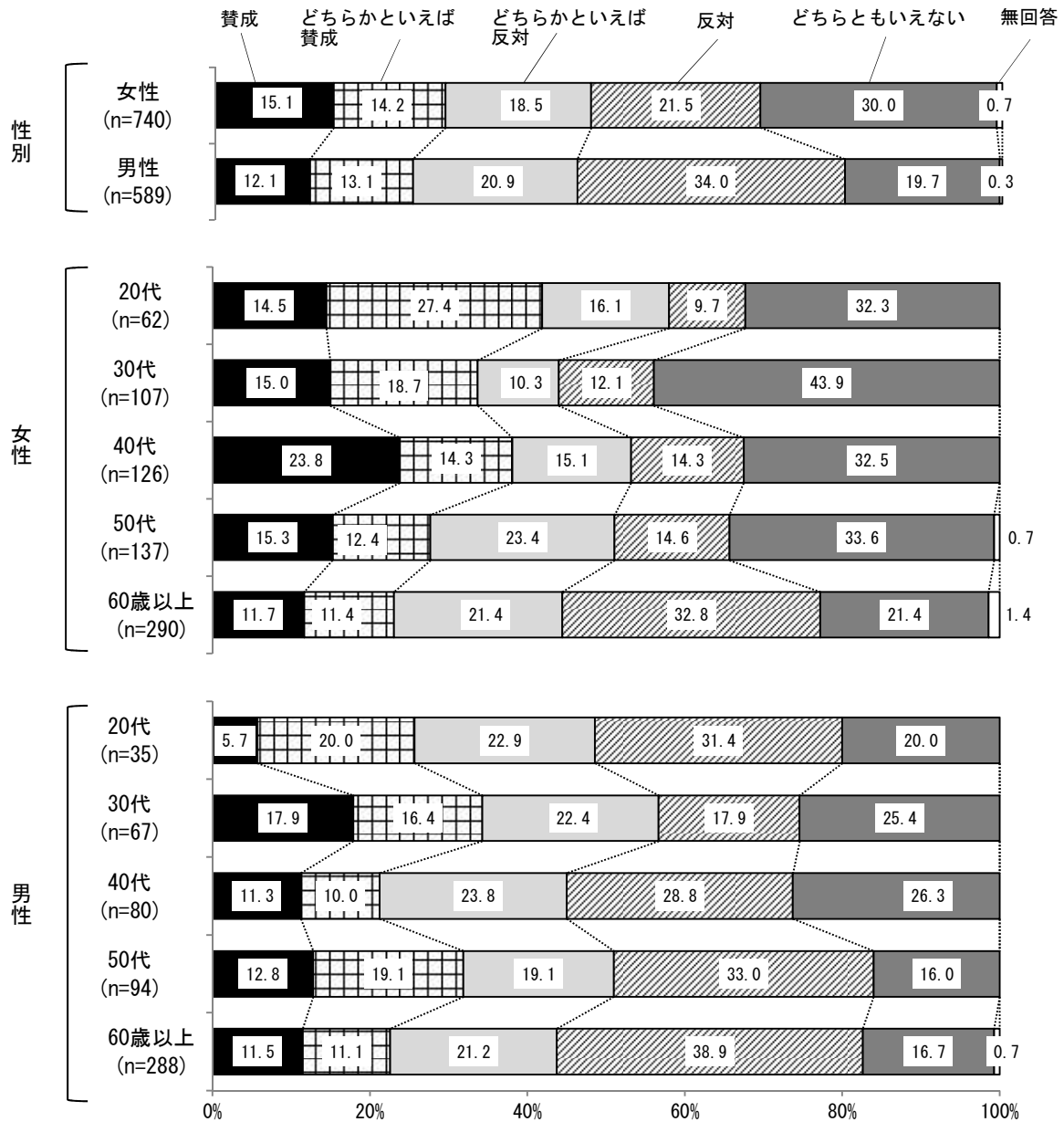
# ①「夫婦別姓は認めるべき」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男性（54.9%）が女性（40.0%）を14.9ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『賛成』は女性で20代、男性で30代が高くなっている。『反対』は女性で年齢が上がるにつれて高くなる傾向にある。

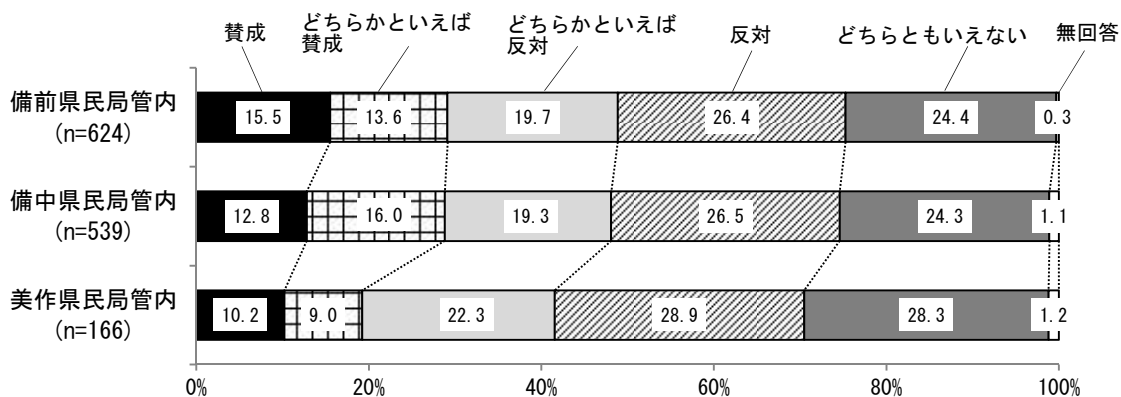
【図表 2-1-1 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

美作県民局管内は他の地域と比べ、『賛成』(19.2%)が低く、『反対』(51.2%)が高くなっている。

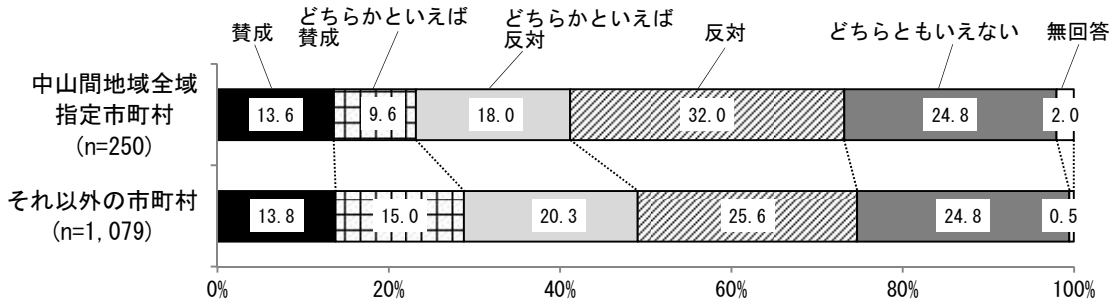
【図表 2-1-2 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(地域別 1)】



<地域別 2>

『賛成』は中山間地域全域指定市町村(23.2%)がそれ以外の市町村(28.8%)を5.6ポイント下回っている。

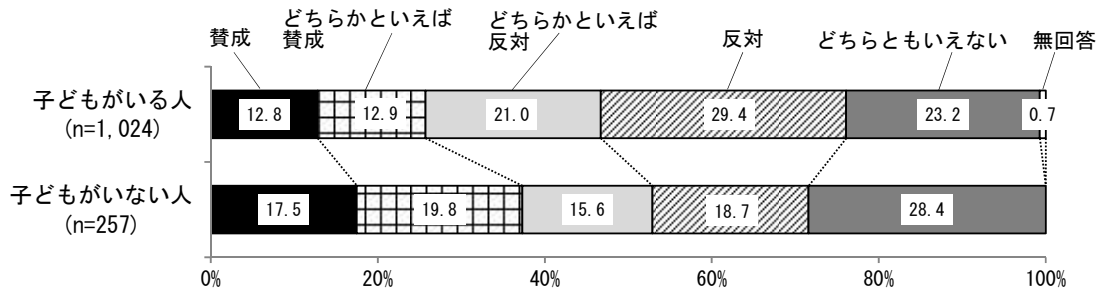
【図表 2-1-3 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(地域別 2)】



<子どもの有無別>

『反対』は「子どもがいる人」が50.4%と5割を上回っており、「子どもがいない人」(34.3%)を16.1ポイント上回っている。

【図表 2-1-4 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』、『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-1-5 夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい(前回調査との比較)】

(単位:%)

	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえない	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	13.4	10.3	22.2	19.0	33.6	23.7	52.6
H16	14.7	10.6	21.3	18.7	33.0	25.3	51.7
H21	13.0	12.1	23.3	18.9	31.3	25.2	50.1
H26	13.8	13.6	25.0	19.6	27.3	27.3	46.8

※図表 2-1-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

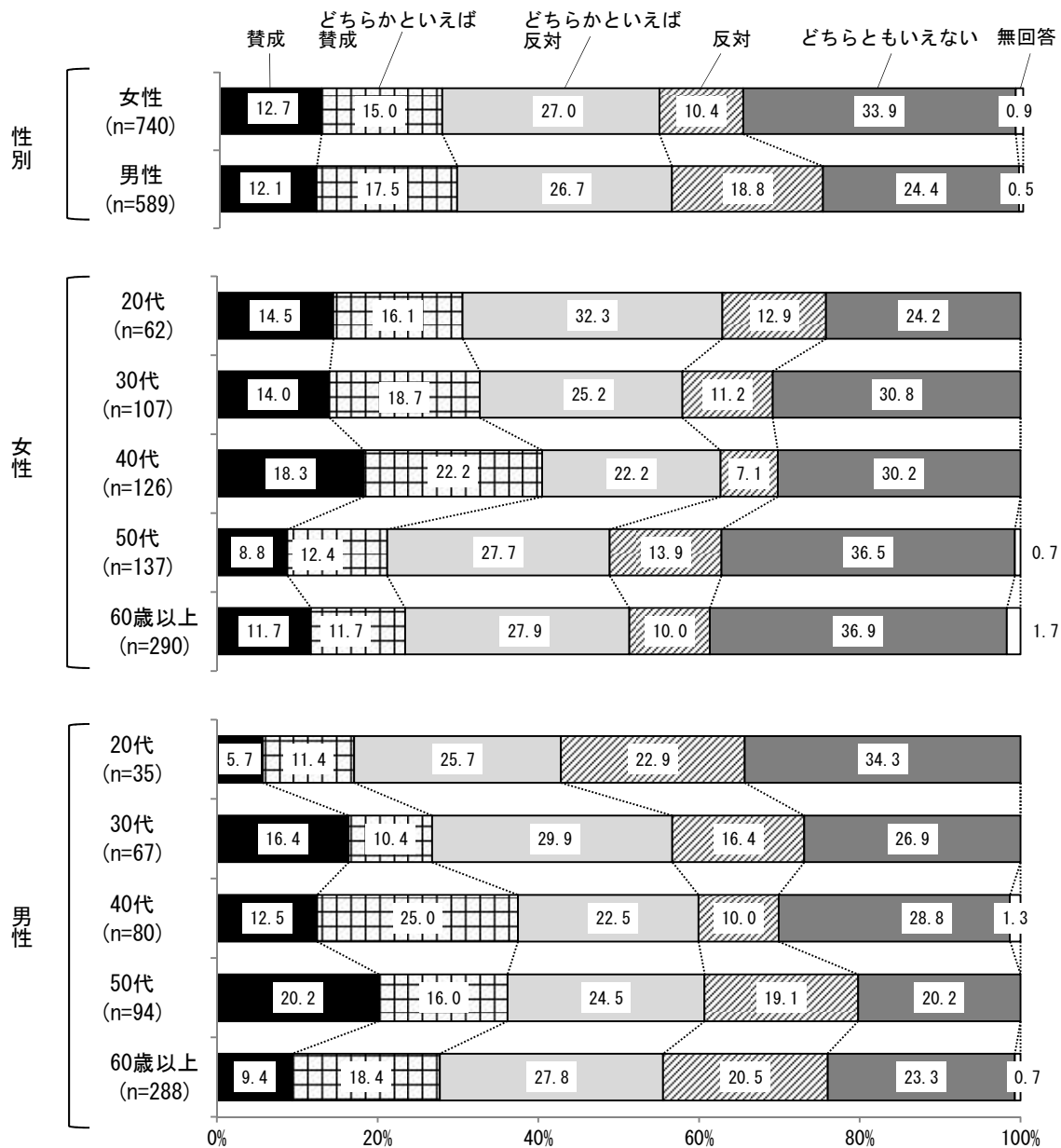


## ②「満足できないときは離婚」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男性（45.5%）が女性（37.4%）を8.1ポイント上回っている。  
 性・年齢別にみると、男性40代、女性40代を除き、『反対』の割合が高くなっている。

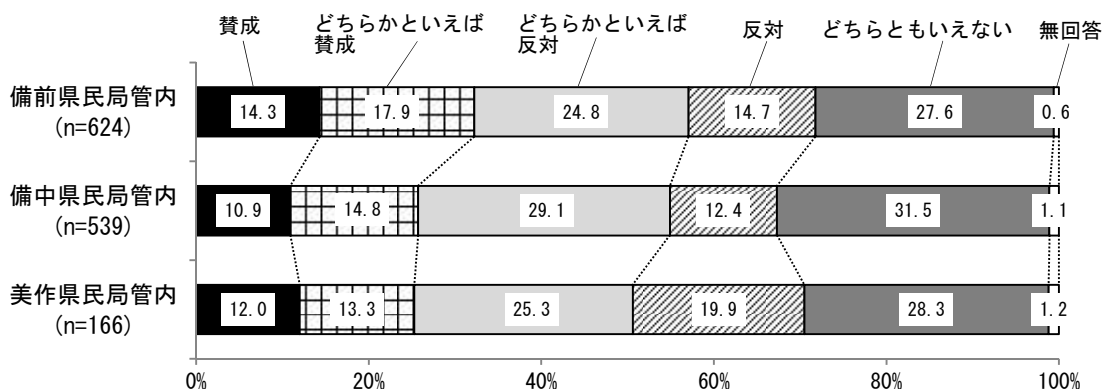
【図表 2-2-1 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『反対』は4割程度となっている。備前県民局管内は『賛成』(32.2%)が他の地域と比べ、高くなっている。

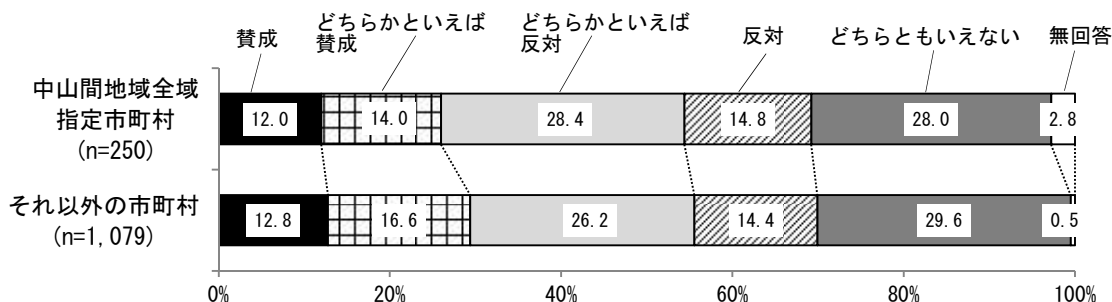
【図表 2-2-2 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(地域別 1)】



<地域別 2>

『賛成』はそれ以外の市町村が、『反対』は中山間地域全域指定市町村がわずかに上回っているものの、大きな差はみられない。

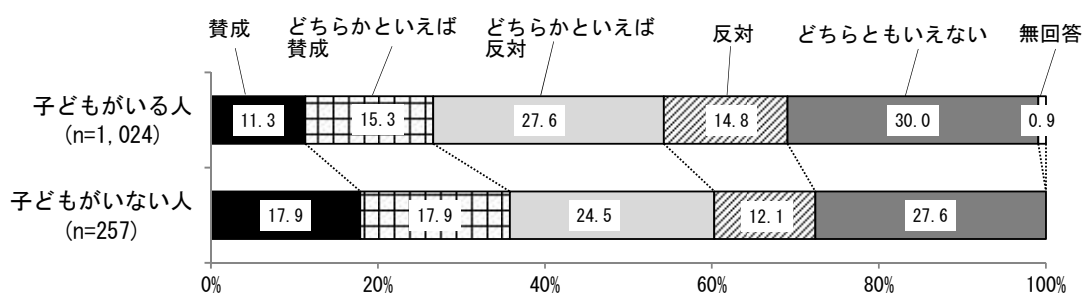
【図表 2-2-3 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(地域別 2)】



<子どもの有無別>

『反対』は「子どもがいる人」(42.4%)が「子どもがいない人」(36.6%)を5.8ポイント上回っている。『賛成』は「子どもがいない人」(35.8%)が「子どもがいる人」(26.6%)を9.2ポイント上回っている。

【図表 2-2-4 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい(子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』と『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-2-5 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい（前回調査との比較）】

(単位: %)

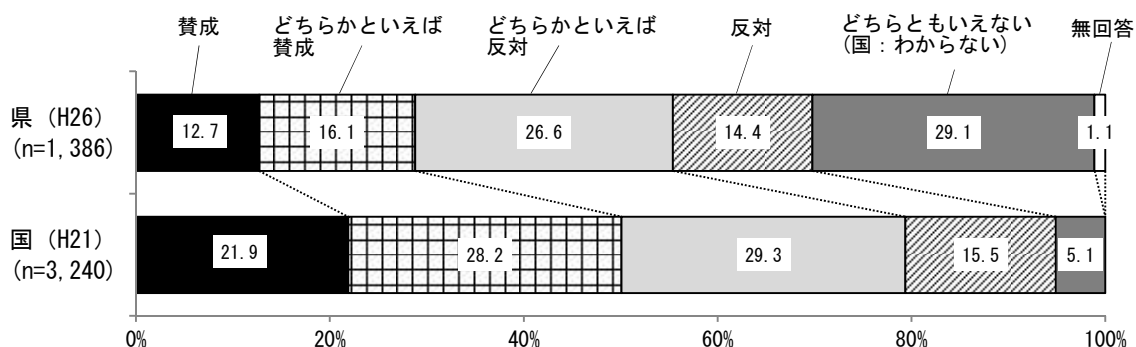
	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえない	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	15.1	15.7	27.5	25.0	14.6	30.8	39.6
H16	14.2	16.6	27.5	24.4	15.2	30.8	39.6
H21	12.1	17.8	25.8	27.7	15.1	29.9	42.8
H26	12.7	16.1	29.1	26.6	14.4	28.8	41.0

※図表 2-2-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、『賛成』は県調査（H26）（28.8%）が国調査（50.1%）を21.3ポイント下回っている。

【図表 2-2-6 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい（国調査との比較）】



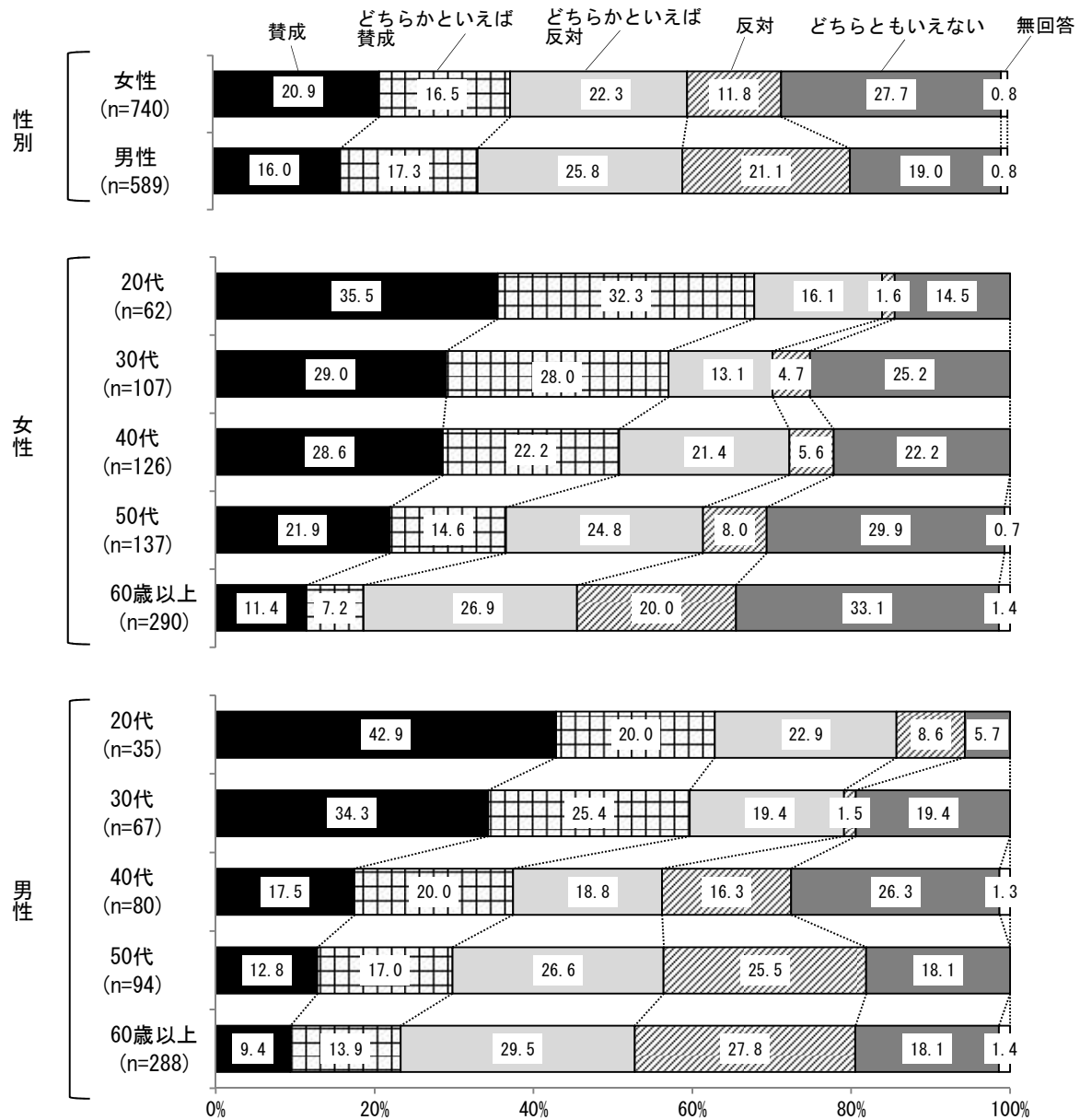
### ③「結婚しても子どもをもつ必要はない」

#### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『反対』は男性（46.9%）が女性（34.1%）を12.8ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。男性も30代を除き、年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。

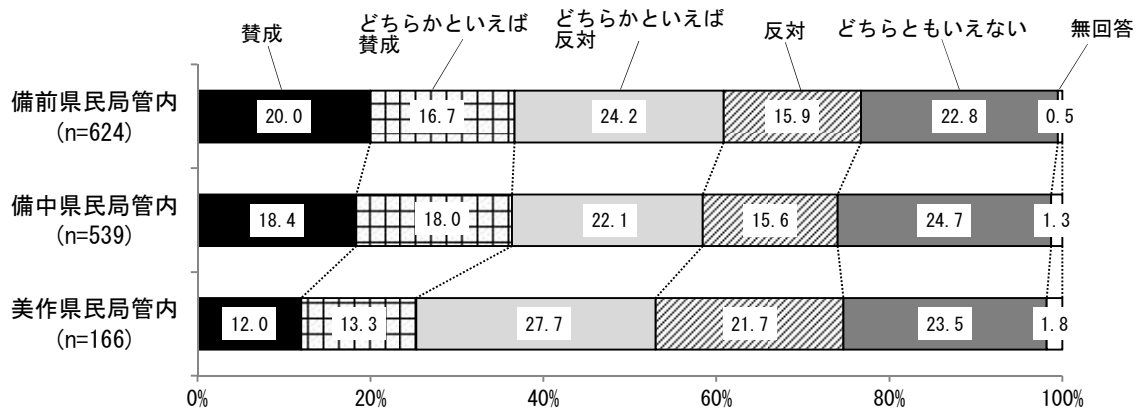
【図表 2-3-1 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『反対』は4割を超えている中で、美作県民局管内では『反対』が49.4%と他の地域と比べ、高くなっている。『賛成』は備前県民局管内(36.7%)が最も高く、最も低い美作県民局管内(25.3%)とは11.4ポイントの差がある。

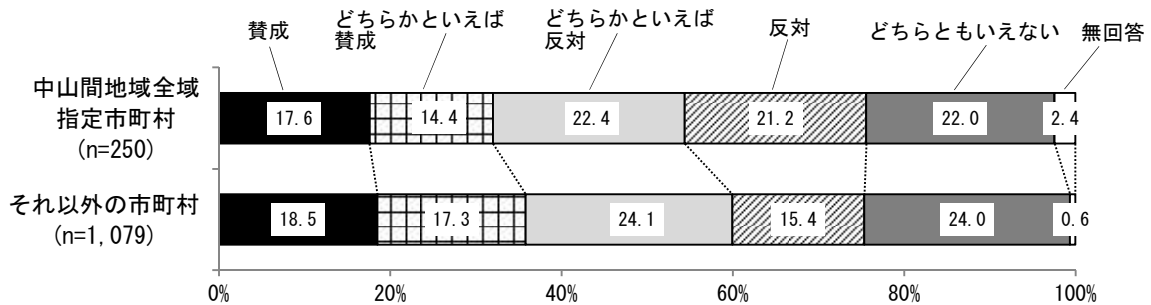
【図表 2-3-2 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(地域別 1)】



<地域別 2>

『反対』は中山間地域全域指定市町村(43.6%)がそれ以外の市町村(39.5%)を4.1ポイント上回っている。

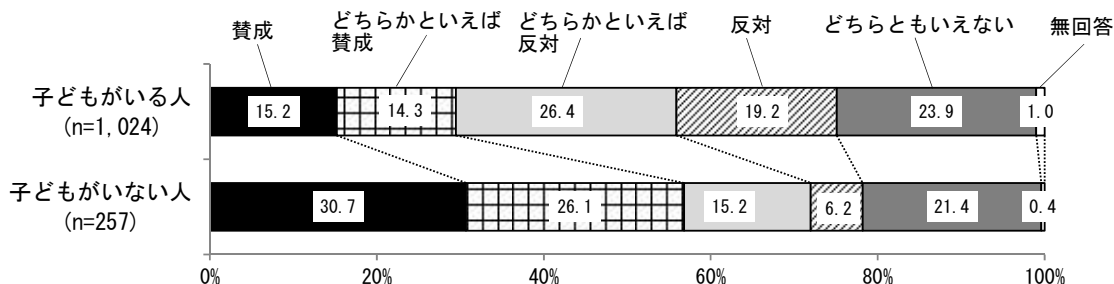
【図表 2-3-3 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない(地域別 2)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は、『反対』が4割を超えている一方、「子どもがいない人」は、『賛成』が半数を超えており、意見が大きく割れている。

【図表 2-3-4 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（子どもの有無別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『反対』は8.8ポイント低下しており、『賛成』は6.6ポイント上昇している。

【図表 2-3-5 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（前回調査との比較）】

(単位:%)

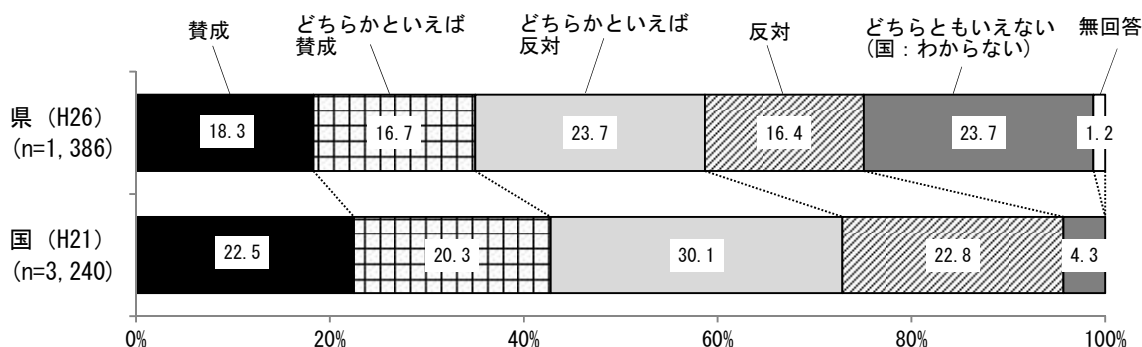
	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	16.4	10.6	20.0	27.5	23.1	27.0	50.6
H16	14.9	10.5	23.1	25.2	23.9	25.4	49.1
H21	16.0	12.6	21.1	26.4	22.4	28.5	48.9
H26	18.3	16.7	23.7	23.7	16.4	35.1	40.1

※図表 2-3-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、国調査は『賛成』が42.8%、『反対』が52.9%となっており、『賛成』は7.8ポイント、『反対』は12.8ポイント国調査を下回っている。

【図表 2-3-6 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない（国調査との比較）】



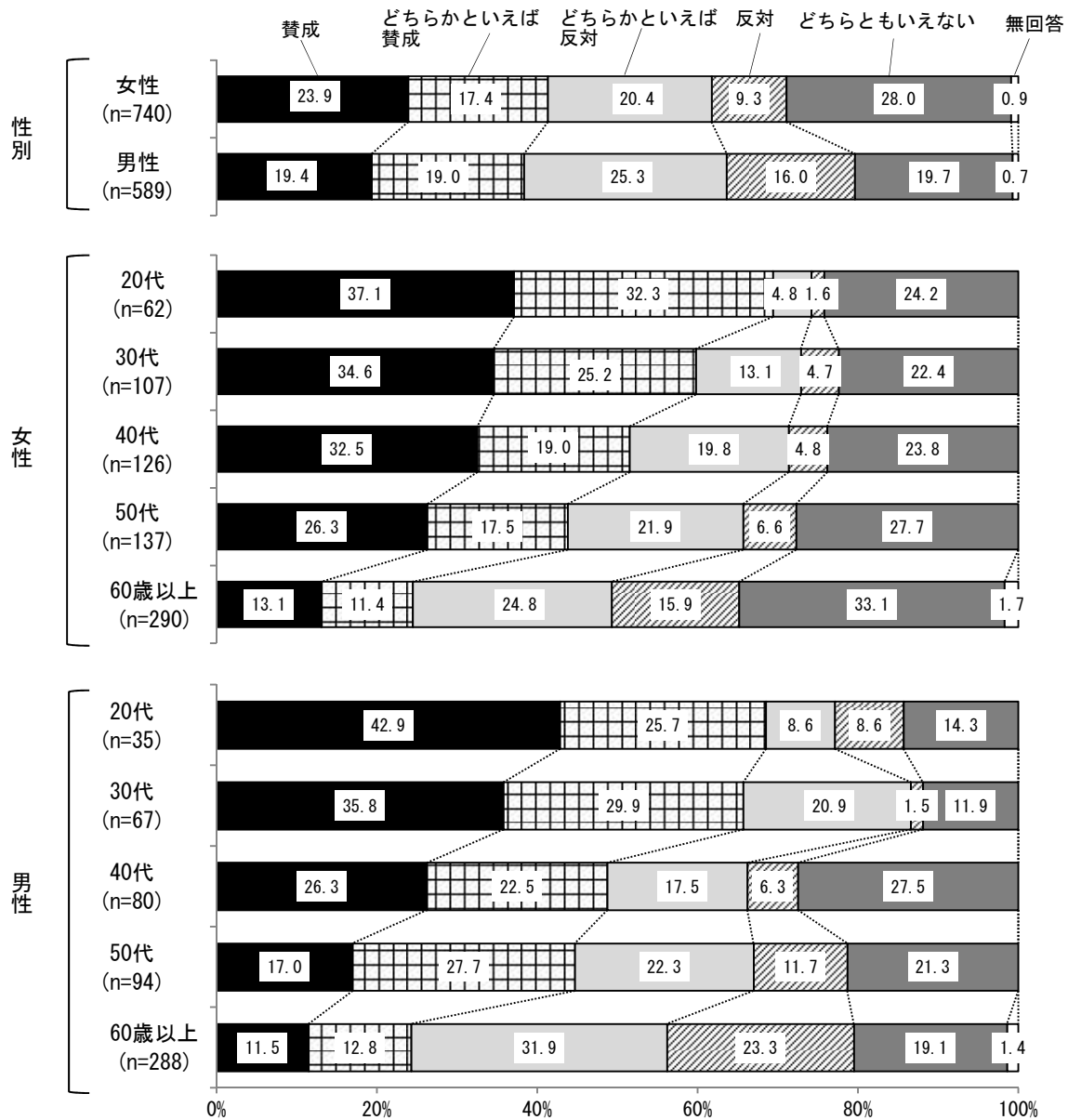
#### ④「結婚は個人の自由」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、女性は『賛成』、「どちらともいえない」、「反対」に意見が分かれている。一方、男性は、『反対』が41.3%と半数近くを占めており、女性を11.6ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、男女ともに年齢が上がるにつれて『反対』の割合が高くなっている。特に、男性60歳以上は『反対』が5割を超えている。

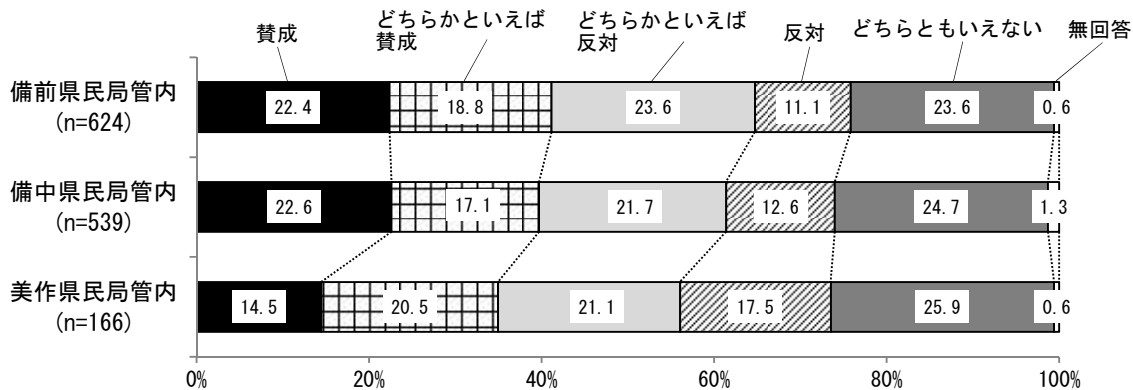
【図表 2-4-1 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『賛成』、『反対』がそれぞれ3割を超えている。

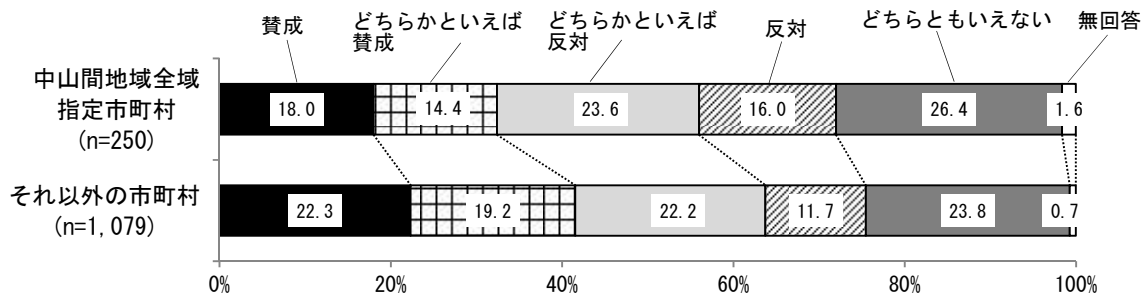
【図表 2-4-2 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（地域別 1）】



<地域別 2>

中山間地域全域指定市町村は『反対』が39.6%と高く、それ以外の市町村は『賛成』が41.5%と高くなっている。

【図表 2-4-3 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』と『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-4-4 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（前回調査との比較）】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	23.2	16.4	20.8	24.3	12.6	39.6	36.9
H16	20.8	15.2	26.6	22.5	12.5	36.0	35.0
H21	18.8	16.4	24.0	24.3	15.1	35.2	39.4
H26	21.5	17.8	24.0	22.7	12.8	39.3	35.5

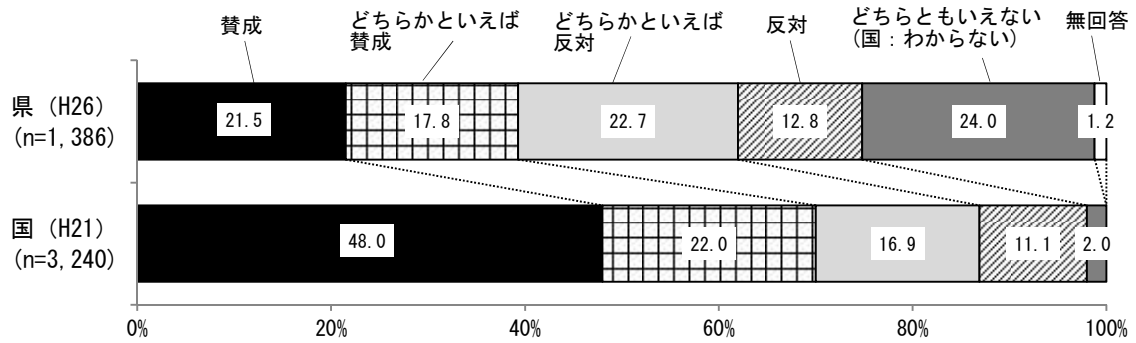
※図表 2-4-4 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。



<国調査との比較>

国調査（H21）と比べると、『賛成』は国調査の2分の1程度となっている。

【図表 2-4-5 結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい（国調査との比較）】



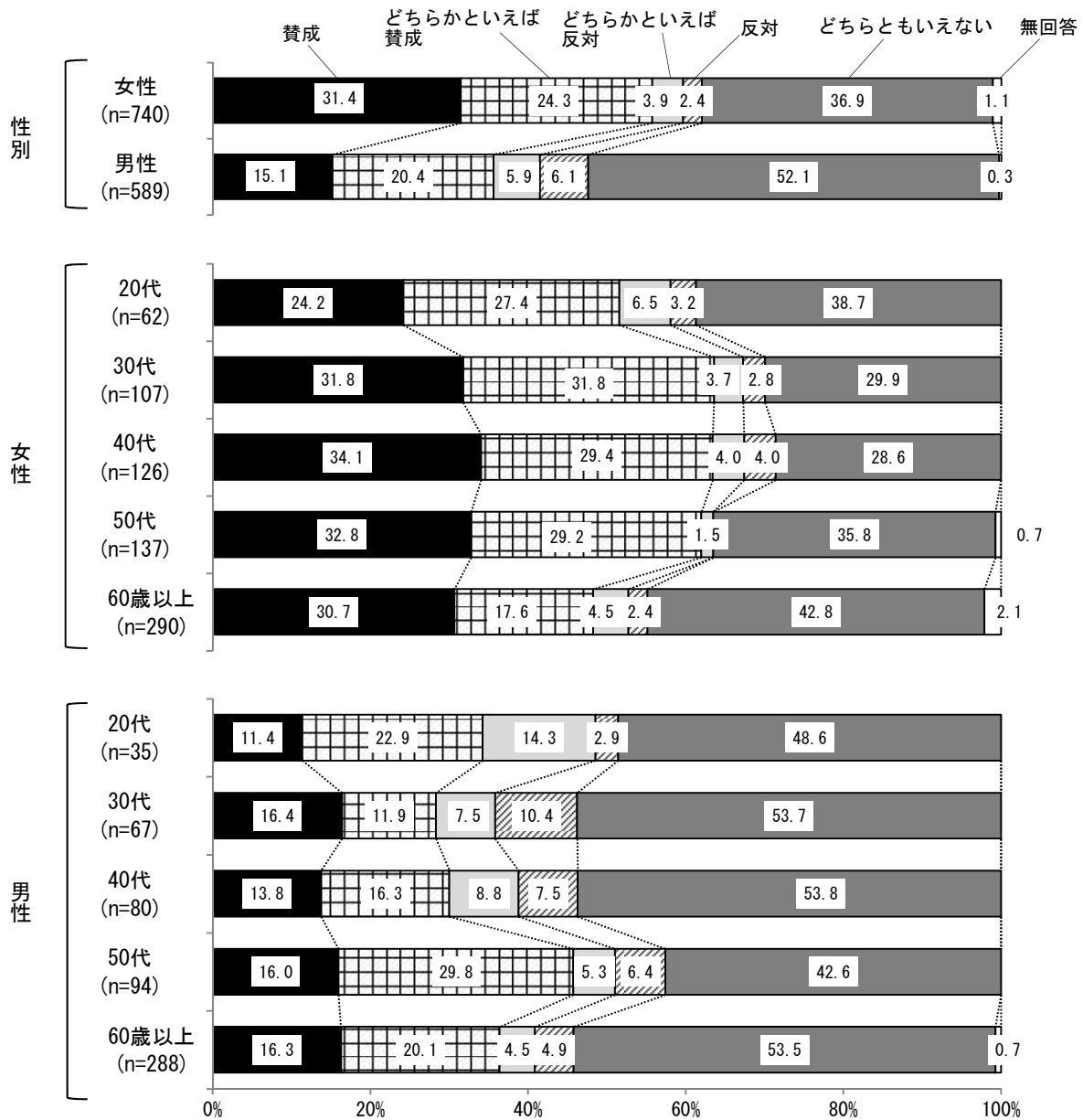
### ⑤ 「離婚は女性に不利」

#### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は女性（55.7%）が男性（35.5%）を20.2ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『賛成』は女性30代、40代、50代で高くなっている。また、男性は50代で『賛成』が5割程度と他の年代に比べ高くなっている。

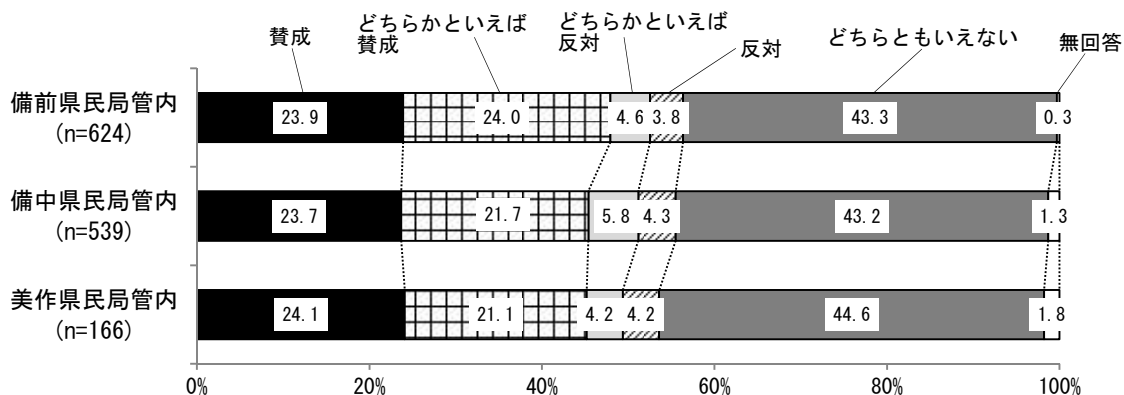
【図表 2-5-1 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

地域別にみると、大きな差はみられない。

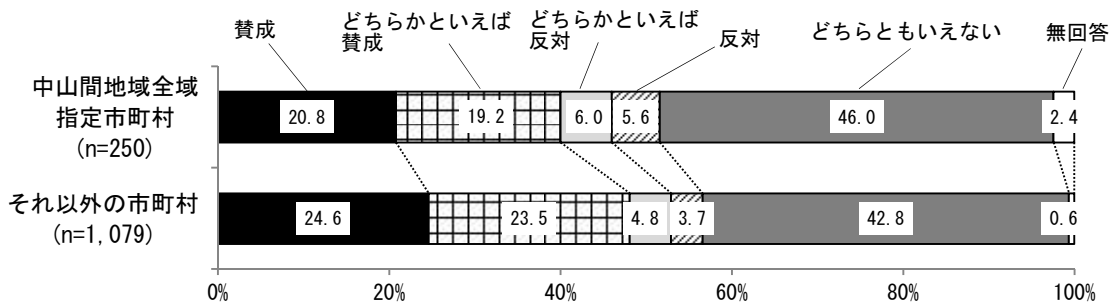
【図表 2-5-2 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（地域別 1）】



<地域別 2>

『賛成』は中山間地域全域指定市町村(40.0%)がそれ以外の市町村(48.1%)を 8.1 ポイント下回っている。

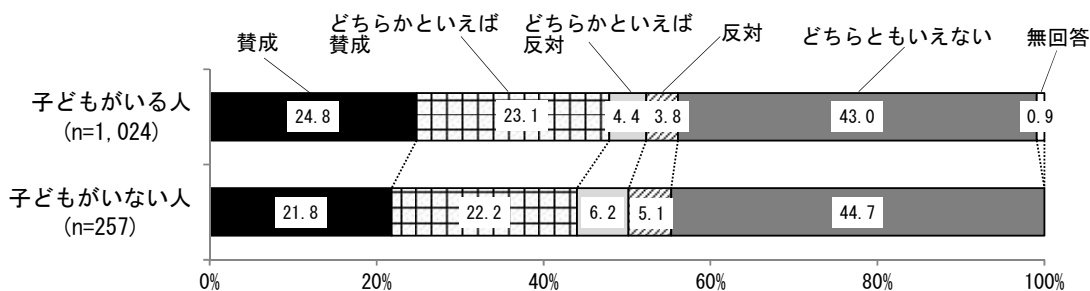
【図表 2-5-3 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（地域別 2）】



<子どもの有無別>

『賛成』は子どもがいる、いないに関わらず、4割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 2-5-4 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（子どもの有無別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』、『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-5-5 一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である（前回調査との比較）】

(単位:%)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	27.6	17.1	44.5	3.8	4.9	44.7	8.7
H16	27.8	20.0	42.9	4.0	2.8	47.8	6.8
H21	25.4	21.3	43.4	4.2	4.0	46.8	8.1
H26	23.6	22.4	43.9	4.9	4.2	46.0	9.1

※図表 2-5-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

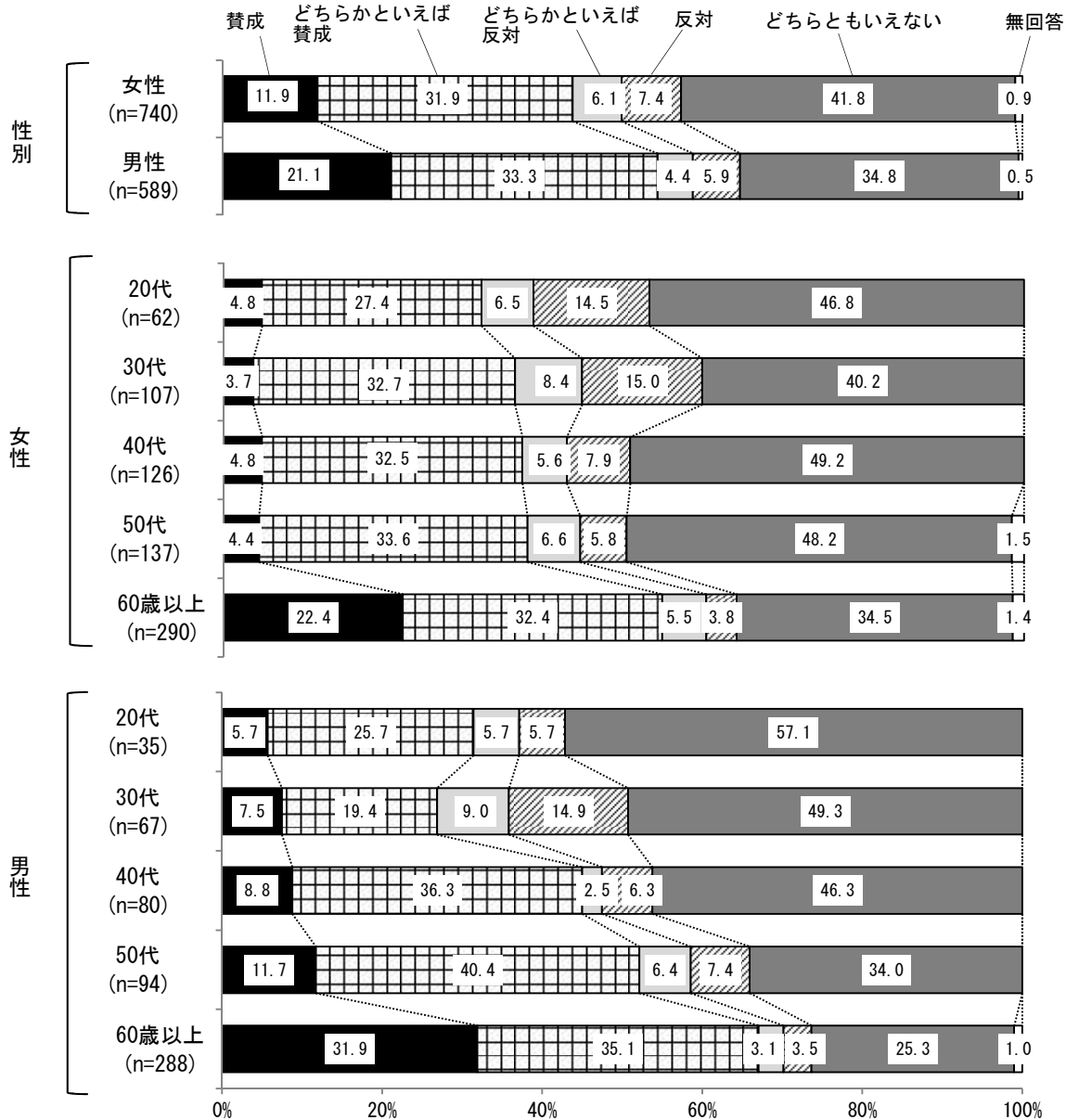
## ⑥ 「女性の幸福は結婚」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は女性（43.8%）が男性（54.4%）を10.6ポイント下回っている。

性・年齢別にみると、女性は60歳以上で『賛成』の割合が急激に高まり5割を超え、男性は50代から『賛成』の割合が高くなり、50代、60歳以上で5割を超えている。

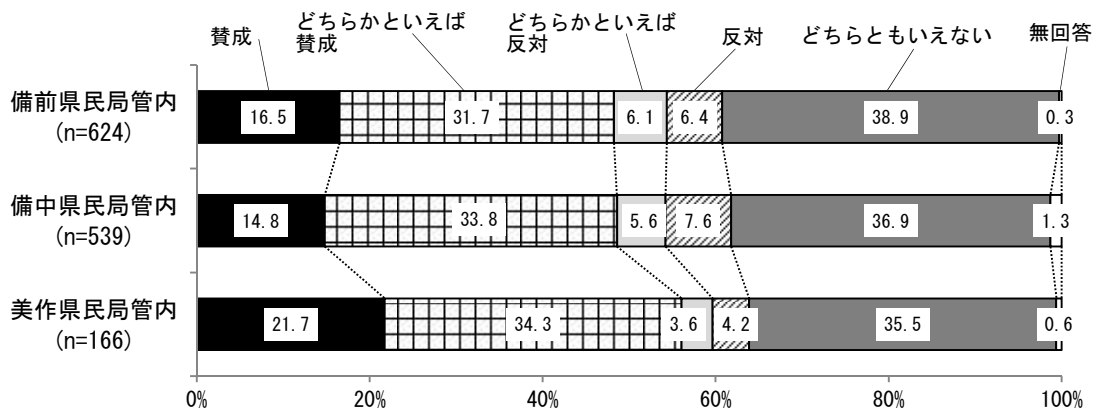
【図表 2-6-1 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『賛成』が4割を超えており、美作県民局管内では『賛成』が56.0%と他の地域と比べ、高くなっている。

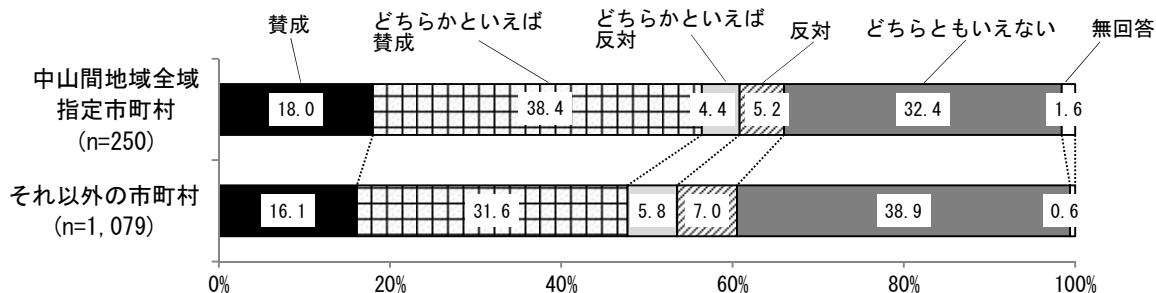
【図表 2-6-2 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（地域別 1）】



<地域別 2>

『賛成』は中山間地域全域指定市町村(56.4%)がそれ以外の市町村(47.7%)を8.7ポイント上回っている。

【図表 2-6-3 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』、『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-6-4 女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい（前回調査との比較）】

(単位: %)

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらともいえない	どちらかといえば反対	反対	賛成計	反対計
H12	22.9	33.3	34.0	5.0	3.7	56.2	8.7
H16	21.8	31.3	37.3	3.5	4.4	53.1	7.9
H21	18.6	32.5	38.3	5.1	4.6	51.1	9.7
H26	16.9	32.3	37.7	5.6	6.6	49.2	12.1

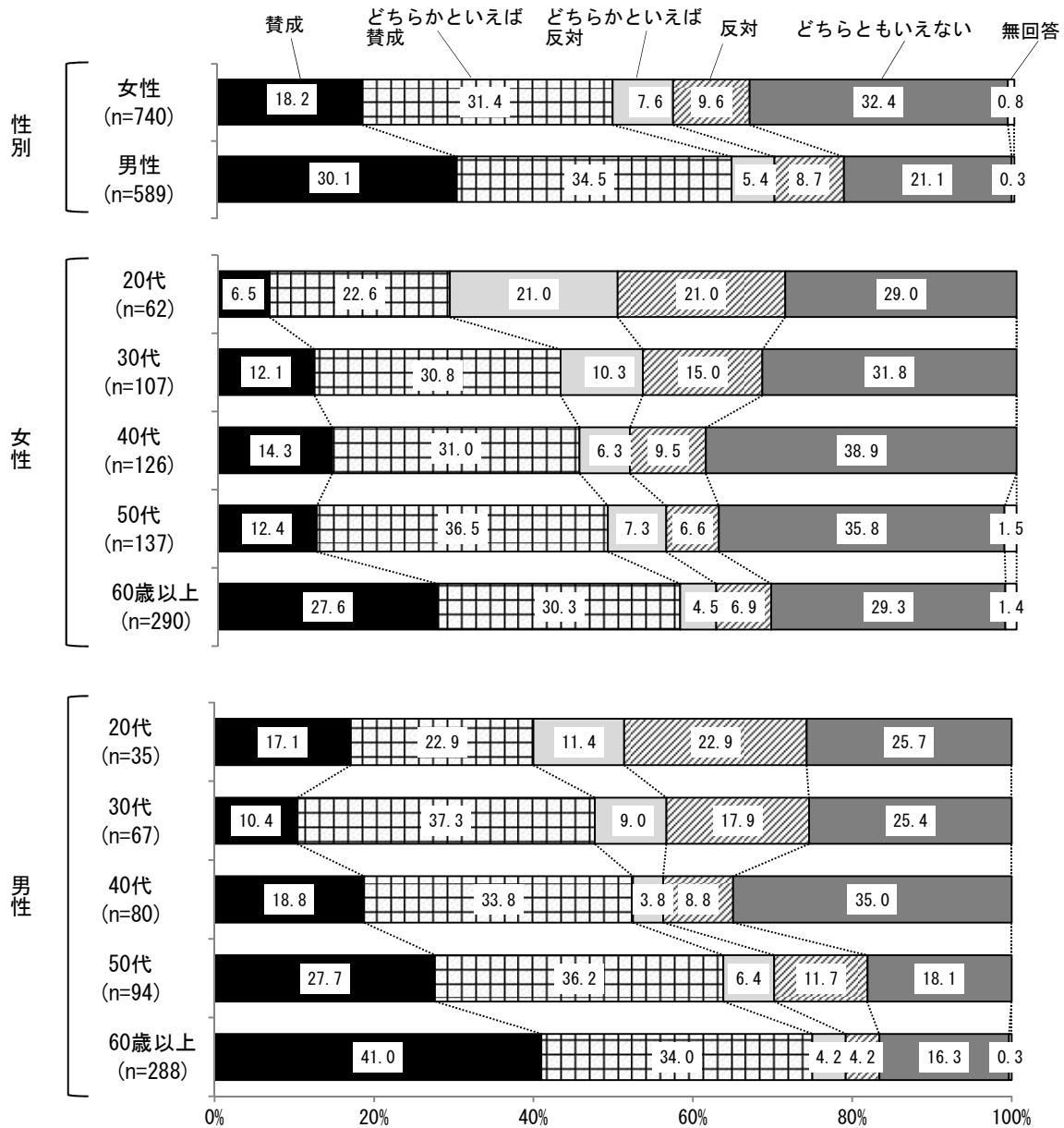
※図表 2-6-4 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

## ⑦「男性は家庭をもって一人前」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『賛成』は男性（64.6%）が女性（49.6%）を15.0ポイント上回っている。  
 性・年齢別にみると、男女ともに年齢が上がるにつれて『賛成』の割合が高くなっている。

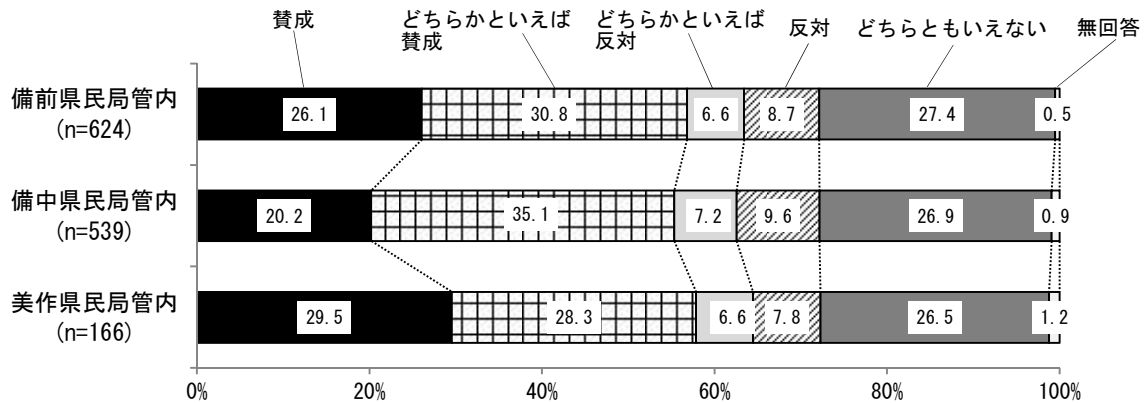
【図表 2-7-1 男性は、家庭をもって一人前だと言える（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『賛成』は5割を超えている。また、備中県民局管内では「賛成」(20.2%)が他の地域と比べ、低くなっている。

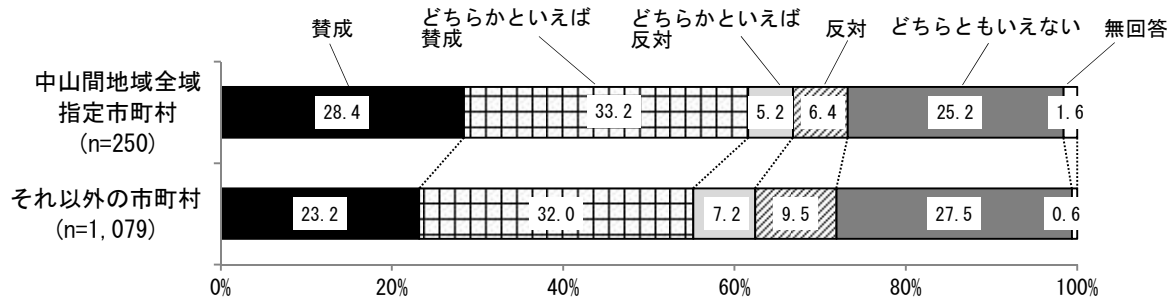
【図表 2-7-2 男性は、家庭をもって一人前だと言える (地域別 1)】



<地域別 2>

『賛成』は中山間地域全域指定市町村(61.6%)がそれ以外の市町村(55.2%)を6.4ポイント上回っている。

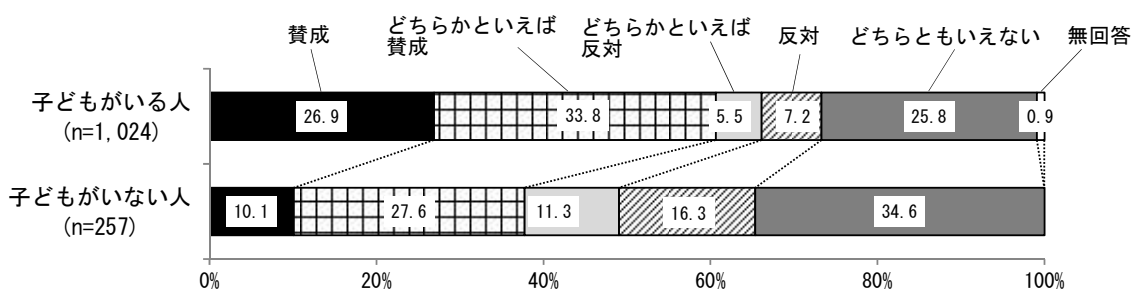
【図表 2-7-3 男性は、家庭をもって一人前だと言える (地域別 2)】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は『賛成』が5割を超えているが、「子どもがいない人」は『賛成』、『反対』、「どちらともいえない」に意見が分かれている。

【図表 2-7-4 男性は、家庭をもって一人前だと言える (子どもの有無別)】





<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』は8.2ポイント上昇している。

【図表 2-7-5 男性は、家庭をもって一人前だと言える（前回調査との比較）】

(単位:%)

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらとも いえない	どちらか といえば 反対	反対	賛成計	反対計
H21	24.2	24.1	31.0	6.8	12.8	48.3	19.6
H26	24.0	32.5	27.1	6.7	8.8	56.5	15.5

※図表 2-7-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

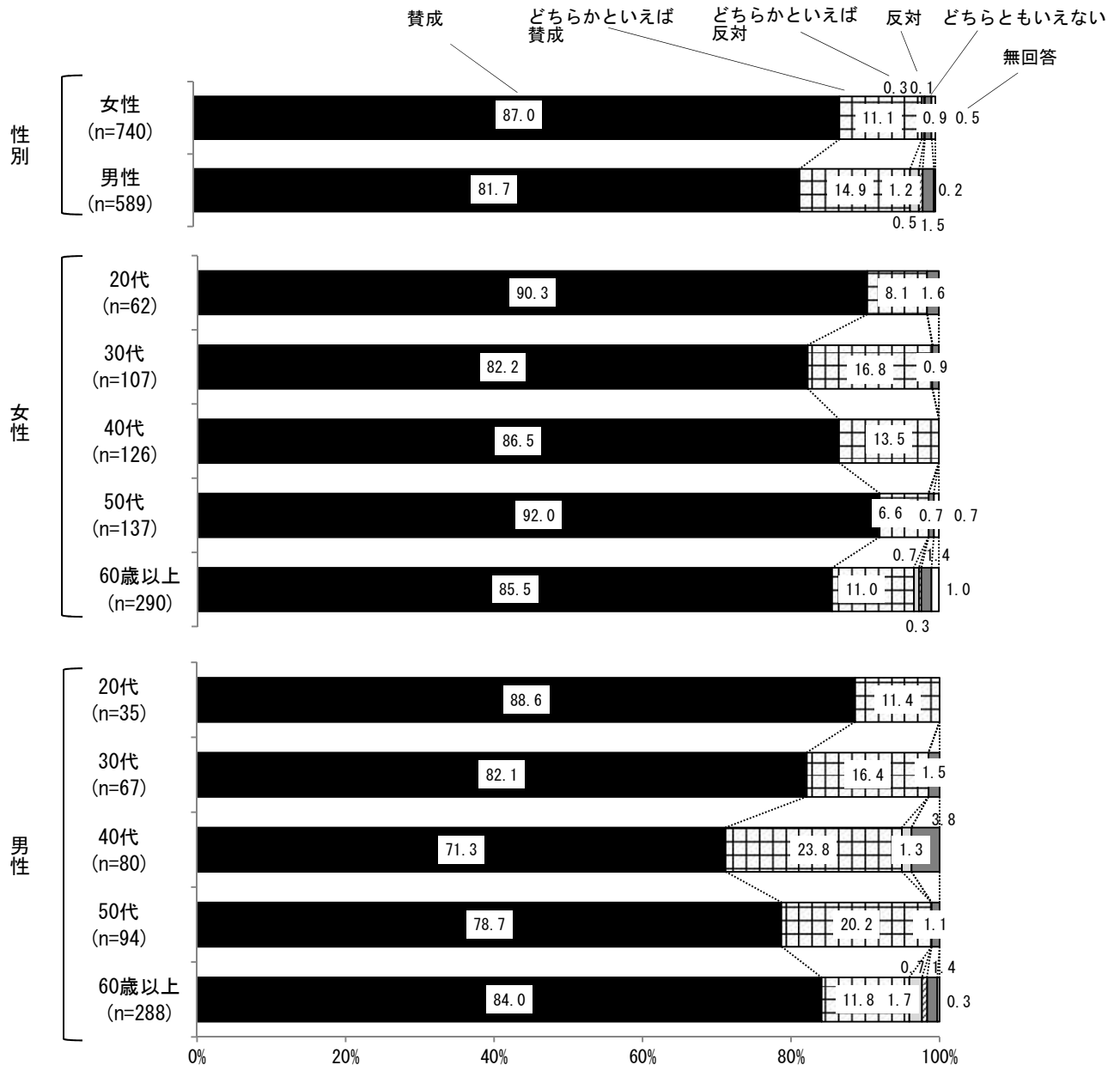
## ⑧ 「家庭責任は夫婦共にもつべき」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『賛成』は9割を超え高くなっている。

性・年齢別にみると、女性は30代を除き、「賛成」が9割程度を占めている。一方、男性は20代、40代を除き、「賛成」が8割程度を占めている。

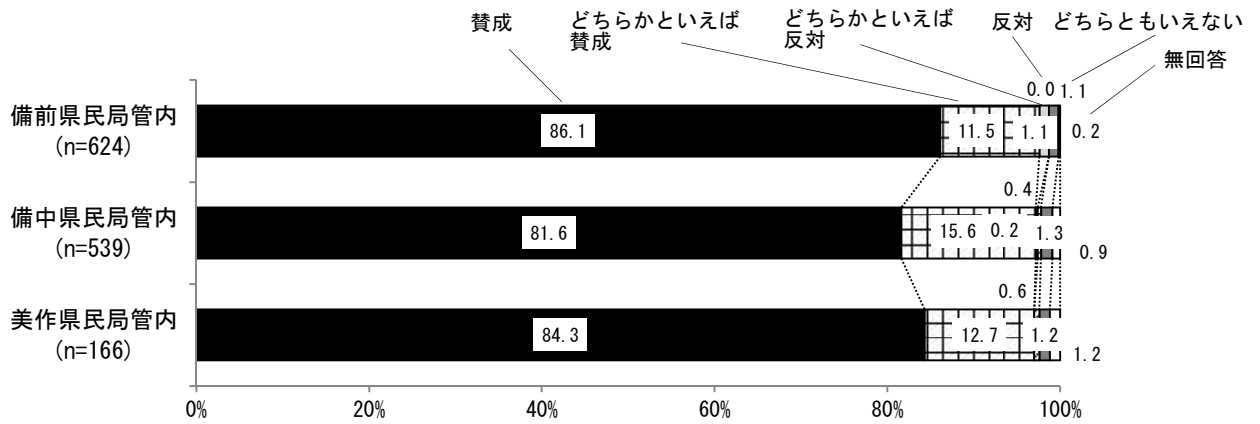
【図表 2-8-1 夫も妻も家庭責任は共にもつべきである（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『賛成』は9割を超えている。

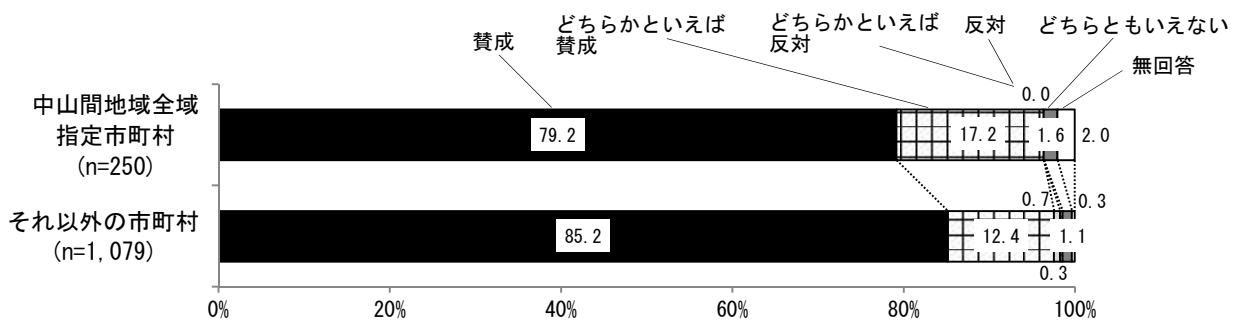
【図表 2-8-2 夫も妻も家庭責任は共にもつべきである（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『賛成』が9割を超えており、大きな差はみられない。

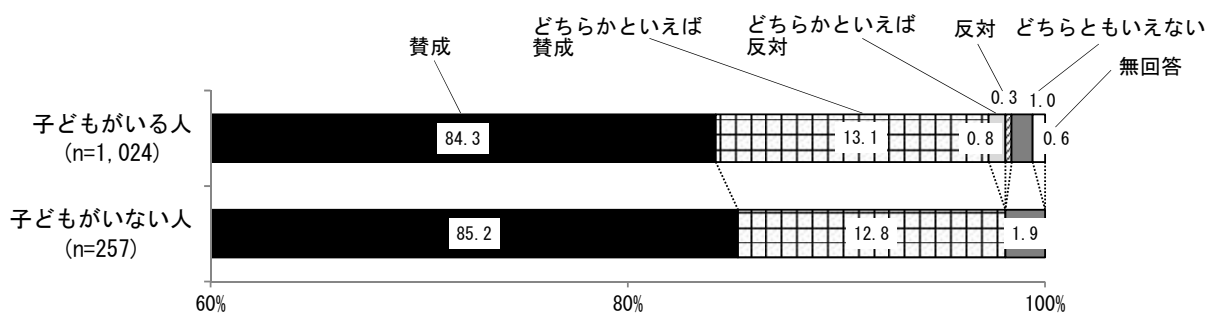
【図表 2-8-3 夫も妻も家庭責任は共にもつべきである（地域別 2）】



<子どもの有無別>

『賛成』は子どもがいる、いないに関わらず、9割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 2-8-4 夫も妻も家庭責任は共にもつべきである（子どもの有無別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『賛成』と『反対』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 2-8-5 夫も妻も家庭責任は共にもつべきである（前回調査との比較）】

(単位:%)

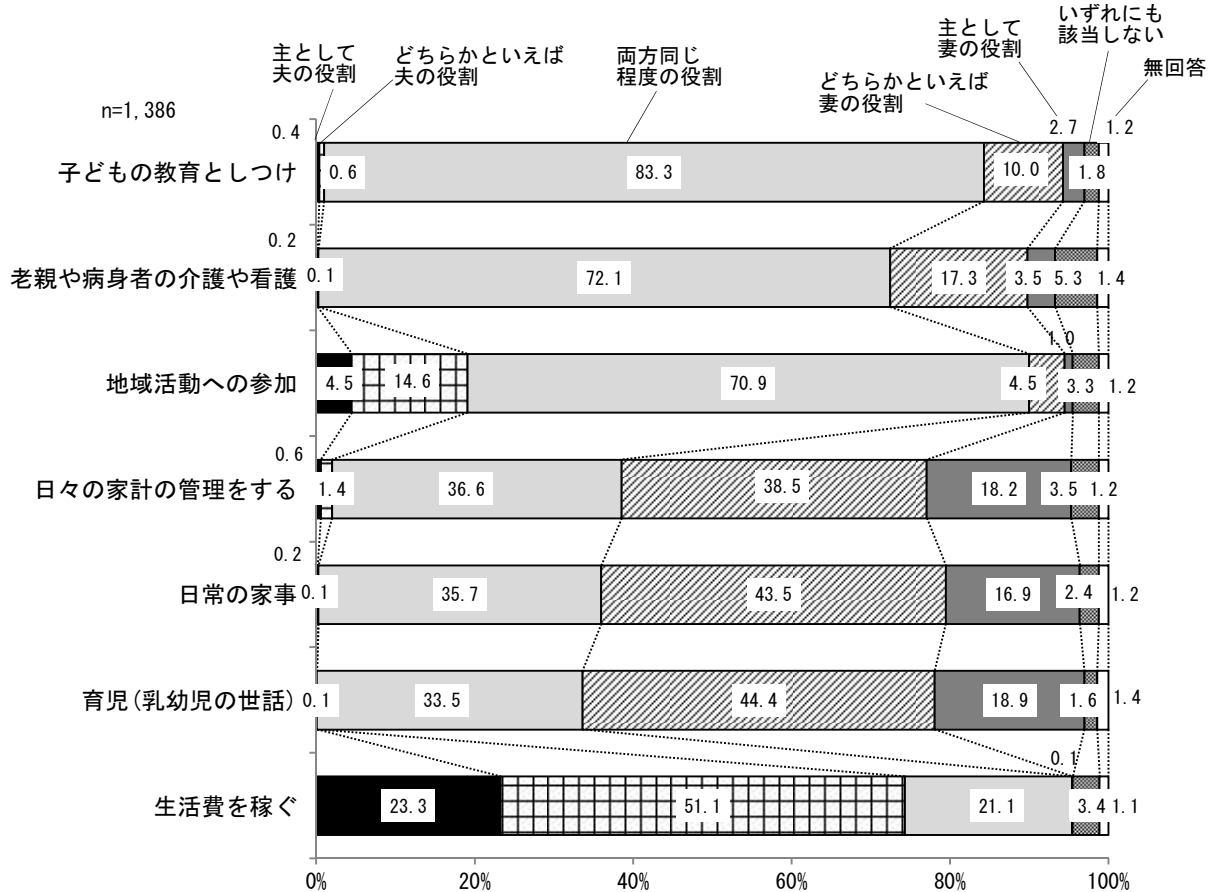
	賛成	どちらかといえ ば賛成	どちらとも いえない	どちらかといえ ば反対	反対	賛成計	反対計
H12	82.4	11.3	2.6	0.6	0.3	93.7	0.9
H16	84.1	11.1	1.9	0.5	0.6	95.2	1.1
H21	84.4	12.3	1.3	0.3	0.5	96.7	0.7
H26	84.1	13.0	1.2	0.6	0.3	97.1	0.9

※図表 2-8-5 は前回調査と同様に、賛成計、反対計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「賛成」と「どちらかといえば賛成」、「反対」と「どちらかといえば反対」の割合の合計と一致しない場合がある。

### (3) 家庭での仕事の役割についての考え方

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるかそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表 3-1 家庭での仕事の役割についての考え方】



◆ 「日常の家事」、「育児」は妻の役割、「生活費を稼ぐ」は夫の役割との認識が強い

家庭での仕事の役割について、「生活費を稼ぐ」は、『夫の役割』（「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」を合わせた割合）が7割となっている。一方、「日常の家事」、「育児（乳幼児の世話）」は、『妻の役割』（「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」を合わせた割合）が6割となっている。

「子どもの教育としつけ」、「老親や病身者の介護や看護」、「地域活動への参加」は、「両方同じ程度の役割」が7割を超えている。

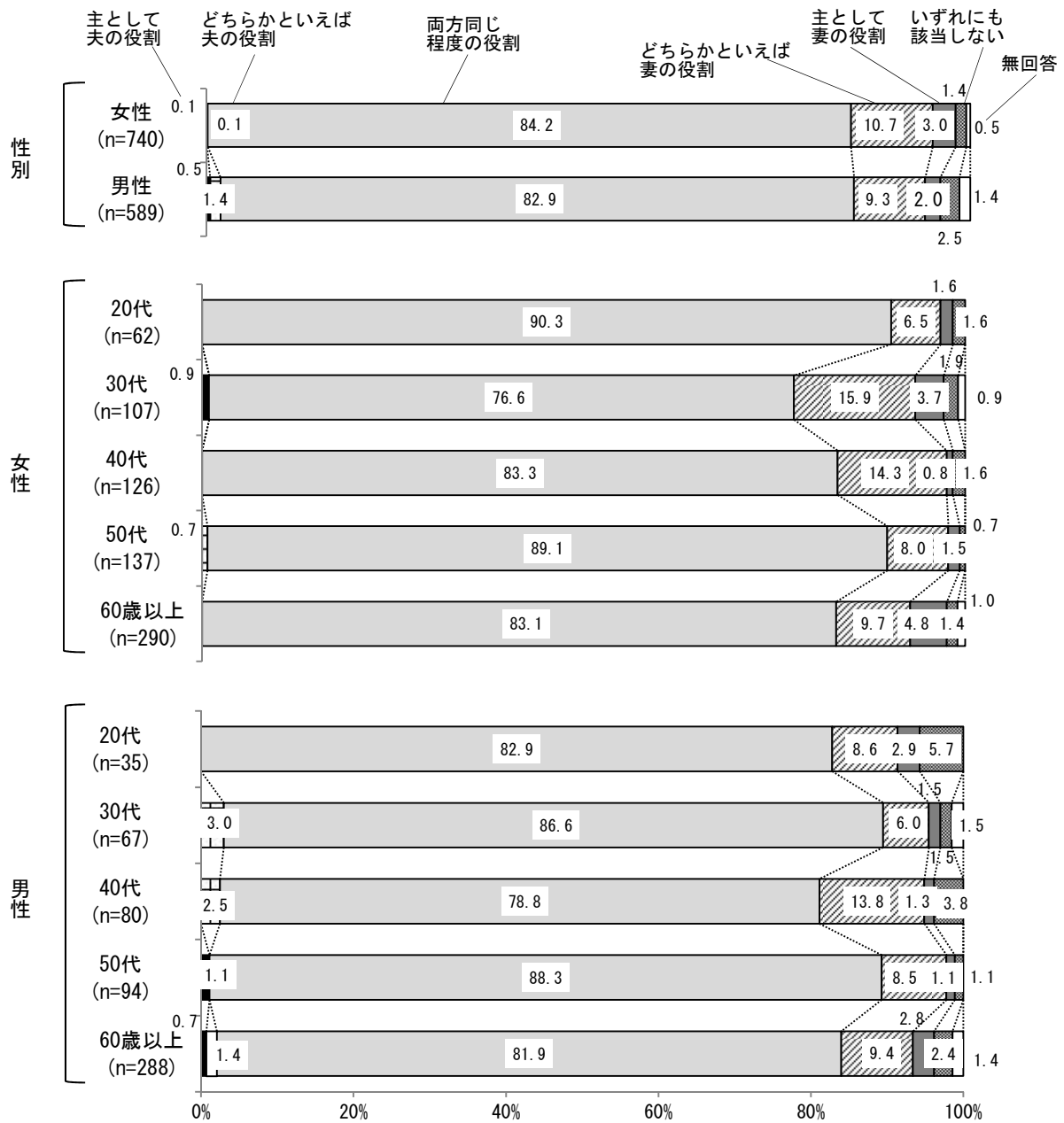
# ①「子どもの教育としつけ」

## <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「両方同じ程度の役割」は8割を超えている。

性・年齢別にみると、女性30代、男性40代を除き、すべての年代で「両方同じ程度の役割」は8割を超えている。特に女性20代は9割を超え最も高くなっている。

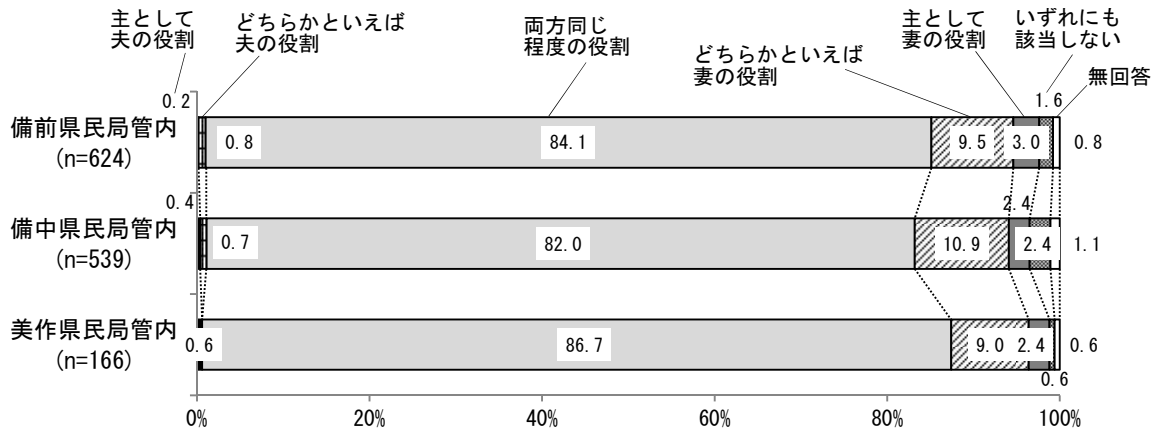
【図表 3-1-1 子どもの教育としつけ（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「両方同じ程度の役割」は8割を超えており、大きな差はみられない。

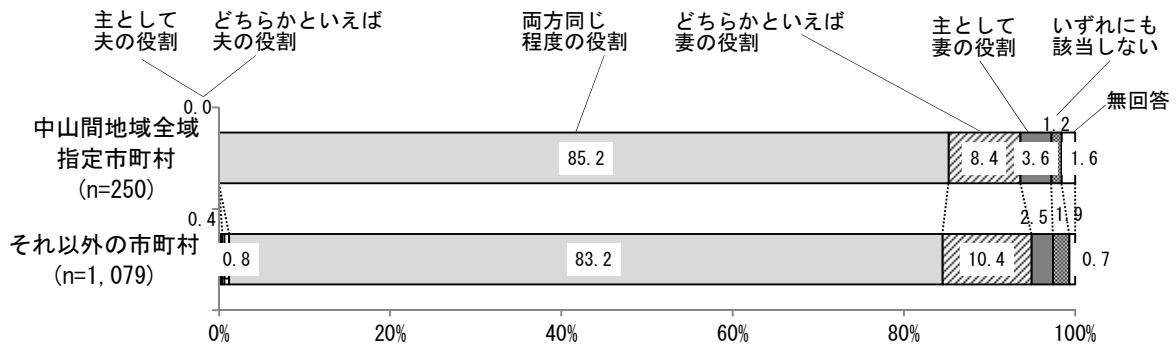
【図表 3-1-2 子どもの教育としつけ（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、「両方同じ程度の役割」は8割を超えており、大きな差はみられない。

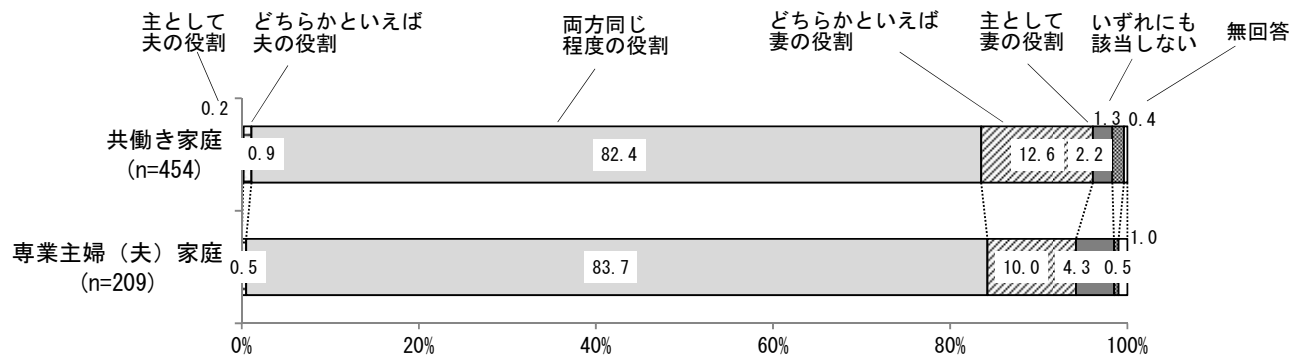
【図表 3-1-3 子どもの教育としつけ（地域別 2）】



<就労状況別>

共働き、専業主婦（夫）家庭とも「両方同じ程度の役割」は8割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 3-1-4 子どもの教育としつけ（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は5.9ポイント上昇している。

【図表 3-1-5 子どもの教育としつけ（前回調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.5	1.2	72.0	16.1	6.3	1.7	22.4
H16	0.7	0.6	80.0	11.7	4.4	1.3	16.1
H21	0.7	1.1	77.4	10.3	2.9	1.8	13.2
H26	0.4	0.6	83.3	10.0	2.7	1.0	12.7

※図表 3-1-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。



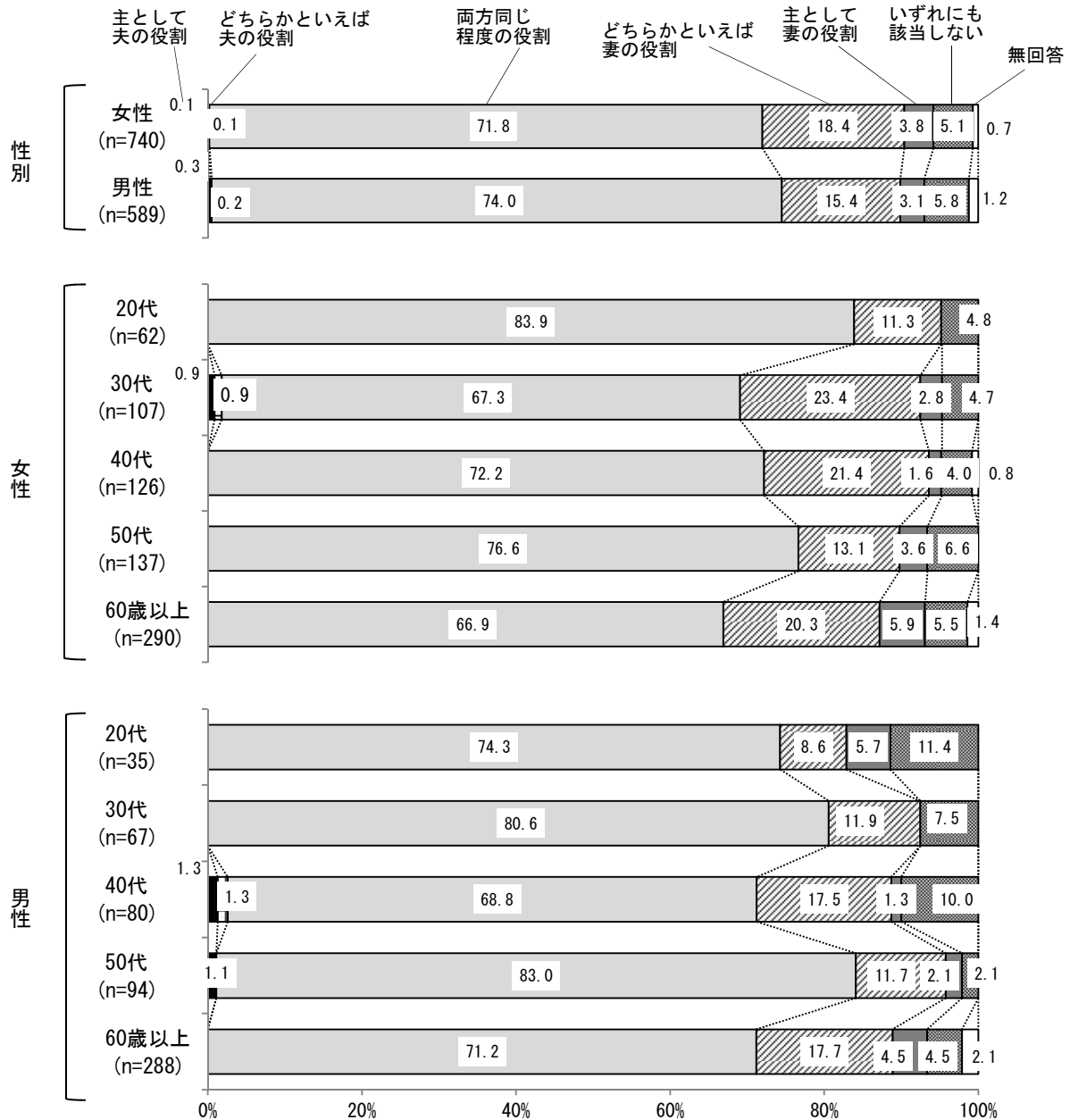
## ②「老親や病身者の介護や看護」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「両方同じ程度の役割」が7割を超えている。

性・年齢別にみると、「両方同じ程度の役割」は女性20代、男性30代、50代で8割を超え高くなっている。

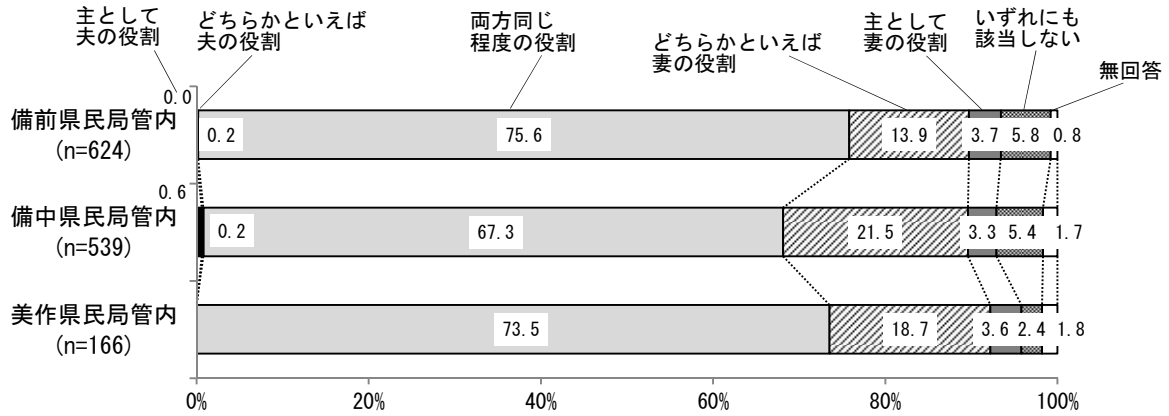
【図表 3-2-1 老親や病身者の介護や看護（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「両方同じ程度の役割」は7割前後となっており、大きな差はみられない。

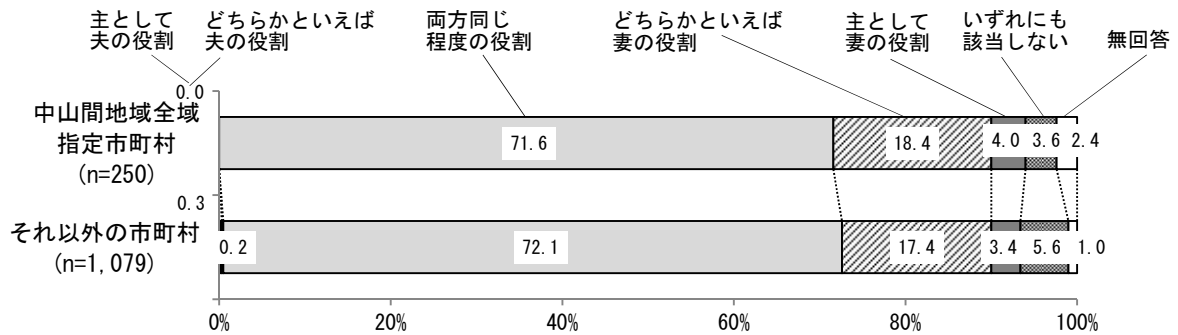
【図表 3-2-2 老親や病身者の介護や看護（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、「両方同じ程度の役割」は7割程度となっており、大きな差はみられない。

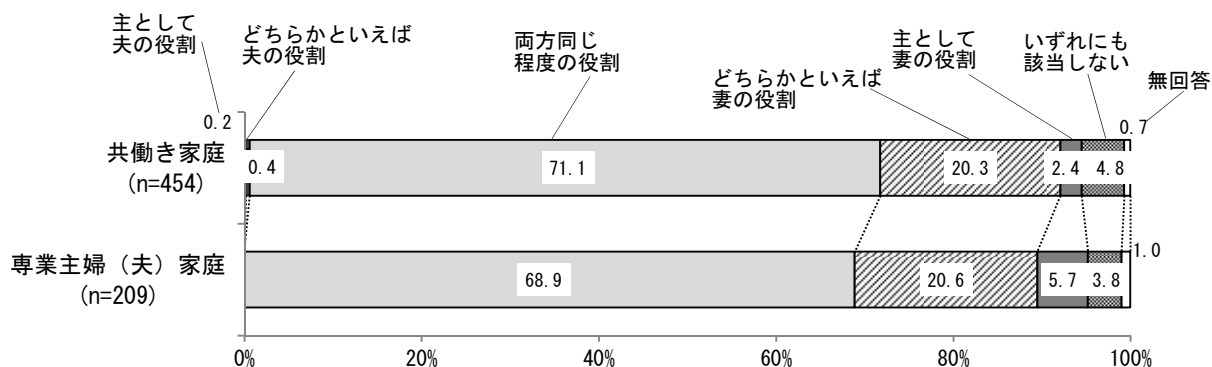
【図表 3-2-3 老親や病身者の介護や看護（地域別 2）】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」は共働き、専業主婦（夫）家庭ともに7割程度を占めている。

【図表 3-2-4 老親や病身者の介護や看護（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は5.5ポイント上昇している。

【図表 3-2-5 老親や病身者の介護や看護（前回調査との比較）】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.2	0.2	51.1	29.2	12.1	0.4	41.3
H16	0.2	0.2	61.3	23.5	7.5	0.4	31.0
H21	0.3	0.5	66.6	17.7	4.6	0.8	22.3
H26	0.2	0.1	72.1	17.3	3.5	0.4	20.9

※図表 3-2-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

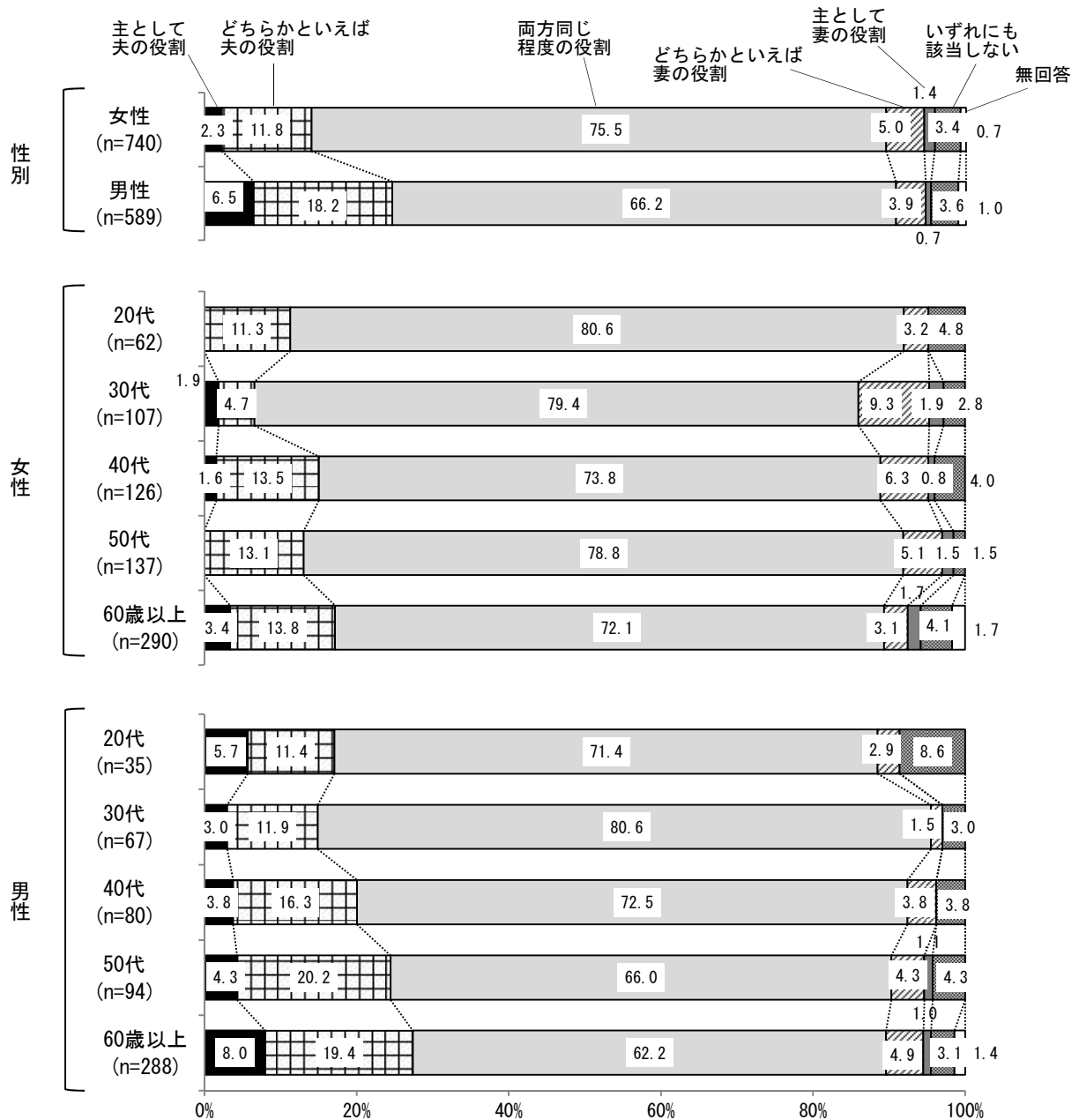
### ③ 「地域活動への参加」

#### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『夫の役割』は、男性（24.7%）が女性（14.1%）を10.6ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて「両方同じ程度の役割」の割合が低くなる傾向にある。

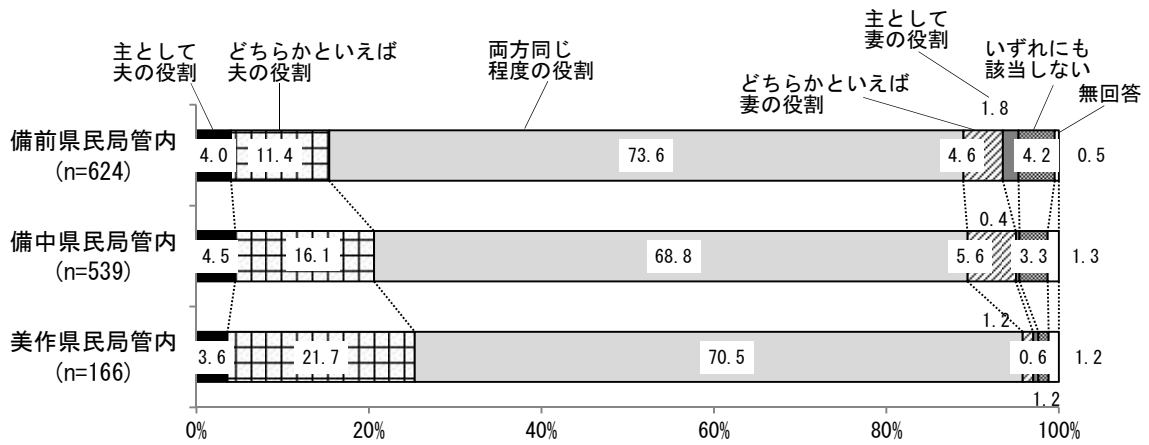
【図表 3-3-1 地域活動への参加（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

『夫の役割』は美作県民局管内（25.3%）が最も高く、備前県民局管内（15.4%）が最も低くなっており、9.9ポイントの差がある。

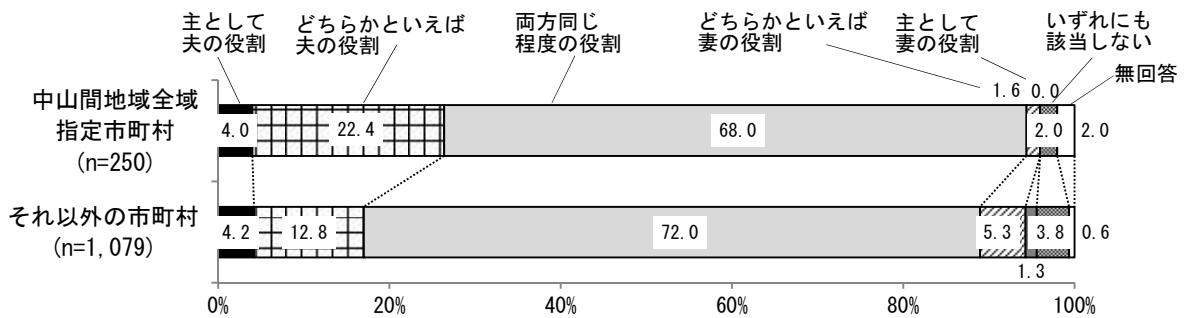
【図表 3-3-2 地域活動への参加（地域別 1）】



<地域別 2>

『夫の役割』は中山間地域全域指定市町村（26.4%）がそれ以外の市町村（17.0%）を9.4ポイント上回っている。

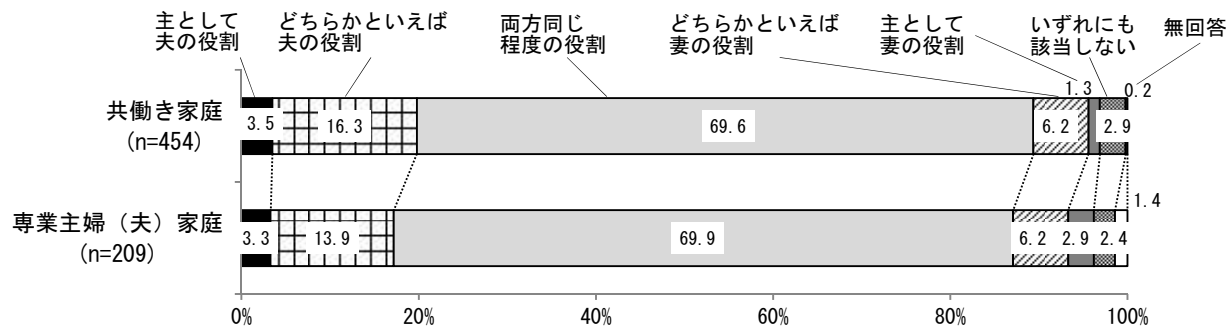
【図表 3-3-3 地域活動への参加（地域別 2）】



<就労状況別>

「両方同じ程度の役割」は共働き家庭、専業主婦（夫）家庭ともに同程度である。

【図表 3-3-4 地域活動への参加（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『夫の役割』、『妻の役割』、「両方同じ程度の役割」の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 3-3-5 地域活動への参加（前回調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	4.0	16.2	62.5	8.9	3.5	20.2	12.4
H16	4.1	12.8	68.2	7.2	2.9	16.9	10.1
H21	3.2	15.1	66.2	4.7	1.3	18.3	6.0
H26	4.5	14.6	70.9	4.5	1.0	19.1	5.5

※図表 3-3-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

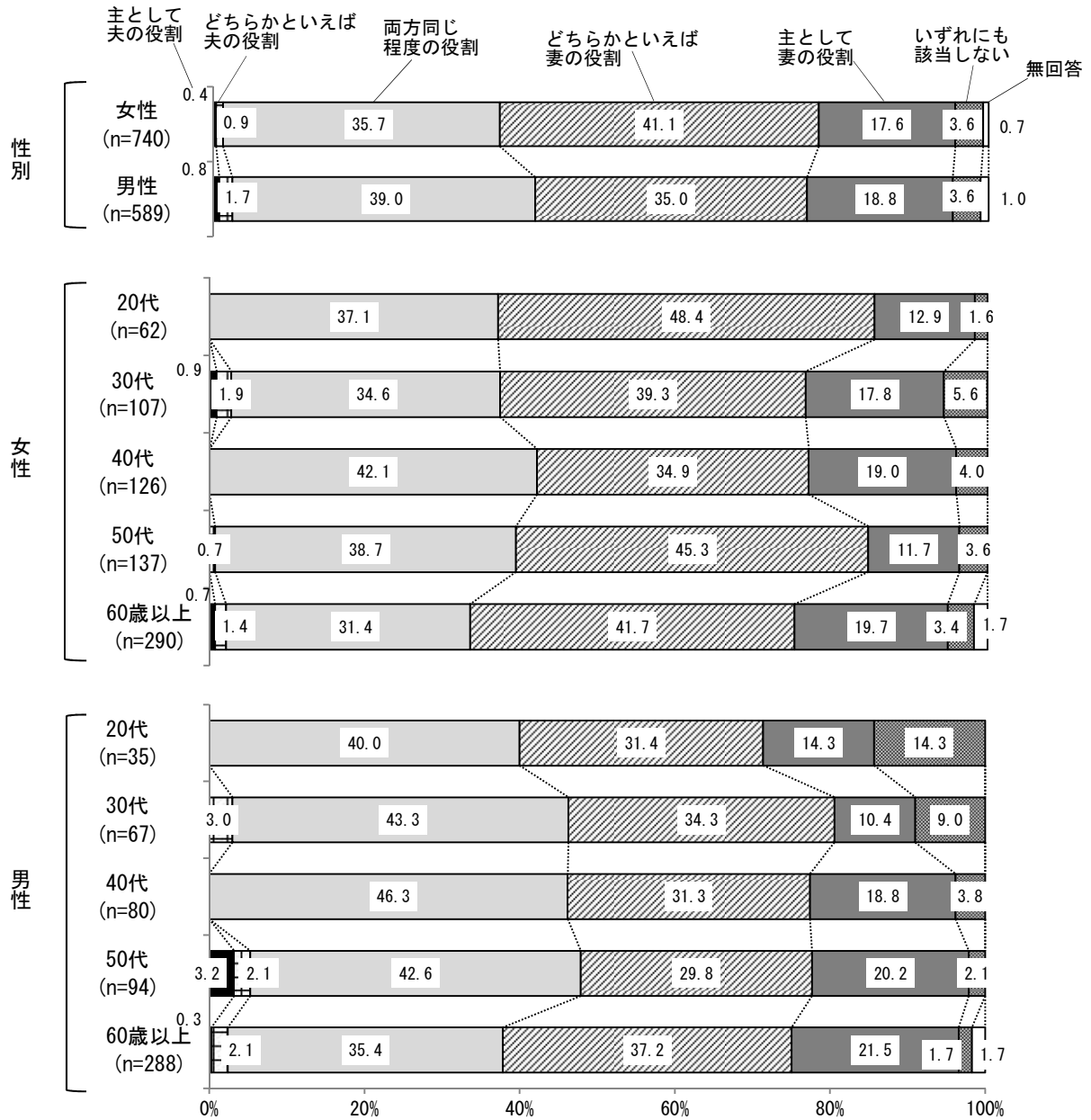
#### ④ 「日々の家計の管理をする」

##### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『妻の役割』は男女ともに5割を超えている。

性・年齢別にみると、『妻の役割』は男性20代、30代を除き、5割を超えている。

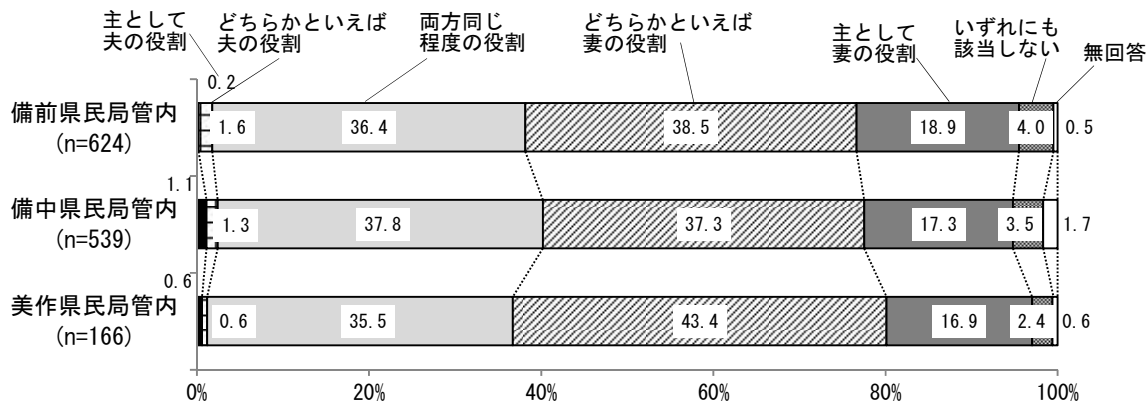
【図表 3-4-1 日々の家計の管理をする（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『妻の役割』は6割前後となっており、大きな差はみられない。

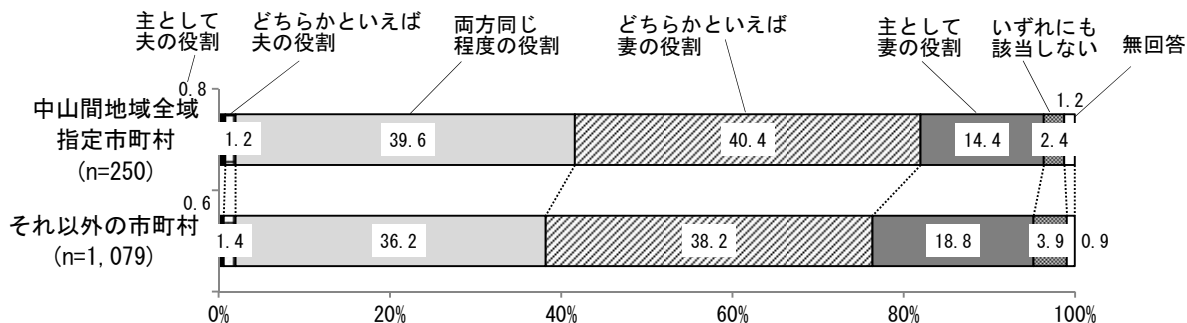
【図表 3-4-2 日々の家計の管理をする（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『妻の役割』は5割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 3-4-3 日々の家計の管理をする（地域別 2）】

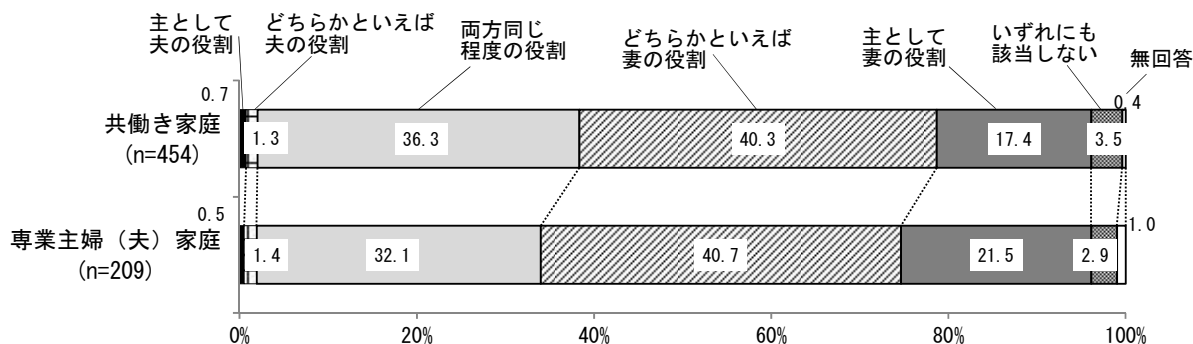




<就労状況別>

共働き家庭、専業主婦（夫）家庭に関わらず、『妻の役割』は6割程度となっており、大きな差はみられない。

【図表 3-4-4 日々の家計の管理をする（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は6.7ポイント上昇している。

【図表 3-4-5 日々の家計の管理をする（前回調査との比較）】

(単位:%)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.8	0.9	18.6	47.2	28.8	1.7	76.0
H16	0.7	1.5	24.6	45.1	24.0	2.2	69.1
H21	1.0	1.3	29.9	38.1	20.8	2.3	58.9
H26	0.6	1.4	36.6	38.5	18.2	2.0	56.7

※図表 3-4-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

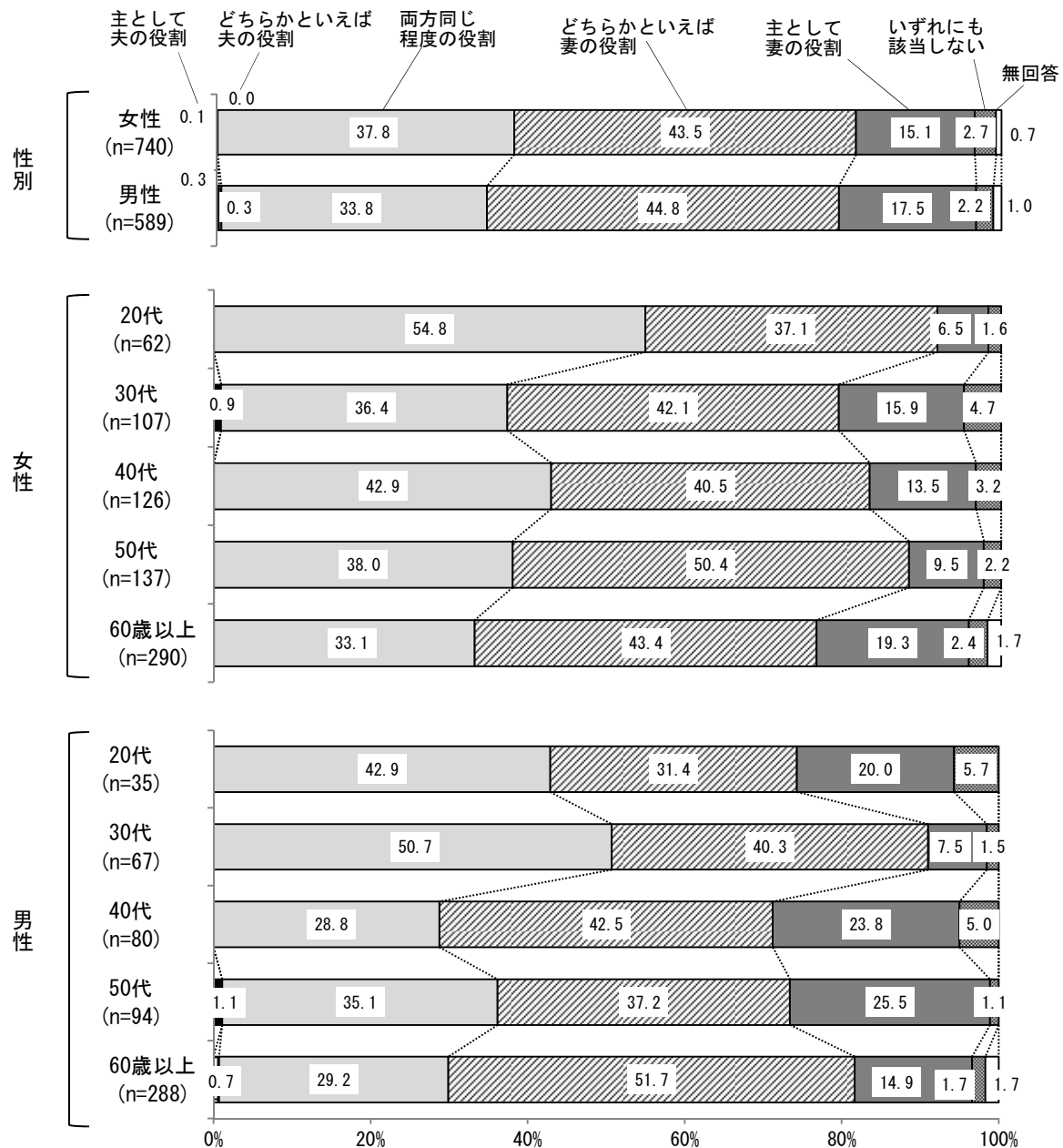
## ⑤ 「日常の家事」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『妻の役割』は6割前後となっている。

性・年齢別にみると、女性20代、40代、男性20代、30代を除き、すべての年代で『妻の役割』が6割前後となっている。

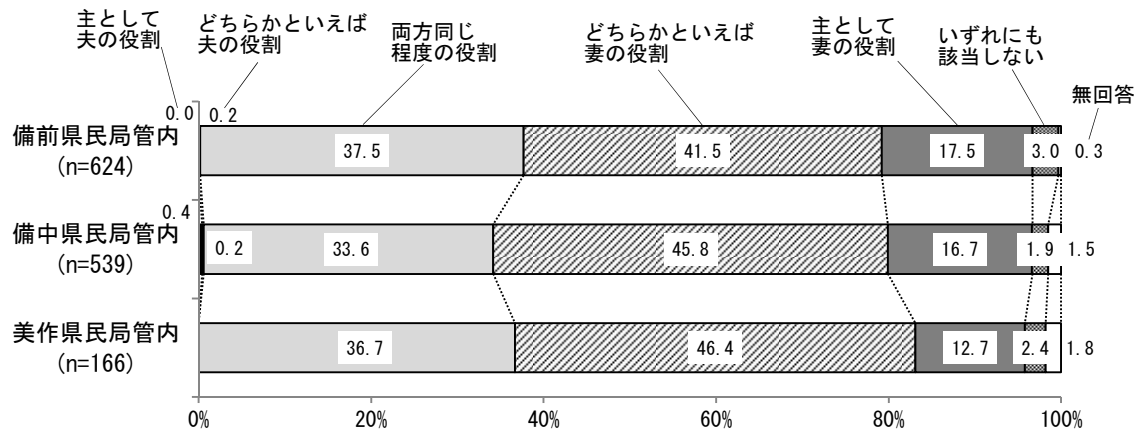
【図表 3-5-1 日常の家事（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『妻の役割』は6割前後となっており、大きな差はみられない。

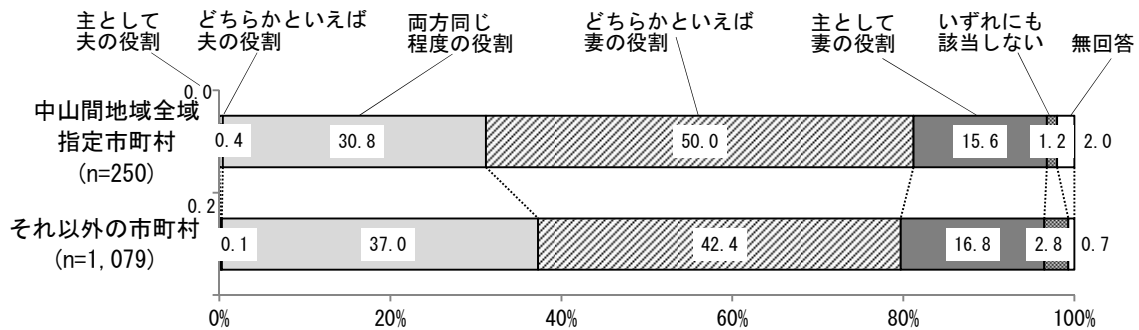
【図表 3-5-2 日常の家事（地域別 1）】



<地域別 2>

『妻の役割』は中山間地域全域指定市町村 (65.6%) がそれ以外の市町村 (59.2%) を 6.4 ポイント上回っている。

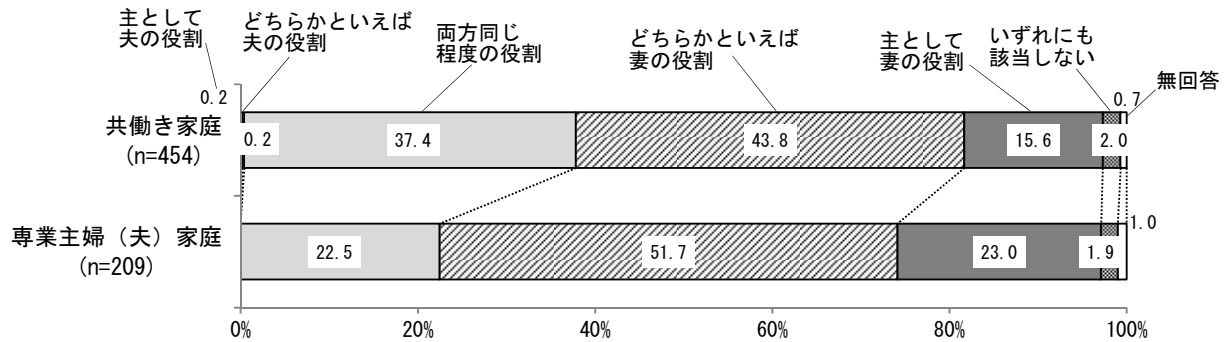
【図表 3-5-3 日常の家事（地域別 2）】



<就労状況別>

専業主婦（夫）家庭では『妻の役割』は74.7%、共働き家庭では59.4%となり、専業主婦（夫）家庭が15.3%上回っている。一方、「両方同じ程度の役割」は、共働き家庭が専業主婦（夫）家庭を14.9ポイント上回っている。

【図表 3-5-4 日常の家事（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「両方同じ程度の役割」は8.4ポイント上昇している。

【図表 3-5-5 日常の家事（前回調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	16.7	45.8	33.4	0.2	79.2
H16	0.1	0.2	22.8	45.4	26.4	0.3	71.8
H21	0.3	0.3	27.3	43.6	19.7	0.6	63.3
H26	0.2	0.1	35.7	43.5	16.9	0.4	60.4

※図表 3-5-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

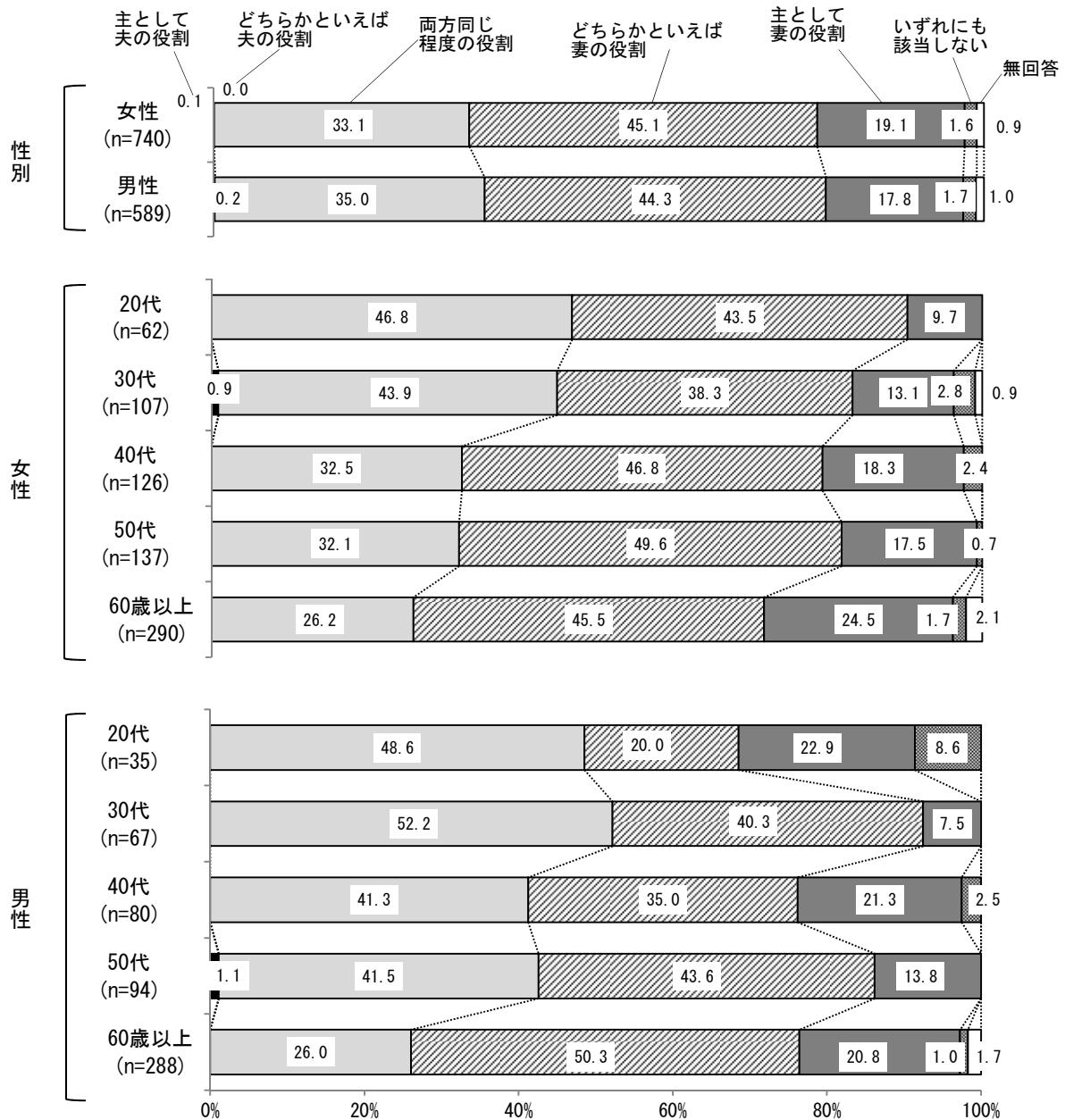
## ⑥ 「育児（乳幼児の世話）」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『妻の役割』は6割を超えている。

性・年齢別にみると、女性は年齢が上がるにつれて「両方同じ程度の役割」の割合が低くなっている。  
男性は年齢が上がるにつれて『妻の役割』の割合が高くなっている。

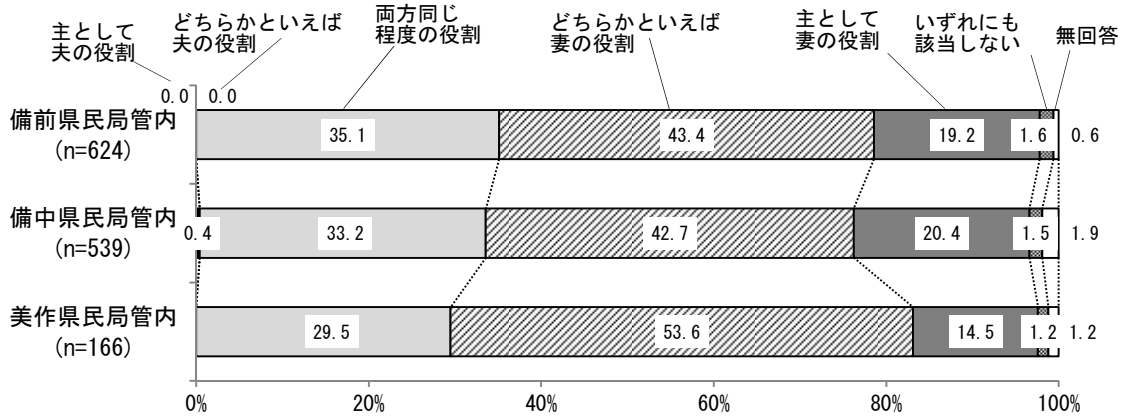
【図表 3-6-1 育児（乳幼児の世話）（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『妻の役割』は6割を超えている。美作県民局管内は『妻の役割』が他の地域と比べ、高くなっている。

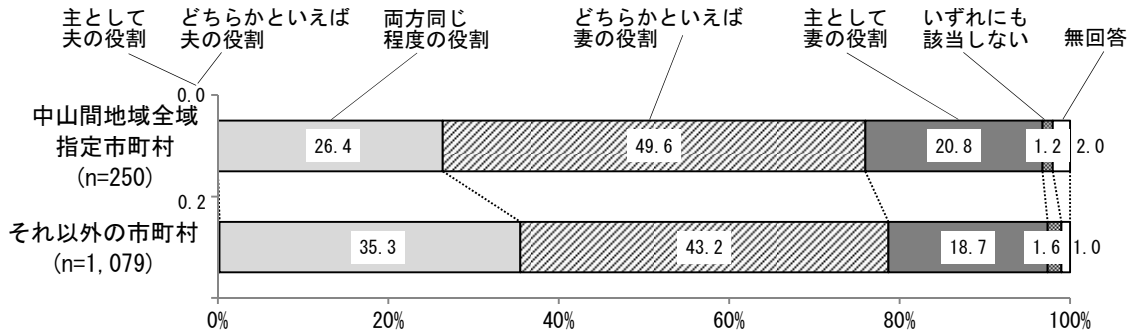
【図表 3-6-2 育児（乳幼児の世話）（地域別 1）】



<地域別 2>

『妻の役割』は中山間地域全域指定市町村(70.4%)がそれ以外の市町村(61.9%)を8.5ポイント上回っている。

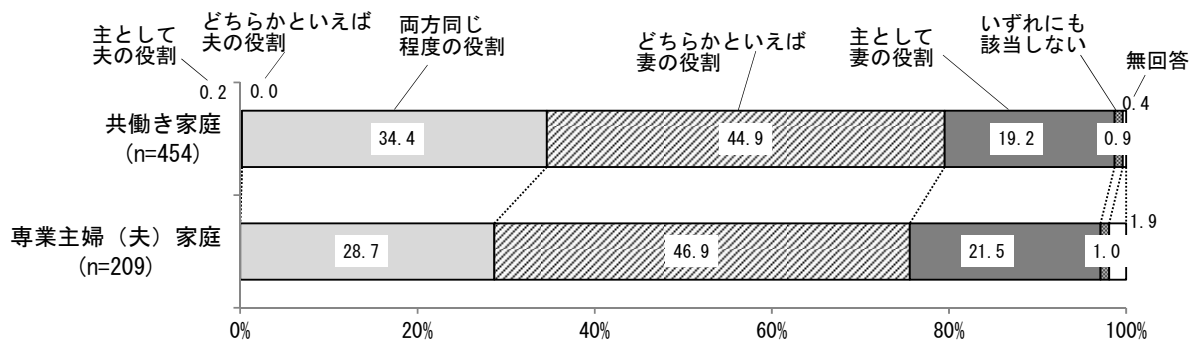
【図表 3-6-3 育児（乳幼児の世話）（地域別 2）】



<就労状況別>

共働き家庭では「両方同じ程度の役割」は34.4%、専業主婦（夫）家庭では28.7%となり、共働き家庭が5.7ポイント上回っている。また、『妻の役割』は共働き家庭、専業主婦（夫）家庭ともに6割を超えている。

【図表 3-6-4 育児（乳幼児の世話）（就労状況別）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『夫の役割』、『妻の役割』、「両方同じ程度の役割」の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 3-6-5 育児（乳幼児の世話）（前回調査との比較）】

(単位: %)

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	0.1	0.1	20.8	42.6	32.1	0.2	74.7
H16	0.0	0.2	35.4	40.0	20.9	0.2	60.9
H21	0.3	0.3	29.5	41.7	20.3	0.5	62.1
H26	0.1	0.0	33.5	44.4	18.9	0.1	63.3

※図表 3-6-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

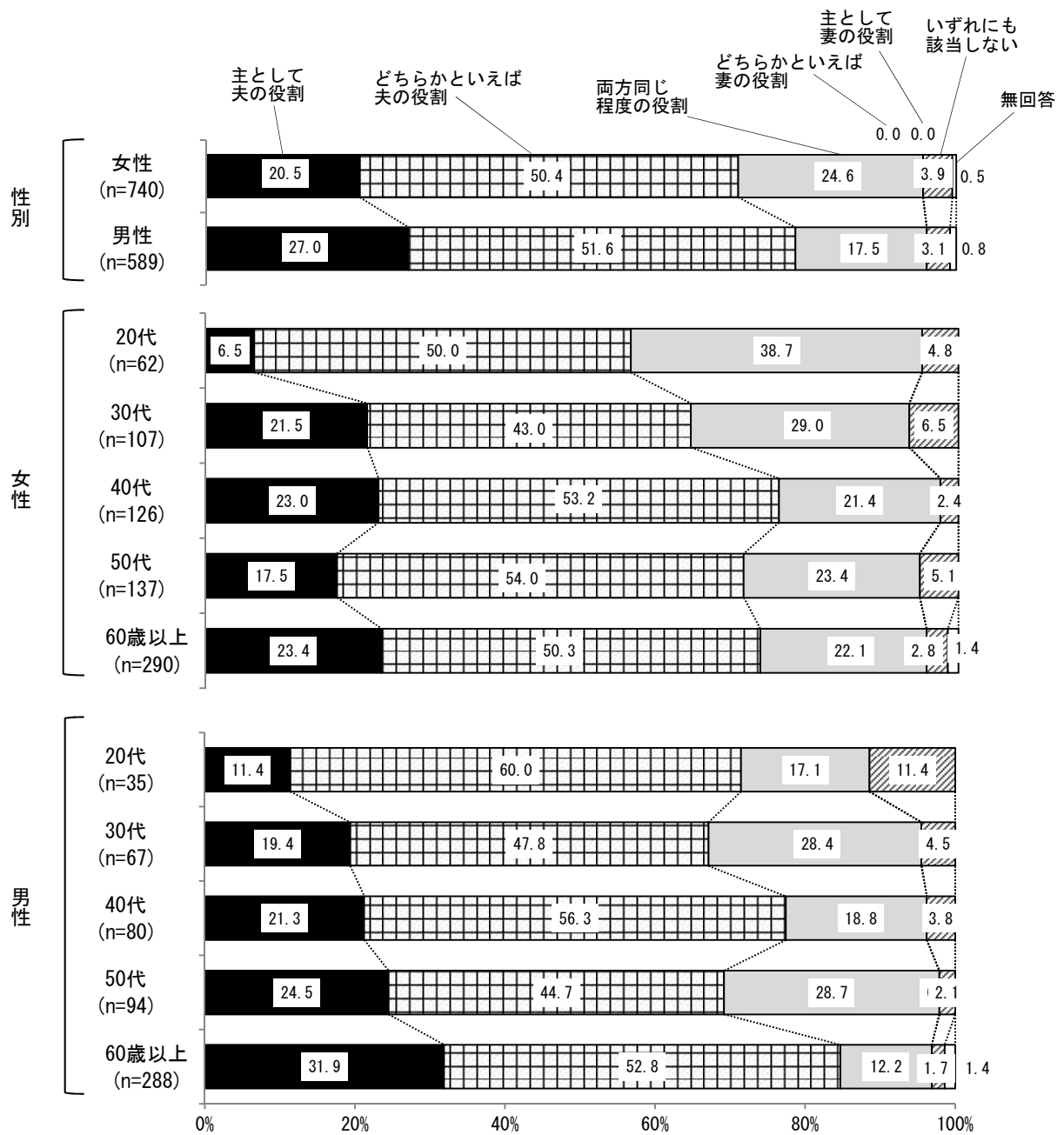
## ⑦「生活費を稼ぐ」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『夫の役割』は男性（78.6%）が女性（70.9%）を7.7ポイント上回っている。「両方同じ程度の役割」は、女性（24.6%）が男性（17.5%）を7.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、『夫の役割』は女性20代、30代を除き、7割程度となっているが、女性20代は他の年代に比べ、『夫の役割』が低く、「両方同じ程度の役割」が4割と高くなっている。

【図表 3-7-1 生活費を稼ぐ（性別、性・年齢別）】

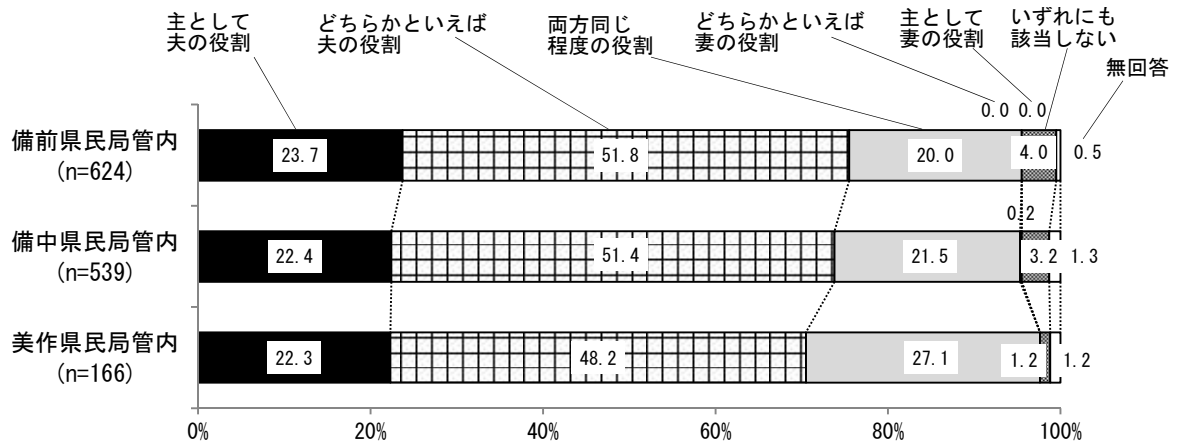




<地域別 1>

すべての地域で、『夫の役割』は7割を超えており、大きな差はみられない。

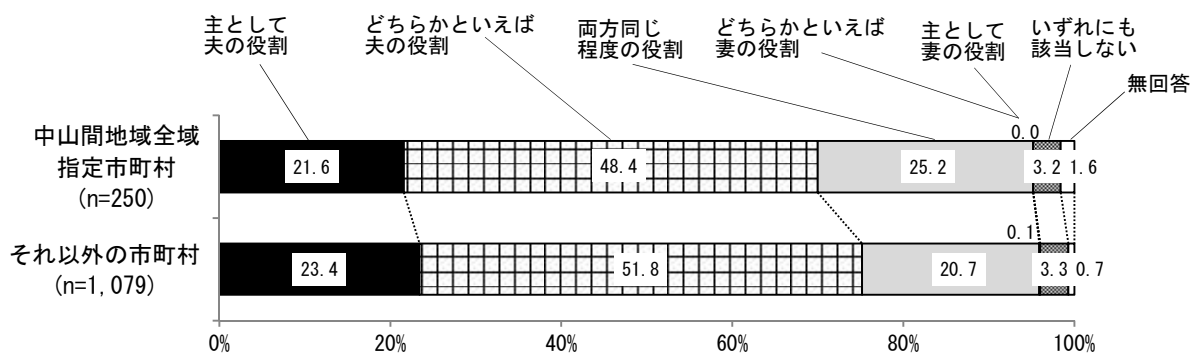
【図表 3-7-2 生活費を稼ぐ（地域別 1）】



<地域別 2>

『夫の役割』は中山間地域全域指定市町村（70.0%）がそれ以外の市町村（75.2%）を5.2ポイント下回っている。

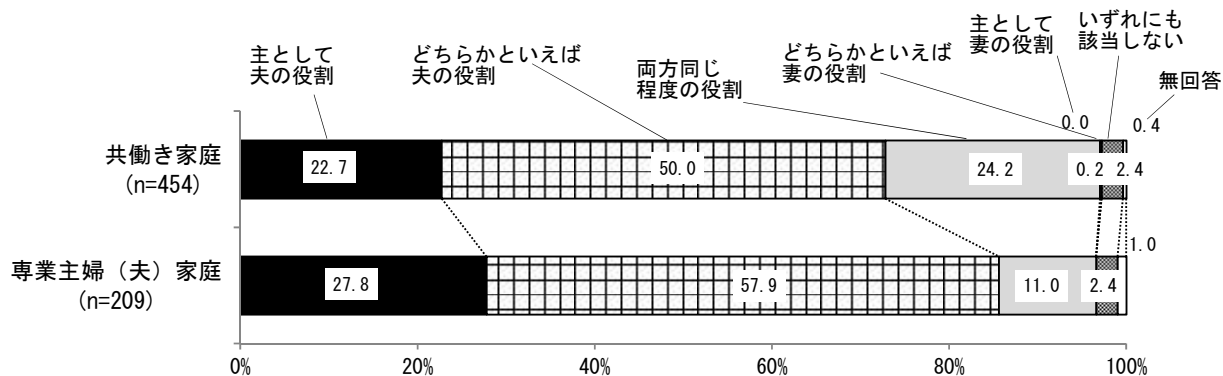
【図表 3-7-3 生活費を稼ぐ（地域別 2）】



＜就労状況別＞

共働き家庭と専業主婦（夫）家庭を比べると、『夫の役割』は専業主婦（夫）家庭（85.7%）が共働き家庭（72.7%）を13.0ポイント上回っている。

【図表 3-7-4 生活費を稼ぐ（就労状況別）】



＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、『夫の役割』、『妻の役割』、『両方同じ程度の役割』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 3-7-5 生活費を稼ぐ（前回調査との比較）】

（単位：%）

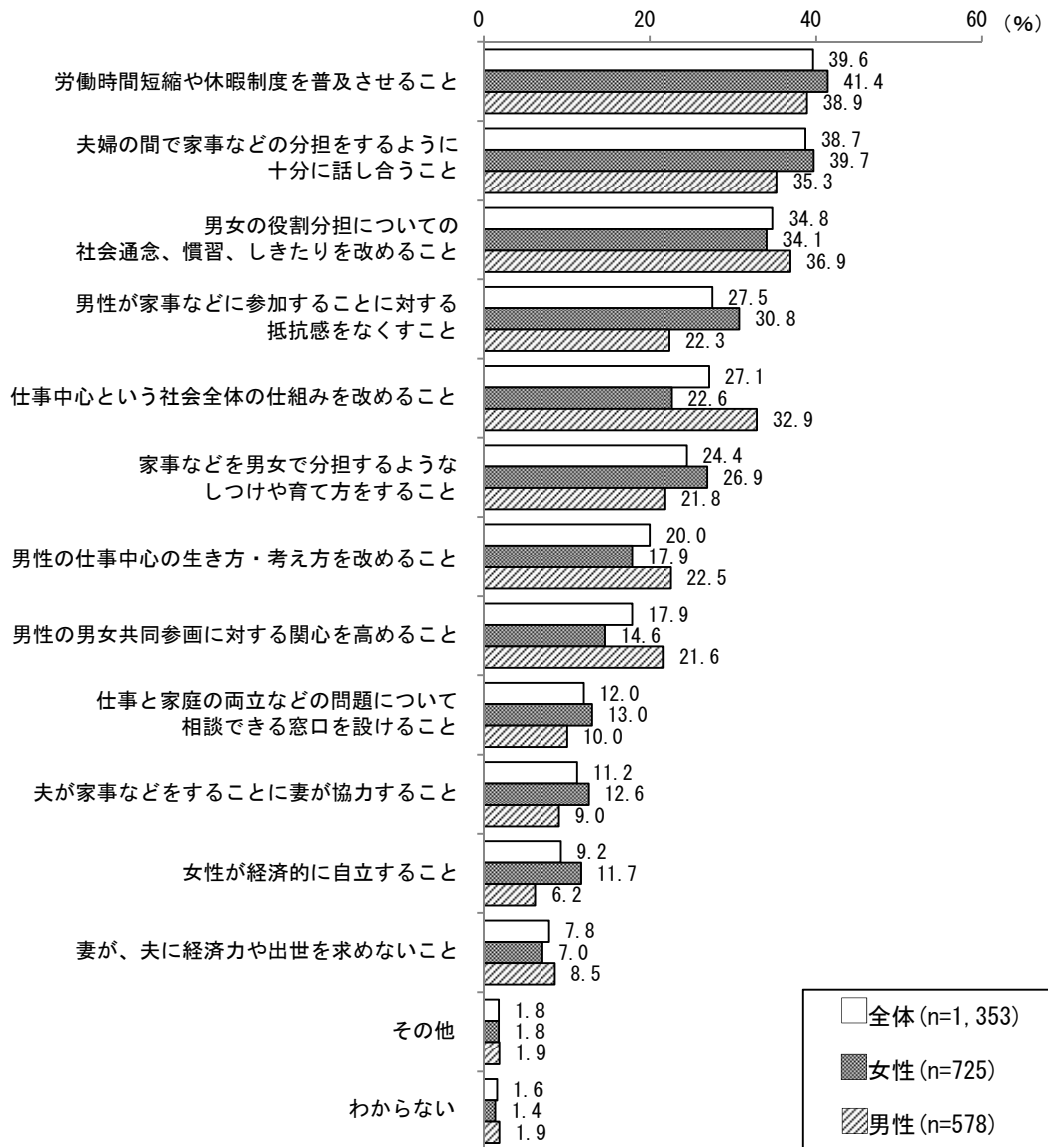
	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	夫の役割計	妻の役割計
H12	41.7	44.1	10.9	0.2	0.1	85.8	0.3
H16	31.6	49.1	14.4	1.4	0.1	80.7	1.5
H21	29.6	44.5	17.0	0.1	0.0	74.1	0.1
H26	23.3	51.1	21.1	0.1	0.0	74.4	0.1

※図表 3-7-5 は前回調査と同様に、夫の役割計、妻の役割計は「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「主として夫の役割」と「どちらかといえば夫の役割」、「主として妻の役割」と「どちらかといえば妻の役割」の割合の合計と一致しない場合がある。

(4) 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと

問4 今後、男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

【図表 4-1 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと】



◆「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」などが上位に男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なことについて、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が39.6%と最も高く、次いで「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」(38.7%)、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」(34.8%)、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(27.5%)、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」(27.1%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」(女性:41.4%、男性:38.9%)が最も高くなっている。また、「男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと」(女性:30.8%、男性:22.3%)、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事」(女性:26.9%、男性:21.8%)、「女性が経済的に自立すること」(女性:11.7%、男性:6.2%)などは女性が男性を大きく上回っている。一方、「仕事中心という社会全体の仕組みを改めること」(男性:32.9、女性:22.6%)、「男性の男女共同参画に対する関心を高めること」(男性:21.6%、女性:14.6%)などは男性が女性を大きく上回っている。

### <性・年齢別>

性・年齢別にみると、男女ともに20代から40代は「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」、女性50代、60代は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も高くなっている。また、女性20代は「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が7割程度と非常に高くなっている。

【図表 4-2 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	70.5	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	45.9	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.1
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	54.3	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	35.2	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	28.6
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	46.0	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	42.1	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	31.7
	50代	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.9	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.0	家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事	36.0
	60歳以上	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	46.6	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	37.6	男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	33.3
男性	20代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	55.9	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと		32.4	
	30代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	58.2	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	53.7	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	28.4
	40代	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	42.3	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	35.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	29.5
	50代	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	44.1	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.8	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.4
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	41.5	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	40.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	33.0

<地域別 1>

備前県民局管内、美作県民局管内は、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も高く、備中県民局管内は「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」が最も高くなっている。

【図表 4-3 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	40.3	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	41.6	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	38.4
2位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.8	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	40.5	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	36.6
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	35.2	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	33.4	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	35.4

<地域別 2>

いずれの地域も、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」が最も高く、次いで「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」の順となっている。

【図表 4-4 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（地域別 2）】

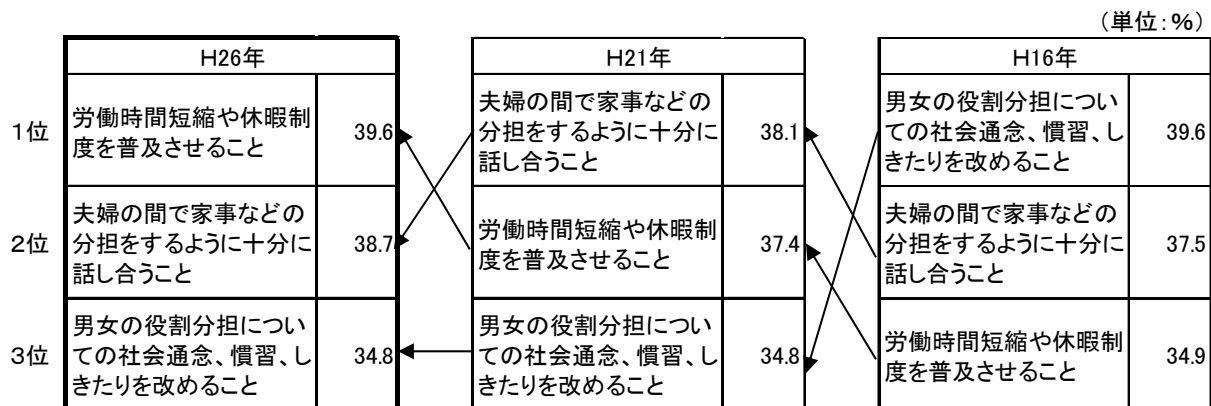
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	41.2	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.9
2位	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	36.1	夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	39.1
3位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	33.2	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	35.0

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」は前回2位から1位に上がり、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」は前回1位から2位に下がっている。

【図表 4-5 男女が共に家事、子育て、介護、地域活動などに参加するために必要なこと（前回調査との比較）】

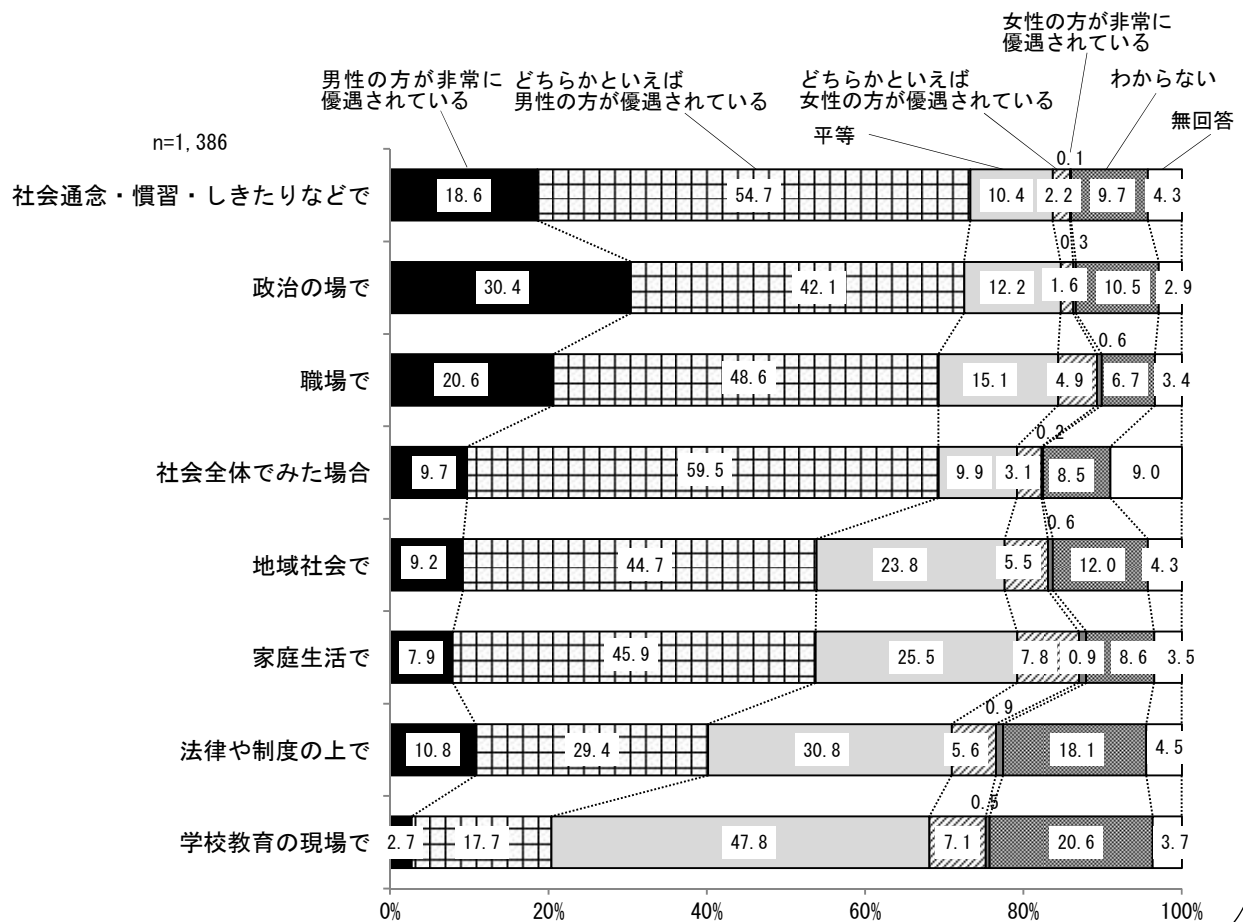


## 2. 男女の地位の平等などについて

### (1) 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。それぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表 5-1 各分野・社会全体における男女の地位の平等意識】



#### ◆「学校教育の現場で」以外では『男性が優遇』されていると強く感じられている

各分野・社会全体における男女の地位の平等意識について、『男性が優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた割合）は「社会通念・慣習・しきたりなどで」、「政治の場で」、「職場で」、「地域社会で」、「家庭生活で」で5割を超えている。一方、「学校教育の現場で」は「平等」が高くなっている。

また、「社会全体で見た場合」は『男性が優遇』が7割となっている。

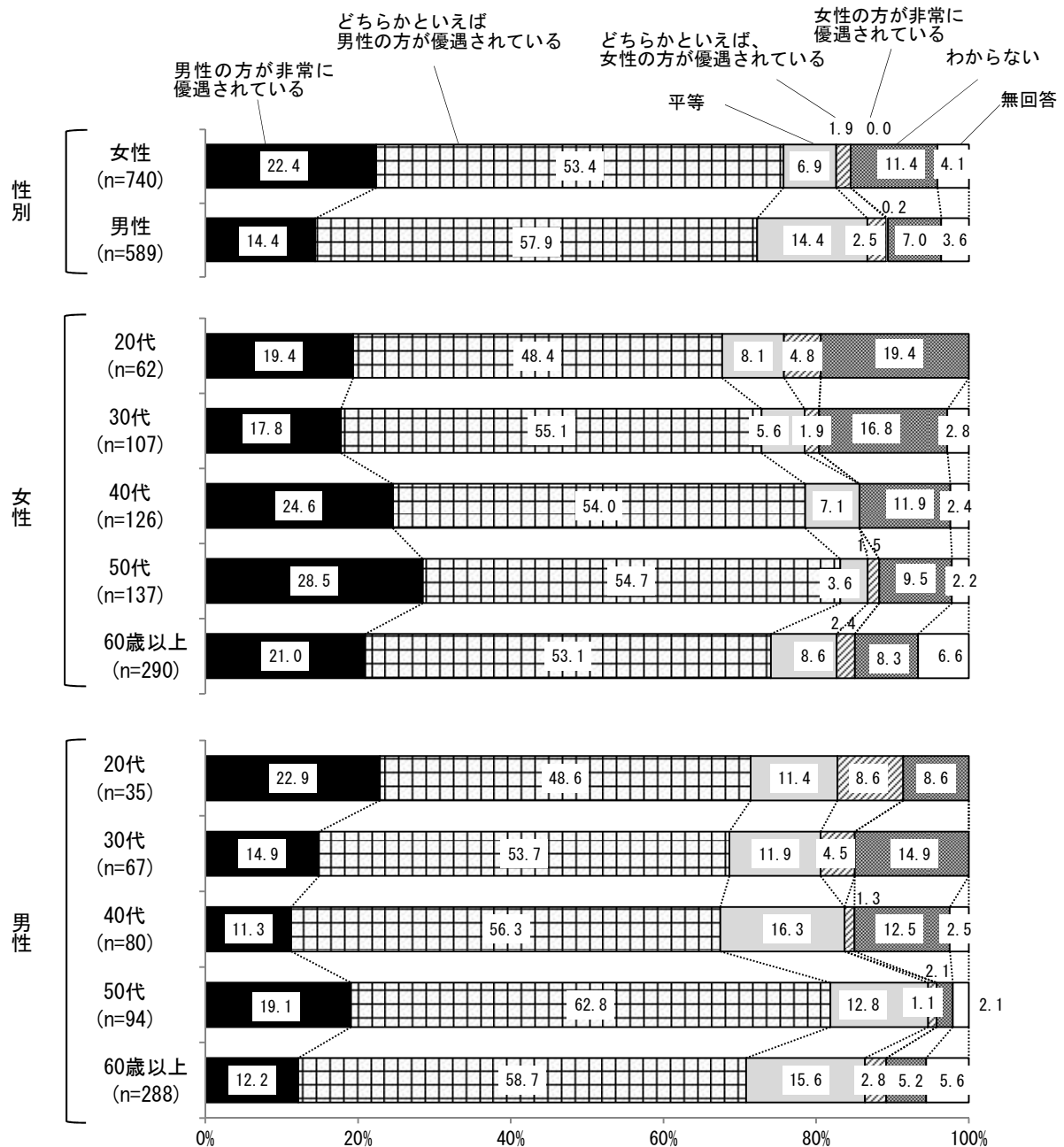
①「社会通念・慣習・しきたりなどで」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（14.4%）が女性（6.9%）を7.5ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が高くなる傾向にある。男性は、50代（81.9%）で最も高くなっている。

【図表 5-1-1 社会通念・慣習・しきたりなどで（性別、性・年齢別）】

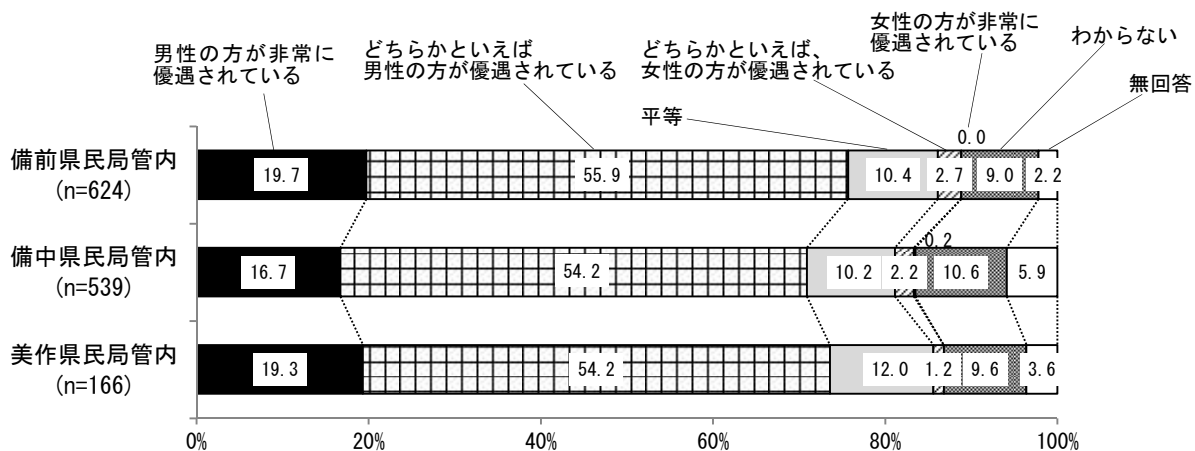




<地域別 1>

すべての地域で、『男性が優遇』は7割を超えており、大きな差はみられない。

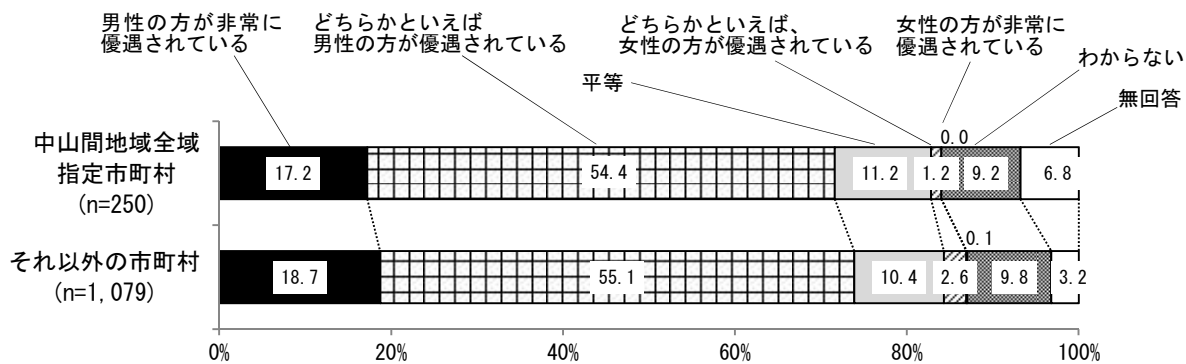
【図表 5-1-2 社会通念・慣習・しきたりなどで（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『男性が優遇』は7割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 5-1-3 社会通念・慣習・しきたりなどで（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』は7.1ポイント上昇している。

【図表 5-1-4 社会通念・慣習・しきたりなどで（前回調査との比較）】

(単位: %)

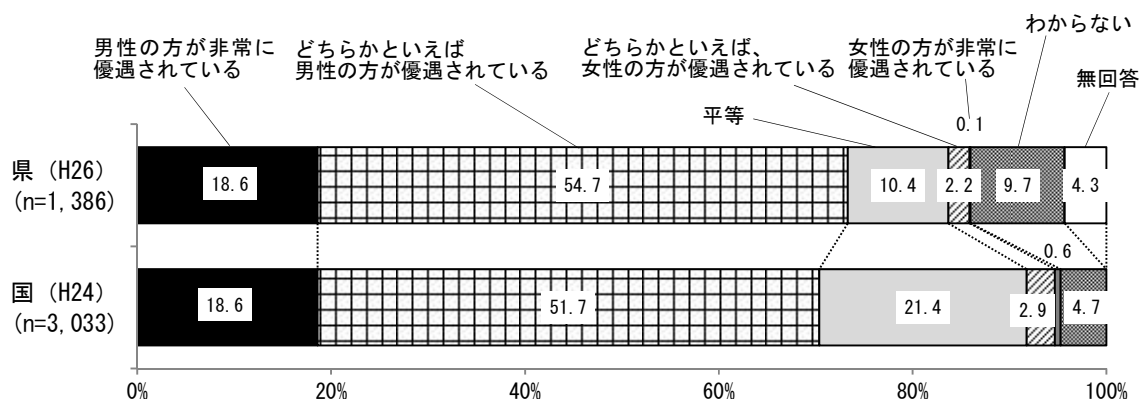
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	26.9	50.1	8.8	9.5	1.5	0.4	77.0	1.9
H16	24.7	53.0	7.6	9.0	2.0	0.3	77.7	2.3
H21	15.4	50.7	11.0	10.1	2.2	0.7	66.2	2.9
H26	18.6	54.7	10.4	9.7	2.2	0.1	73.3	2.3

※図表 5-1-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査(10.4%)が国調査(21.4%)を11.0ポイント下回っている。

【図表 5-1-5 社会通念・慣習・しきたりなどで（国調査との比較）】



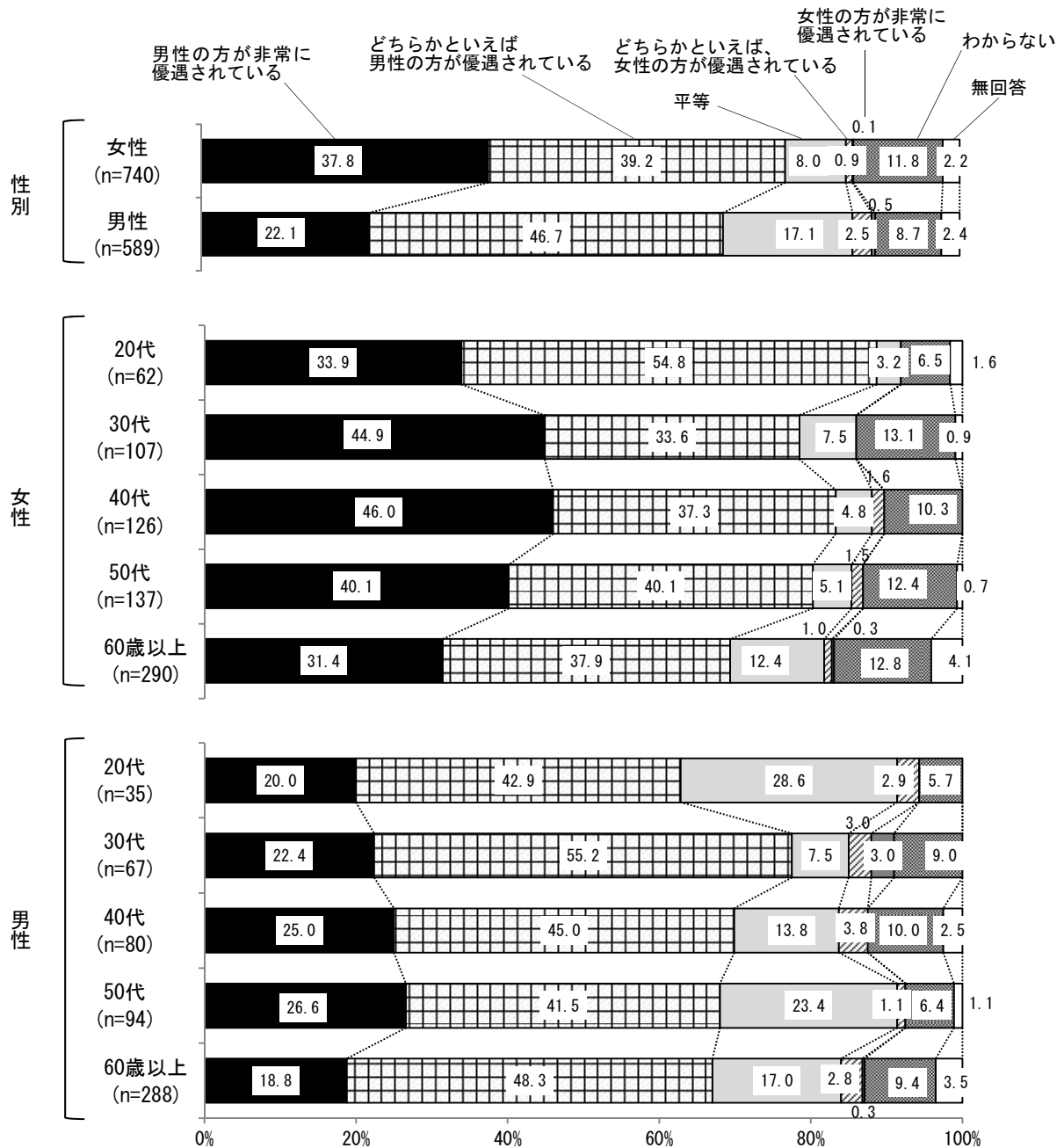
## ②「政治の場で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（17.1%）が女性（8.0%）を9.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が低くなる傾向にあり、男性は、『男性が優遇』が30代（77.6%）で最も高くなっている。

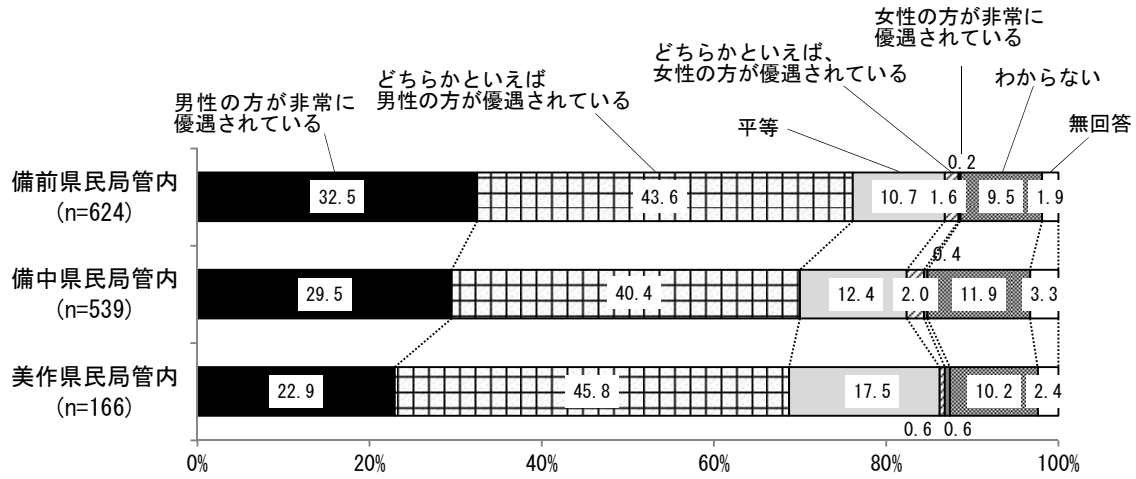
【図表 5-2-1 政治の場で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「平等」は1割を超えており、美作県民局管内は17.5%と最も高く、備前県民局管内は10.7%と最も低くなっている。

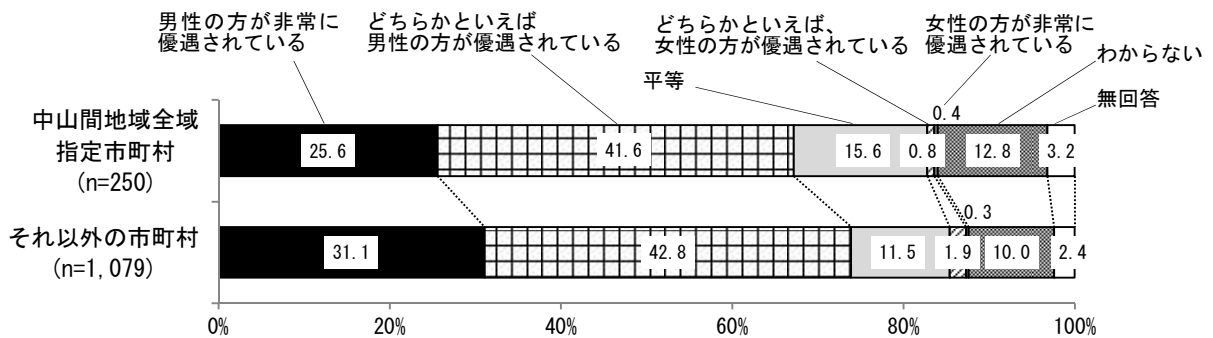
【図表 5-2-2 政治の場で（地域別 1）】



<地域別 2>

『男性が優遇』は中山間地域全域指定市町村(67.2%)がそれ以外の市町村(73.9%)を6.7ポイント下回っている。

【図表 5-2-3 政治の場で（地域別 2）】



＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、『男性が優遇』は11.5ポイント上昇し、『平等』は5.0ポイント低下している。

【図表 5-2-4 政治の場で（前回調査との比較）】

(単位: %)

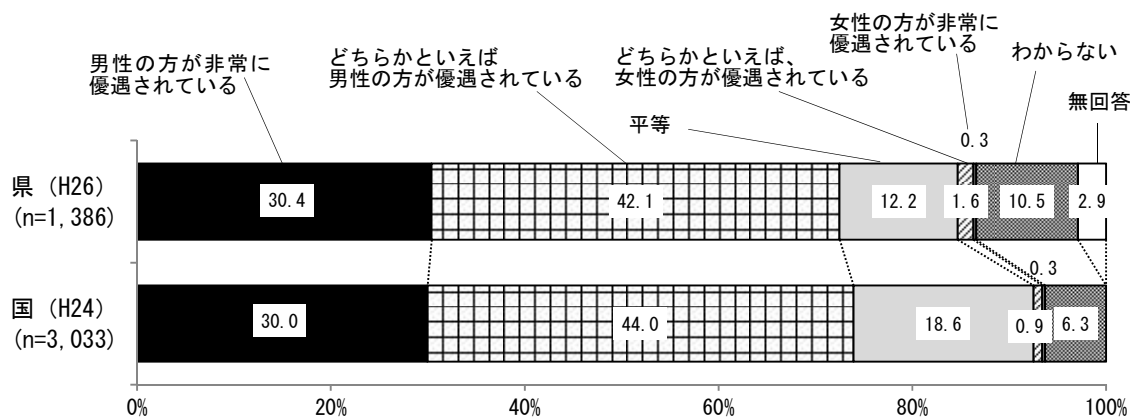
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	30.8	41.3	14.8	7.9	1.2	0.1	72.1	1.3
H16	32.1	42.8	10.9	10.0	1.0	0.1	74.9	1.1
H21	19.5	41.5	17.2	11.0	1.5	0.5	61.0	2.1
H26	30.4	42.1	12.2	10.5	1.6	0.3	72.5	1.9

※図表 5-2-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

＜国調査との比較＞

国調査と比べると、『平等』は県調査（12.2%）が国調査（18.6%）を6.4ポイント下回っている。

【図表 5-2-5 政治の場で（国調査との比較）】



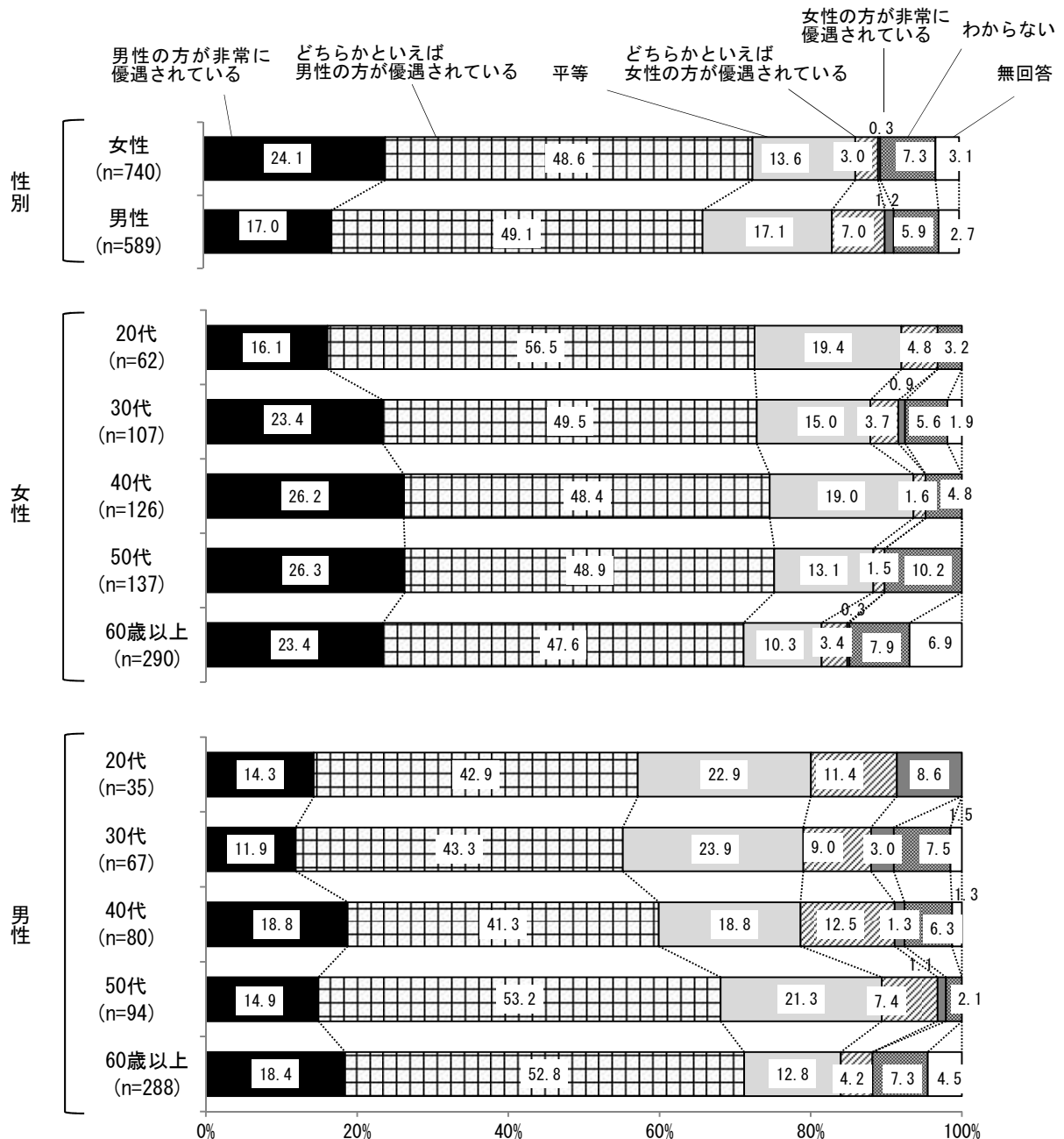
### ③ 「職場で」

#### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（72.7%）が男性（66.1%）を6.6ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、年齢が上がるにつれて「平等」の割合が低下する傾向にある。男性は60歳以上で「平等」（12.8%）が最も低くなっている。

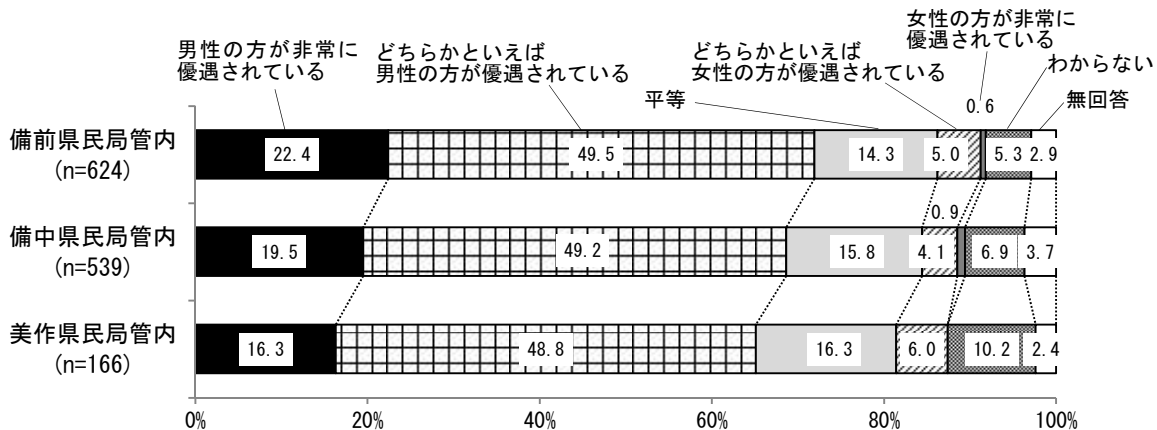
【図表 5-3-1 職場で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『男性が優遇』は6割を超えており、備前県民局管内は71.9%と最も高く、美作県民局管内は65.1%と最も低くなっている。

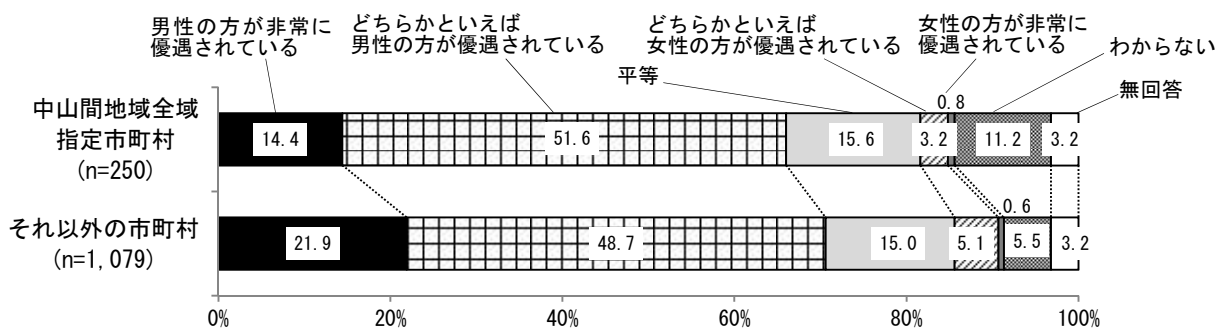
【図表 5-3-2 職場で（地域別 1）】



<地域別 2>

『男性が優遇』は中山間地域全域指定市町村(66.0%)がそれ以外の市町村(70.6%)を4.6ポイント下回っている。

【図表 5-3-3 職場で（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』、『女性が優遇』、『平等』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-3-4 職場で（前回調査との比較）】

(単位: %)

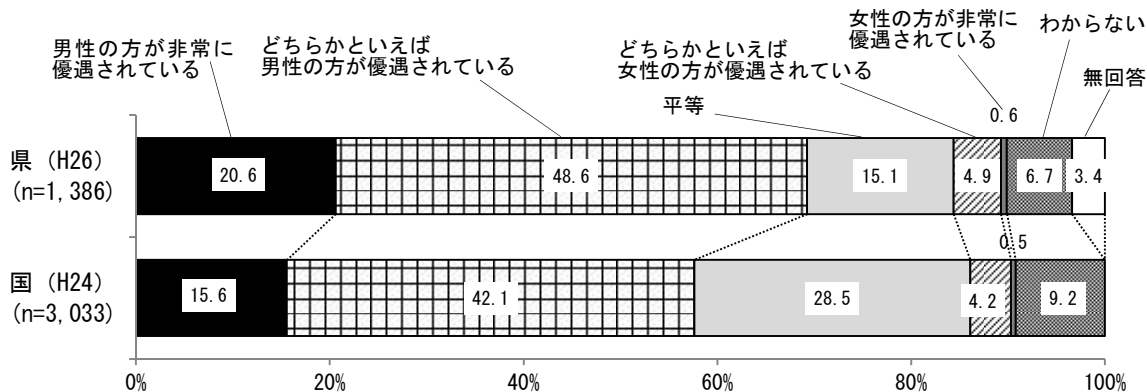
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	25.5	49.4	10.8	6.5	3.6	0.7	74.9	4.3
H16	23.5	49.9	11.0	8.2	3.9	0.3	73.4	4.2
H21	19.1	46.0	13.0	8.2	4.4	0.8	65.0	5.2
H26	20.6	48.6	15.1	6.7	4.9	0.6	69.3	5.6

※図表 5-3-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（15.1%）が国調査（28.5%）を13.4ポイント下回っている。

【図表 5-3-5 職場で（国調査との比較）】





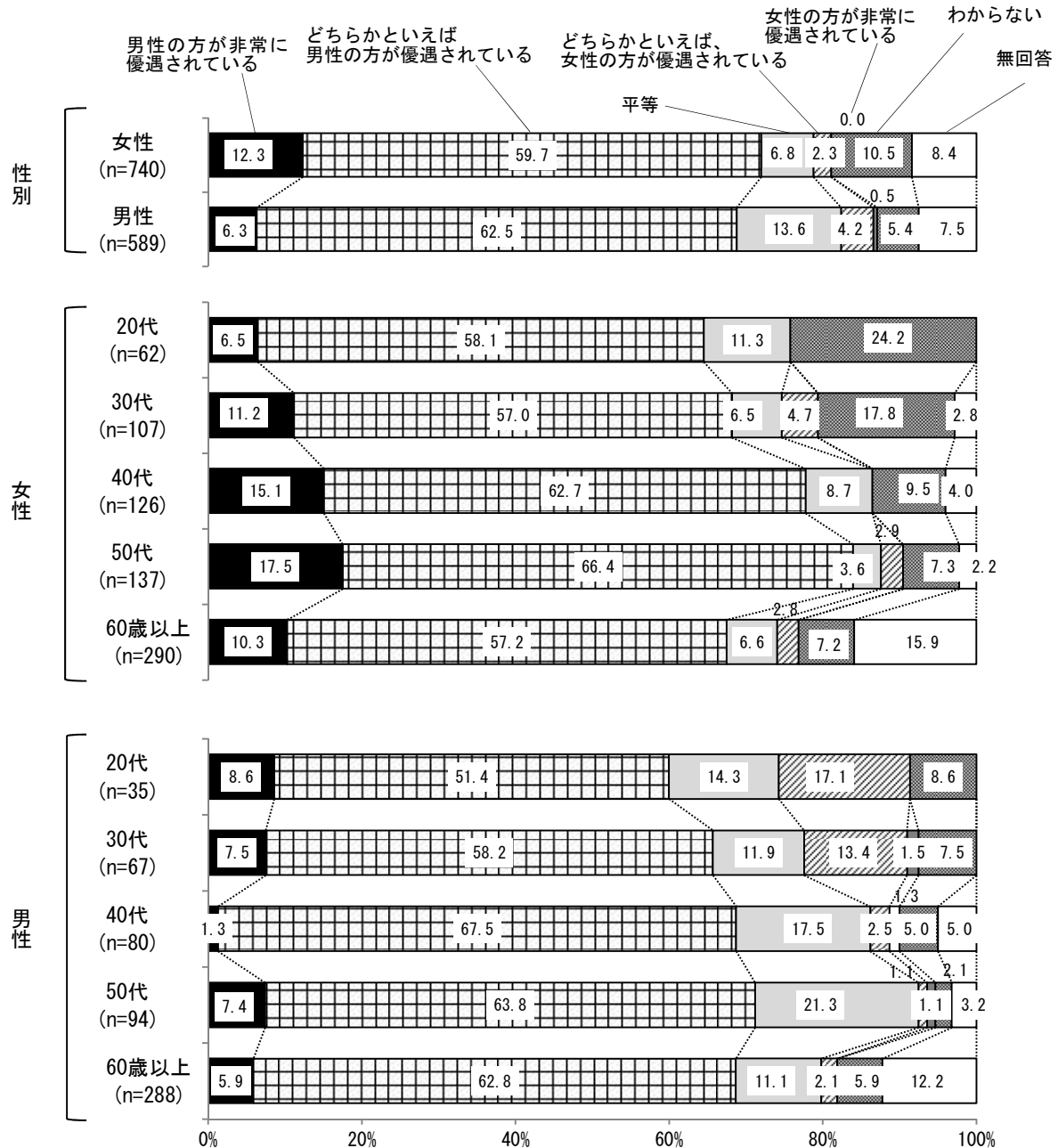
#### ④ 「社会全体でみた場合」

##### <性別、性・年齢別>

男女ともに、『男性が優遇』は7割程度となっている。また、「平等」は男性(13.6%)が女性(6.8%)を6.8ポイント上回っている。

男女ともに年齢が上がるにつれて『男性が優遇』が高くなる傾向にある。

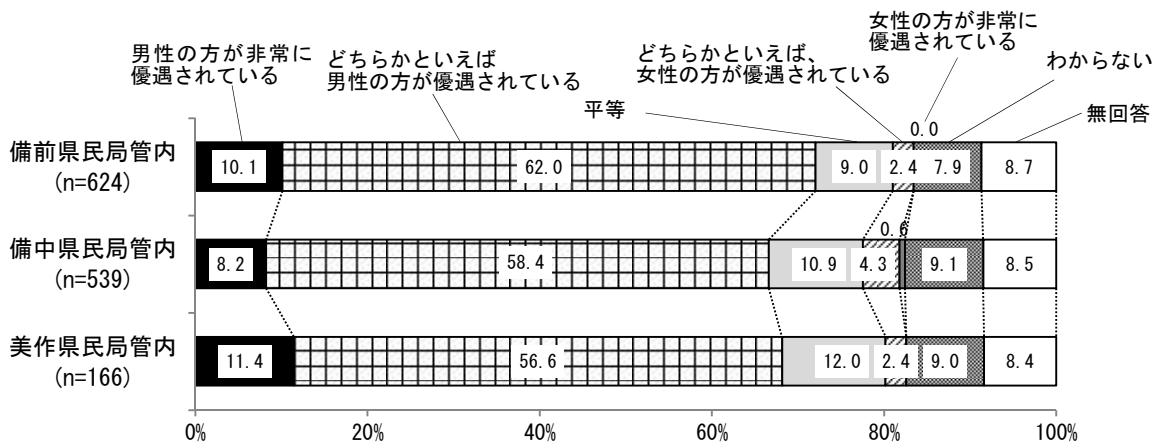
【図表 5-4-1 社会全体でみた場合（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『男性が優遇』は7割程度となっており、大きな差はみられない。

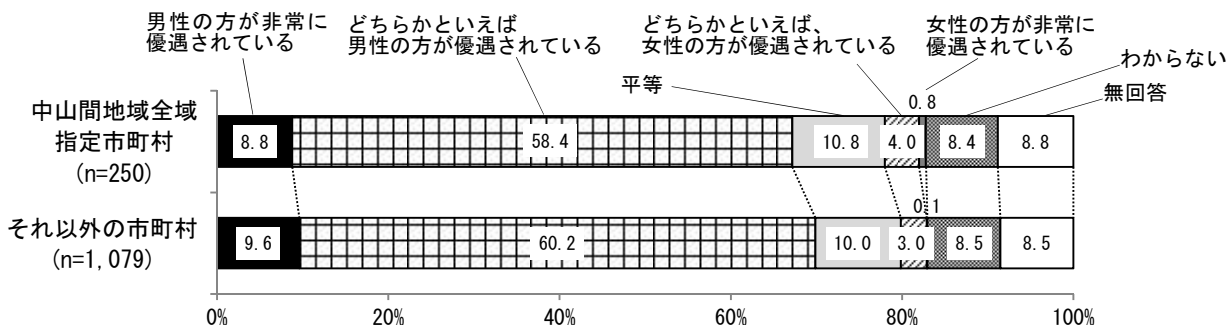
【図表 5-4-2 社会全体でみた場合（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『男性が優遇』は7割程度となっており、大きな差はみられない。

【図表 5-4-3 社会全体でみた場合（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』は6.1ポイント上昇している。

【図表 5-4-4 社会全体でみた場合（前回調査との比較）】

(単位: %)

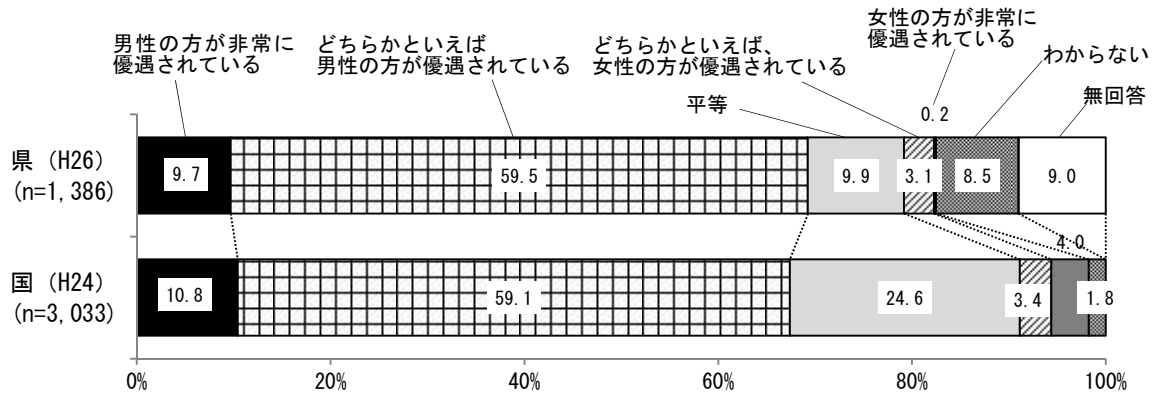
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H16	17.9	62.5	7.3	5.8	3.5	0.3	80.4	3.8
H21	6.8	56.4	11.7	8.7	3.4	0.5	63.2	3.9
H26	9.7	59.5	9.9	8.5	3.1	0.2	69.3	3.3

※図表 5-4-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（9.9%）が国調査（24.6%）を14.7ポイント下回っている。

【図表 5-4-5 社会全体でみた場合（国調査との比較）】



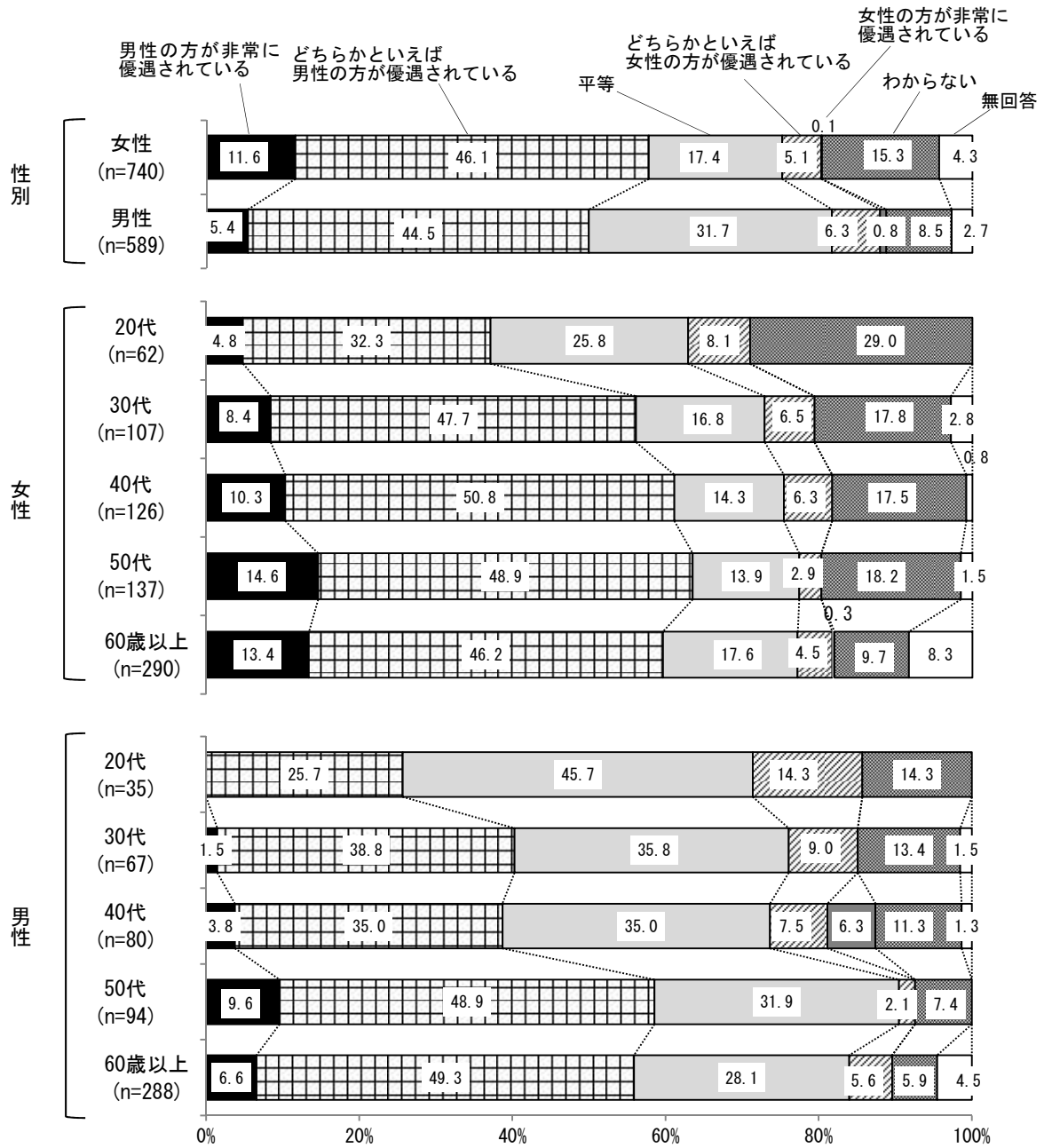
⑤ 「地域社会で」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（57.7%）が男性（49.9%）を7.8ポイント、「平等」は男性（31.7%）が女性（17.4%）を14.3ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、年齢が上がるにつれて『男性が優遇』の割合が高くなる傾向にある。男性は、50代をピークに年齢が上下するにつれて『男性が優遇』の割合が低くなる傾向がある。

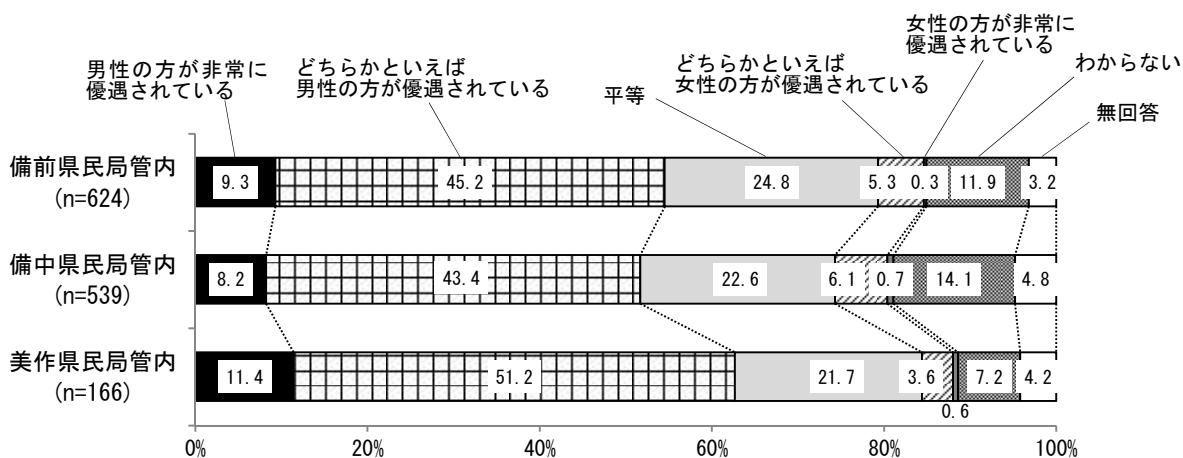
【図表 5-5-1 地域社会で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

美作県民局管内は『男性が優遇』が 62.6% と他の地域と比べ、10.0 ポイント程度高くなっている。

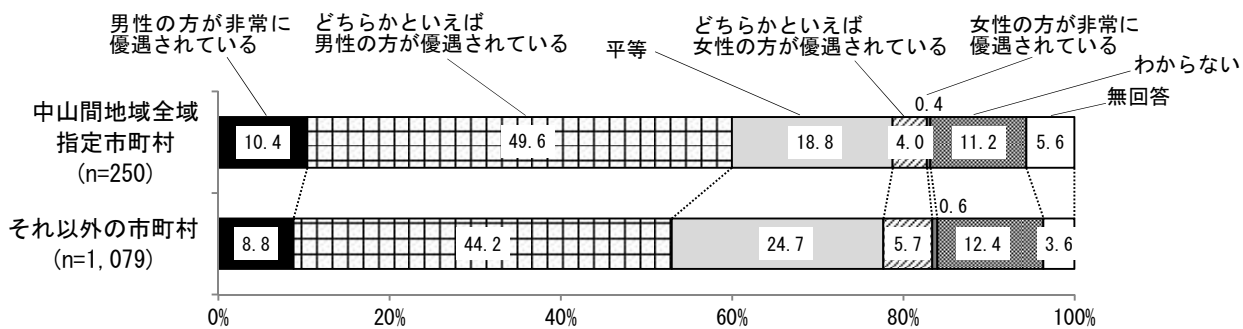
【図表 5-5-2 地域社会で（地域別 1）】



<地域別 2>

『男性が優遇』は中山間地域全域指定市町村(60.0%)がそれ以外の市町村(53.0%)を 7.0 ポイント上回っている。

【図表 5-5-3 地域社会で（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』は6.1ポイント上昇している。

【図表 5-5-4 地域社会で（前回調査との比較）】

(単位: %)

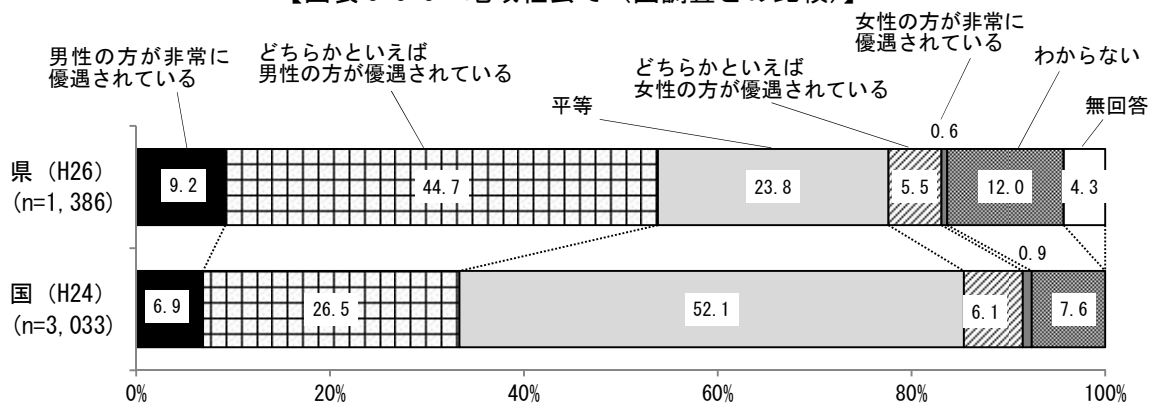
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	13.4	45.0	22.2	10.7	3.8	0.4	58.4	4.2
H16	11.6	45.8	22.1	11.4	4.8	1.0	57.4	5.8
H21	8.2	39.5	24.0	13.8	4.7	0.7	47.7	5.4
H26	9.2	44.7	23.8	12.0	5.5	0.6	53.8	6.1

※図表 5-5-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（23.8%）が国調査（52.1%）を28.3ポイント下回り、『男性が優遇』は県調査（53.9%）が国調査（33.4%）を20.5ポイント上回っている。

【図表 5-5-5 地域社会で（国調査との比較）】



※国調査は「自治会やNPOなどの地域活動の場」

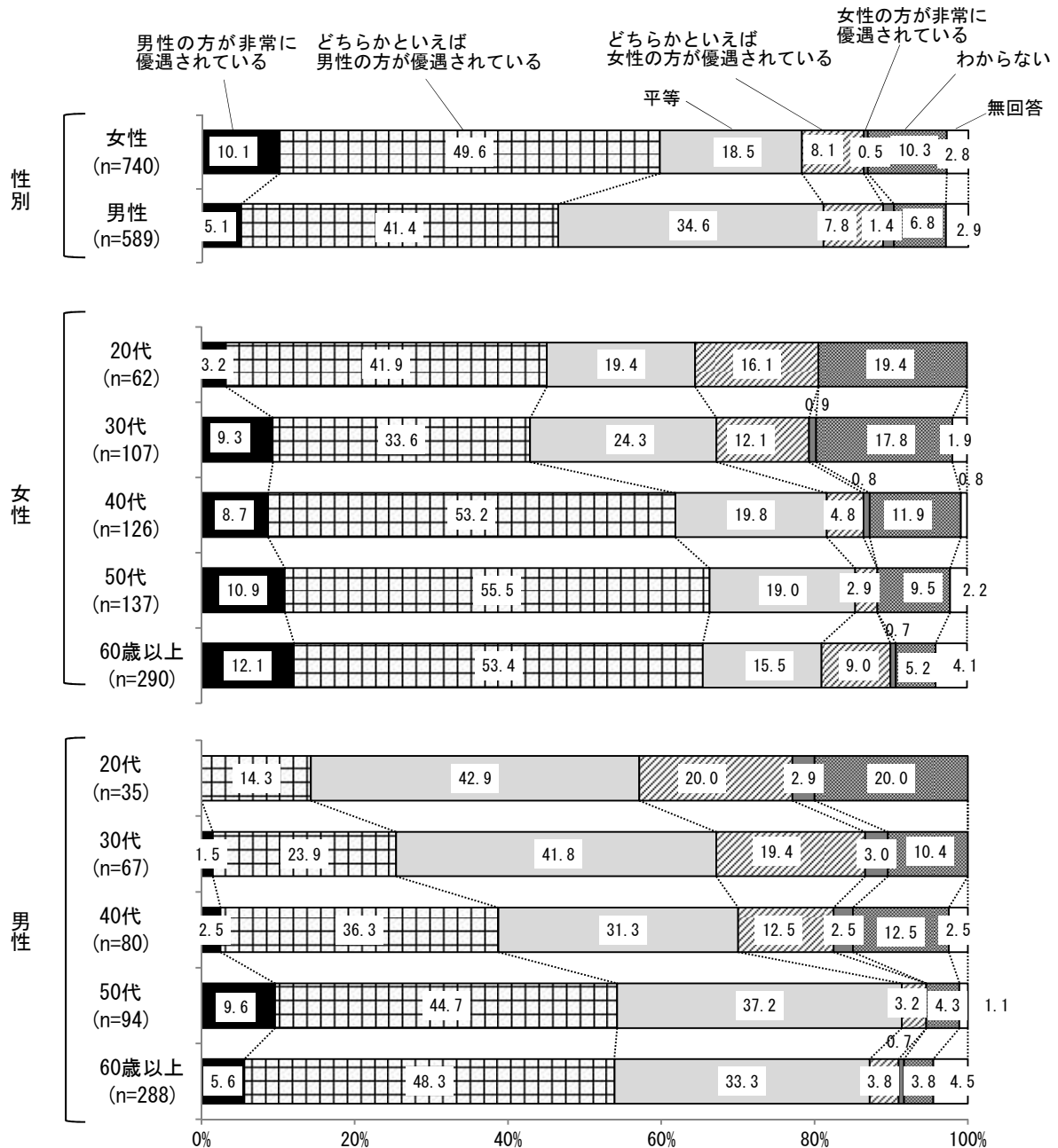
## ⑥「家庭生活で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、『男性が優遇』は女性（59.7%）が男性（46.5%）を13.2ポイント、「平等」は男性（34.6%）が女性（18.5%）を16.1ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、男性20代、30代は『男性が優遇』よりも「平等」が高くなっている。

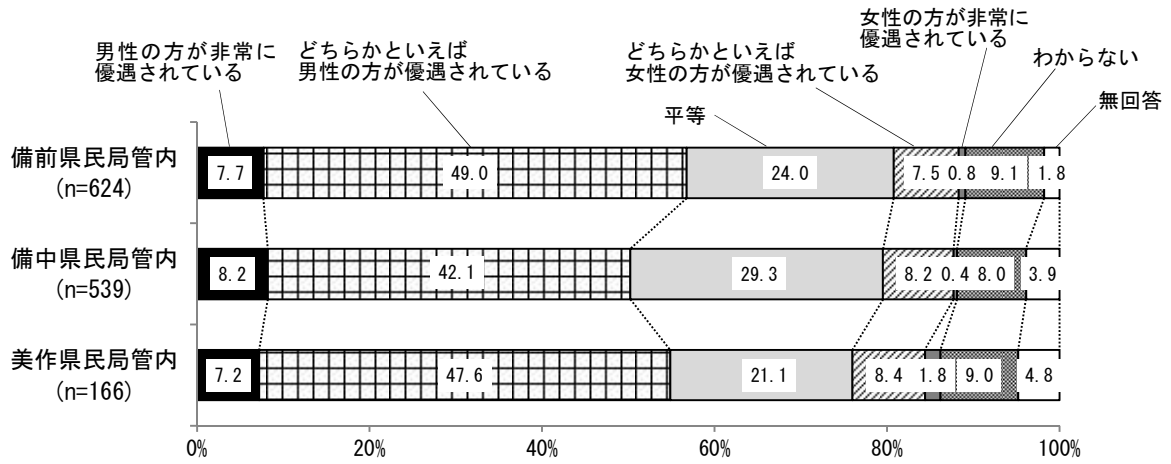
【図表 5-6-1 家庭生活で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『男性が優遇』は5割を超えている。また、「平等」は備前県民局管内（29.3%）が最も高く、美作県民局管内（21.1%）が最も低くなっており、8.2ポイントの差がある。

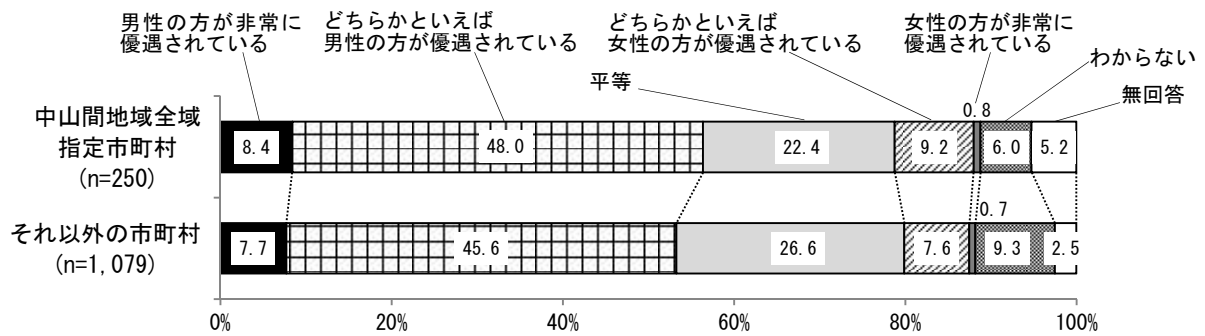
【図表 5-6-2 家庭生活で（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『男性が優遇』は5割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 5-6-3 家庭生活で（地域別 2）】





<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』、『女性が優遇』、『平等』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-6-4 家庭生活で（前回調査との比較）】

(単位:%)

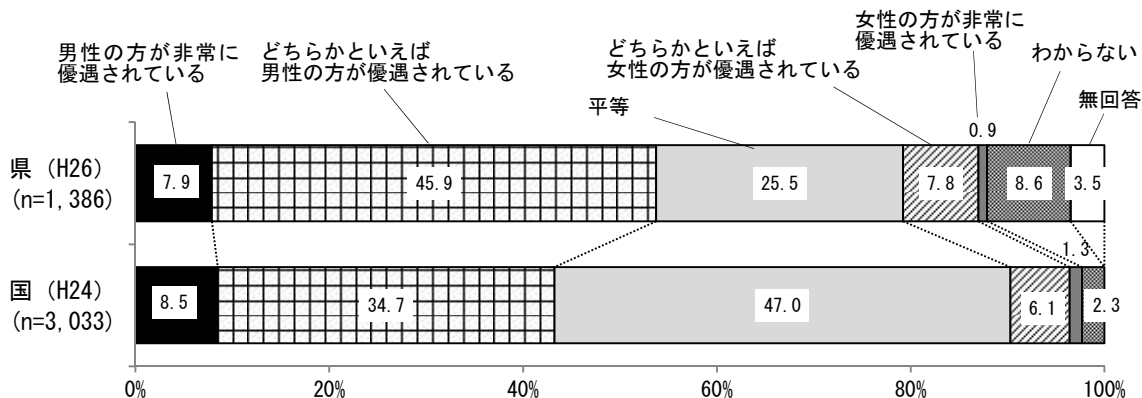
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	15.0	50.1	20.6	6.9	4.2	0.8	65.1	5.0
H16	11.0	49.5	25.2	5.5	5.7	0.9	60.5	6.6
H21	7.3	42.4	27.2	7.4	5.7	1.5	49.7	7.2
H26	7.9	45.9	25.5	8.6	7.8	0.9	53.8	8.7

※図表 5-6-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（25.5%）が国調査（47.0%）を21.5ポイント下回っている。

【図表 5-6-5 家庭生活で（国調査との比較）】



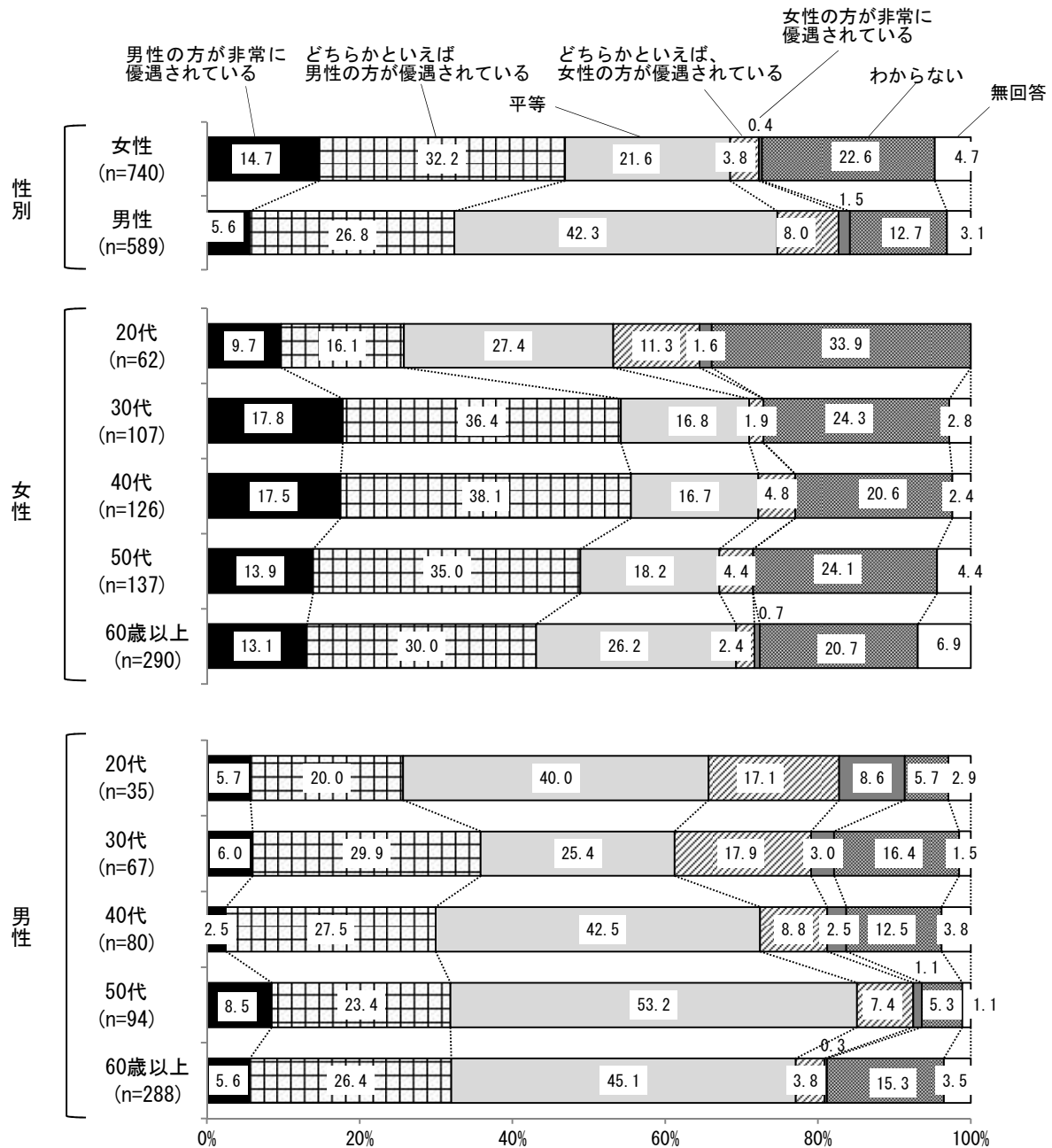
⑦「法律や制度の上で」

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（42.3%）が女性（21.6%）を20.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は、「平等」が20代（27.4%）、60歳以上（26.2%）を除き、1割を超えている。男性は、30代（25.4%）を除き、4割以上となっている。

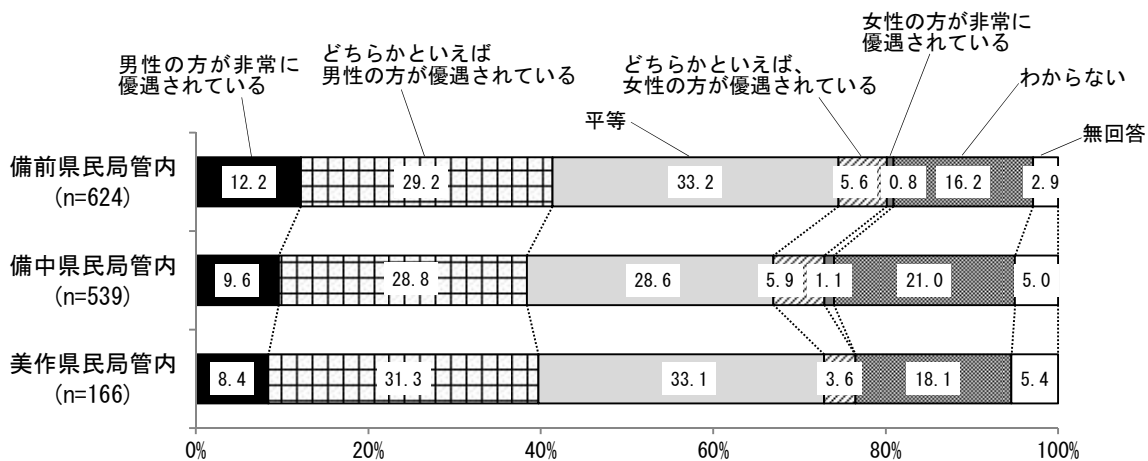
【図表 5-7-1 法律や制度の上で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『男性が優遇』が4割前後となっており、大きな差はみられない。

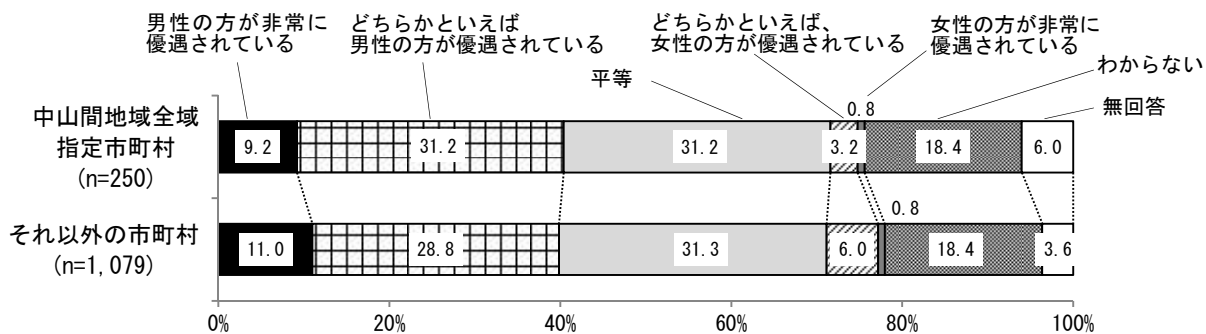
【図表 5-7-2 法律や制度の上で（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『男性が優遇』が4割程度となっており、大きな差はみられない。

【図表 5-7-3 法律や制度の上で（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』、『女性が優遇』、『平等』の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 5-7-4 法律や制度の上で（前回調査との比較）】

(単位: %)

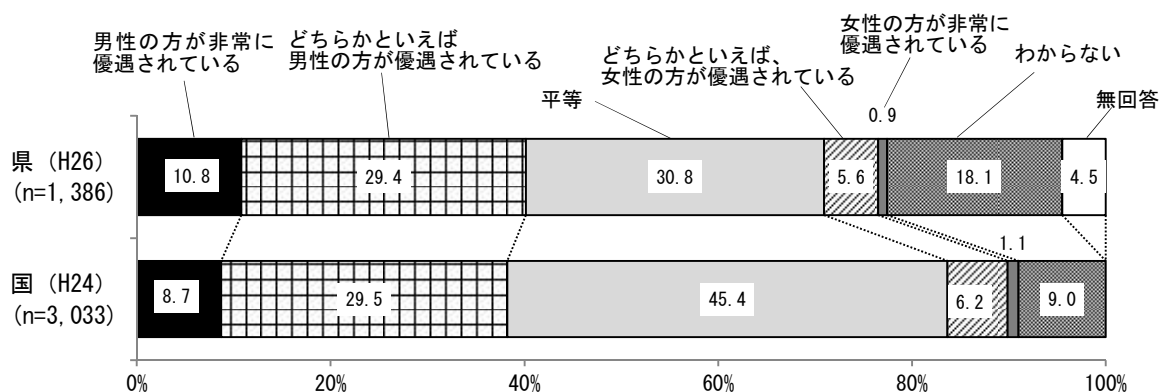
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	12.4	33.7	31.7	12.6	4.2	0.8	46.1	5.0
H16	14.0	33.7	26.8	16.3	5.3	0.8	47.7	6.1
H21	7.8	29.7	30.9	15.6	5.7	0.7	37.5	6.4
H26	10.8	29.4	30.8	18.1	5.6	0.9	40.1	6.4

※図表 5-7-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（30.8%）が国調査（45.4%）を14.6ポイント下回っている。

【図表 5-7-5 法律や制度の上で（国調査との比較）】



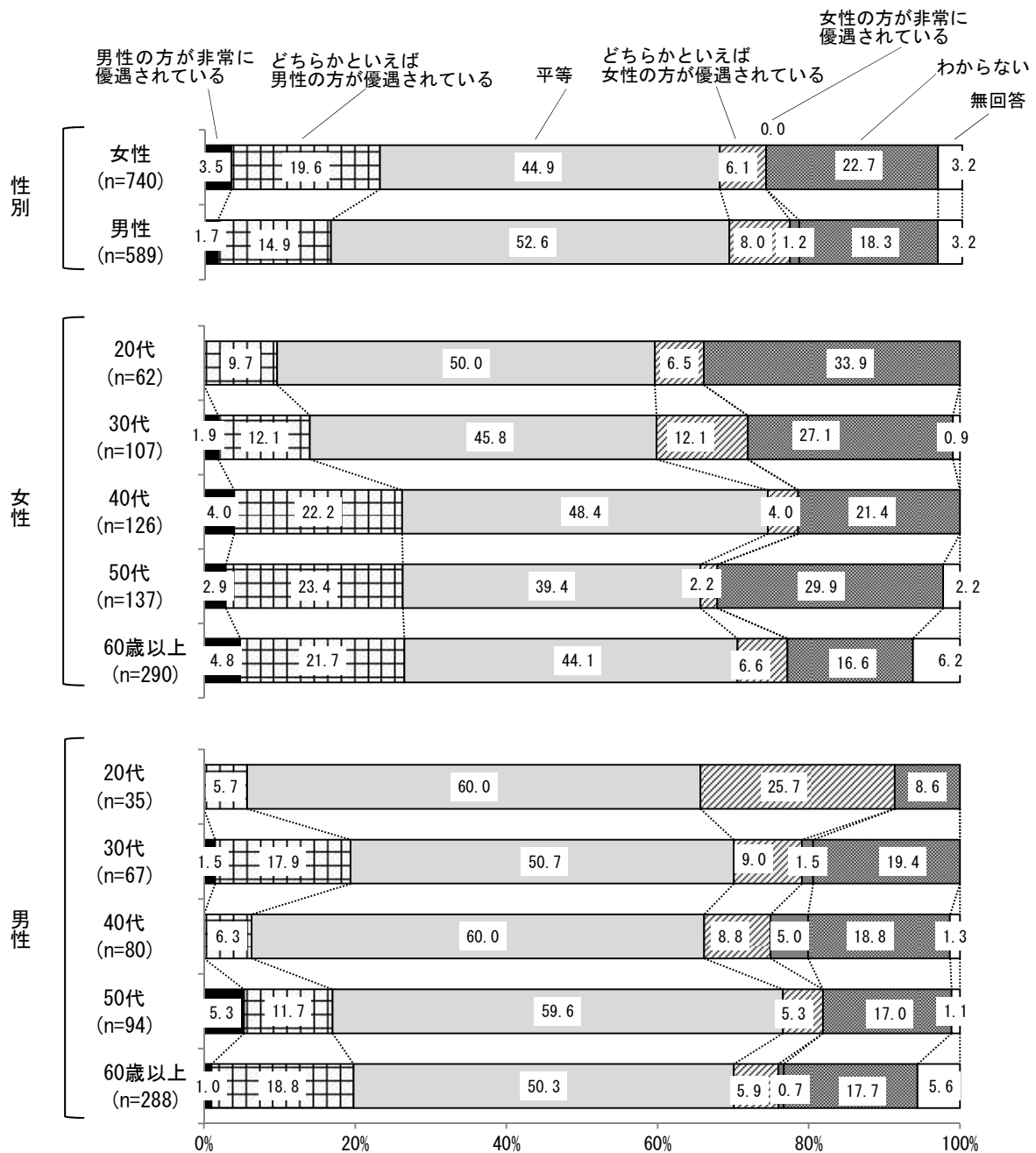
## ⑧ 「学校教育の現場で」

### <性別、性・年齢別>

性別にみると、「平等」は男性（52.6%）が女性（44.9%）を7.7ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「平等」は男性のすべての年代で5割を超えているが、女性は20代のみ5割を超えている。

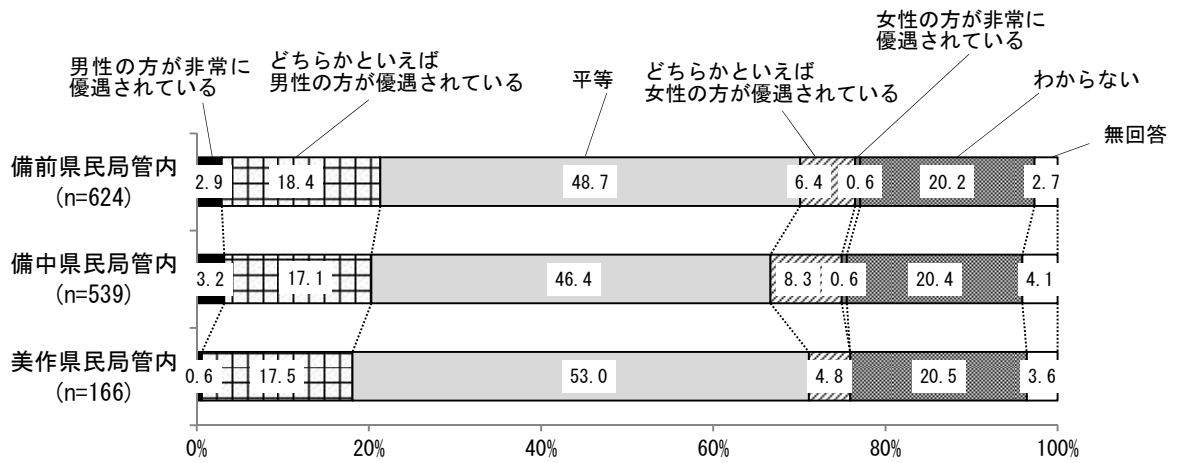
【図表 5-8-1 学校教育の現場で（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

美作県民局管内は「平等」が53.0%と他の地域と比べ、最も高くなっている。

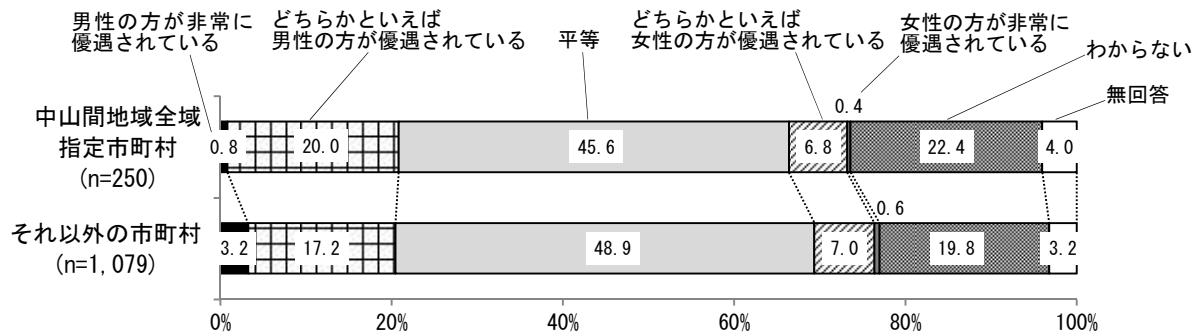
【図表 5-8-2 学校教育の現場で（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『男性が優遇』が2割程度と、大きな差はみられない。

【図表 5-8-3 学校教育の現場で（地域別 2）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、『男性が優遇』は、5.1ポイント上昇している。

【図表 5-8-4 学校教育の現場で（前回調査との比較）】

(単位: %)

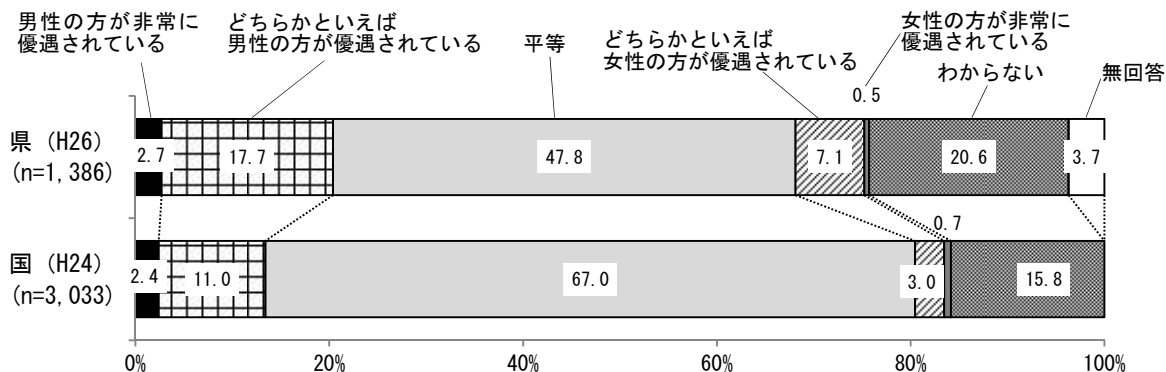
	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	わからない	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	男性の方が優遇されている計	女性の方が優遇されている計
H12	3.5	21.5	48.8	14.5	6.2	1.1	25.0	7.3
H16	3.9	16.4	48.5	18.1	7.6	1.6	20.3	9.2
H21	2.4	12.9	48.1	19.7	6.0	1.0	15.3	7.0
H26	2.7	17.7	47.8	20.6	7.1	0.5	20.4	7.6

※図表 5-8-4 は前回調査と同様に、男性の方が優遇されている計、女性の方が優遇されている計は「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の件数の合計を回答者の総数で割って集計している。そのため、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」、「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の割合の合計と一致しない場合がある。

<国調査との比較>

国調査と比べると、「平等」は県調査（47.8%）が国調査（67.0%）を19.2ポイント下回っている。

【図表 5-8-5 学校教育の現場で（国調査との比較）】

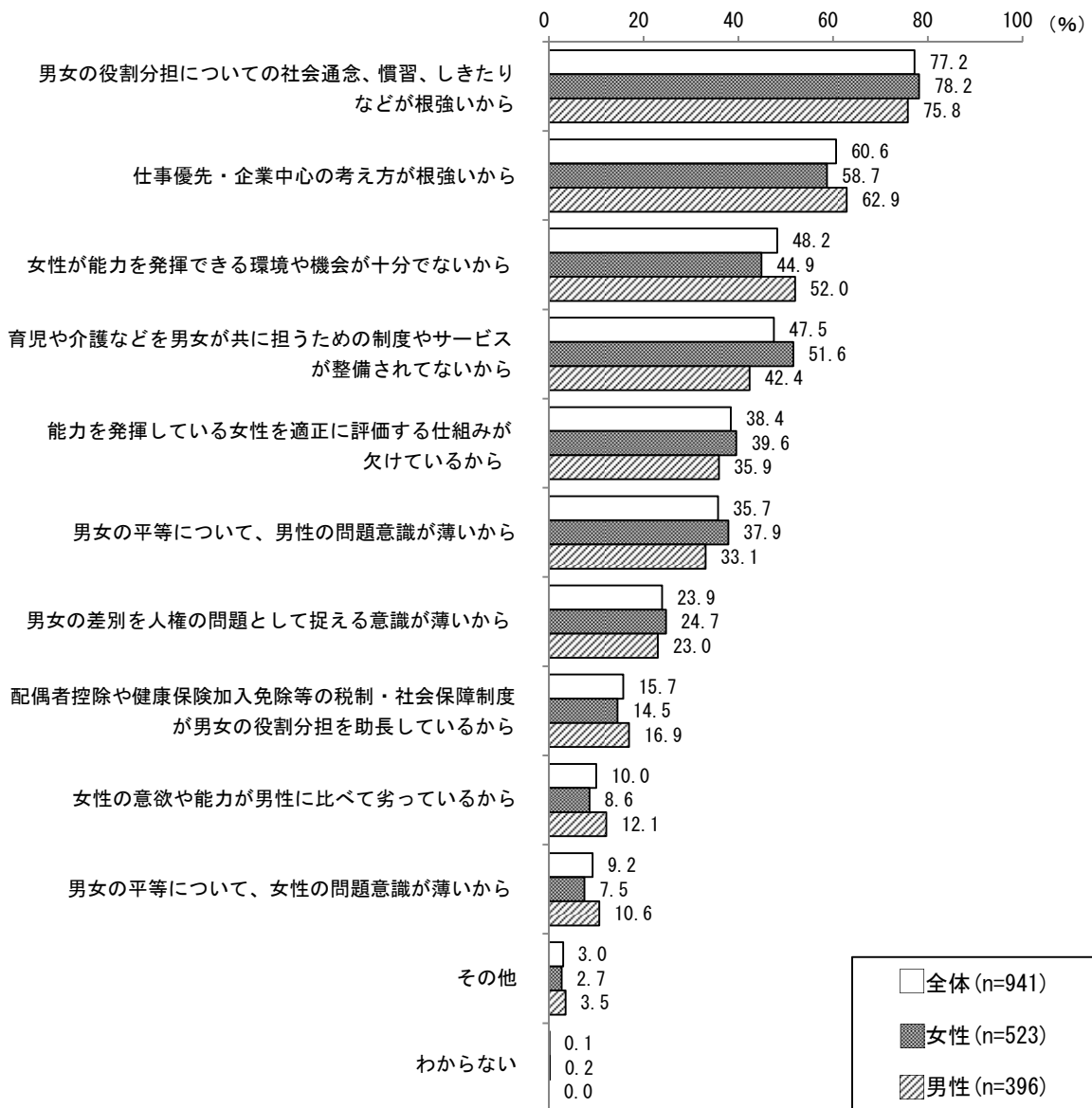


## (2) 男性の方が優遇されていると思う原因

問5 (h) 「社会全体でみた場合」で、1または2と答えた方のみお答えください。

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

【図表 6-1 社会全体で男性の方が優遇されている原因】



### ◆ 「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」、「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」などが上位に

社会全体で男性の方が優遇されていると思う原因について、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が77.2%と最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」(60.6%)、「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」(48.2%)、「育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」(47.5%)などの順となっている。



性別にみると、男女ともに「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高くなっている。「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」（女性：44.9%、男性：52.0%）は、男性が女性を大きく上回っている。反対に、「育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」（女性：51.6%、男性：42.4%）は、女性が男性を大きく上回っている。

### <性・年齢別>

男女ともにすべての年代で「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高くなっている。次いで、女性 30 代を除いた年代で「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順になっている。

【図表 6-2 社会全体で男性の方が優遇されている原因（性・年齢別）】

（単位：%）

		1位		2位		3位	
女性	20代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	65.0	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	52.5	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	47.5
	30代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	72.6	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	50.7	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	49.3
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	79.4	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	54.6	男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	49.5
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	83.5	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	63.5	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	48.7
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	79.1	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	63.6	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	55.6
男性	20代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	61.9	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	52.4	男女の平等について、男性の問題意識が薄いから 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	42.9
	30代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	65.1	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	62.8	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	53.5
	40代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	66.0	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	62.3	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	54.7
	50代	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	81.8	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	57.6	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	50.0
	60歳以上	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	79.8	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	67.4	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	54.4

<地域別 1>

すべての地域で、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が7割を超え最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順となっている。

【図表 6-3 社会全体で男性の方が優遇されている原因（地域別 1）】

(単位:%)

		備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	77.2		75.6		82.0	
2位	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	64.7		57.5		57.7	
3位	女性が能力を發揮できる環境や機会が十分でないから	50.1		45.6		52.3	
	育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから						

<地域別 2>

いずれの地域も、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高く、中山間地域全域指定市町村(84.8%)がそれ以外の市町村(75.5%)を9.3ポイント上回っている。

【図表 6-4 社会全体で男性の方が優遇されている原因（地域別 2）】

(単位:%)

		中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	84.8		75.5	
2位	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	59.4		61.4	
3位	女性が能力を發揮できる環境や機会が十分でないから	46.1		50.0	

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから」が最も高く、次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」の順となっている。

【図表 6-5 社会全体で男性の方が優遇されている原因（前回調査との比較）】

(単位:%)

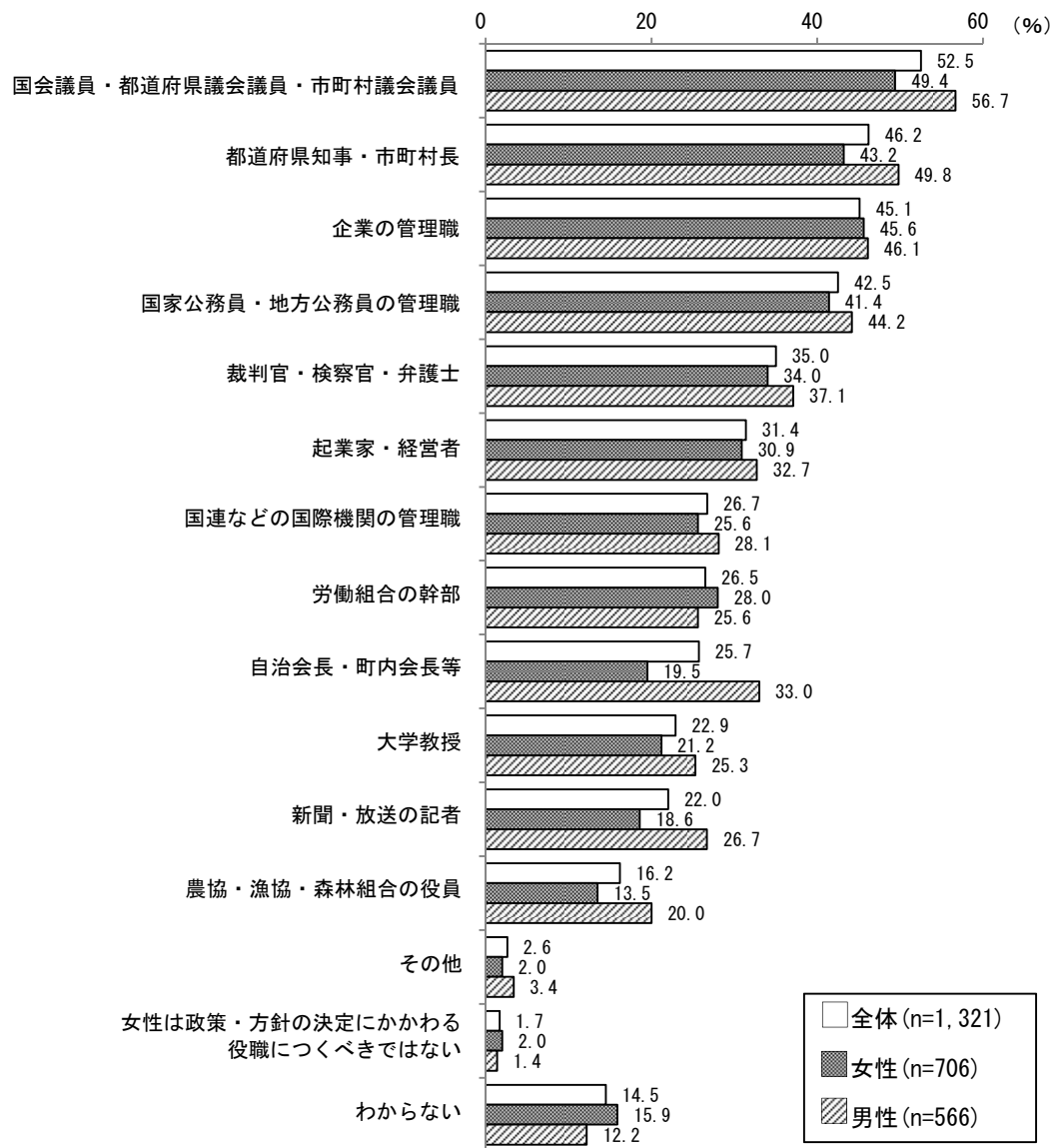
	H26年		H21年		H16年	
1位	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	77.2	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	76.9	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	74.4
2位	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	60.6	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	62.9	仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	56.5
3位	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	48.2	育児や介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから	47.1	女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	44.2

### 3. 女性の参画について

#### (1) 今後女性が増える方がよいと思う役職

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性が増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。(〇印はいくつでも)

【図表 7-1 今後女性が増える方がよいと思う役職】



◆女性が増える方がよいと思う役職は「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高い  
 今後女性が増える方がよいと思う役職について、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が52.5%と最も高く、次いで「都道府県知事・市町村長」(46.2%)、「企業の管理職」(45.1%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高くなっており、男性(56.7%)が女性(49.4%)を7.3ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男性 20 代、30 代を除くすべての年代で「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高くなっている。また、男性 20 代、30 代は「都道府県知事・市町村長」が最も高くなっている。

【図表 7-2 今後女性が増える方がよいと思う役職（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	56.5	企業の管理職	46.8	都道府県知事・市町村長	43.5
	30代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	41.7	都道府県知事・市町村長	39.8	企業の管理職	37.9
	40代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員		53.6	都道府県知事・市町村長		52.8
		企業の管理職					
	50代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	54.5	企業の管理職	51.5	都道府県知事・市町村長	47.8
60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	46.4	企業の管理職	41.5	国家公務員・地方公務員の管理職	40.4	
男性	20代	都道府県知事・市町村長	48.6	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	42.9	企業の管理職	40.0
	30代	都道府県知事・市町村長	56.3	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	53.1	国家公務員・地方公務員の管理職	42.2
	40代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	57.0	都道府県知事・市町村長	50.6	企業の管理職	40.5
	50代	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	59.1	企業の管理職	55.9	都道府県知事・市町村長	53.8
	60歳以上	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	58.1	国家公務員・地方公務員の管理職	48.9	都道府県知事・市町村長	47.1

<地域別 1>

すべての地域で、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」は5割程度で最も高くなっている。

【図表 7-3 今後女性が増える方がよいと思う役職（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	55.4	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	48.8	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	54.0
2位	都道府県知事・市町村長	50.0	企業の管理職	42.8	企業の管理職	47.2
3位	企業の管理職	46.3	都道府県知事・市町村長	42.4	都道府県知事・市町村長	45.3

<地域別 2>

いずれの地域も、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が5割程度で最も高くなっている。中山間地域全域指定市町村は「国家公務員・地方公務員の管理職」、それ以外の市町村は「都道府県知事・市町村長」が2位に入っている。

【図表 7-4 今後女性が増える方がよいと思う役職（地域別 2）】

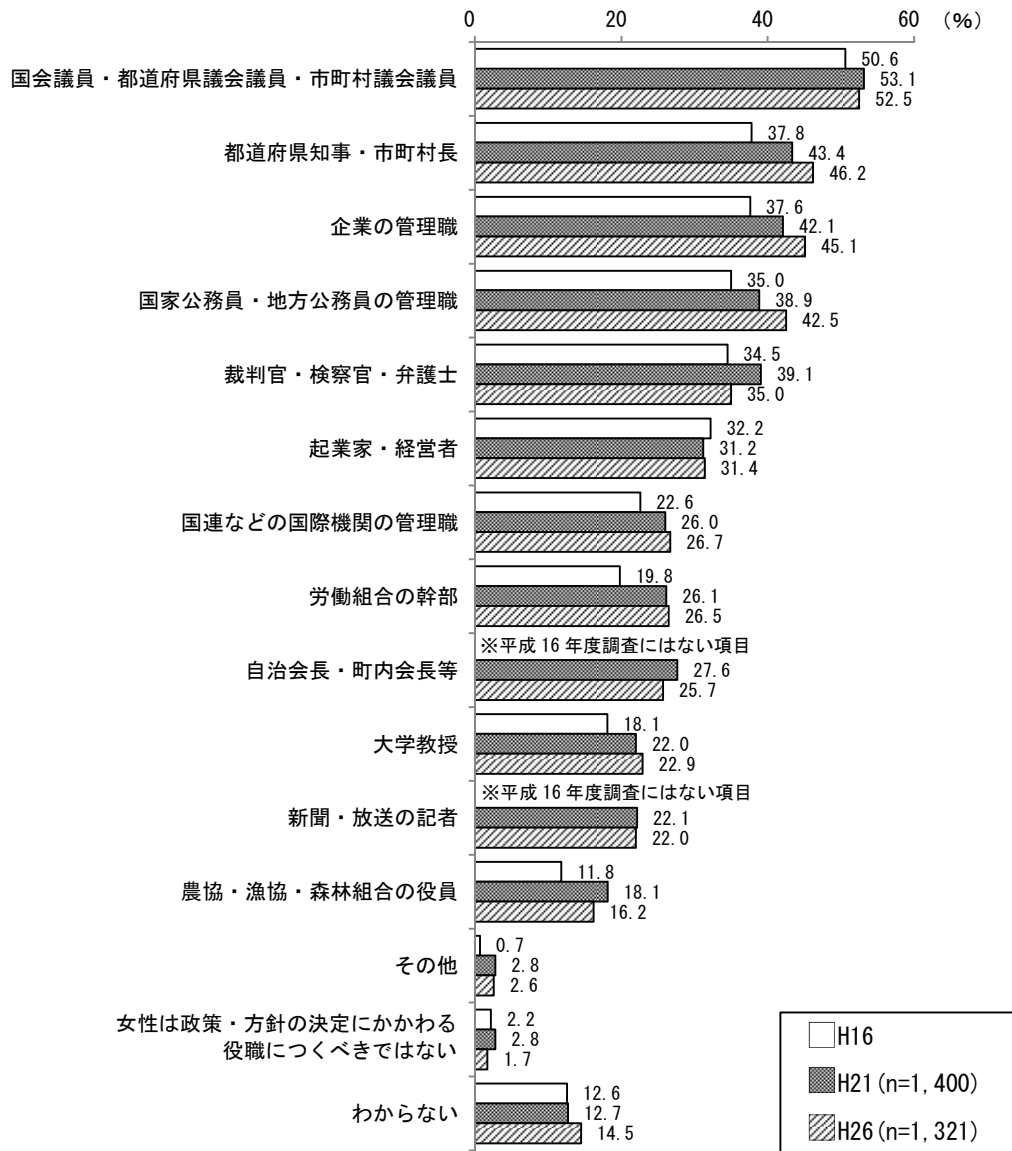
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.7	国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.5
2位	国家公務員・地方公務員の管理職	43.9	都道府県知事・市町村長	47.5
3位	企業の管理職	43.5	企業の管理職	45.3

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き、「国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員」が最も高く、次いで「都道府県知事・市町村長」、「企業の管理職」などの順となっている。また、「裁判官・検察官・弁護士」は4.1ポイント低下している。

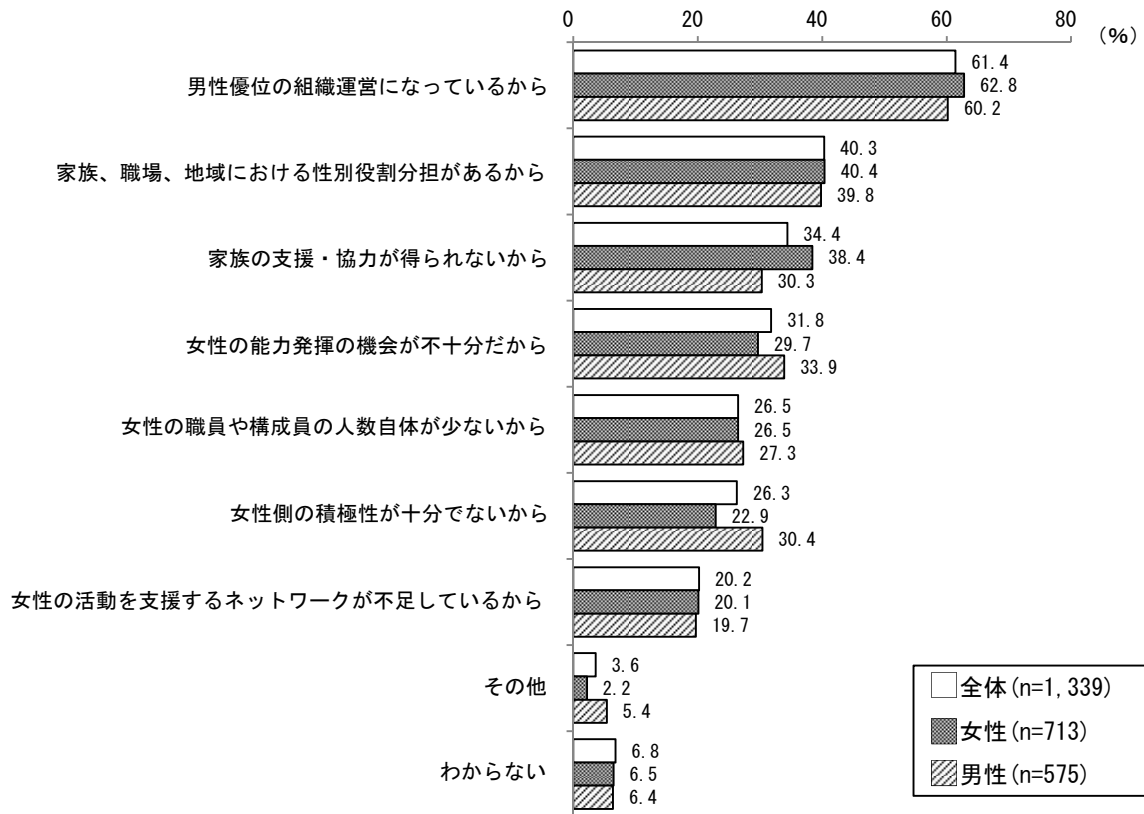
【図表 7-5 今後女性が増える方がよいと思う役職（前回調査との比較）】



(2) 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。(○印はいくつでも)

【図表 8-1 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由】



◆「男性優位の組織運営になっているから」が6割超え

女性が政策・方針の決定にかかわる役職にあまり進出していない理由について、「男性優位の組織運営になっているから」が61.4%と最も高く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」(40.3%)、「家族の支援・協力が得られないから」(34.4%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男性優位の組織運営になっているから」が最も高くなっている。女性は、「家族の支援・協力が得られないから」が38.4%となり、男性(30.3%)を8.1ポイント上回っている。



<性・年齢別>

男女ともに、すべての年代で「男性優位の組織運営になっているから」が最も高くなっている。また、女性 60 歳以上を除くすべての年代で「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」が上位に入っている。女性は 20 代を除くすべての年代で「家族の支援・協力が得られないから」が上位に入っており、男性は 20 代を除くすべての年代で「女性の能力発揮の機会が不十分だから」が上位に入っている。

【図表 8-2 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	男性優位の組織運営になっているから	62.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	31.1	女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	29.5
	30代	男性優位の組織運営になっているから	60.2	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.8	家族の支援・協力が得られないから	37.9
	40代	男性優位の組織運営になっているから	62.9	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	50.0	家族の支援・協力が得られないから	46.8
	50代	男性優位の組織運営になっているから	67.4	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	46.7	家族の支援・協力が得られないから	43.7
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから	61.9	女性の能力発揮の機会が不十分だから	38.8	家族の支援・協力が得られないから	36.6
男性	20代	男性優位の組織運営になっているから	45.7	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	42.9	女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	40.0
	30代	男性優位の組織運営になっているから	56.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	39.1	女性の能力発揮の機会が不十分だから 女性側の積極性が十分でないから	29.7
	40代	男性優位の組織運営になっているから	53.8	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	35.0	女性の能力発揮の機会が不十分だから	28.8
	50代	男性優位の組織運営になっているから	61.7	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.4	女性の能力発揮の機会が不十分だから	39.4
	60歳以上	男性優位の組織運営になっているから	64.5	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.9	女性の能力発揮の機会が不十分だから	37.3

<地域別 1>

すべての地域で、「男性優位の組織運営になっているから」が最も高く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」、「家族の支援・協力が得られないから」の順となっている。美作県民局管内は「女性の職員や構成員の人数自体が少ないから」も上位に入っている。

【図表 8-3 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由（地域別 1）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男性優位の組織運営になっているから	64.9	男性優位の組織運営になっているから	60.0	男性優位の組織運営になっているから	53.8
2位	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	39.5	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.0	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.3
3位	家族の支援・協力が得られないから	36.9	家族の支援・協力が得られないから	32.8	家族の支援・協力が得られないから 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	32.5

<地域別 2>

いずれの地域も、「男性優位の組織運営になっているから」が最も高く、中山間地域全域指定市町村(53.6%)がそれ以外の市町村(63.3%)を9.7ポイント下回っている。

【図表 8-4 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由（地域別 2）】

(単位: %)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	男性優位の組織運営になっているから	53.6	男性優位の組織運営になっているから	63.3
2位	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	36.8	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.1
3位	家族の支援・協力が得られないから	34.7	家族の支援・協力が得られないから	34.7

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き、「男性優位の組織運営になっているから」が最も高く、次いで「家族、職場、地域における性別役割分担があるから」、「家族の支援・協力が得られないから」の順となっている。

【図表 8-5 政策・方針の決定にかかわる役職に女性の進出が少ない理由（前回調査との比較）】

(単位:%)

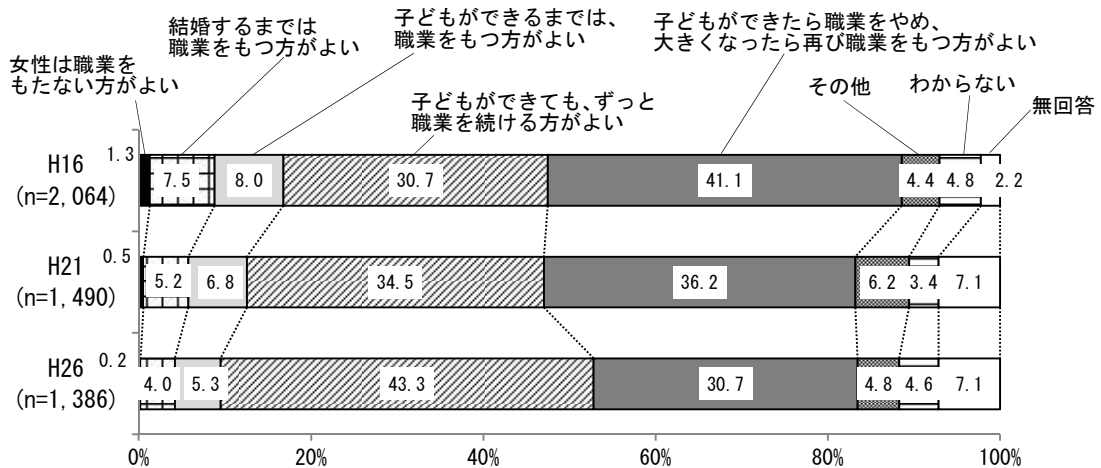
	H26年		H21年		H16年	
1位	男性優位の組織運営になっているから	61.4	男性優位の組織運営になっているから	58.3	男性優位の組織運営になっているから	56.4
2位	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	41.3	家族、職場、地域における性別役割分担があるから	38.7
3位	家族の支援・協力が得られないから	34.4	家族の支援・協力が得られないから	39.5	家族の支援・協力が得られないから	35.6

#### 4. 女性の就労について

##### (1) 女性が職業をもつことの理想

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

【図表 9-1 女性が職業をもつことの理想】



#### ◆「子供ができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が最高に

女性が職業をもつことの理想について、「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が43.3%と最も高く、次いで「子どもができれば、職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(30.7%)、「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」(5.3%)などの順となっている。

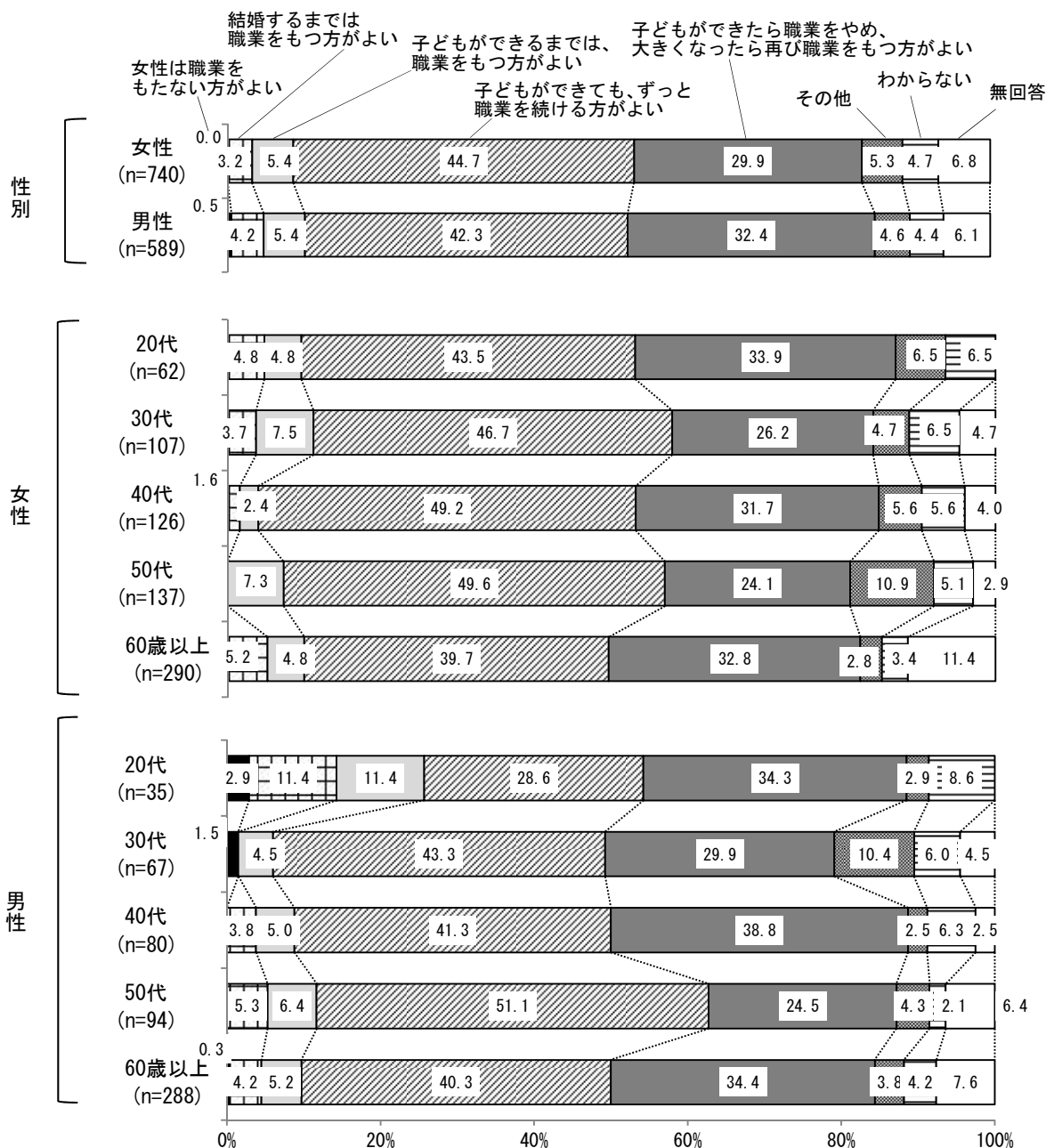
「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」は年々上昇傾向にあり、H21年調査と比べると、8.8ポイント上回っている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」などの順となっている。

性・年齢別にみると、男性 50 代では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が 5 割を超えている。

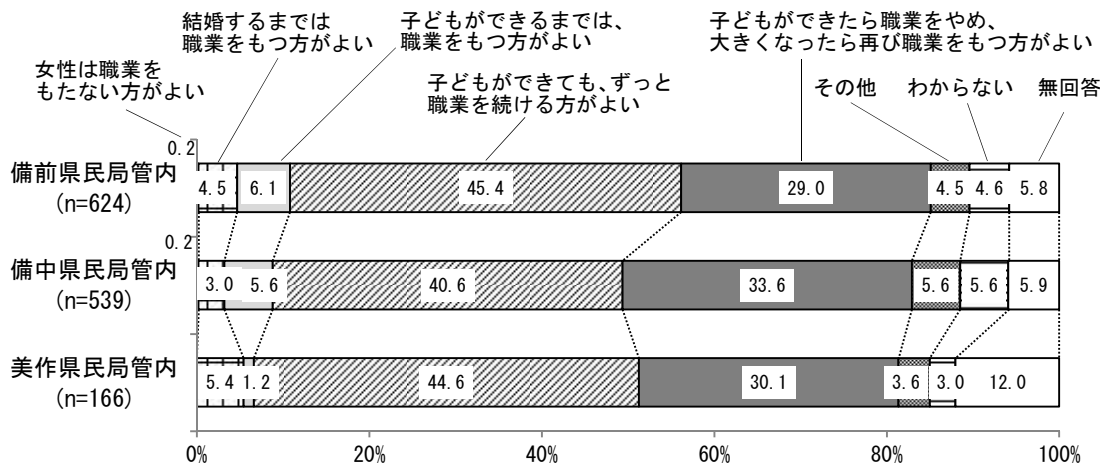
【図表 9-2 女性が職業をもつことの理想（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が4割を超え最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が3割前後となっており、大きな差はみられない。

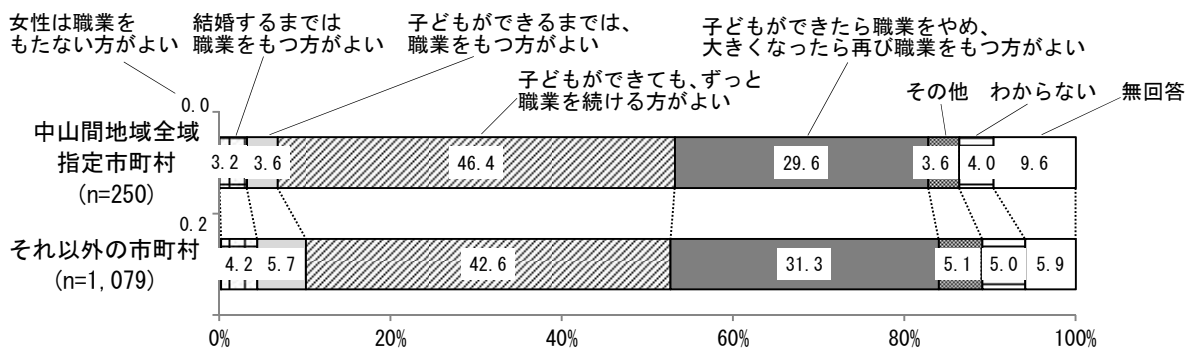
【図表 9-3 女性が職業をもつことの理想（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が4割を超え最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」などの順となっており、大きな差はみられない。

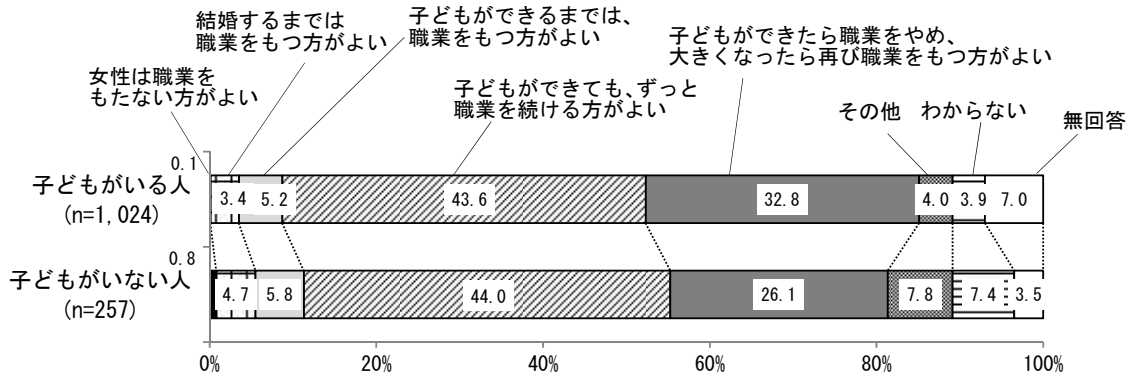
【図表 9-4 女性が職業をもつことの理想（地域別 2）】



<子どもの有無別>

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」は子どもがいる、いないに関わらず、最も高くなっている。また、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は「子どもがいる人」が32.8%となり、「子どもがいない人」(26.1%)を6.7ポイント上回っている。

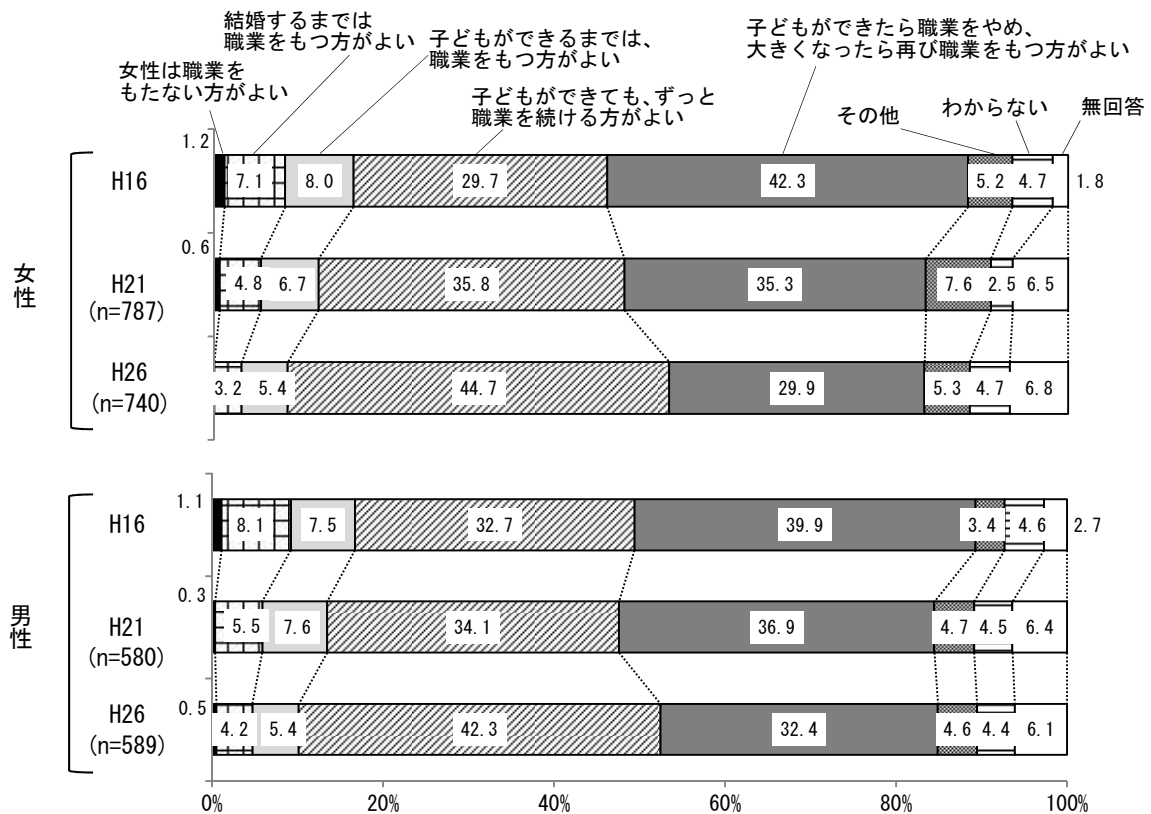
【図表 9-5 女性が職業をもつことの理想 (子どもの有無別)】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が上昇し、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が低下している。

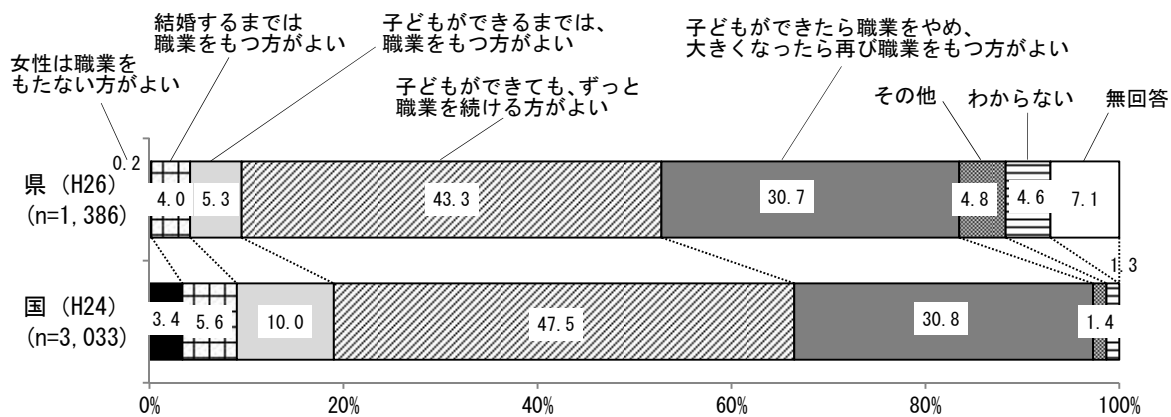
【図表 9-6 女性が職業をもつことの理想 (性別、前回調査との比較)】



<国調査との比較>

国調査と比べると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が4割を超え最も高く、次いで「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」となっており、大きな差はみられない。

【図表 9-7 女性が職業をもつことの理想（国調査との比較）】



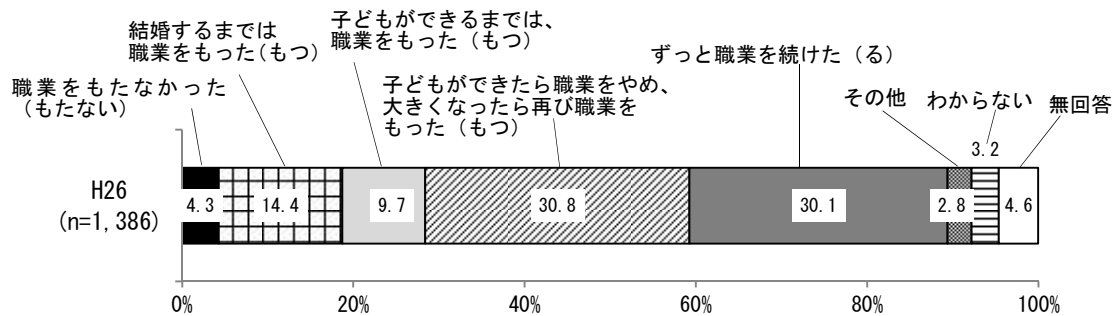


## (2) 女性の就労状況

問 9-1 女性が職業をもつことについて、あなたの現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）はどれですか。（○印は1つ）

※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）をお答えください。

【図表 9-1-1 女性の就労状況】



◆「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった(もつ)」、「ずっと職業を続けた(る)」が高い水準

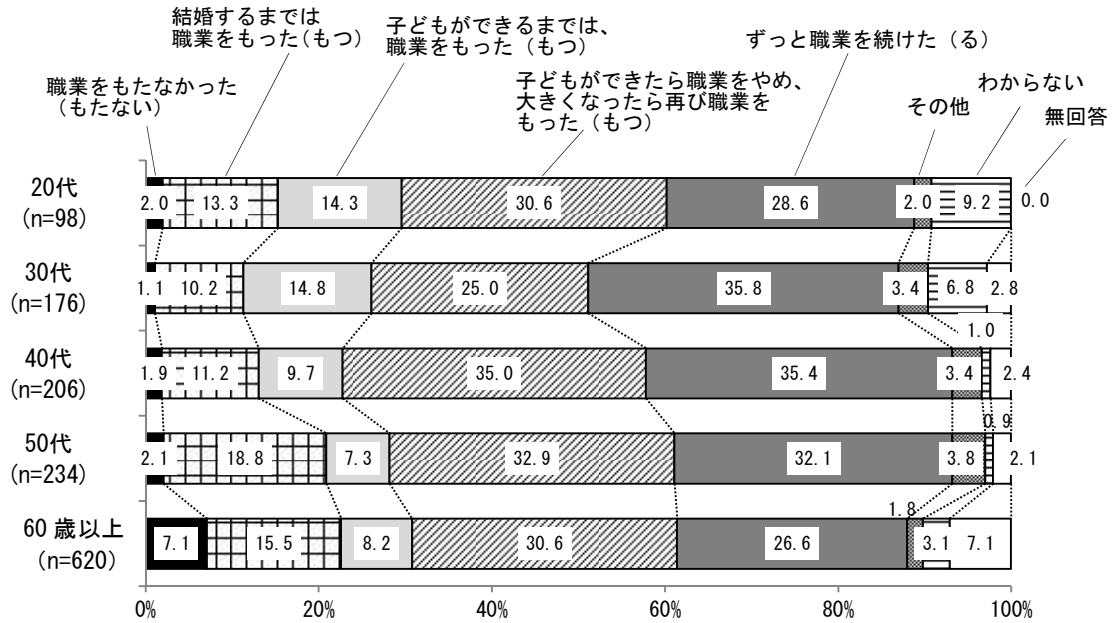
女性の就労状況について、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった(もつ)」(30.8%)、「ずっと職業を続けた(る)」(30.1%) がともに3割を超えている。

一方、「職業をもたなかった(もたない)」(4.3%)、「結婚するまでは職業をもった(もつ)」(14.4%)、の割合は全体の2割程度である。

<年齢別>

年齢別にみると、20代を除き年齢が上がるにつれて「ずっと職業を続けた(る)」の割合が低くなっている。

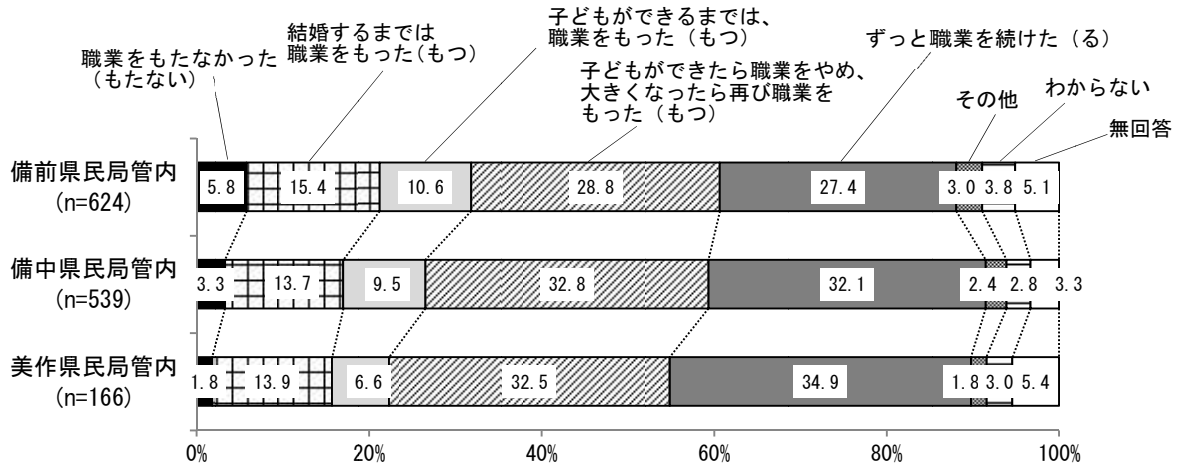
【図表 9-1-2 女性の就労状況（年齢別）】



<地域別 1>

備前県民局管内、備中県民局管内は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった（もつ）」、美作県民局管内は「ずっと職業を続けた（る）」が最も高くなっている。

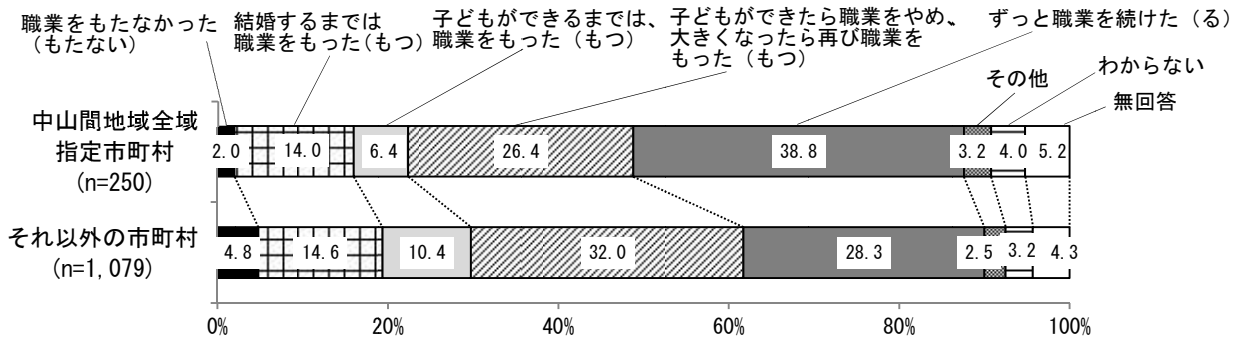
【図表 9-1-3 女性の就労状況（地域別 1）】



<地域別 2>

中山間地域全域指定市町村は「ずっと職業を続けた(る)」、それ以外の市町村は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった(もつ)」が最も高くなっている。

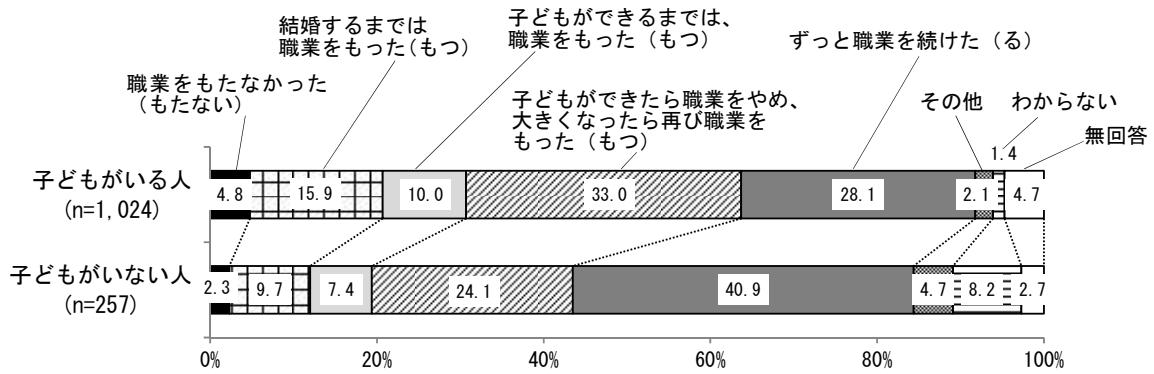
【図表 9-1-4 女性の就労状況（地域別 2）】



<子どもの有無別>

「子どもがいる人」は「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった（もつ）」(33.0%)、「子どもがいない人」は「ずっと職業を続けた（る）」(40.9%) が最も高くなっている。

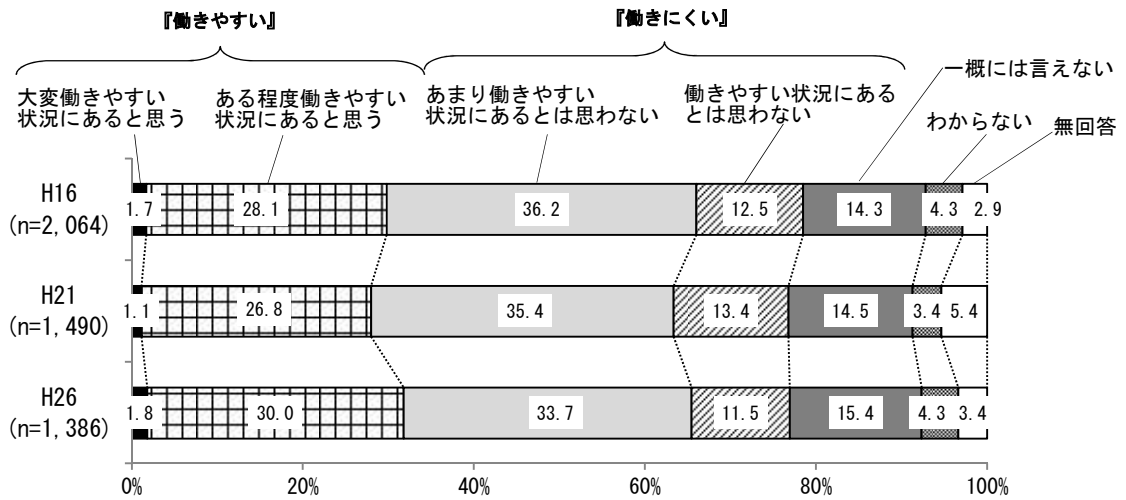
【図表 9-1-5 女性の就労状況（子どもの有無別）】



### (3) 女性の就労環境の現状評価

問 10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印は1つ)

【図表 10-1 女性の就労環境の現状評価】



#### ◆ 「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」が最も高い

女性の就労環境の現状評価について、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」が 33.7%と最も高く、次いで「ある程度働きやすい状況にあると思う」(30.0%)、「一概には言えない」(15.4%)などの順となっている。

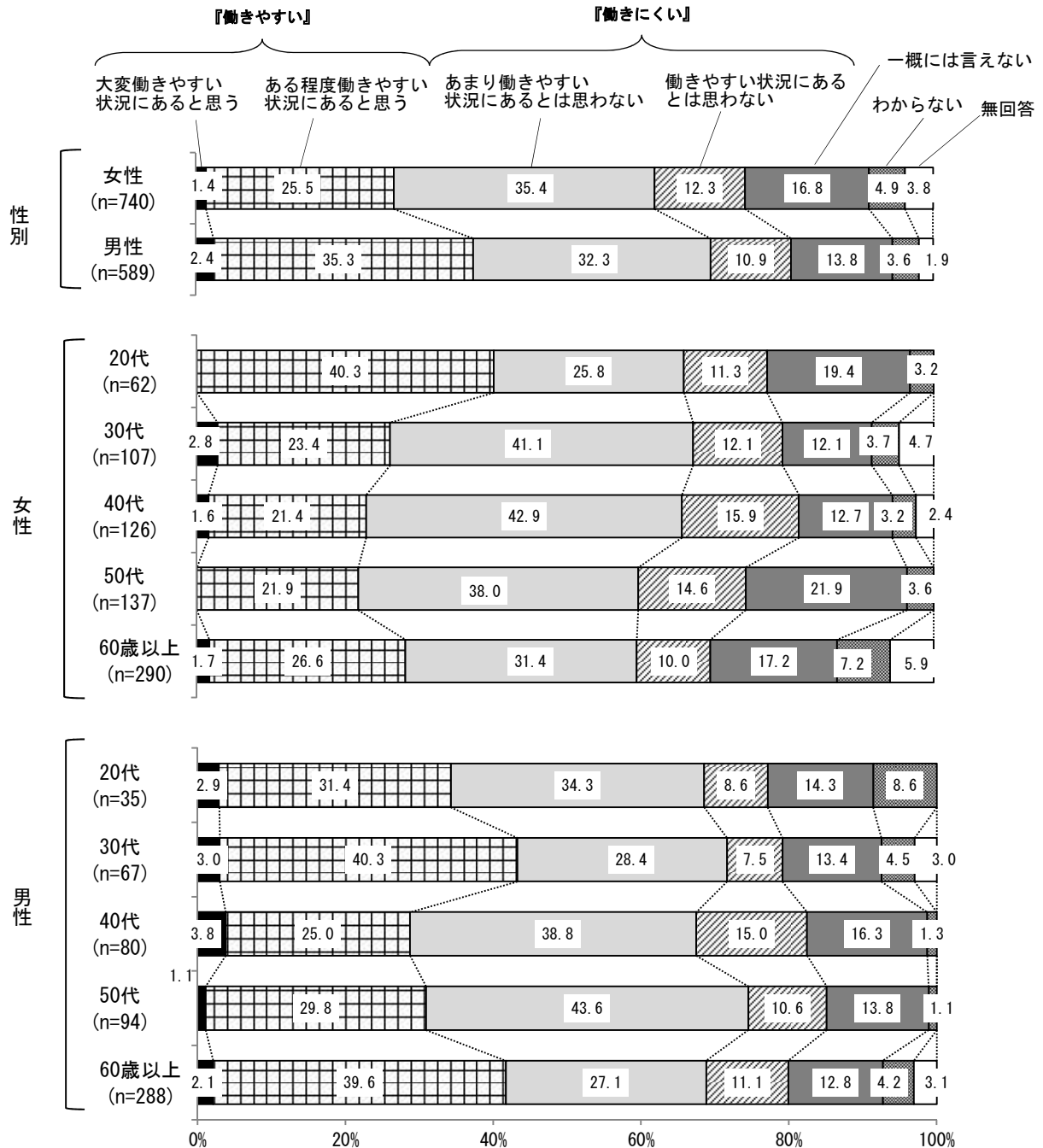
『働きやすい』(「大変働きやすい状況にあると思う」と「ある程度働きやすい状況にあると思う」を合わせた割合)は、H21 に比べて上昇している。一方、『働きにくい』(「働きやすい状況にあるとは思わない」と「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」を合わせた割合)は、H21 年に比べて低下している。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、『働きにくい』は女性（47.7%）、男性（43.2%）と最も高くなっている。

性・年齢別にみると、女性20代、男性30代、60歳以上は『働きやすい』が4割を超えている。また、女性30代から50代、男性40代、50代は『働きにくい』が5割を超えている。

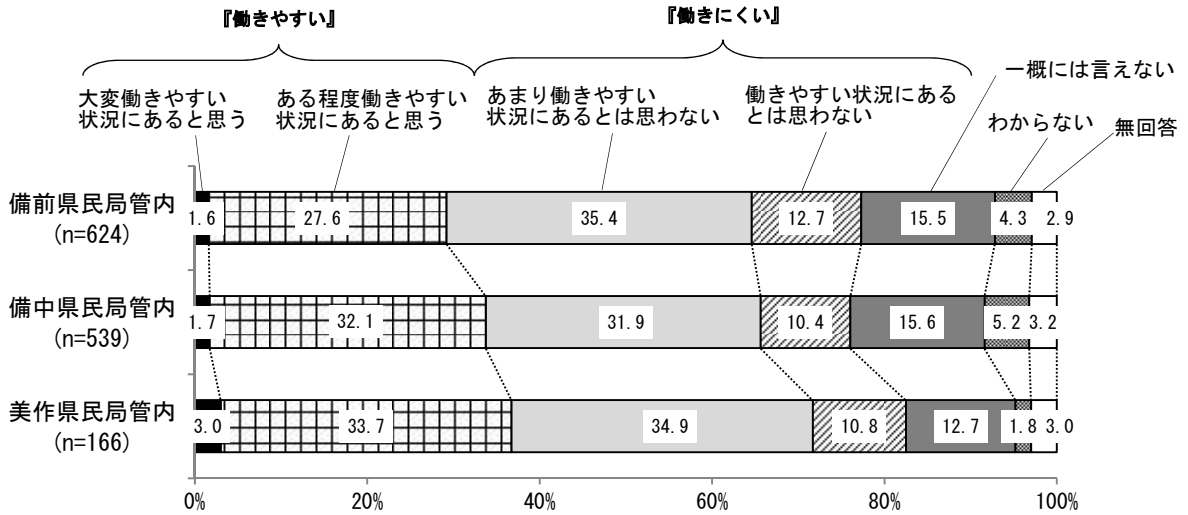
【図表 10-2 女性の就労環境の現状評価（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

『働きやすい』は美作県民局管内（36.7%）、『働きにくい』は備前県民局管内（48.1%）が最も高くなっている。

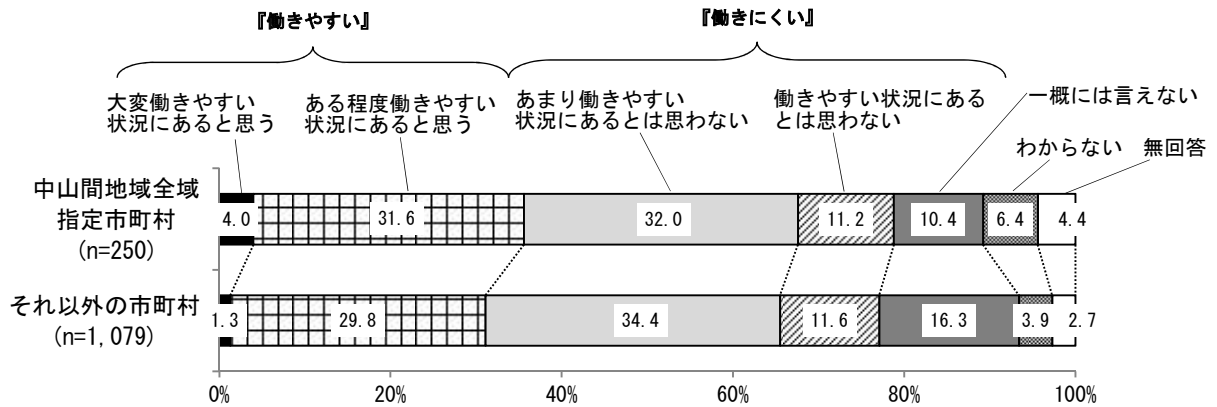
【図表 10-3 女性の就労環境の現状評価（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域でも、『働きやすい』は3割を、『働きにくい』は4割を超えており、大きな差はみられない。

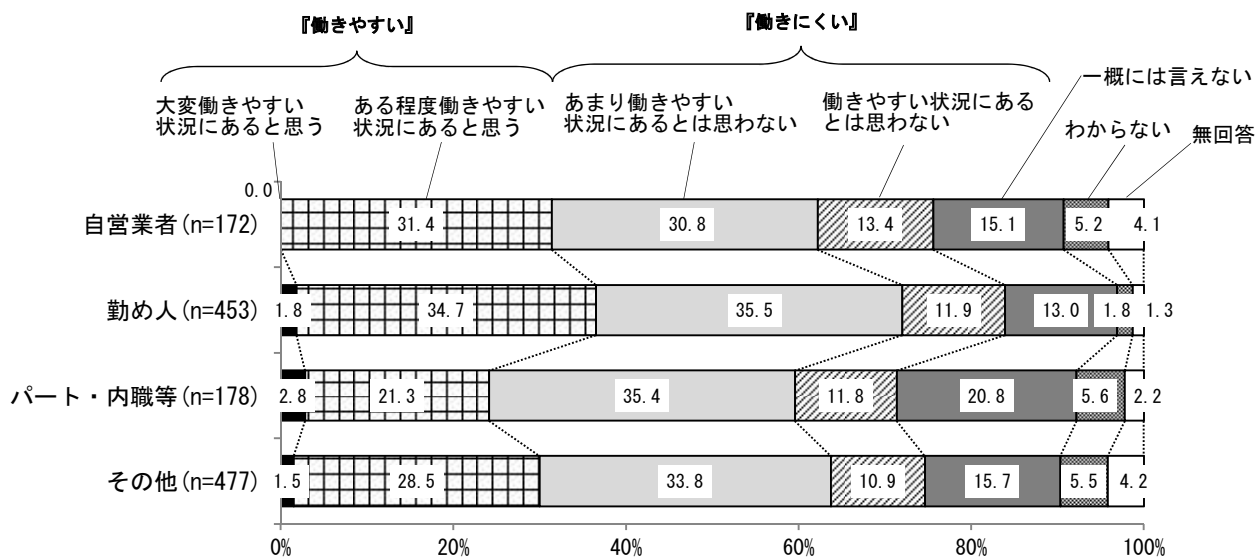
【図表 10-4 女性の就労環境の現状評価（地域別 2）】



<職種別>

職種別にみると、『働きやすい』は「パート・内職等」が24.1%と最も低くなっている。

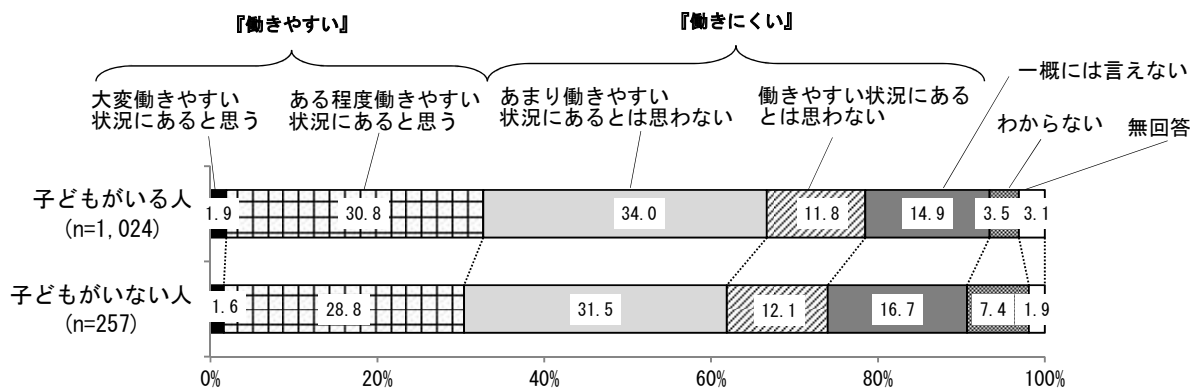
【図表 10-5 女性の就労環境の現状評価（職種別）】



<子どもの有無別>

『働きにくい』は子どもがいる、いないに関わらず、4割を超えており、大きな差はみられない。

【図表 10-6 女性の就労環境の現状評価（子どもの有無別）】



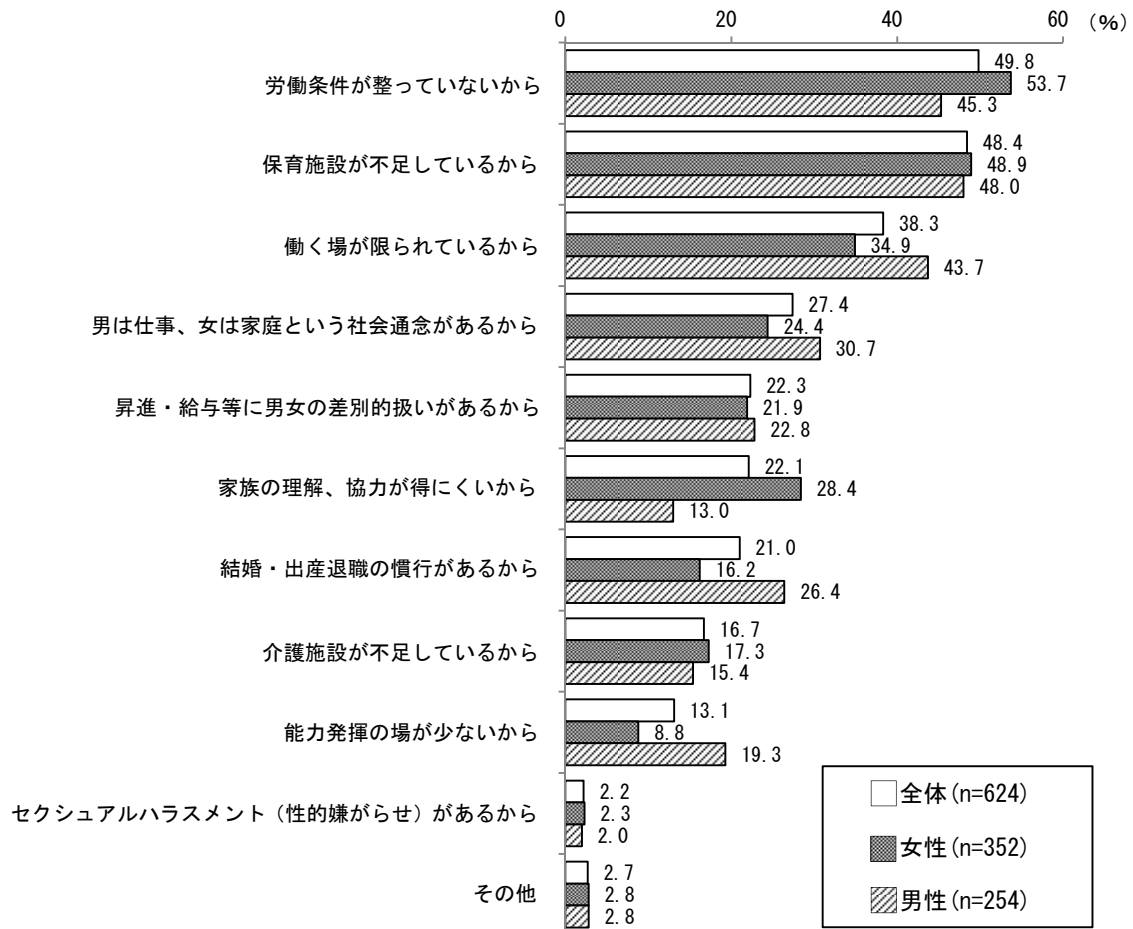


#### (4) 女性が働きにくい理由

問10で、3または4と答えた方のみお答えください。

問11 そう思わない理由は何ですか。(○印は3つまで)

【図表 11-1 女性が働きにくい理由】



#### ◆「労働条件が整っていないから」が5割程度で最高

女性が働きにくい理由について、「労働条件が整っていないから」が49.8%と最も高く、次いで「保育施設が不足しているから」(48.4%)、「働く場が限られているから」(38.3%)などの順となっている。

性別にみると、女性は「労働条件が整っていないから」(53.7%)、男性は「保育施設が不足しているから」(48.0%)が最も高くなっている。

<性・年齢別>

女性は、60歳以上を除いて「労働条件が整っていないから」が最も高く、次いで「保育施設が不足しているから」の順となっている。男性は、40代を除いて「保育施設が不足しているから」が最も高く、「働く場が限られているから」、「働く場が限られているから」も上位にあがっている。

【図表 11-2 女性が働きにくい理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	労働条件が整っていないから	69.6	保育施設が不足しているから	60.9	男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	43.5
	30代	労働条件が整っていないから	56.1	保育施設が不足しているから	50.9	働く場が限られているから	31.6
	40代	労働条件が整っていないから	56.8	保育施設が不足しているから	48.6	家族の理解、協力が得にくいから	33.8
	50代	労働条件が整っていないから	52.8	保育施設が不足しているから	41.7	働く場が限られているから 家族の理解、協力が得にくいから	36.1
	60歳以上	保育施設が不足しているから	51.3	労働条件が整っていないから	48.7	働く場が限られているから	36.1
男性	20代	保育施設が不足しているから	60.0	結婚・出産退職の慣行があるから	40.0	労働条件が整っていないから	33.3
	30代	保育施設が不足しているから	62.5	働く場が限られているから 労働条件が整っていないから			54.2
	40代	働く場が限られているから	53.5	労働条件が整っていないから	51.2	保育施設が不足しているから	37.2
	50代	保育施設が不足しているから	49.0	働く場が限られているから	43.1	労働条件が整っていないから	41.2
	60歳以上	保育施設が不足しているから	47.3	労働条件が整っていないから	45.5	働く場が限られているから	40.9

<地域別 1>

備前県民局管内は「保育施設が不足しているから」、備中県民局管内、美作県民局管内は「労働条件が整っていないから」が最も高くなっている。美作県民局管内は「働く場が限られているから」が2位にあがっている。

【図表 11-3 女性が働きにくい理由（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	保育施設が不足しているから	51.8	労働条件が整っていないから	50.7	労働条件が整っていないから	52.6
2位	労働条件が整っていないから	49.2	保育施設が不足しているから	47.6	働く場が限られているから	43.4
3位	働く場が限られているから	36.8	働く場が限られているから	37.0	保育施設が不足しているから	40.8

<地域別 2>

いずれの地域も、「労働条件が整っていないから」が最も高く、次いで「保育施設が不足しているから」、「働く場が限られているから」の順となっている。

【図表 11-4 女性が働きにくい理由（地域別 2）】

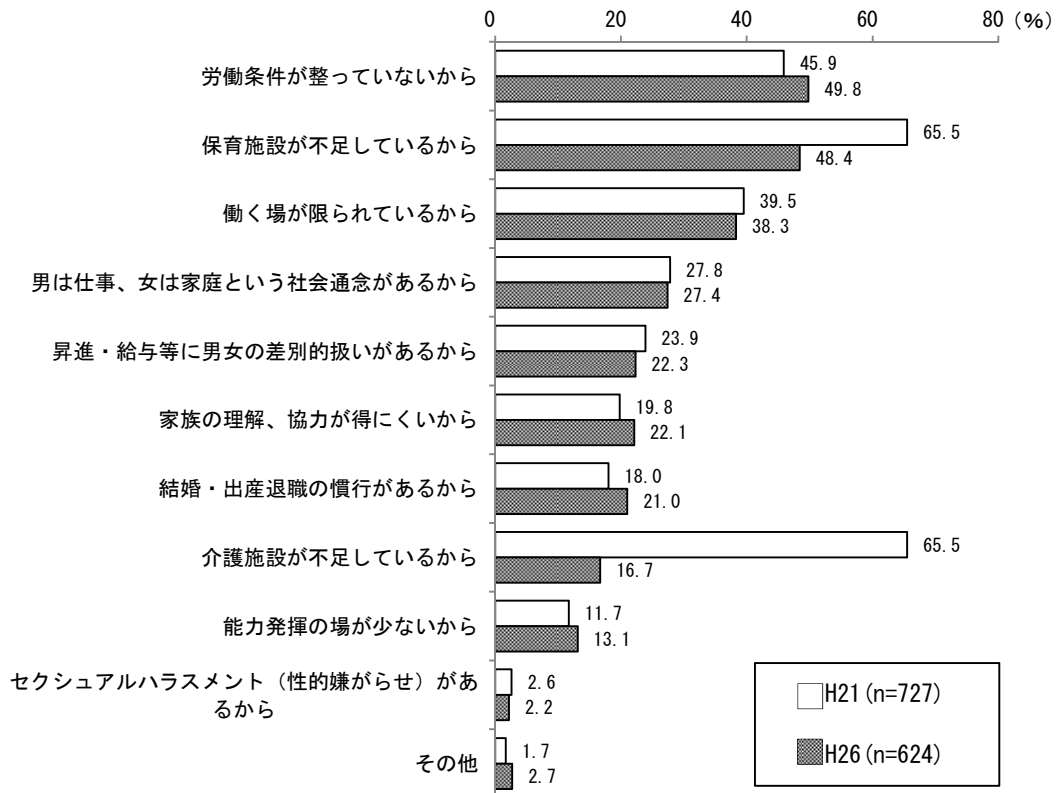
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	労働条件が整っていないから	50.5	労働条件が整っていないから	50.1
2位	保育施設が不足しているから	43.9	保育施設が不足しているから	49.9
3位	働く場が限られているから	38.3	働く場が限られているから	37.6

＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、選択肢の内容に変化のあった「保育施設が不足しているから」、「介護施設が不足しているから」（※平成21年度は「保育施設や介護のための施設が不足しているから」との選択肢）を除くと、大きな変化はみられない。

【図表 11-5 女性が働きにくい理由（前回調査との比較）】



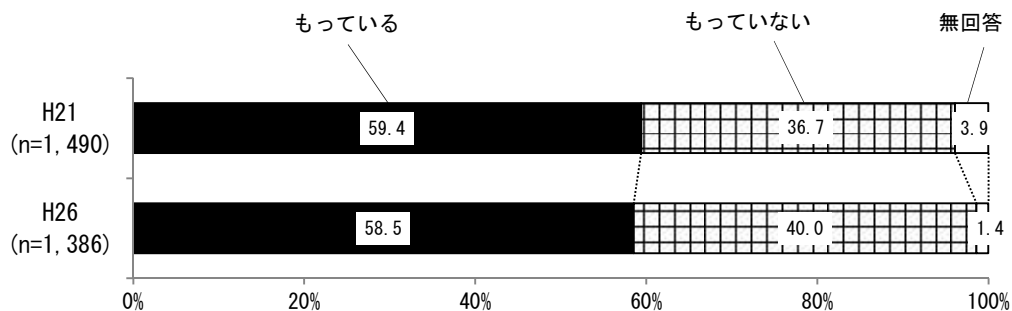
※平成21年度は「保育施設や介護のための施設が不足しているから」との選択肢

## 5. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

### （1）仕事の有無

問 12 現在、職業（自営も含む）をもっているかどうか。（○印は1つ）

【図表 12-1 仕事の有無】



#### ◆回答者のうち、仕事をもっている人が6割

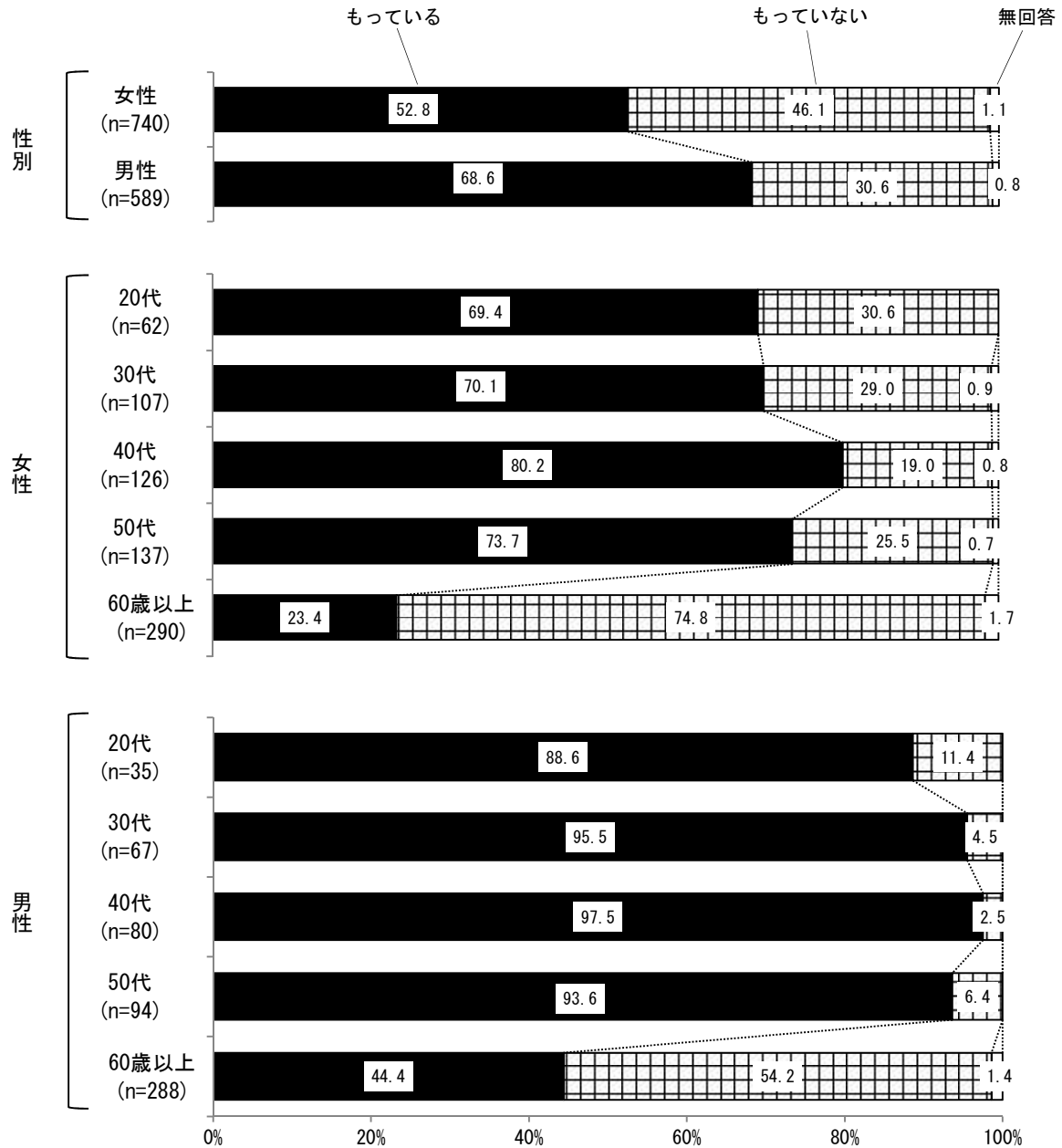
仕事の有無について、仕事をもっている人 58.5%で、もっていない人（40.0%）を 18.5 ポイント上回っている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、仕事を「もっている」は男性（68.6%）が女性（52.8%）を15.8ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、女性は60歳以上を除いて7割程度が仕事をもっているが、男性は、60歳以上を除いて9割程度が仕事をもっている。

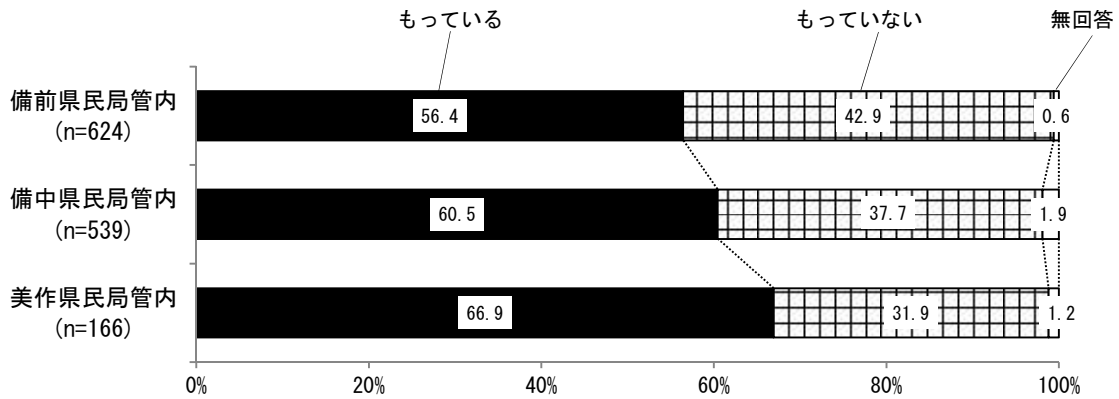
【図表 12-2 仕事の有無（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

美作県民局管内は仕事を「もっている」(66.9%)が最も高く、備前県民局管内(56.4%)を10.5ポイント上回っている。

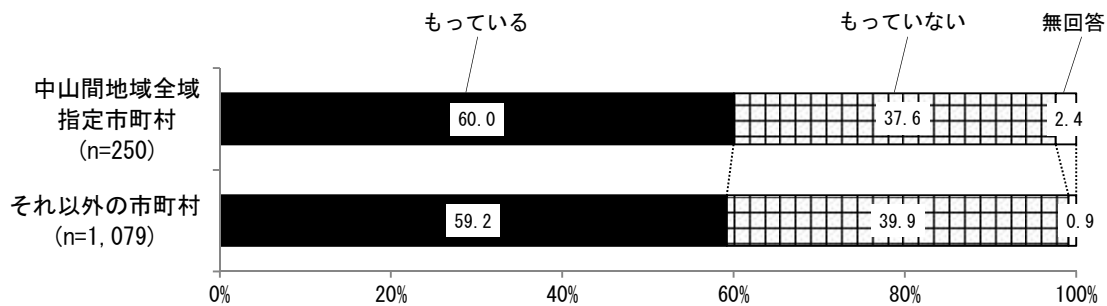
【図表 12-3 仕事の有無(地域別 1)】



<地域別 2>

いずれの地域も、「もっている」が6割程度と、大きな差はみられない。

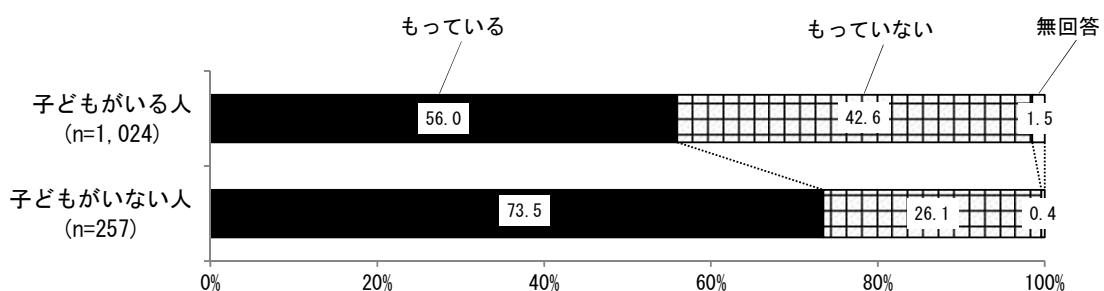
【図表 12-4 仕事の有無(地域別 2)】



<子どもの有無別>

「子どもがいない人」は73.5%が仕事をもっており、「子どもがいる人」(56.0%)を17.5ポイント上回っている。

【図表 12-5 仕事の有無(子どもの有無別)】

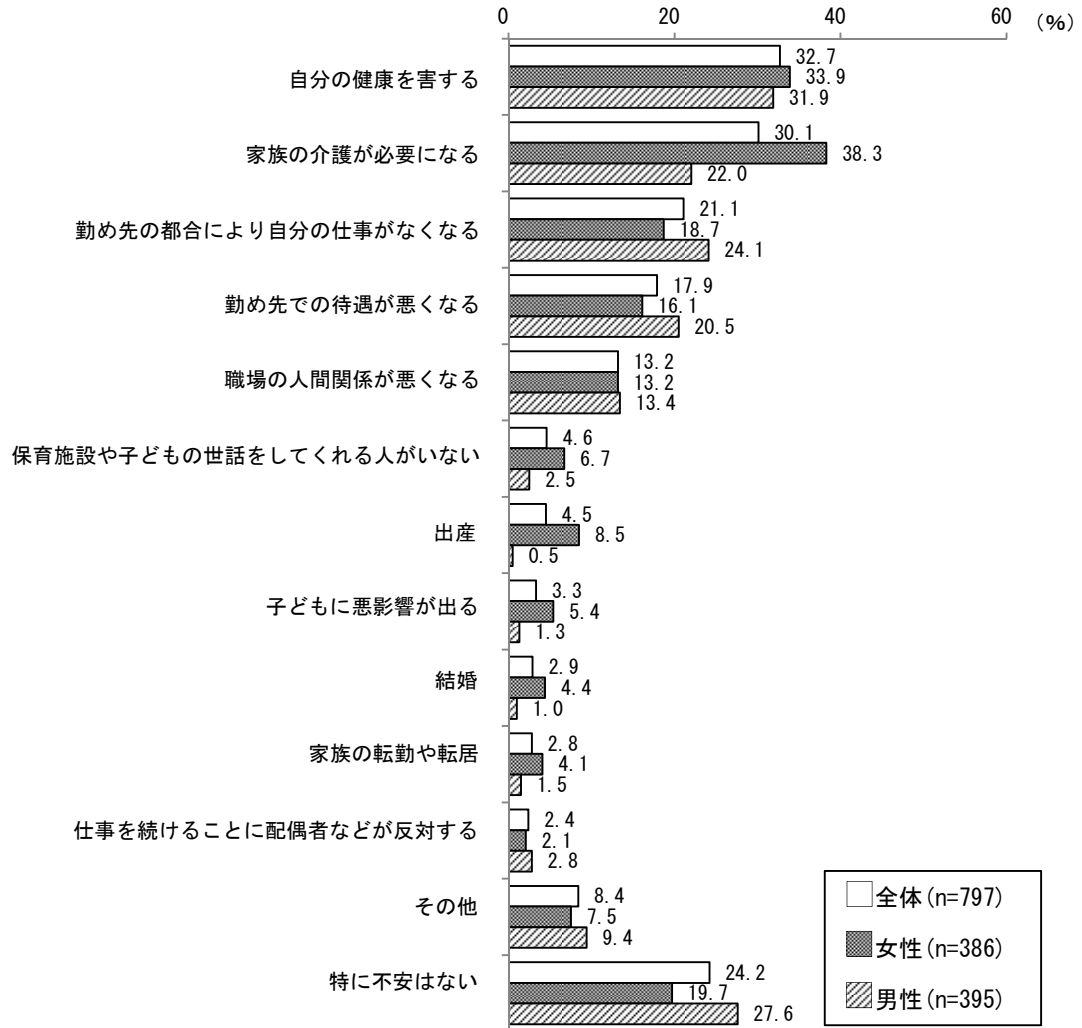


## (2) 仕事の継続に対する不安

問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。(○印はいくつでも)

【図表 13-1-1 仕事を続けられなくなる不安】



### ◆女性は男性に比べて「家族の介護」、「出産」などの要因が高い

仕事を続けられなくなる不安について、「自分の健康を害する」が 32.7% と最も高く、次いで「家族の介護が必要になる」(30.1%)、「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」(21.1%) などの順となっている。

「家族の介護が必要になる」は女性(38.3%)が男性(22.0%)を 16.3 ポイント、「出産」は女性(8.5%)が男性(0.5%)を 8.0 ポイント上回っている。



<性・年齢別>

女性は、20代で「出産」、30代から50代で「家族の介護が必要になる」が最も高くなっている。

男性は、30代、40代で「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」、50代で「家族の介護が必要になる」が最も高くなっている。

【図表 13-1-2 仕事を続けられなくなる不安（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位		
女性	20代	出産	39.5	職場の人間関係が悪くなる		27.9		
				自分の健康を害する				
	30代	家族の介護が必要になる	28.0	自分の健康を害する	26.7	特に不安はない	25.3	
	40代	家族の介護が必要になる	43.0	自分の健康を害する	35.0	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	26.0	
	50代	家族の介護が必要になる	59.4	自分の健康を害する	46.5	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	22.8	
	60歳以上	特に不安はない	31.3	自分の健康を害する	26.6	家族の介護が必要になる	23.4	
男性	20代	勤め先での待遇が悪くなる	38.7	職場の人間関係が悪くなる	35.5	自分の健康を害する	32.3	
	30代	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	35.5	自分の健康を害する		25.8		
				特に不安はない				
	40代	勤め先の都合により自分の仕事がなくなる			36.8	職場の人間関係が悪くなる		27.6
		自分の健康を害する						
50代	家族の介護が必要になる	35.2	自分の健康を害する	29.5	特に不安はない	27.3		
	60歳以上	自分の健康を害する	34.1	特に不安はない	31.0	家族の介護が必要になる	18.3	

<地域別 1>

すべての地域で、「自分の健康を害する」が最も高く、次いで「家族の介護が必要になる」、「特に不安はない」の順となっている。

【図表 13-1-3 仕事を続けられなくなる不安（地域別 1）】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	自分の健康を害する 34.1	自分の健康を害する 30.8	自分の健康を害する 36.0		
2位	家族の介護が必要になる 30.7	家族の介護が必要になる 30.2	家族の介護が必要になる 30.6		
3位	特に不安はない 22.9	特に不安はない 25.2	特に不安はない 24.3		

<地域別 2>

中山間地域全域指定市町村は「家族の介護が必要になる」、それ以外の市町村は「自分の健康を害する」が最も高くなっている。

【図表 13-1-4 仕事を続けられなくなる不安（地域別 2）】

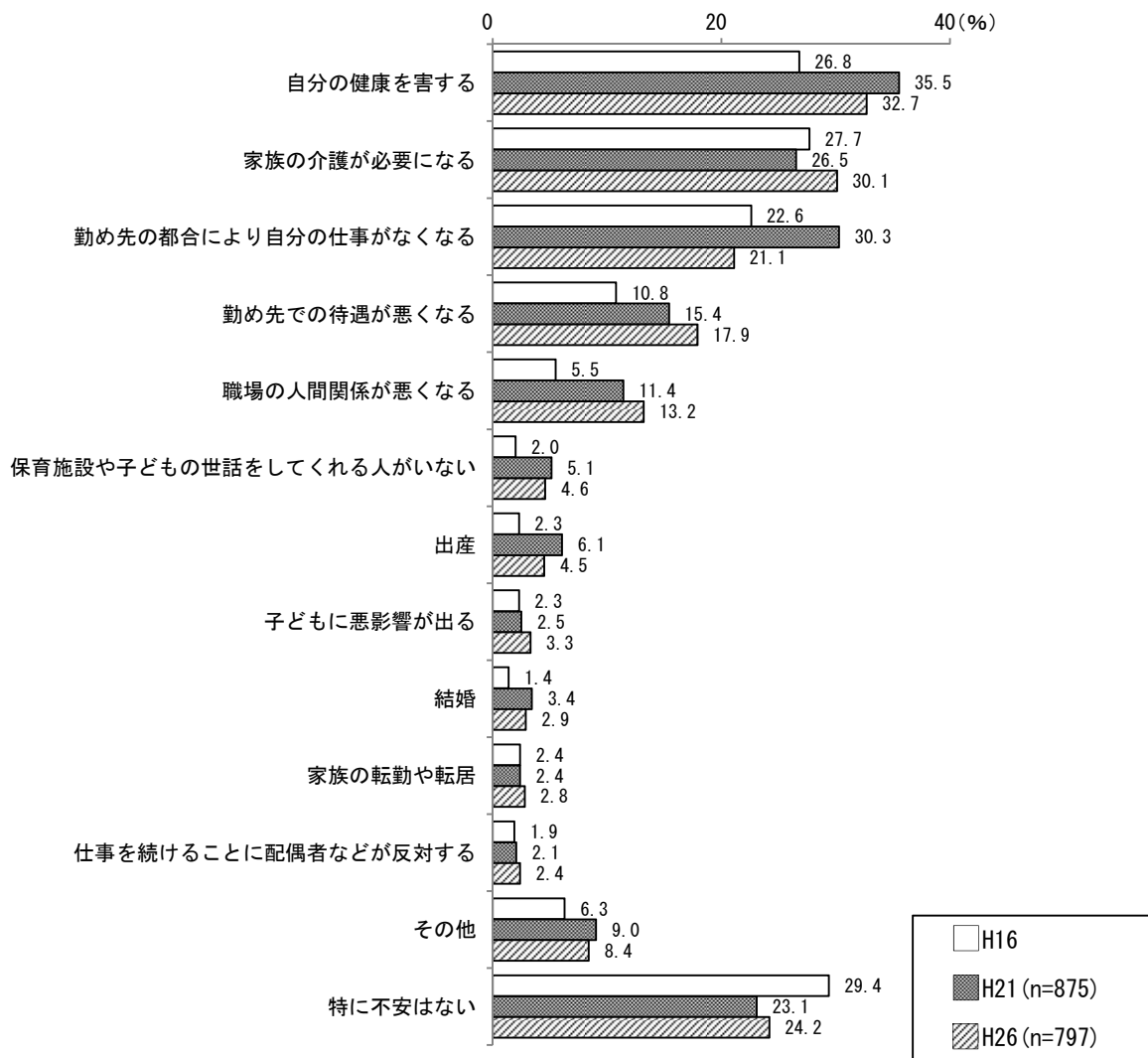
(単位:%)

中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	家族の介護が必要になる 36.7	自分の健康を害する 32.3	
2位	自分の健康を害する 36.1	家族の介護が必要になる 29.0	
3位	特に不安はない 25.9	特に不安はない 23.6	

＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、前回に引き続き「自分の健康を害する」が最も高く、次いで「家族の介護が必要になる」、「特に不安はない」などの順になっている。また、「勤め先の都合により自分の仕事がなくなる」は9.2ポイント低下している。

【図表 13-1-5 仕事を続けられなくなる不安（前回調査との比較）】

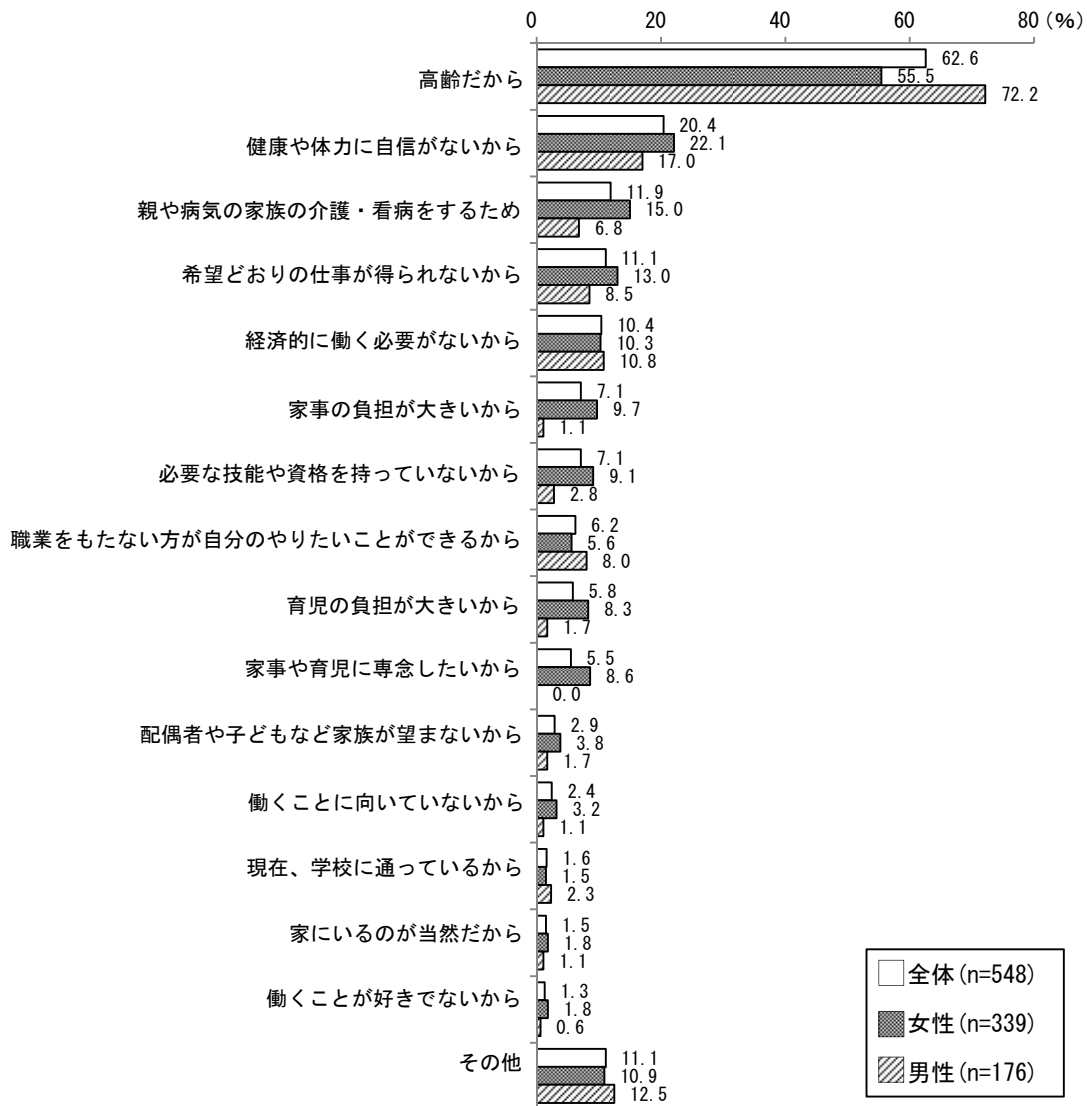


### (3) 働いていない理由

問 12 で、2 と答えた方のみお答えください。

問 13-2 あなたが働いていない理由は何ですか。(○印はいくつでも)

【図表 13-2-1 働いていない理由】



#### ◆職業を持っていない人のうち、6割の人が「高齢だから」

職業を持っていない人の働いていない理由について、「高齢だから」が62.6%と最も高く、次いで「健康や体力に自信がないから」(20.4%)、「親や病気の家族の介護・看病をするため」(11.9%)などの順となっている。「親や病気の家族の介護・看病をするため」は女性(15.0%)が男性(6.8%)を8.2ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性は、20代、30代で「育児の負担が大きいから」、「家事や育児に専念したいから」が上位に入っている。男性は、年代によりばらつきがみられる。

男女ともに20代は「現在、学校に通っているから」、60歳以上は「高齢だから」が最も高くなっている。

【図表 13-2-2 働いていない理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位		
女性	20代	現在、学校に通っているから		26.3	育児の負担が大きいから		21.1	
		その他			家事や育児に専念したいから			
	30代	家事や育児に専念したいから	46.7	育児の負担が大きいから	43.3	家事の負担が大きいから		33.3
	40代	希望どおりの仕事を得られないから	41.7	育児の負担が大きいから	37.5	健康や体力に自信がないから		29.2
	50代	健康や体力に自信がないから		34.3	希望どおりの仕事を得られないから		25.7	
		親や病気の家族の介護・看病をするため						
60歳以上	高齢だから	80.1	健康や体力に自信がないから	21.8	親や病気の家族の介護・看病をするため		14.4	
男性	20代	現在、学校に通っているから	75.0	その他	25.0			-
	30代	経済的に働く必要がないから		33.3				-
		家事の負担が大きいから						
		育児の負担が大きいから						
		現在、学校に通っているから						
	40代	親や病気の家族の介護・看病をするため	100.0	健康や体力に自信がないから		50.0		
希望どおりの仕事を得られないから								
50代	健康や体力に自信がないから	50.0	経済的に働く必要がないから	33.3	親や病気の家族の介護・看病をするため		16.7	
					高齢だから			
					働くことが好きでないから			
					必要な技能や資格を持っていないから			
60歳以上	高齢だから	77.6	健康や体力に自信がないから	14.5	その他		13.2	

<地域別 1>

すべての地域で、「高齢だから」が最も高く、次いで「健康や体力に自信がないから」などの順となっている。

【図表 13-2-3 働いていない理由（地域別 1）】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	高齢だから	64.5	高齢だから	54.7	高齢だから	71.2
2位	健康や体力に自信がないから	20.0	健康や体力に自信がないから	20.9	健康や体力に自信がないから	17.3
3位	親や病気の家族の介護・看病をするため	12.1	その他	15.4	家事の負担が大きいから 希望どおりの仕事を得られないから	11.5

<地域別 2>

いずれの地域も、「高齢だから」が最も高く、中山間地域全域指定市町村(74.2%)がそれ以外の市町村(58.6%)を15.6ポイント上回っている。

【図表 13-2-4 働いていない理由（地域別 2）】

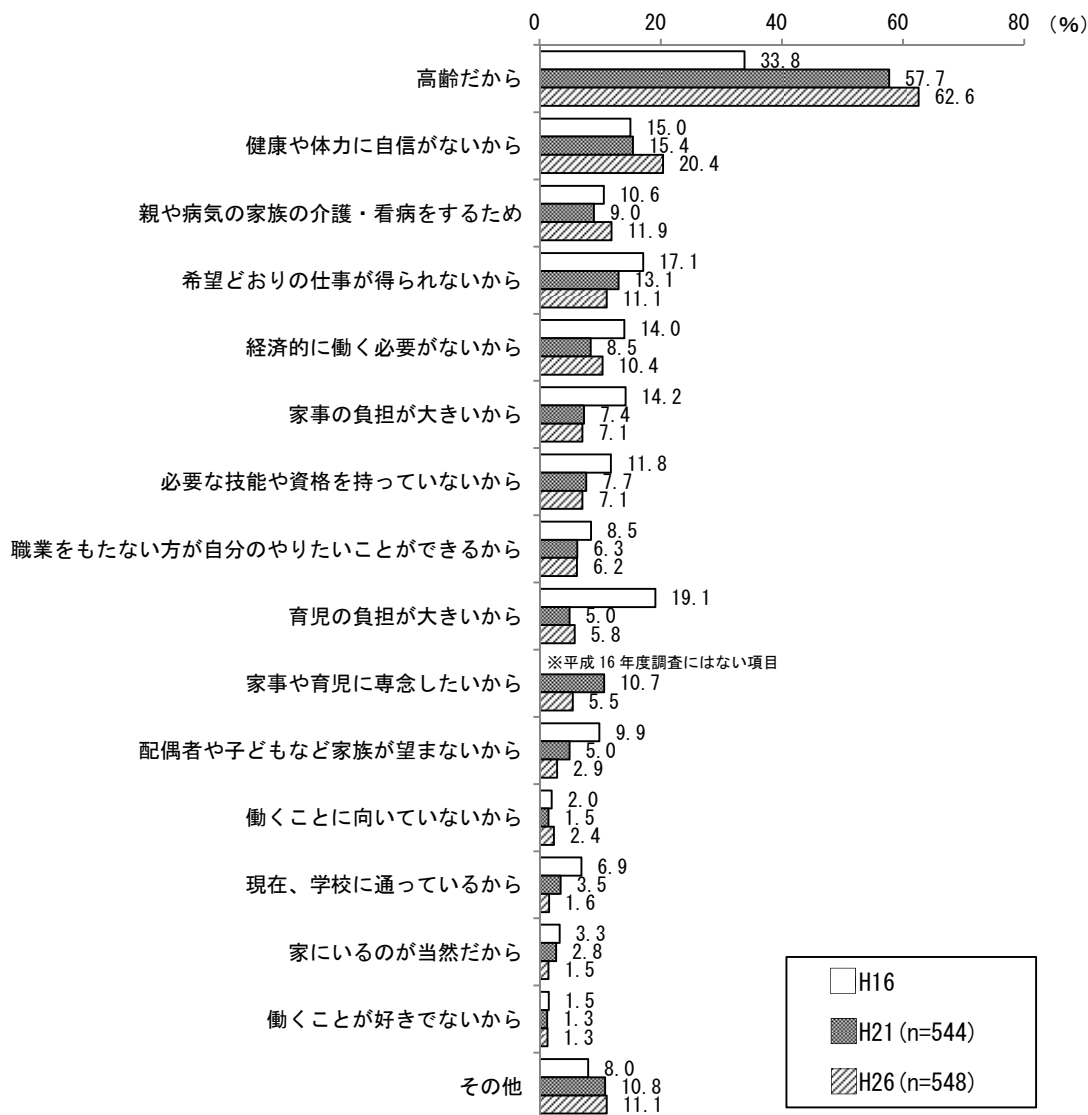
(単位:%)

中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村		
1位	高齢だから	74.2	高齢だから	58.6
2位	健康や体力に自信がないから	24.7	健康や体力に自信がないから	19.1
3位	親や病気の家族の介護・看病をするため	18.3	その他	11.8

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き「高齢だから」が最も高くなっている。また、「健康や体力に自信がないから」は5.0ポイント上昇し、「家事や育児に専念したいから」は5.2ポイント低下している。

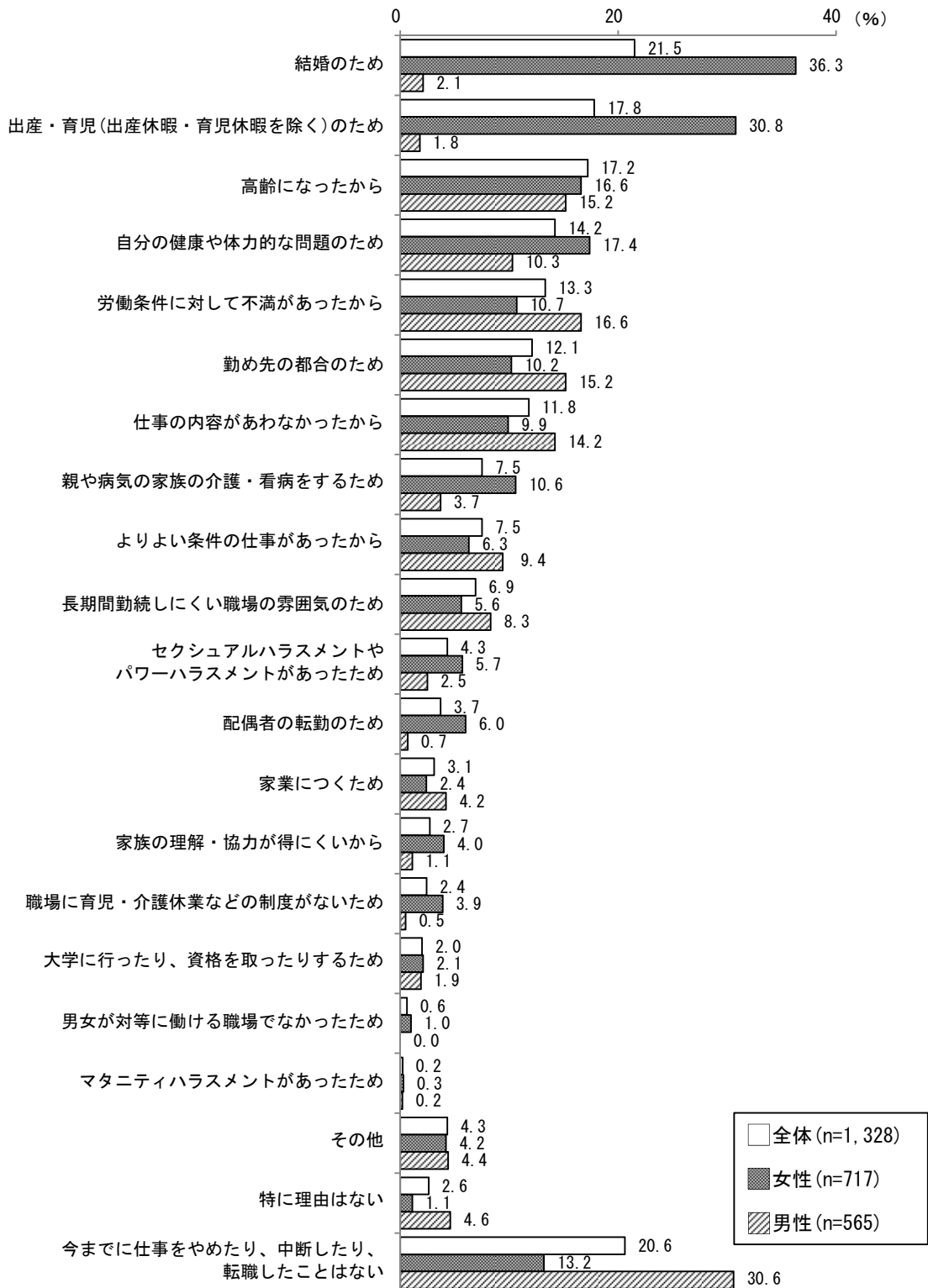
【図表 13-2-5 働いていない理由（前回調査との比較）】



(4) 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由

問 14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。(○印はいくつでも)

【図表 14-1 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由】





◆「結婚のため」、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」で男女に大きな差、「親や病気の家族の介護・看病をするため」も女性で1割を超える

仕事をやめたり、中断したり、転職した理由について、「結婚のため」が21.5%と最も高く、次いで「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」（17.8%）、「高齢になったから」（17.2%）などの順となっている。「結婚のため」は34.2ポイント、「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）のため」は29.0ポイント、「親や病気の家族の介護・看病をするため」は6.9ポイントの差で女性が男性を上回っている。一方、「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」は男性（30.6%）が女性（13.2%）を17.4ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性は、20代を除くすべての年代で「出産・育児（出産休暇・育児休暇を除く）」、「結婚のため」が上位に入っている。

男性は、20代から50代で「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」が最も高く、次いで「労働条件に対して不満があったから」などの順となっている。

【図表 14-2 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	44.1	労働条件に対して不満があったから	20.3	仕事の内容があわなかったから	16.9
	30代	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	39.3	結婚のため	26.2	自分の健康や体力的な問題のため 労働条件に対して不満があったから	22.4
	40代	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	46.8	結婚のため	38.7	自分の健康や体力的な問題のため	17.7
	50代	結婚のため	44.9	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	33.8	自分の健康や体力的な問題のため	21.3
	60歳以上	結婚のため	42.1	高齢になったから	41.0	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	21.6
男性	20代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	60.0	労働条件に対して不満があったから 仕事の内容があわなかったから			14.3
	30代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	35.4	労働条件に対して不満があったから	32.3	仕事の内容があわなかったから	20.0
	40代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	29.1	労働条件に対して不満があったから	27.8	仕事の内容があわなかったから	21.5
	50代	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	44.0	労働条件に対して不満があったから	16.5	よりよい条件の仕事があったから	14.3
	60歳以上	高齢になったから	28.3	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	23.2	勤め先の都合のため	16.5

<地域別 1>

備前県民局管内、美作県民局管内は「結婚のため」が最も高く、備中県民局管内は「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」が最も高くなっている。

【図表 14-3 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（地域別 1）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	結婚のため	21.7	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	21.9	結婚のため	24.7
2位	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	20.4	結婚のため	20.7	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	20.3
3位	高齢になったから	19.4	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	20.3	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	19.0

<地域別 2>

中山間地域全域指定市町村は「高齢になったから」、それ以外の市町村は「結婚のため」が最も高くなっている。

【図表 14-4 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（地域別 2）】

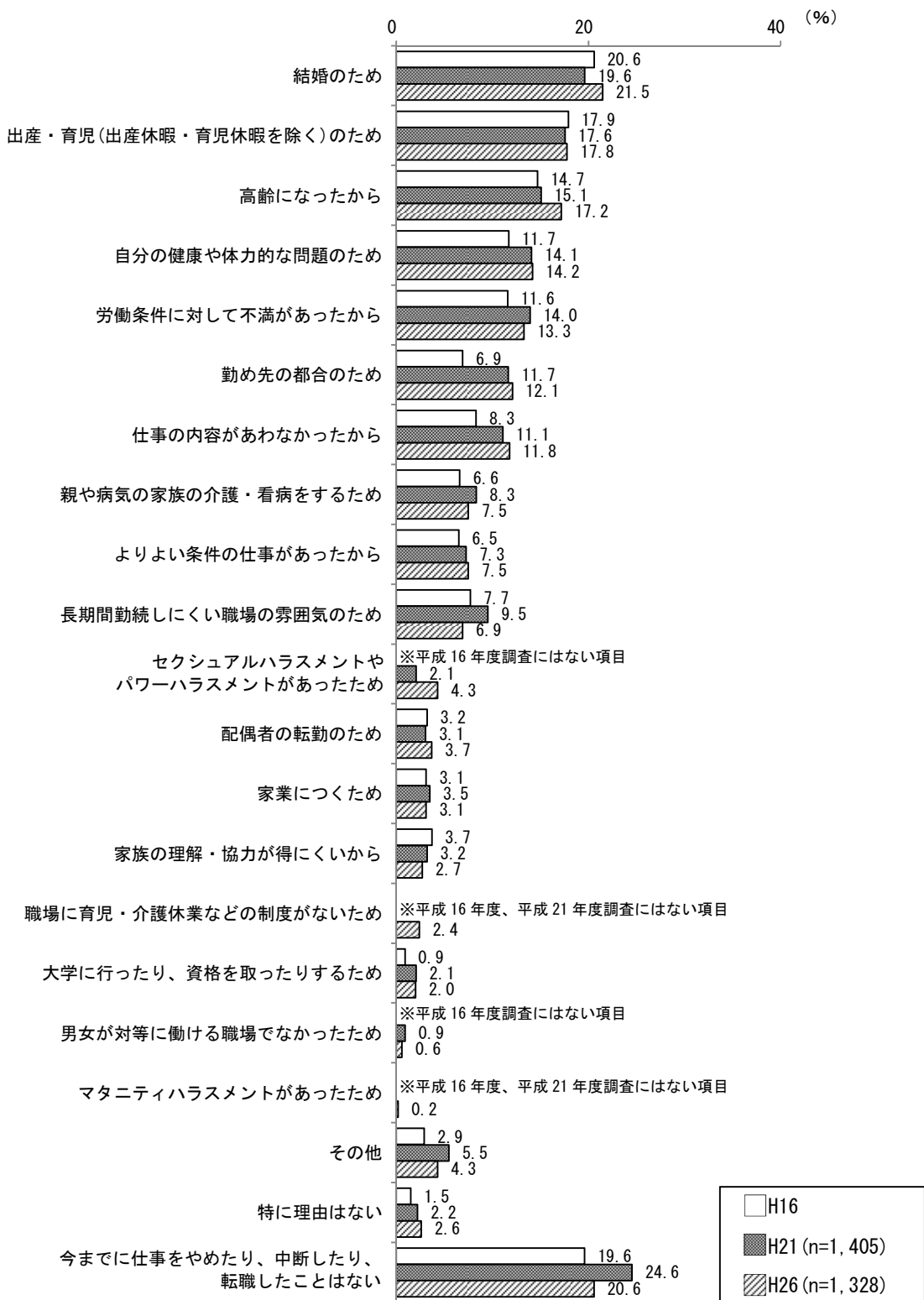
(単位: %)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	高齢になったから	21.9	結婚のため	21.7
2位	結婚のため	21.5	今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	21.6
3位	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	18.9	出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.7

＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、前回2位の「結婚のため」が最も高くなっており、次いで「今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない」、「出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため」などの順になっている。

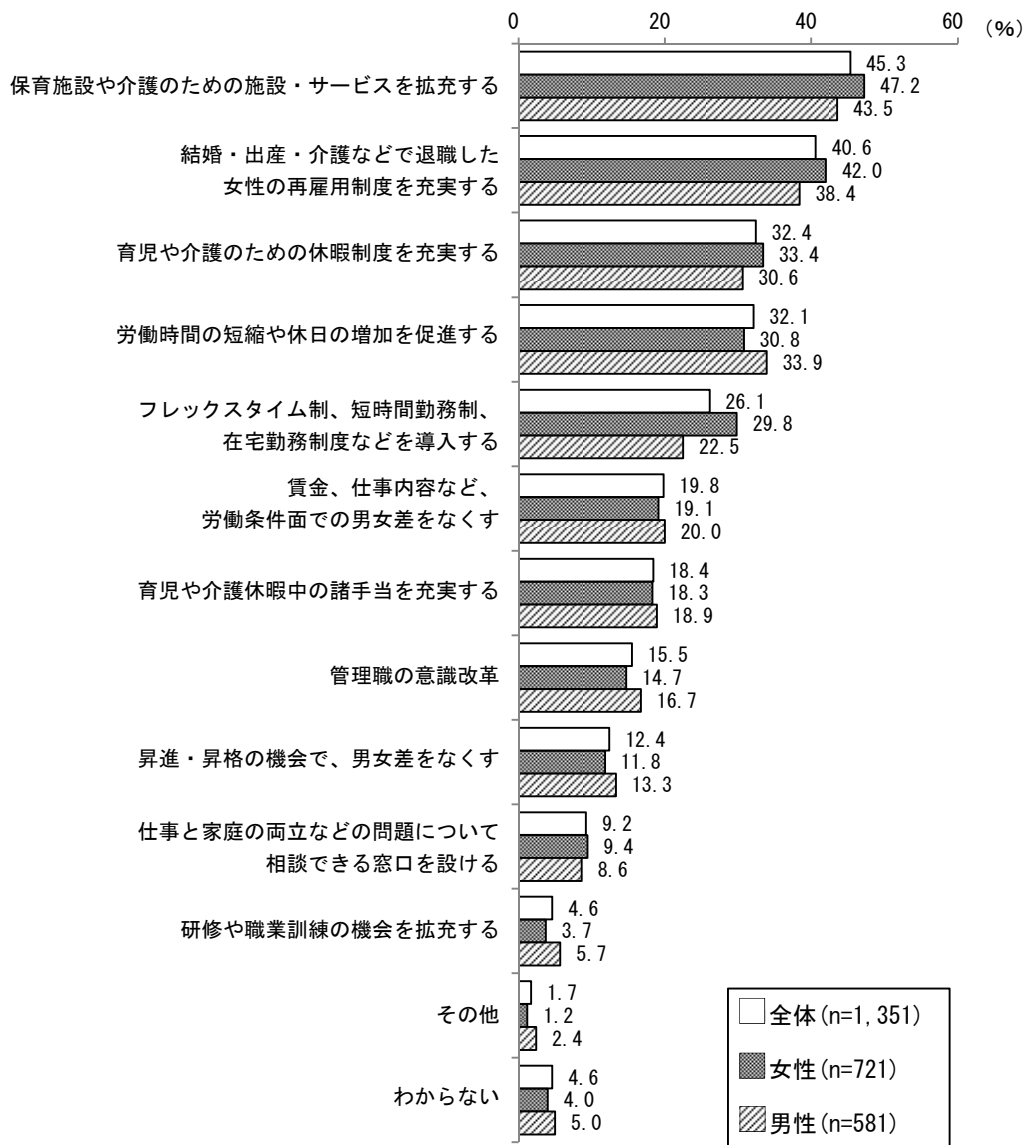
【図表 14-5 仕事をやめたり、中断したり、転職した理由（前回調査との比較）】



(5) 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと

問 15 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件の整備が必要であるとお考えですか。(○印は3つまで)

【図表 15-1 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと】



◆「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」への期待が強い

男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なことについて、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が45.3%と最も高く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」(40.6%)、「育児や介護のための休暇制度を充実する」(32.4%)などの順になっている。

「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」(女性：47.2% 男性：43.5%)、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」(女性：42.0% 男性：38.4%)は女性が男性を上回っている。

<性・年齢別>

男女ともに、すべての年代で「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」、「育児や介護のための休暇制度を充実する」のいずれかが上位に入っている。

【図表 15-2 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと（性・年齢別）】

		1位		2位		3位	
女性	20代	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.8	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	45.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	41.9
	30代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	51.9	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	43.4	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	36.8
	40代	フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	43.9	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	39.0	労働時間の短縮や休日の増加を促進する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	38.2
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	39.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	37.2
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	51.6	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	44.7	育児や介護のための休暇制度を充実する	33.8
男性	20代	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	48.6	育児や介護のための休暇制度を充実する 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する			37.1
	30代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する 育児や介護のための休暇制度を充実する		39.4	労働時間の短縮や休日の増加を促進する		37.9
	40代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	40.0	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	36.3	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	32.5
	50代	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	42.6	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	36.2	育児や介護のための休暇制度を充実する	35.1
	60歳以上	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	48.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	42.4	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	30.7

<地域別 1>

備前県民局管内、備中県民局管内は「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」、美作県民局管内は「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」が最も高くなっている。

【図表 15-3 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	46.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.7	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	46.1
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	38.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.1	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	43.6
3位	育児や介護のための休暇制度を充実する	33.2	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	33.3	育児や介護のための休暇制度を充実する	35.2

<地域別 2>

いずれの地域も「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も高くなっており、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」の順となっている。中山間地域全域指定市町村は「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」、それ以外の市町村は「育児や介護のための休暇制度を充実する」が3位に入っている。

【図表 15-4 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと（地域別 2）】

(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	41.2	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	46.7
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	40.8	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	40.6
3位	労働時間の短縮や休日の増加を促進する	38.0	育児や介護のための休暇制度を充実する	32.4

<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」が最も高く、次いで「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」、「育児や介護のための休暇制度を充実する」の順となっている。また、いずれの項目も割合が低下している。

【図表 15-5 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこと（前回調査との比較）】

(単位:%)

	H26年		H21年		H16年	
1位	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.3	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	53.3	保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	57.0
2位	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	40.6	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	41.6	結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	54.8
3位	育児や介護のための休暇制度を充実する	32.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	34.4	育児や介護のための休暇制度を充実する	43.1



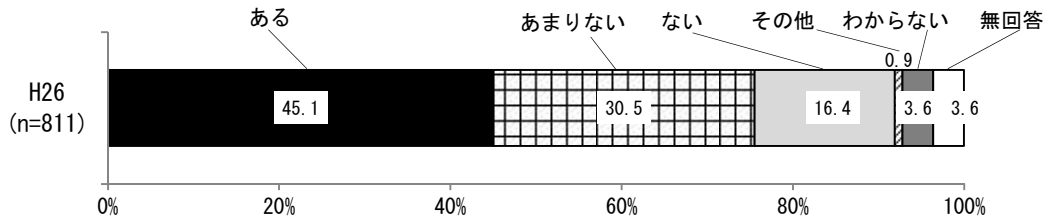
## 6. 男性の長時間労働等働き方の見直しについて

### (1) 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無

問 16 問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。(男性、女性問わずお答えください。)

家庭や地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働や休日出勤などのため、関われないということがありますか。(○印は1つ)

【図表 16-1 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無】



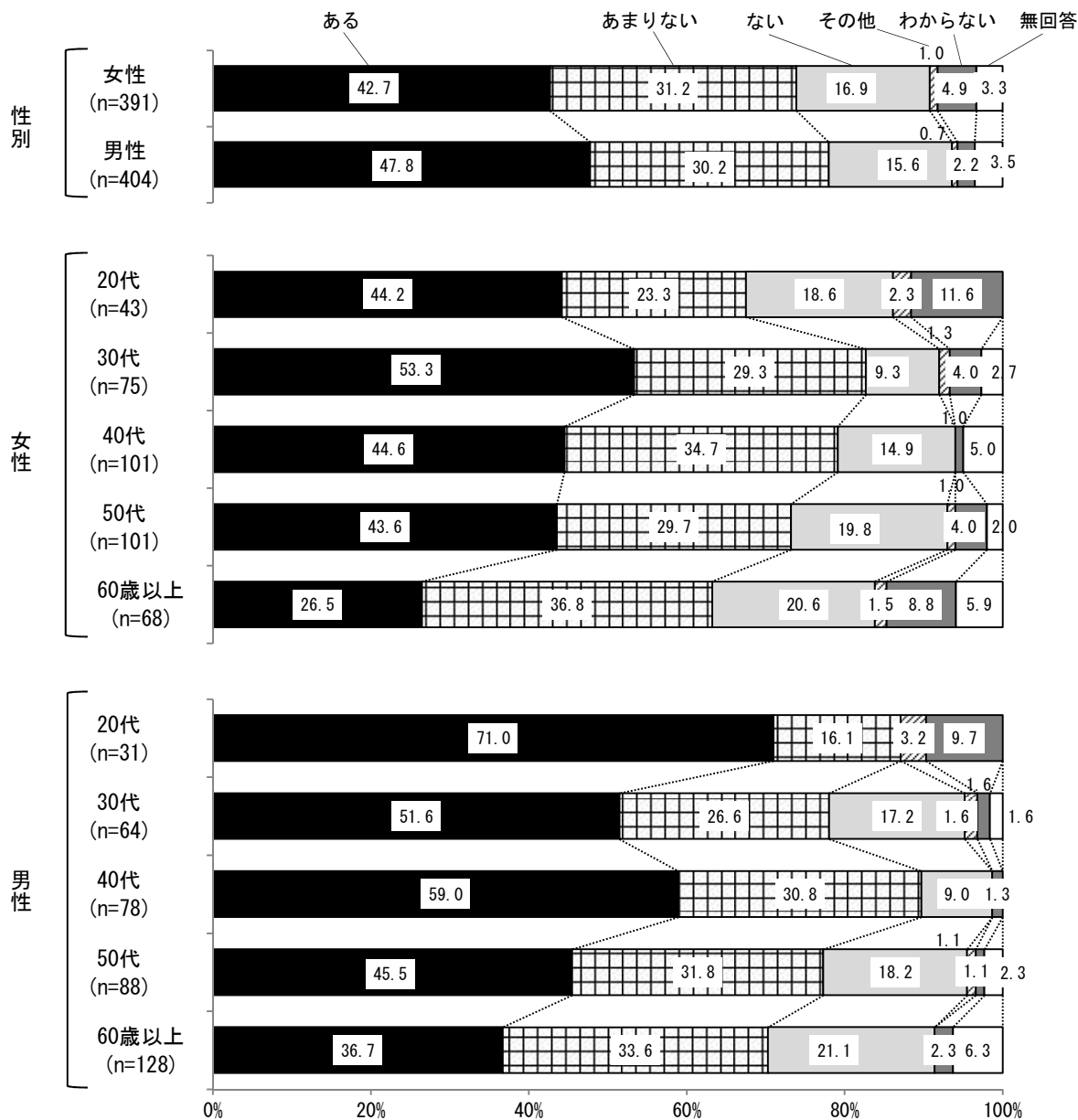
#### ◆4 割強の人が、長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことが「ある」

長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無について、「ある」が45.1%、「あまりない」が30.5%、「ない」が16.4%となっている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、「ある」は男性（47.8%）が女性（42.7%）を5.1ポイント上回っている。  
 性・年齢別にみると、女性は30代をピークに年代が上がるにつれて「ある」が低くなっている。  
 男性は、「ある」が20代（71.0%）で最も高くなっている。

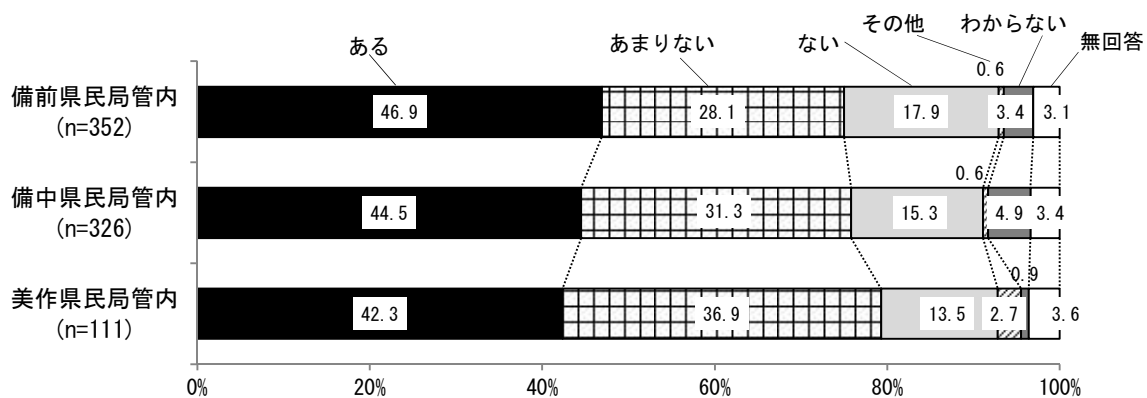
【図表 16-2 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、「ある」は4割以上となっており、大きな差はみられない。

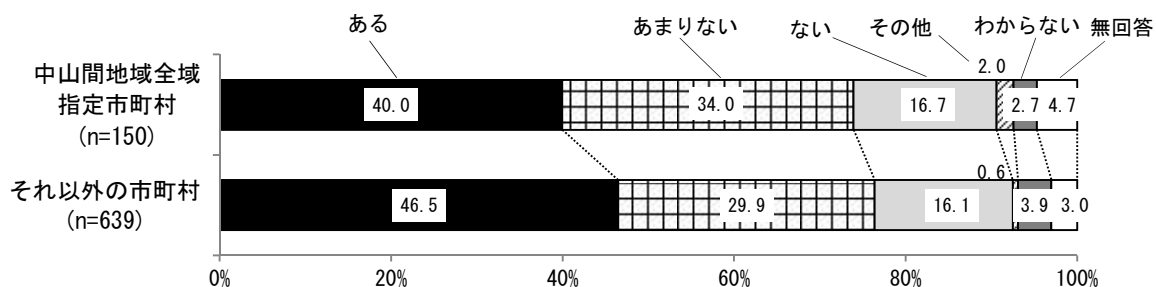
【図表 16-3 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、「ある」が最も高くなっており、中山間地域全域指定市町村(40.0%)がそれ以外の市町村(46.5%)を6.5ポイント下回っている。

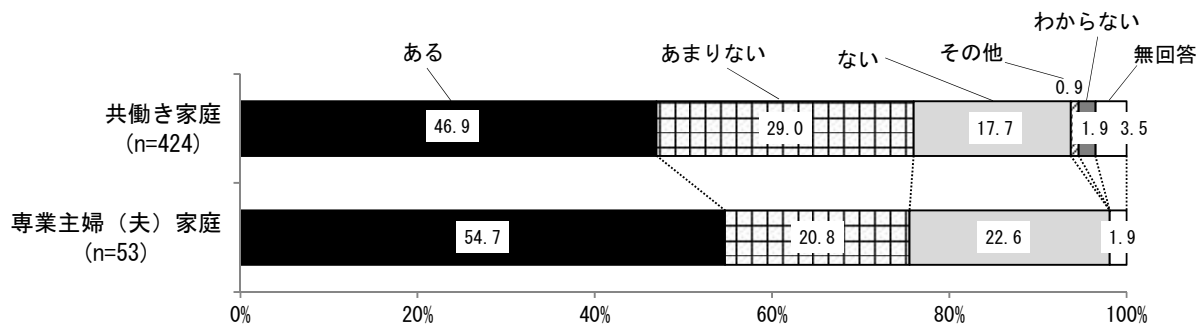
【図表 16-4 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無（地域別 2）】



<就労状況別>

「ある」は専業主婦（夫）家庭（54.7%）が共働き家庭（46.9%）を7.8ポイント上回っている。

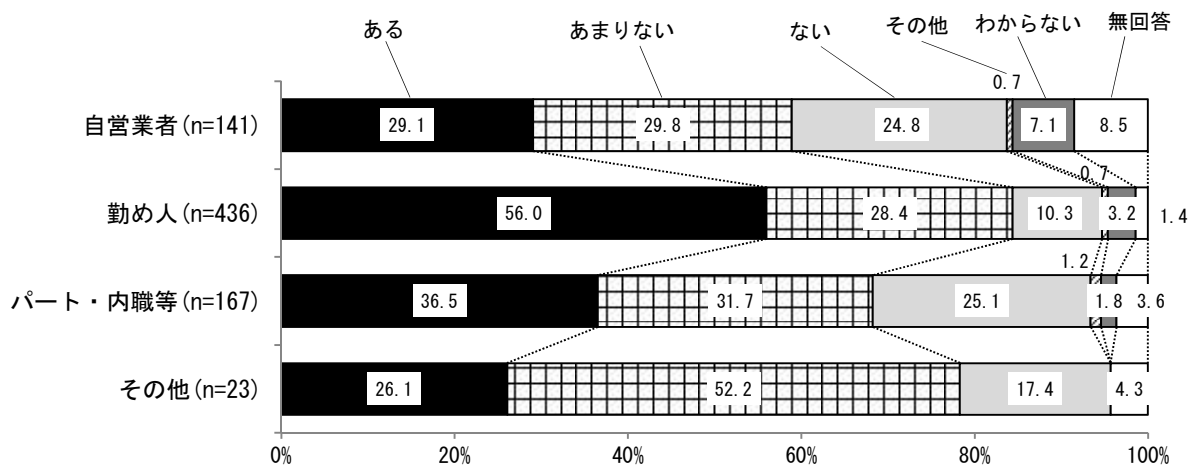
【図表 16-5 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無（就労状況別）】



<職種別>

職種別にみると、「勤め人」で「ある」が56.0%と最も高くなっている。

【図表 16-6 長時間労働等により家庭や地域活動に関われないことの有無（職種別）】

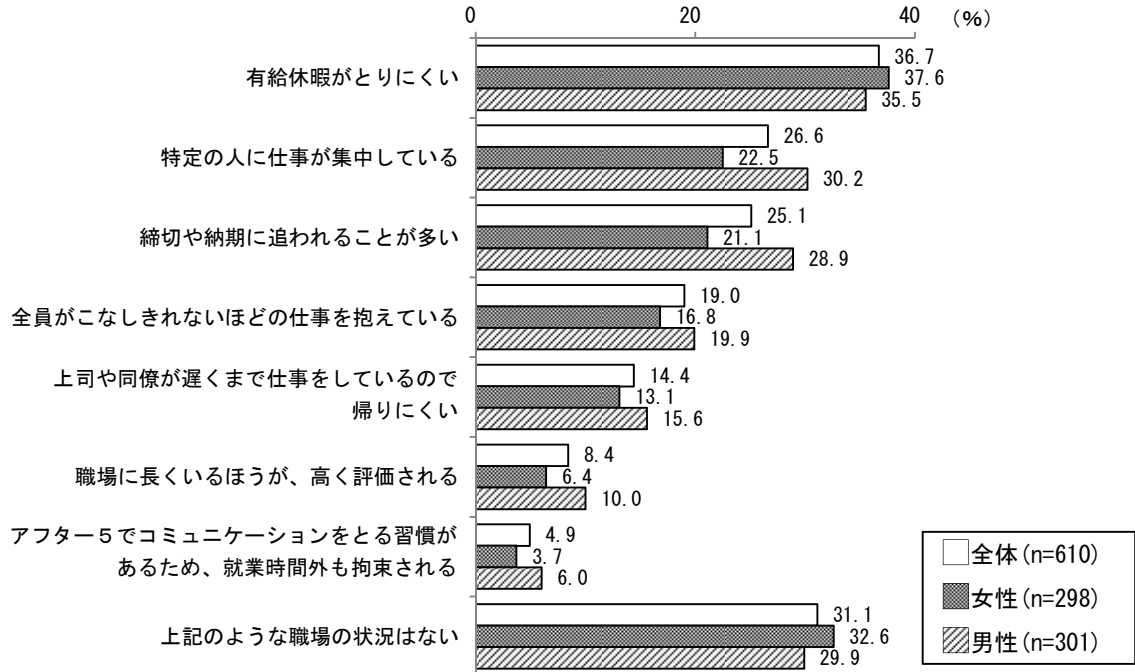


## (2) 職場の状況

問 17 問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。

あなたの職場の状況にあてはまるものをお答えください。(○印はいくつでも)

【図表 17-1 職場の状況】



◆3割以上の方が「有給休暇がとりにくい」と感じている。

職場の状況について、「有給休暇がとりにくい」が36.7%と最も高く、次いで「特定の人に仕事集中している」(26.6%)、「締切や納期に追われることが多い」(25.1%)などの順になっている。「有給休暇がとりにくい」(女性：37.6% 男性：35.5%)は女性が男性を上回っているが、「特定の人に仕事集中している」、「締切や納期に追われることが多い」では男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性 20代から40代、男性 20代、40代で「有給休暇がとりにくい」、男性 30代、50代で「特定の人に仕事集中している」が最も高くなっている。

【図表 17-2 職場の状況（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	有給休暇がとりにくい	41.2	締切や納期に追われることが多い	32.4	上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい 特定の人に仕事集中している 全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている	26.5
	30代	有給休暇がとりにくい	42.2	特定の人に仕事集中している	28.1	全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている	26.6
	40代	有給休暇がとりにくい	40.5	特定の人に仕事集中している	28.4	上記のような職場の状況はない	27.0
	50代	上記のような職場の状況はない	40.5	有給休暇がとりにくい	35.4	締切や納期に追われることが多い	21.5
	60歳以上	上記のような職場の状況はない	59.1	有給休暇がとりにくい	27.3	特定の人に仕事集中している	9.1
男性	20代	有給休暇がとりにくい	44.8	締切や納期に追われることが多い	41.4	上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい	34.5
	30代	特定の人に仕事集中している	44.9	有給休暇がとりにくい	40.8	締切や納期に追われることが多い	36.7
	40代	有給休暇がとりにくい	39.7	特定の人に仕事集中している	38.2	締切や納期に追われることが多い	36.8
	50代	特定の人に仕事集中している	35.6	有給休暇がとりにくい	32.2	締切や納期に追われることが多い 上記のような職場の状況はない	27.1
	60歳以上	上記のような職場の状況はない	50.6	有給休暇がとりにくい	28.2	全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている 締切や納期に追われることが多い	14.1

<地域別 1>

すべての地域で、「有給休暇がとりにくい」が最も高くなっている。備前県民局管内、美作県民局管内は「特定の人に仕事集中している」も上位に入っている。

【図表 17-3 職場の状況（地域別 1）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	有給休暇がとりにくい	36.6	有給休暇がとりにくい	36.7	有給休暇がとりにくい	39.1
2位	上記のような職場の状況はない	28.8	上記のような職場の状況はない	35.1	特定の人に仕事集中している	28.7
3位	締切や納期に追われることが多い	28.4	特定の人に仕事集中している	28.2	上記のような職場の状況はない	26.4

<地域別 2>

いずれの地域も、「有給休暇がとりにくい」が最も高くなっており、次いで「上記のような職場の状況はない」、「特定の人に仕事集中している」の順となっている。

【図表 17-4 職場の状況（地域別 2）】

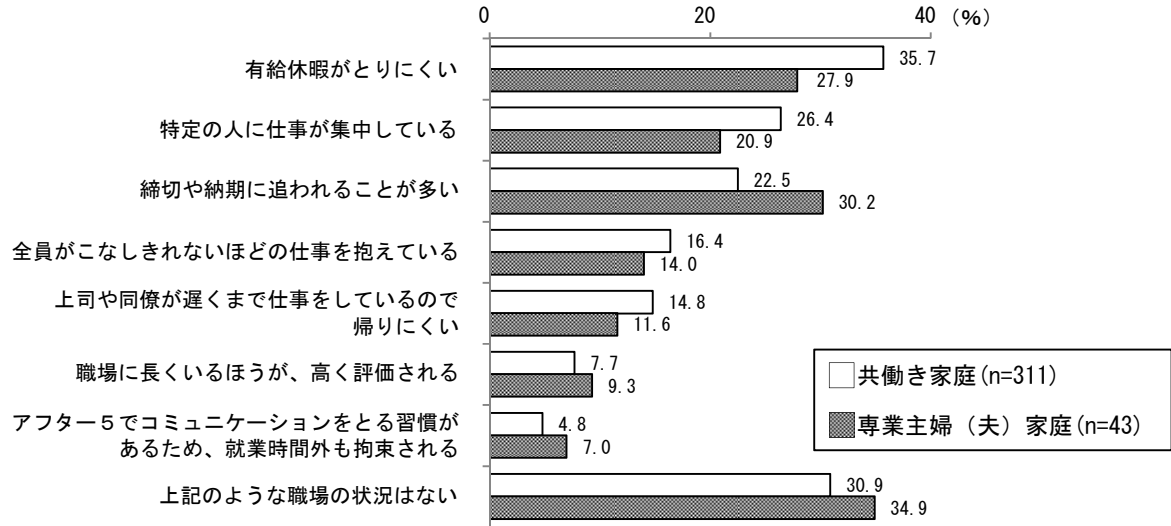
(単位: %)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	有給休暇がとりにくい	34.6	有給休暇がとりにくい	37.5
2位	上記のような職場の状況はない	31.7	上記のような職場の状況はない	30.9
3位	特定の人に仕事集中している	26.9	特定の人に仕事集中している	26.6

<就労状況別>

共働き家庭では「有給休暇がとりにくい」が35.7%と最も高く、専業主婦（夫）家庭では「締切や納期に追われることが多い」が30.2%と最も高くなっている。

【図表 17-5 職場の状況（就労状況別）】

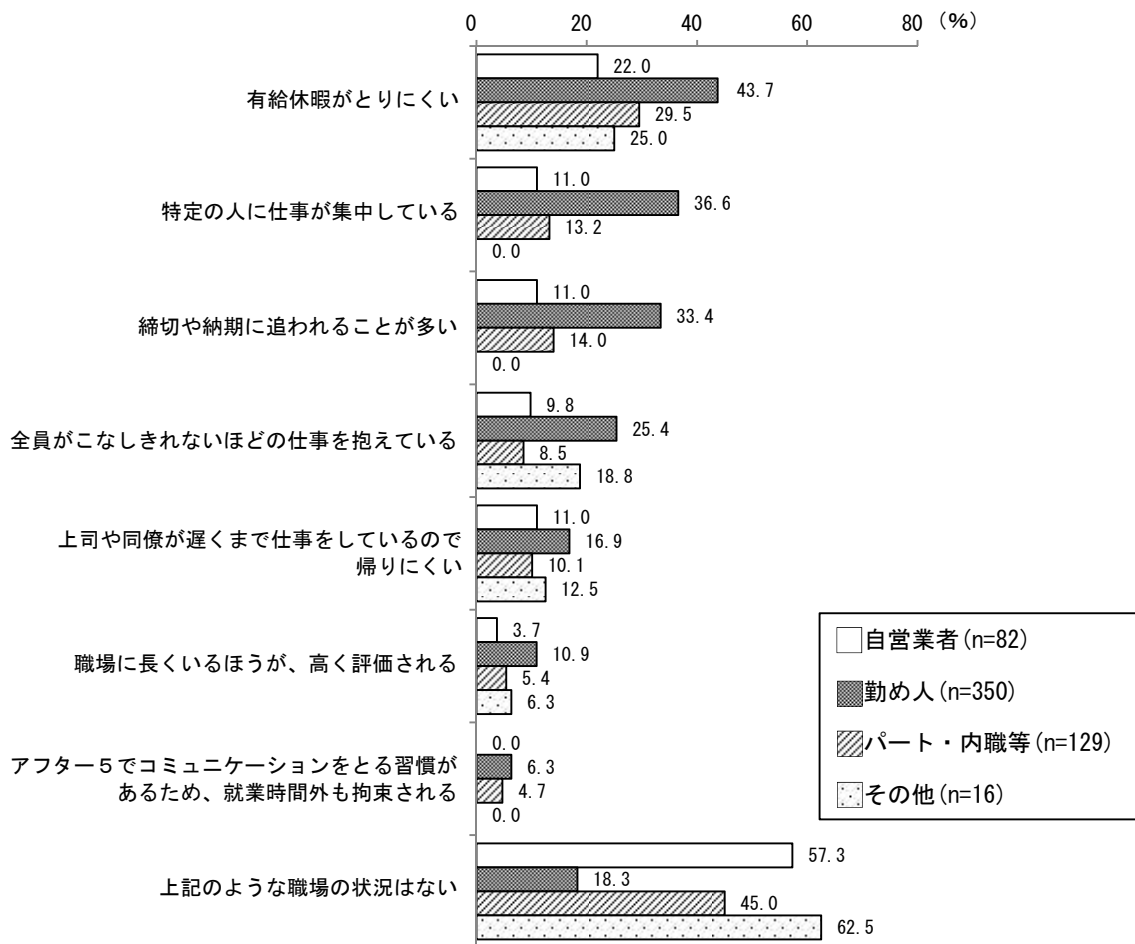




<職種別>

「上記のような職場の状況はない」は「勤め人」を除き、すべての職種で最も高くなっている。一方、「勤め人」は「有給休暇がとりにくい」が43.7%と最も高くなっている。

【図表 17-6 職場の状況（職種別）】

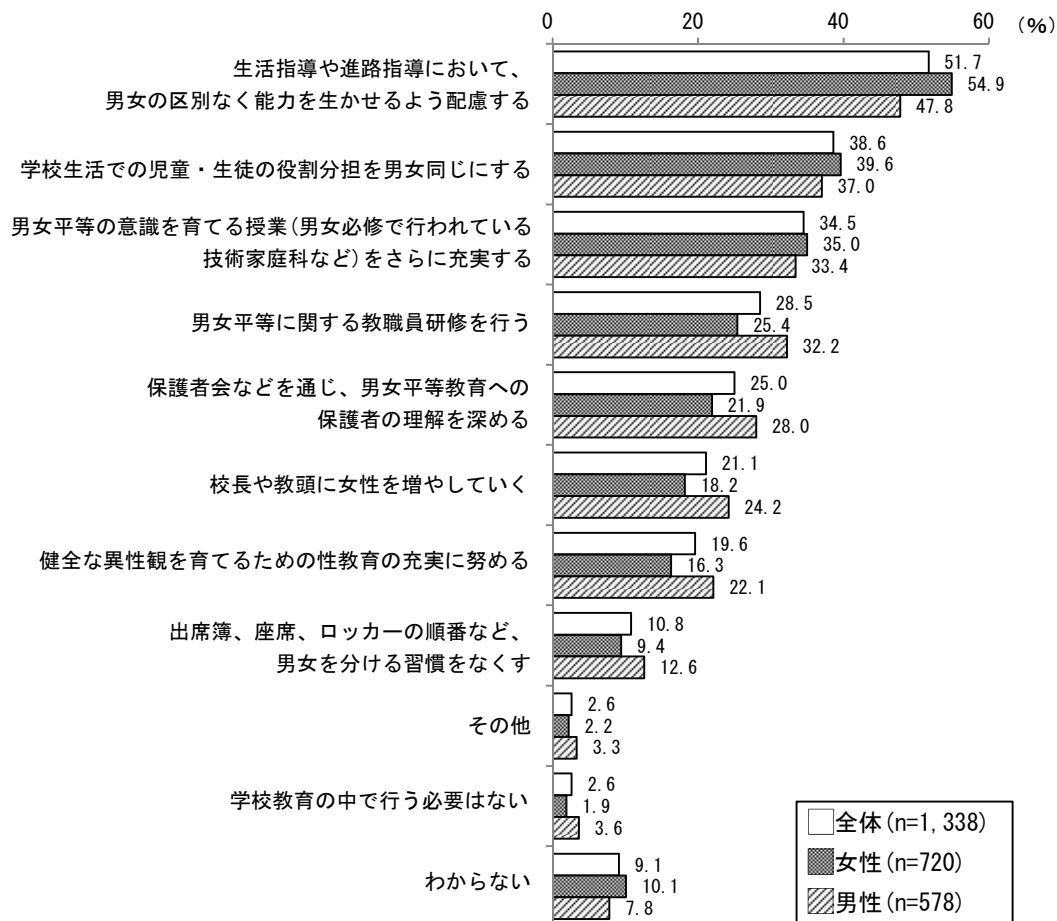


## 7. 男女平等教育について

### (1) 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと

問 18 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

【図表 18-1 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと】



◆「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が約5割で最も高い  
 学校教育において男女平等を推進していくために必要なことについて、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が51.7%と最も高く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」(38.6%)、「男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行なわれている技術家庭科など)をさらに充実する」(34.5%)などの順となっており、上位3項目については、いずれも女性が男性を上回っている。

<性・年齢別>

男女ともに、女性 30 代、男性 20 代を除いて「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高くなっている。女性 30 代、男性 20 代は「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」が最も高くなっている。

【図表 18-2 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位		
女性	20代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	50.8	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする		34.4		
				男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する				
	30代	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	39.3	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	37.4	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	32.7	
	40代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	46.4	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする		35.2		
				男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する				
50代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	61.8	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	45.6	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.5		
60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	61.7	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	43.4	男女平等に関する教職員研修を行う	32.1		
男性	20代	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする		34.3	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	28.6		
		男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する						
	30代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	37.3	男女平等に関する教職員研修を行う	31.3	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	29.9	
	40代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	34.6	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	32.1	男女平等に関する教職員研修を行う	29.5	
				学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする				
50代	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	47.3	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	36.6	男女平等に関する教職員研修を行う	34.4		
60歳以上	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	56.0	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	42.6	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.8		

<地域別 1>

すべての地域で、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」、「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行なわれている技術家庭科など）をさらに充実する」の順となっている。

【図表 18-3 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと（地域別 1）】

(単位: %)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	53.1	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	49.2	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	52.5
2位	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	39.1	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	35.9	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	44.4
3位	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.8	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	32.4	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.2

<地域別 2>

いずれの地域も、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」の順となっている。

【図表 18-4 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと（地域別 2）】

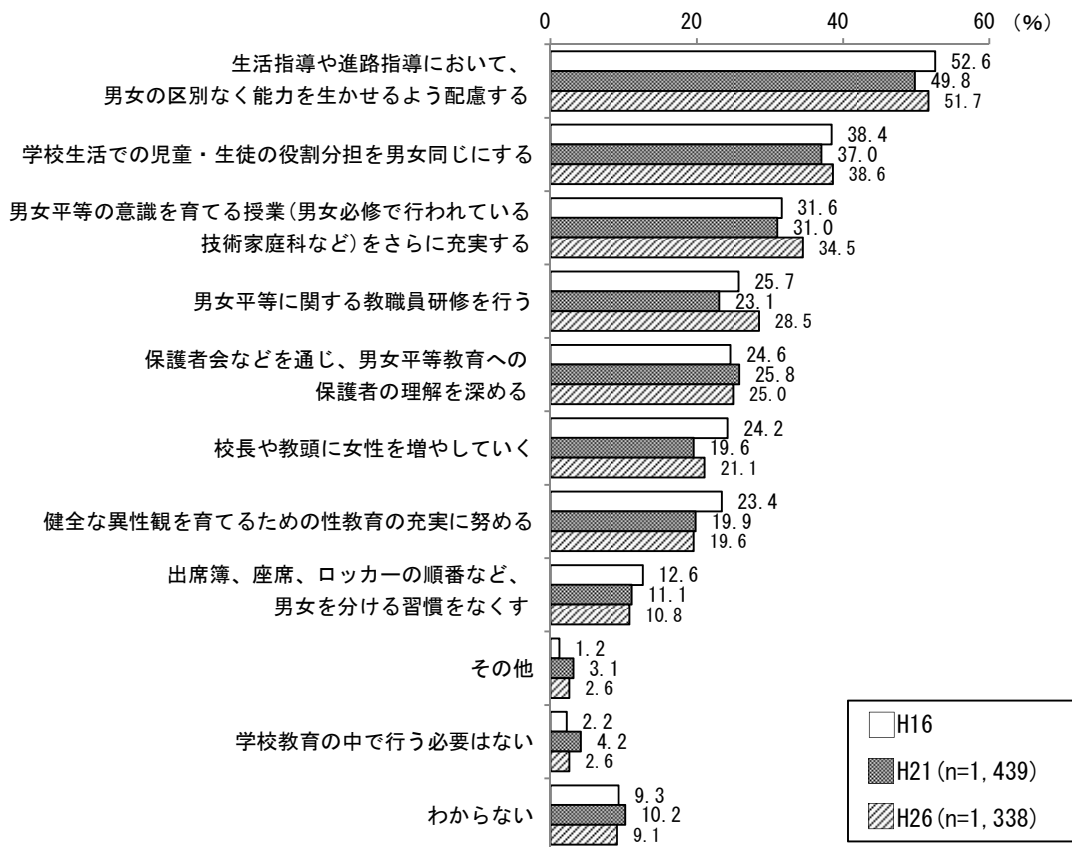
(単位: %)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	57.4	生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	50.1
2位	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	42.6	学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	37.5
3位	男女平等に関する教職員研修を行う	33.1	男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	35.0

＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、前回に引き続き「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が最も高く、次いで「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」、「男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する」などの順となっている。

【図表 18-5 学校教育において男女平等を推進していくために必要なこと（前回調査との比較）】

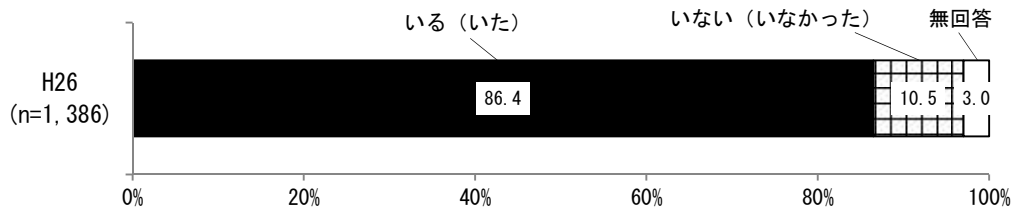


## 8. 人権について

### (1) 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無

問 19 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。（○印は1つ）

【図表 19-1 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無】



#### ◆9割程度の回答者に配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が「いる (いた)」

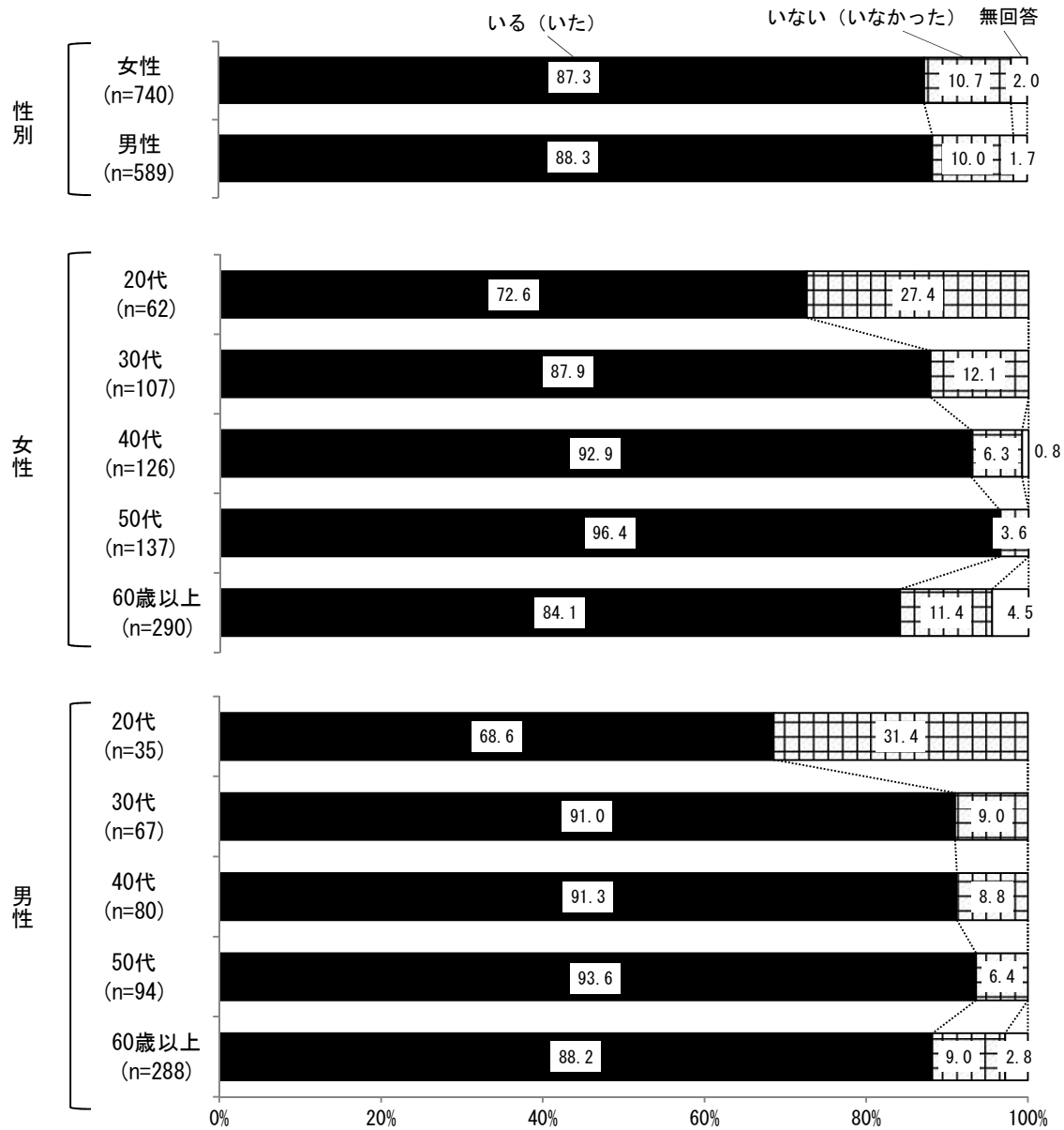
配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無について、「いる (いた)」は 86.4%、「いない (いなかった)」は 10.5%となっている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、配偶者や恋人が「いる（いた）」は男女ともに8割を超えている。

性・年齢別にみると、男女ともに20代は「いる（いた）」が7割前後と他に比べると低いが、その他の年代では8割を超えている。

【図表 19-2 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人の有無（性別、性・年齢別）】

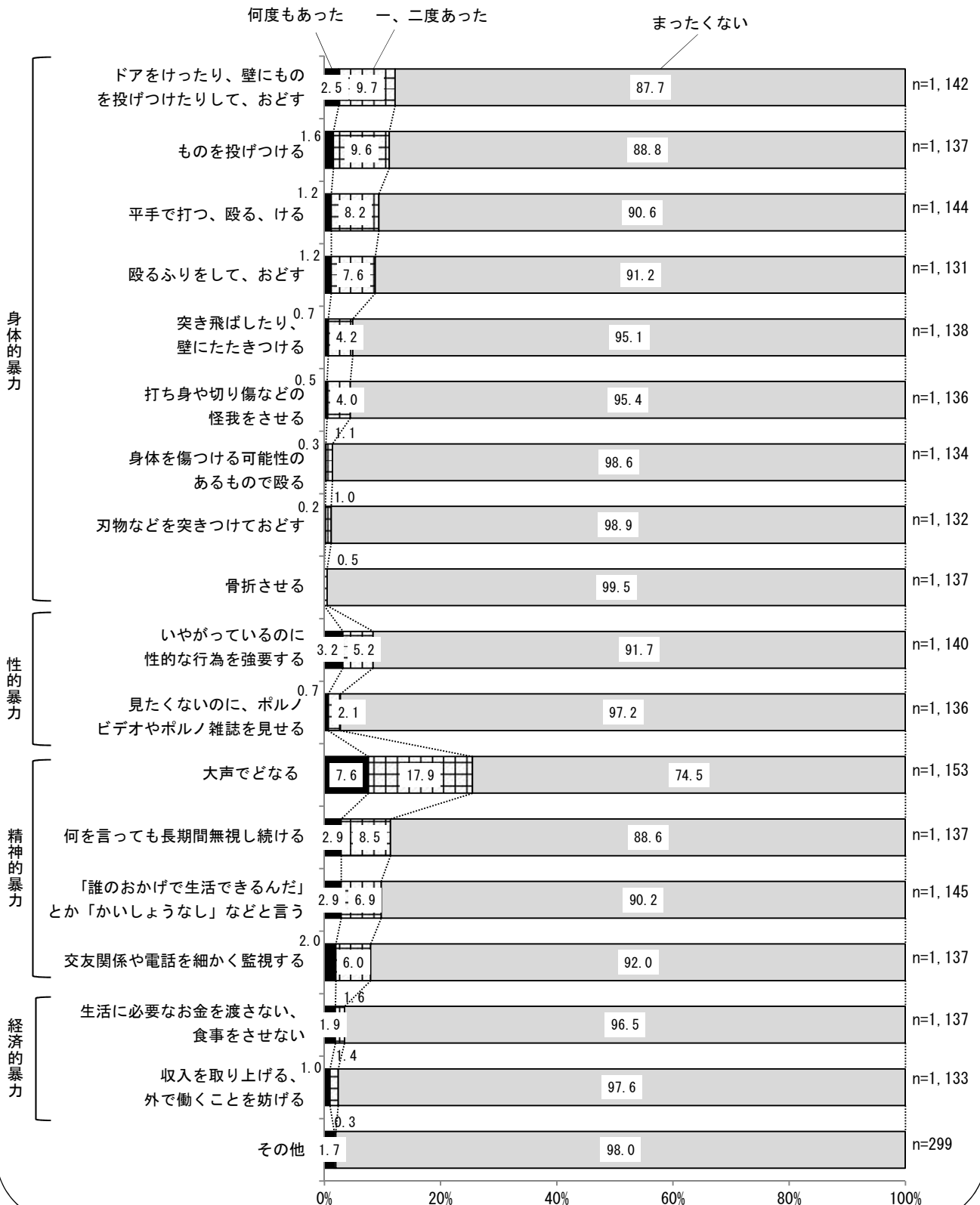


(2) 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為

問 19 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 20 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。それぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

【図表 20-1 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】





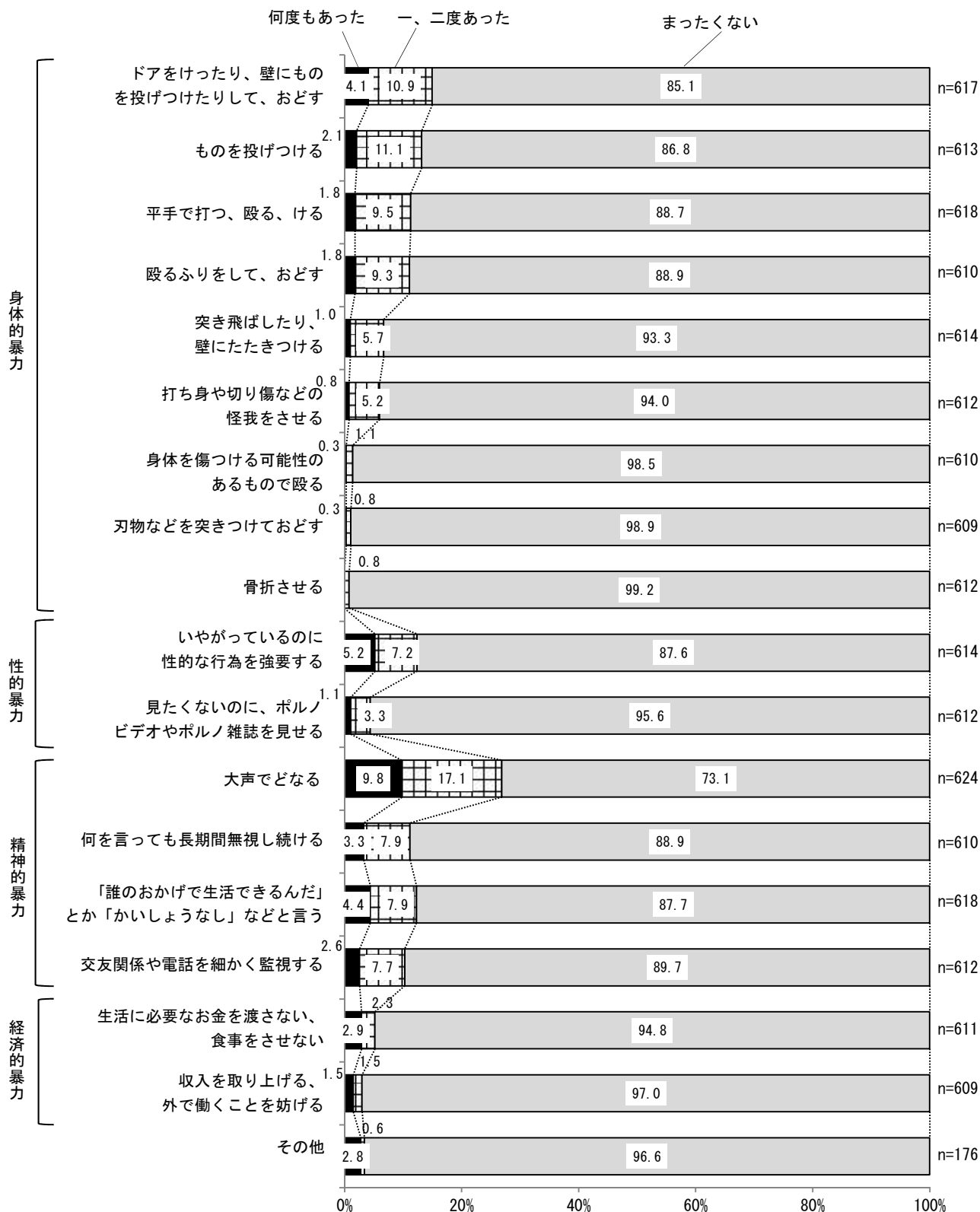
◆2割の回答者が配偶者や恋人から大声でどなられた経験がある

配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人から受けたことのある行為について、「大声でどなる」が『ある』（「一、二度あった」と「何度もあった」を合わせた割合）は25.5%と最も高くなっている。また、「ものを投げつける」、「ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす」、「何を言っても長期間無視し続ける」は『ある』が1割を超えている。

<性別（女性）>

配偶者や恋人に受けたことの『ある』行為について、女性は「大声でどなる」が26.9%と最も高くなっている。また、「平手で打つ、殴る、ける」、「ものを投げつける」、「殴るふりをして、おどす」、「ドアをけったり、壁にもものを投げつけたりして、おどす」、「いやがっているのに性的な行為を強要する」、「何を言っても長時間無視し続ける」、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」などと言う」、「交友関係や電話を細かく監視する」も1割を超えている。

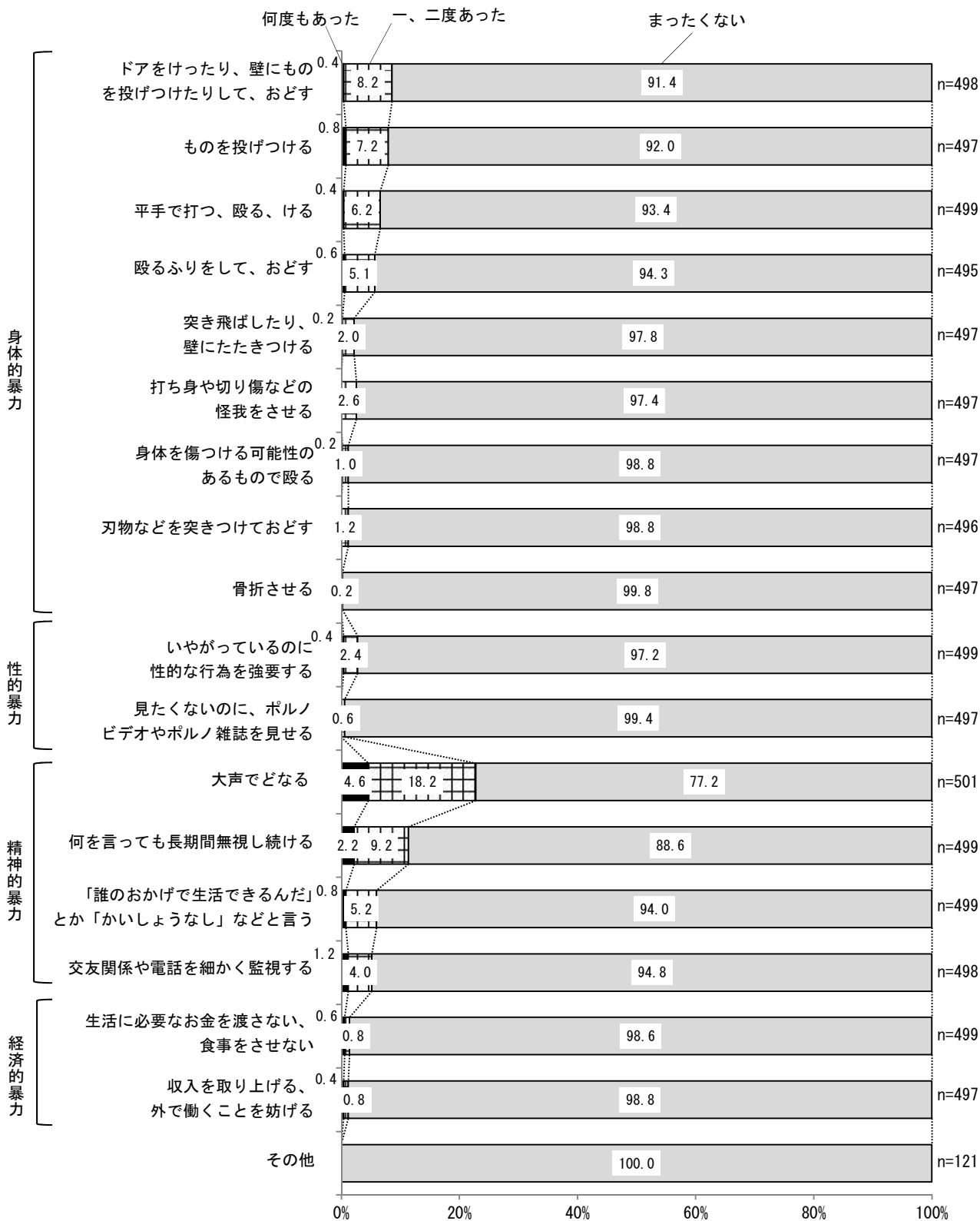
【図表 20-2 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為（女性）】



<性別（男性）>

配偶者や恋人に受けたことの『ある』行為について、男性は「大声でどなる」が22.8%と最も高くなっている。また、「何を言っても長時間無視し続ける」も1割を超え、精神的暴力が高くなっている。

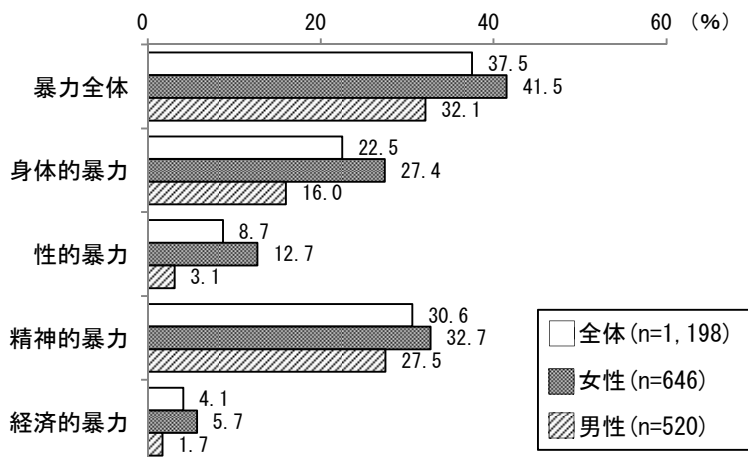
【図表 20-3 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為（男性）】



＜暴力の種類別＞

配偶者や恋人がいる（いた）人から受けたことのある行為について、精神的暴力が30.6%と最も高く、次いで身体的暴力（22.5%）、性的暴力（8.7%）などの順になっている。いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っている。

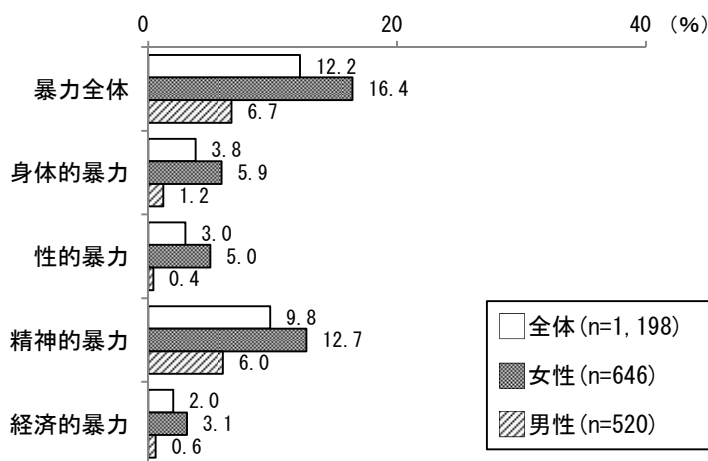
【図表 20-4 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為（暴力の種類別）】



＜暴力の種類別・何度も受けたことがある行為＞

配偶者や恋人がいる（いた）人から何度も受けたことがある行為について、男女ともに精神的暴力が9.8%と最も高く、次いで身体的暴力（3.8%）、性的暴力（3.0%）などの順になっている。いずれの暴力も、経験した割合は女性が男性を上回っている。

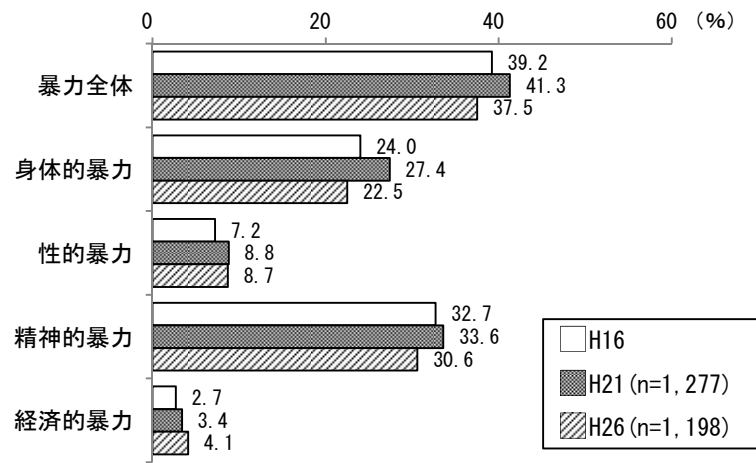
【図表 20-5 配偶者や恋人関係にあった者から何度も受けたことのある行為（暴力の種類別）】



<暴力の種類別、前回調査との比較>

暴力の種類別に H21 年調査と比べると、経済的暴力は上昇しているが、他の項目では低下している。

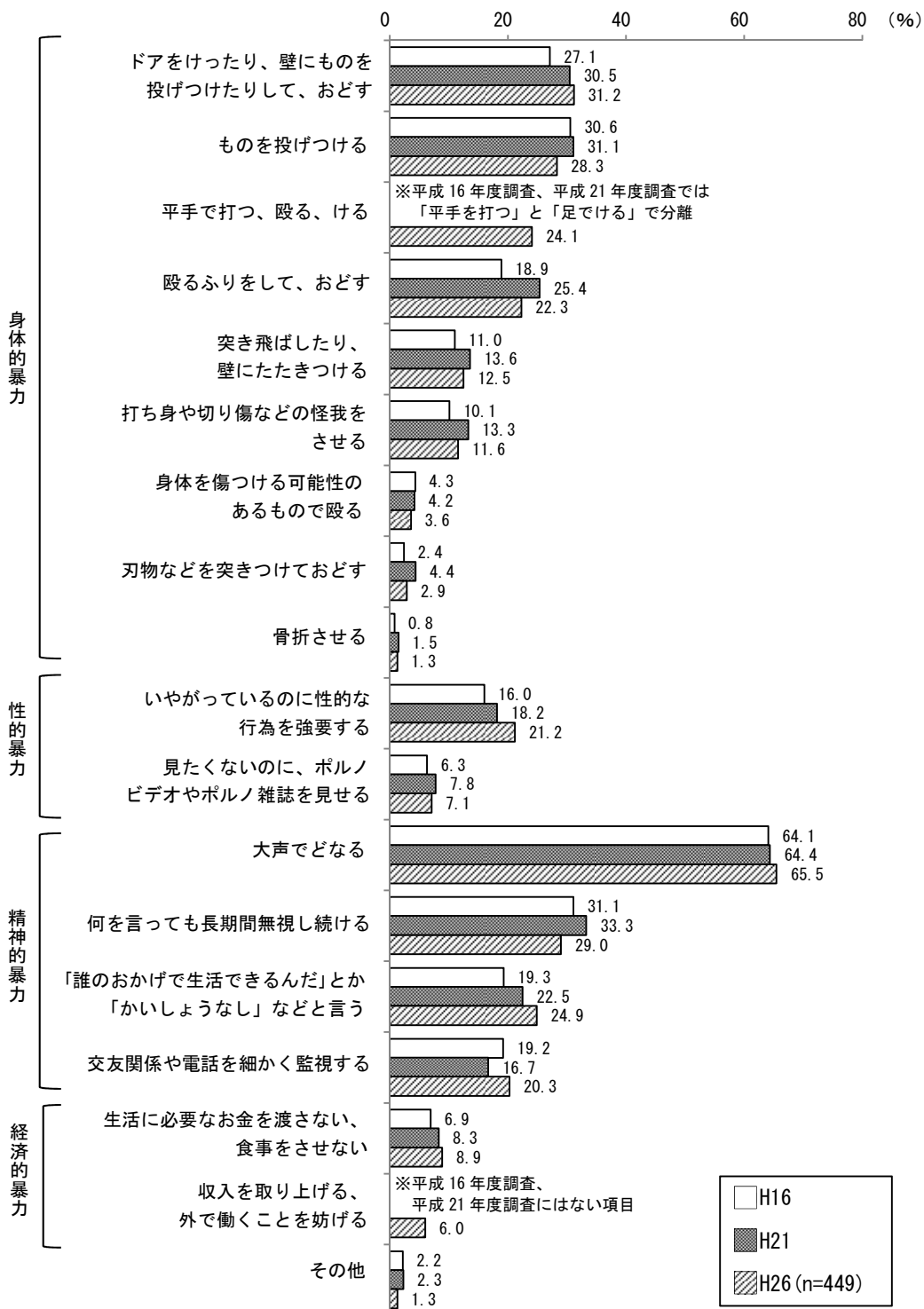
【図表 20-6 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為（暴力の種類別、前回調査との比較）】



＜暴力を受けた経験がある人の状況、前回調査との比較＞

暴力行為経験者ベースに H21 年調査と比べると、身体的暴力の多くは低下、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力の多くは上昇している。

【図表 20-7 配偶者や恋人関係にあった者から受けたことのある行為】暴力行為経験者ベース



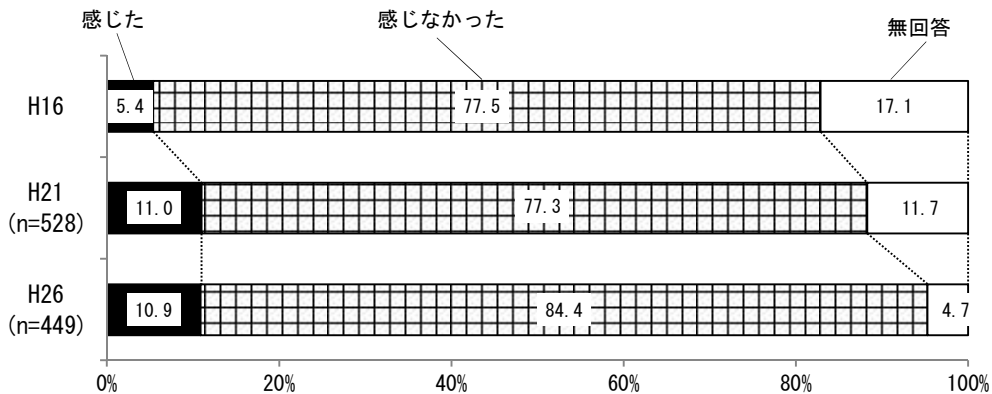
### (3) 命の危険を感じたこと

問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。

問 21 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。

(○印は 1 つ)

【図表 21-1 命の危険を感じたこと】暴力行為経験者ベース



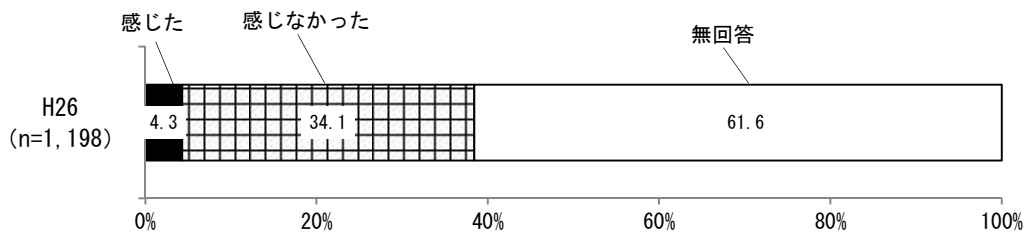
#### ◆暴力行為を受けたことがある人の 1 割が命の危険を感じている

暴力を受けたことがある人で、相手の行為によって命の危険を感じたことについて、「感じた」は 10.9% となっており、H16 年調査に比べると、約 2 倍になっている。

#### <回答者全体ベース>

配偶者や恋人がいる (いた) 人で、回答者全体ベース (問 20 のいずれかで 1~3 と回答した人をベース) にみると、相手の行為によって命の危険を「感じた」は 4.3% となっている。

【図表 21-2 命の危険を感じたこと】回答者全体ベース



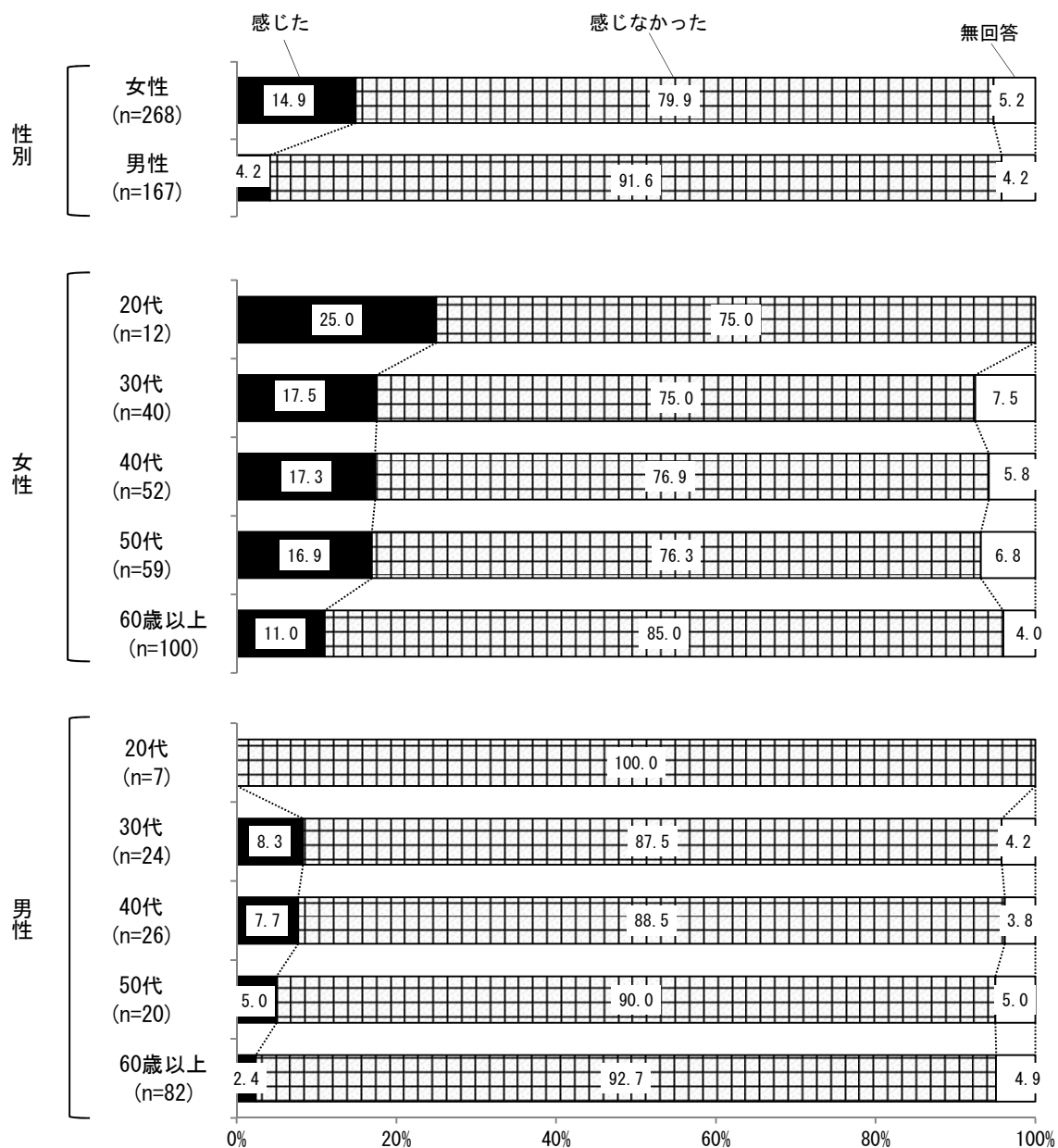
<性別、性・年齢別>

性別にみると、暴力を受けたことがある人で、命の危険を「感じた」は女性が14.9%、男性が4.2%となっており、女性は男性の約3.5倍となっている。

性・年齢別にみると、女性は命の危険を「感じた」が20代で25.0%と最も高く、その他の年代でも1割を超えている。男性は20代全員が「感じなかった」と回答している。

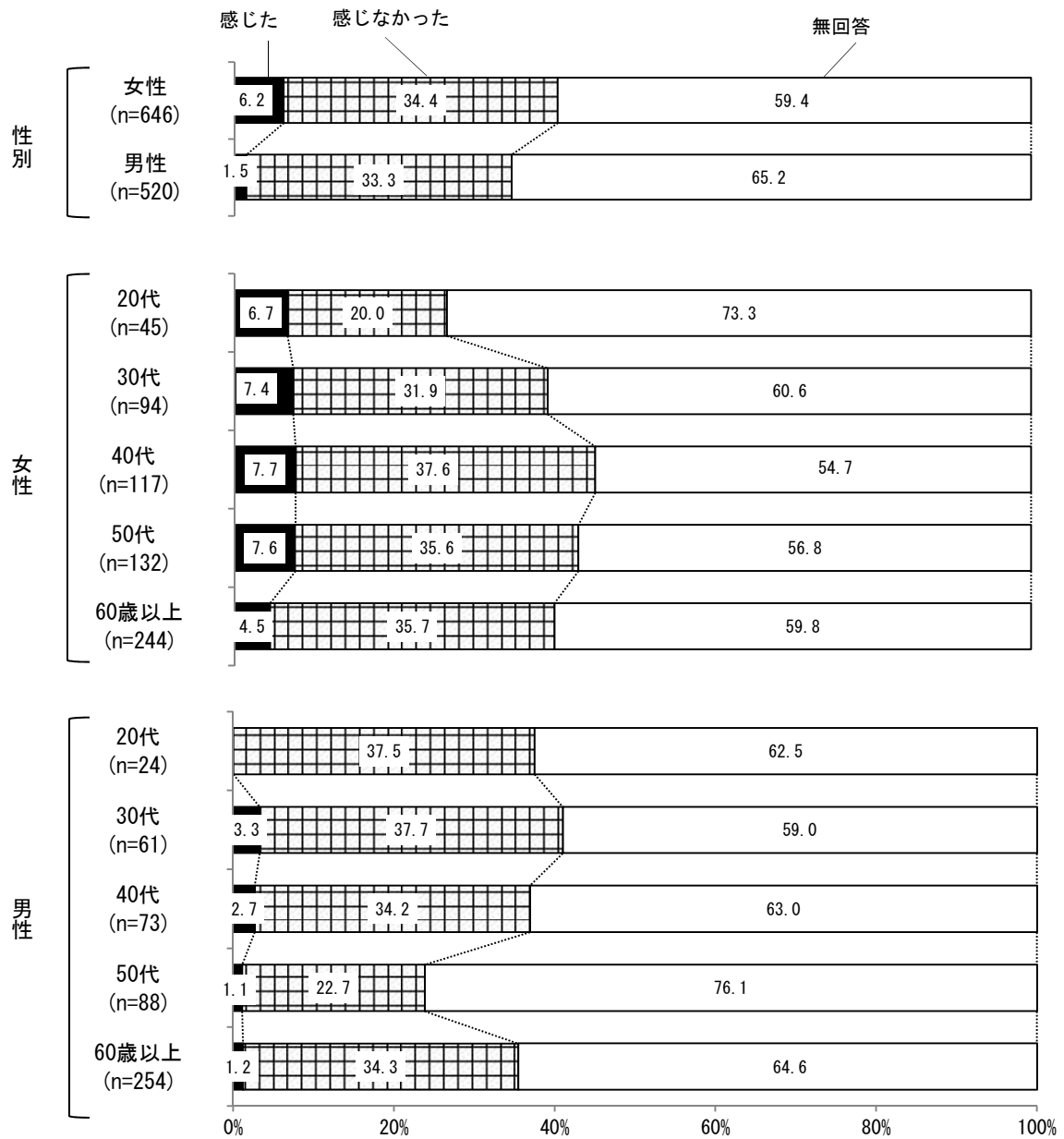
回答者全体ベースにみると、命の危険を「感じた」は女性30代から50代が7.0%を超えているが、男性は30代で3.3%が最も高くなっている。

【図表 21-3 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）】 暴力行為経験者ベース





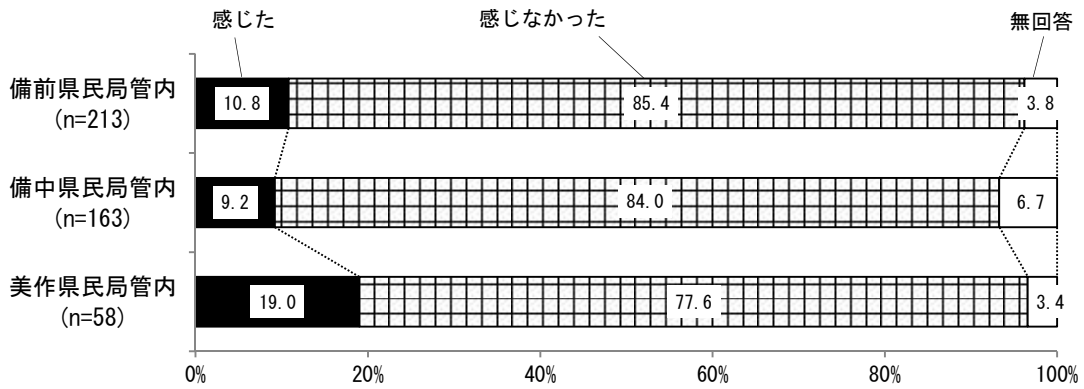
【図表 21-4 命の危険を感じたこと（性別、性・年齢別）】回答者全体ベース



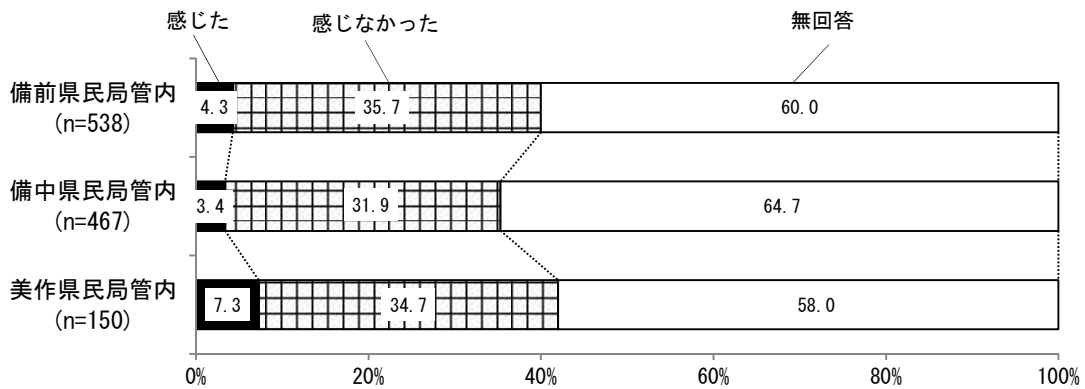
<地域別 1>

命の危険を「感じた」は美作県民局管内で19.0%と備前県民局管内、備中県民局管内の約2倍となっている。回答者全体ベースにみると、美作県民局管内は7.3%と最も高くなっている。

【図表 21-5 命の危険を感じたこと（地域別 1）】暴力行為経験者ベース



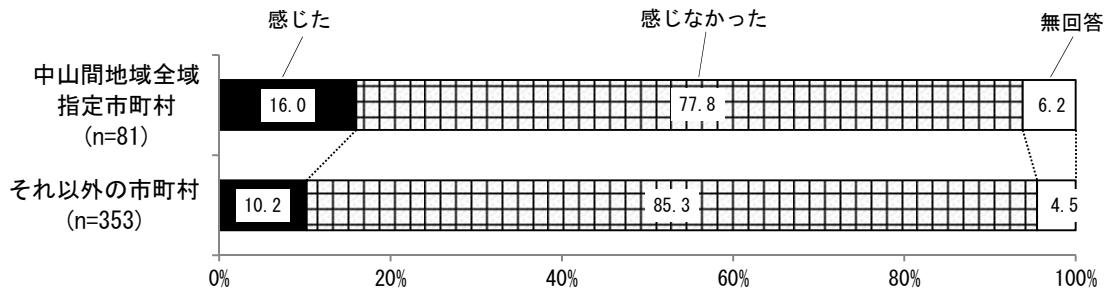
【図表 21-6 命の危険を感じたこと（地域別 1）】回答者全体ベース



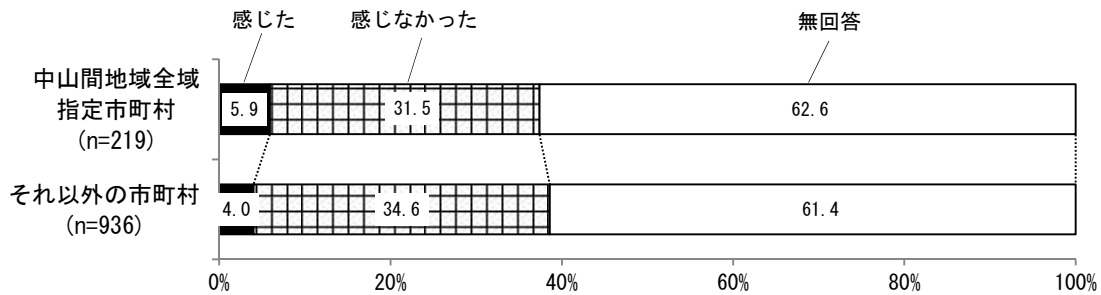
<地域別 2>

「感じなかった」は中山間地域全域指定市町村(77.8%)が、それ以外の市町村(85.3%)を7.5ポイント下回っている。回答者全体ベースでみると、「感じた」が1割未満、「感じなかった」が3割程度と大きな差はみられない。

【図表 21-7 命の危険を感じたこと（地域別 2）】暴力行為経験者ベース



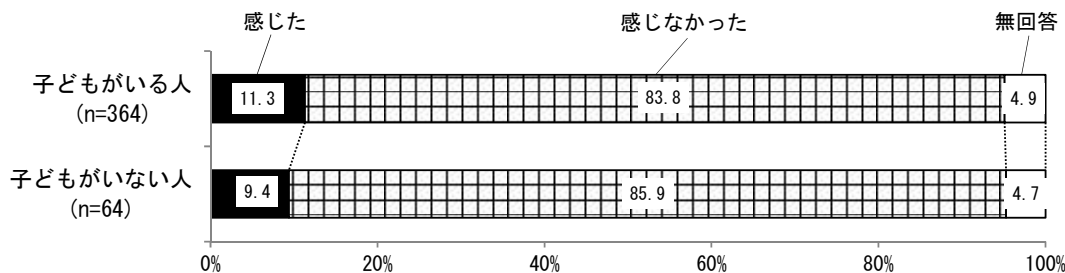
【図表 21-8 命の危険を感じたこと（地域別 2）】回答者全体ベース



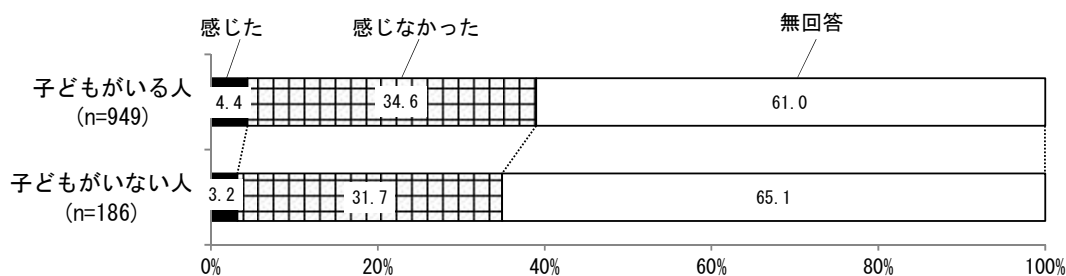
<子どもの有無別>

命の危険を「感じた」は子どもがいる、いないに関わらず、1割程度と大きな差はみられない。  
 回答者全体ベースにみても、子どもがいる、いないに関わらず、大きな差はみられない。

【図表 21-9 命の危険を感じたこと（子どもの有無別）】暴力行為経験者ベース



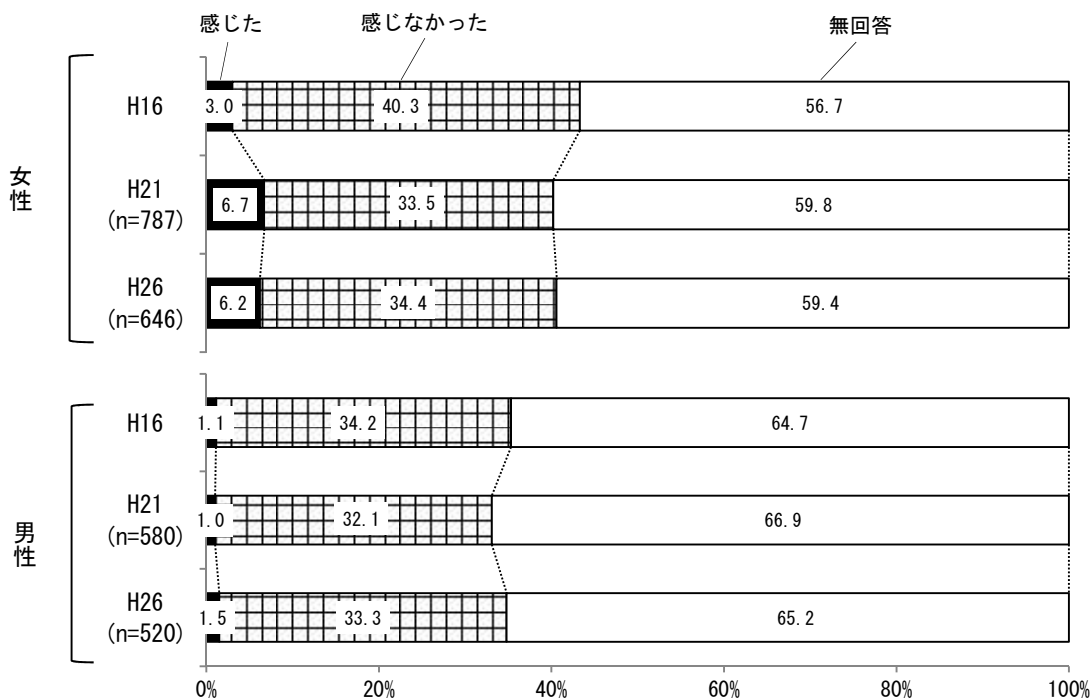
【図表 21-10 命の危険を感じたこと（子どもの有無別）】回答者全体ベース



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、命の危険を「感じた」、「感じなかった」の割合はほぼ横ばいで、大きな変化はみられない。

【図表 21-11 命の危険を感じたこと（前回調査との比較）】回答者全体ベース

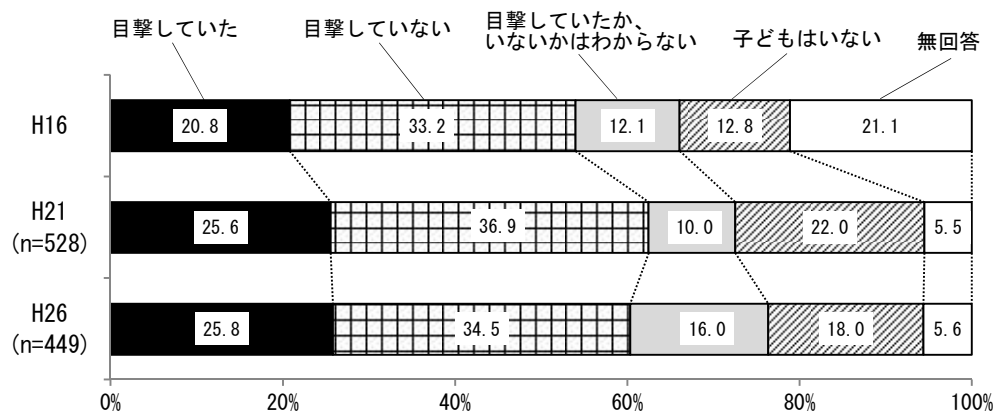


#### (4) 子どもの目撃

問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。

問 22 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのおさんはそれを目撃していましたか。(○印は 1 つ)

【図表 22-1 子どもの目撃】暴力行為経験者ベース



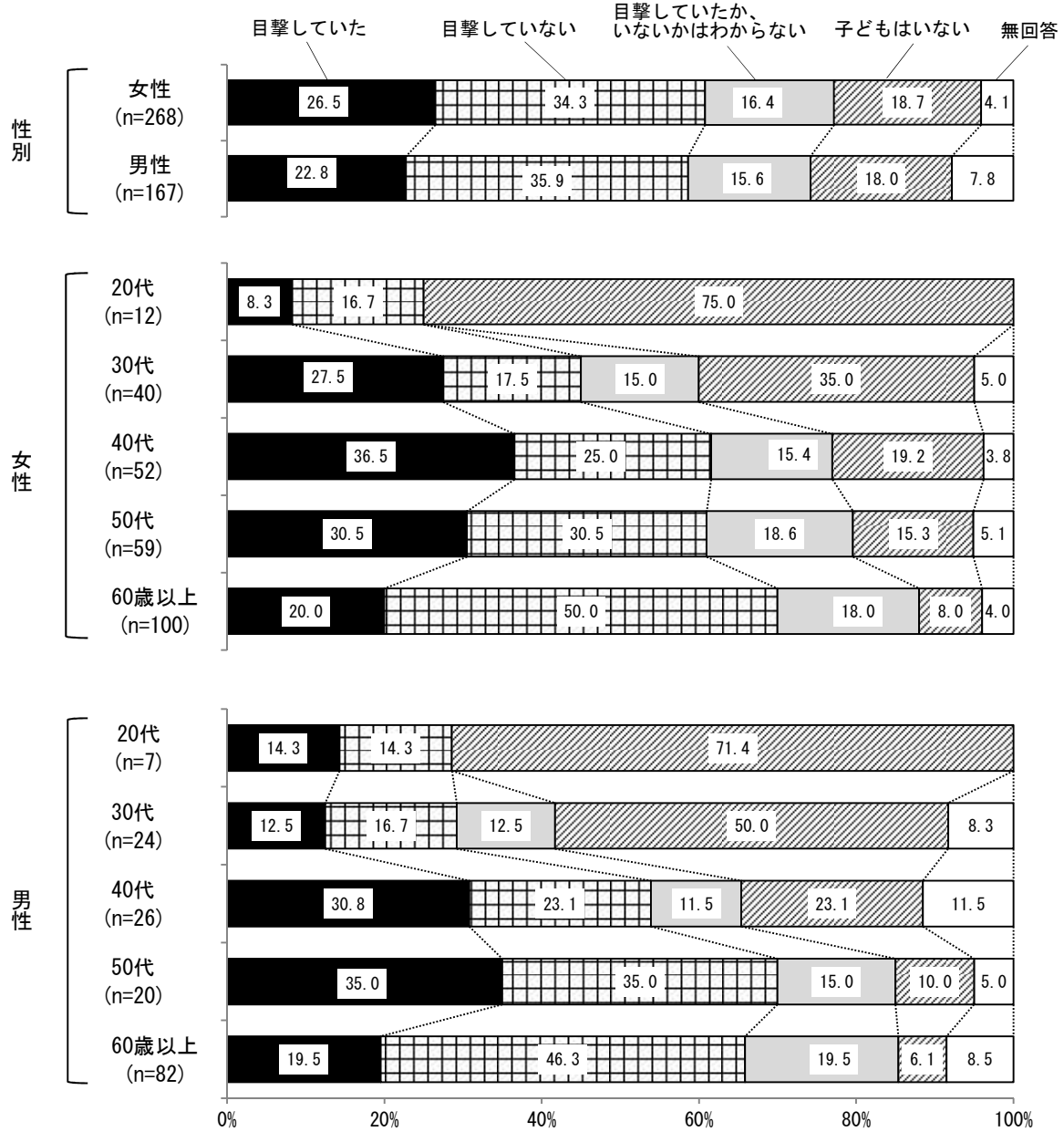
#### ◆4人に1人が子どもの前で暴力行為を受けている

配偶者や恋人からの暴力を子どもが目撃していたかについて、「目撃していた」は 25.8% で約 4 人に 1 人が子どもの前で暴力行為を受けている。また、「目撃していたか、いないかはわからない」は H21 年より 6.0 ポイント上昇している。

<性別、性・年齢別>

性・年齢別にみると、女性30代、40代、男性40代で「目撃していた」が「目撃していない」を上回っている。

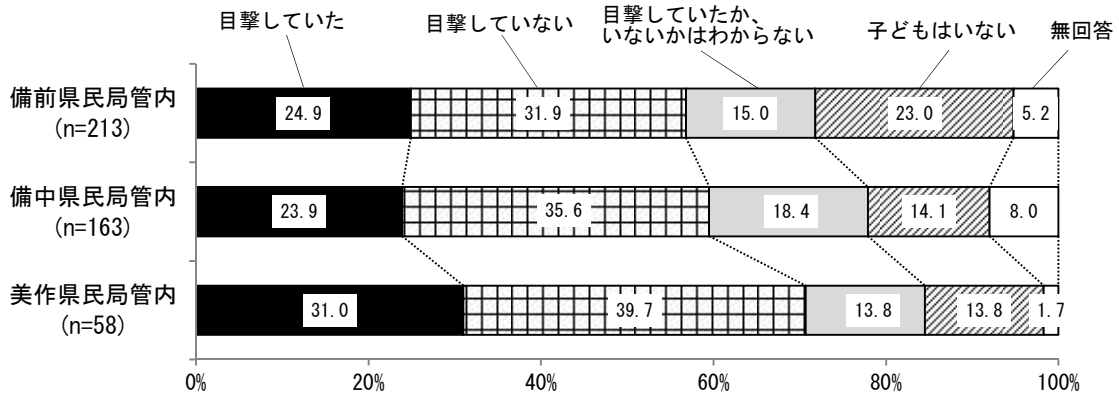
【図表 22-2 子どもの目撃（性別、性・年齢別）】暴力行為経験者ベース



<地域別 1>

すべての地域で、「目撃していない」が「目撃した」を上回っているが、美作県民局管内は「目撃していた」が3割を超えている。

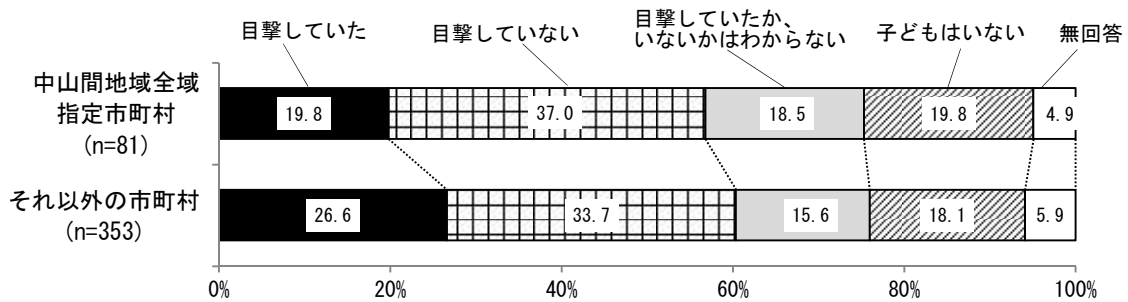
【図表 22-3 子どもの目撃（地域別 1）】暴力行為経験者ベース



<地域別 2>

「目撃していた」は中山間地域全域指定市町村(19.8%)がそれ以外の市町村(26.6%)を6.8ポイント下回っている。

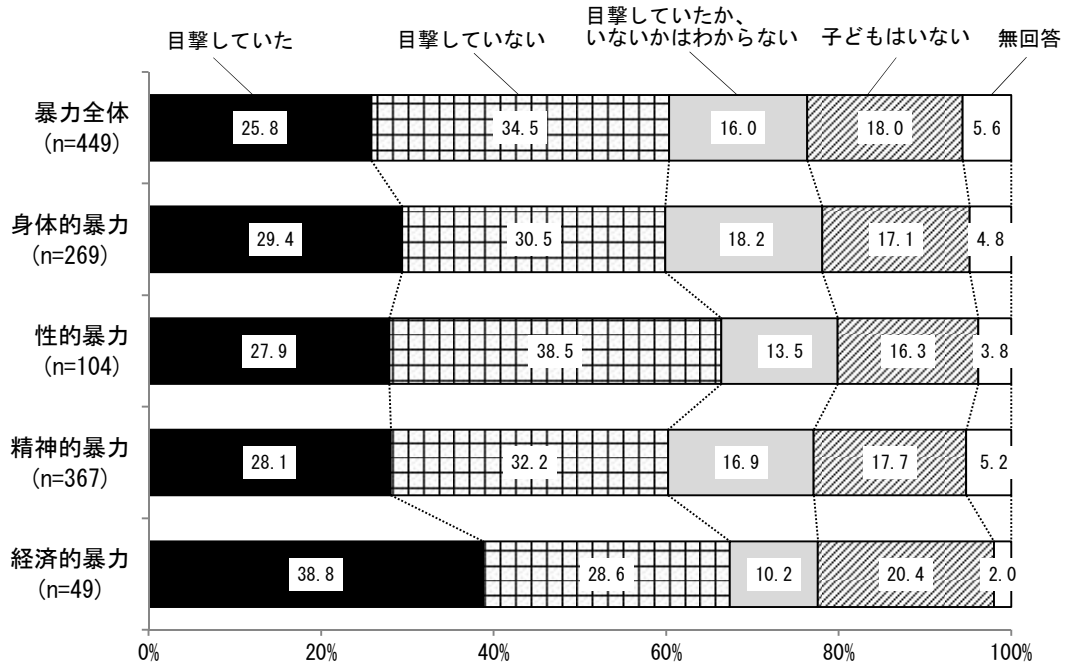
【図表 22-4 子どもの目撃（地域別 2）】暴力行為経験者ベース



<暴力の種類別>

子どもが目撃した暴力の種類別にみると、経済的暴力が38.8%と最も高くなっている。

【図表 22-5 子どもの目撃（暴力の種類別）】暴力行為経験者ベース





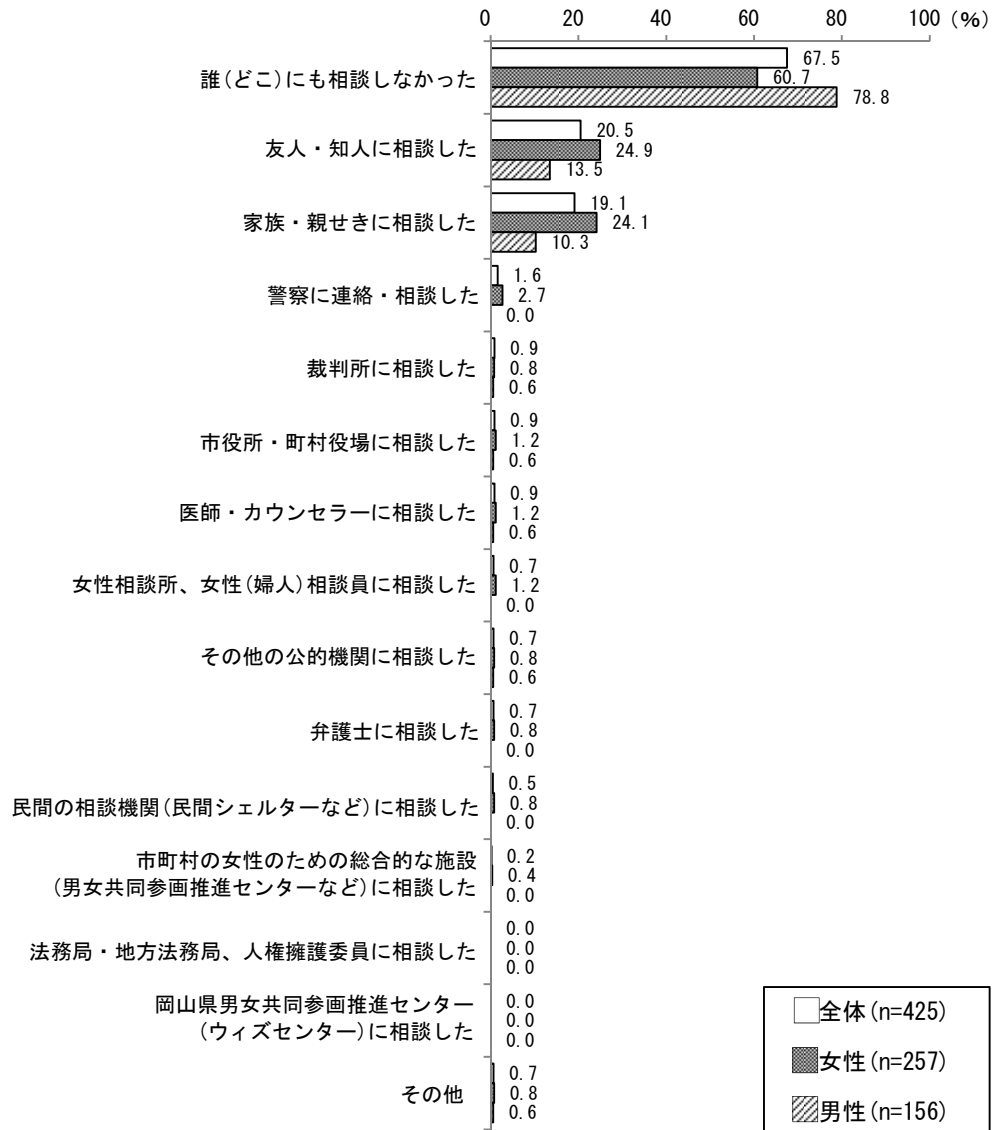
(5) 配偶者からの暴力についての相談先

問 20 で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください。

問 23 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○印はいくつでも)

【図表 23-1 配偶者からの暴力についての相談先】暴力行為経験者ベース



◆「誰(どこ)にも相談しなかった」は6割以上、相談先では「友人・知人」、「家族・親せき」が高い  
暴力行為を受けたことを誰(どこ)に相談したかについて、「誰(どこ)にも相談しなかった」が67.5%と最も高く、次いで「友人・知人に相談した」(20.5%)、「家族・親せきに相談した」(19.1%)などの順となっている。

「誰(どこ)にも相談しなかった」は女性(60.7%)が男性(78.8%)を18.1ポイント下回っている。

<性・年齢別>

男女ともに、女性20代を除いて「誰（どこ）にも相談しなかった」、女性20代で「友人・知人に相談した」が最も高くなっている。「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」はほぼすべての年代で上位に入っている。

【図表 23-2 配偶者からの暴力についての相談先(性・年齢別)】**暴力行為経験者ベース**

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	友人・知人に相談した	54.5	誰(どこ)にも相談しなかった	27.3	家族・親せきに相談した	18.2
	30代	誰(どこ)にも相談しなかった	47.4	友人・知人に相談した	36.8	家族・親せきに相談した	31.6
	40代	誰(どこ)にも相談しなかった	56.0	友人・知人に相談した	30.0	家族・親せきに相談した	28.0
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	56.1	家族・親せきに相談した	33.3	友人・知人に相談した	29.8
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	75.0	家族・親せきに相談した	15.6	友人・知人に相談した	10.4
男性	20代	誰(どこ)にも相談しなかった	83.3	友人・知人に相談した	16.7		-
	30代	誰(どこ)にも相談しなかった	56.5	友人・知人に相談した	39.1	家族・親せきに相談した	8.7
	40代	誰(どこ)にも相談しなかった	78.3	家族・親せきに相談した	13.0	友人・知人に相談した	8.7
	50代	誰(どこ)にも相談しなかった	63.2	家族・親せきに相談した	26.3	友人・知人に相談した	21.1
	60歳以上	誰(どこ)にも相談しなかった	89.6	家族・親せきに相談した	7.8	友人・知人に相談した	3.9

<地域別 1>

すべての地域で、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も高くなっており、「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」も上位に入っている。

【図表 23-3 配偶者からの暴力についての相談先(地域別1)】**暴力行為経験者ベース**

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	誰(どこ)にも相談しなかった	67.5	誰(どこ)にも相談しなかった	69.0	誰(どこ)にも相談しなかった	62.5
2位	家族・親せきに相談した	18.5	友人・知人に相談した	21.3	家族・親せきに相談した	26.8
3位	友人・知人に相談した	18.0	家族・親せきに相談した	18.7	友人・知人に相談した	25.0

<地域別 2>

いずれの地域も、「誰（どこ）にも相談しなかった」が最も高くなっており、「家族・親せきに相談した」、「友人・知人に相談した」も上位に入っている。

【図表 23-4 配偶者からの暴力についての相談先(地域別2)】**暴力行為経験者ベース**

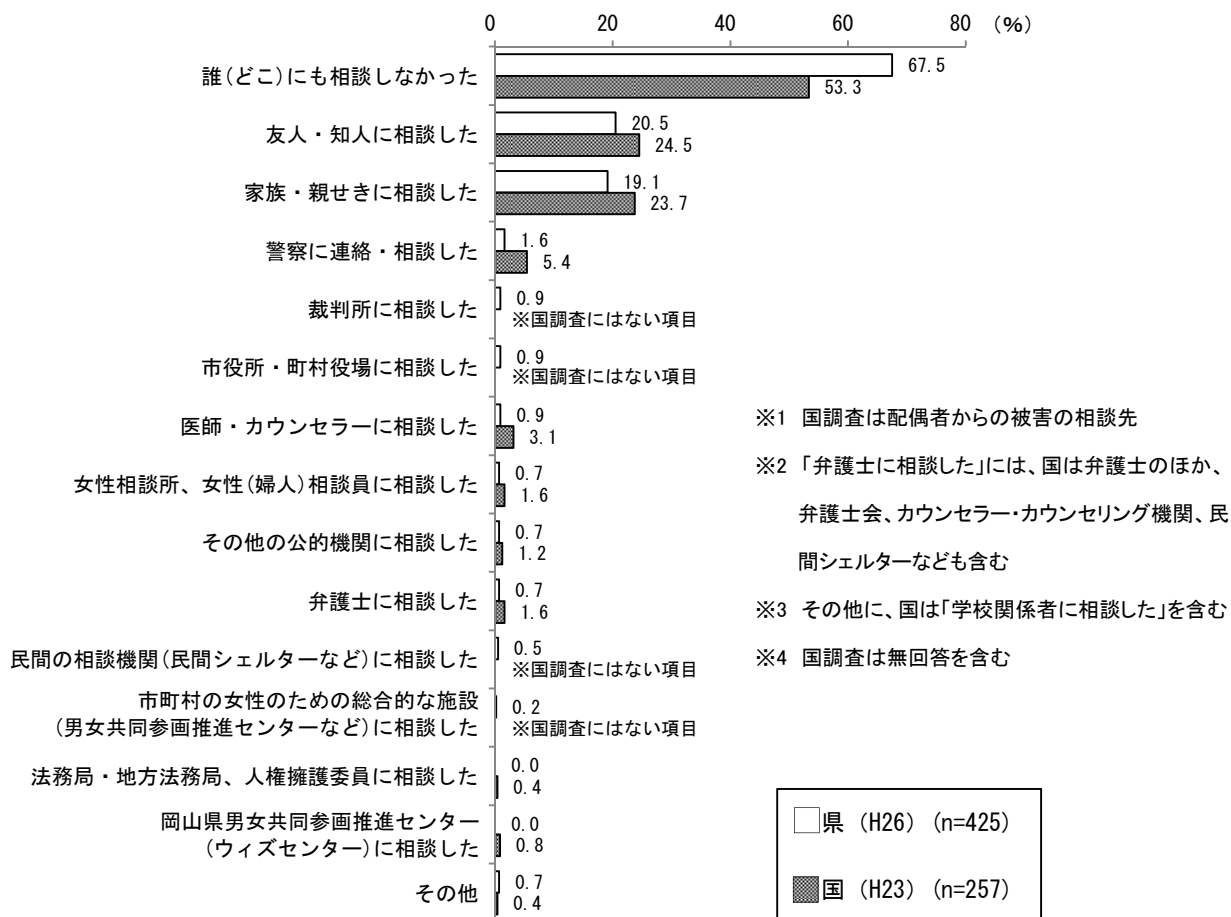
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	誰(どこ)にも相談しなかった	68.8	誰(どこ)にも相談しなかった	67.1
2位	家族・親せきに相談した	22.1	友人・知人に相談した	20.7
3位	友人・知人に相談した	18.2	家族・親せきに相談した	19.2

<国調査との比較>

国調査（H23）と比べると、「誰（どこ）にも相談しなかった」は県調査（67.5%）が国調査（53.3%）を14.2ポイント上回っている。「友人・知人に相談した」、「家族・親せきに相談した」は県調査が国調査を下回っている。

【図表 23-5 配偶者からの暴力についての相談先(国調査との比較)】**暴力行為経験者ベース**



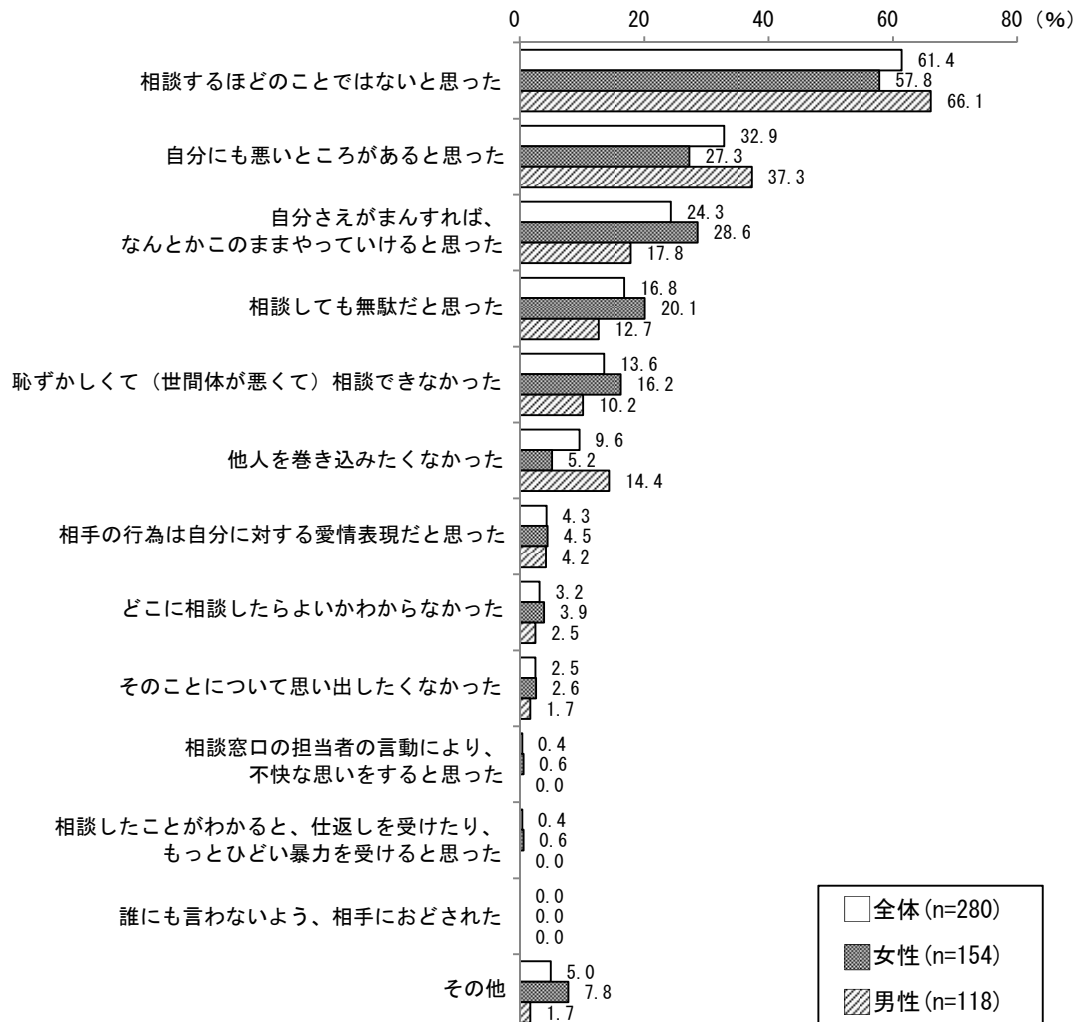
※国調査は、内閣府がH23年に実施した「男女間における暴力に関する世論調査」

## (6) 相談しなかった理由

問 23 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 24 誰（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（○印はいくつでも）

【図表 24-1 相談しなかった理由】



◆「相談するほどのことではないと思った」、「自分にも悪いところがあると思った」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」が上位に

相談しなかった理由について、「相談するほどのことではないと思った」は61.4%と最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」（32.9%）、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」（24.3%）などの順となっている。

性別にみると、「自分にも悪いところがあると思った」は男性（37.3%）が女性（27.3%）を10.0ポイント、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」は女性（28.6%）が男性（17.8%）を10.8ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女ともに、すべての年代で「相談するほどのことではないと思った」が最も高くなっている。

女性は、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」は40代を除くすべての年代で上位に入っている。男性は、「自分にも悪いところがあると思った」はすべての年代で上位に入っている。

【図表 24-2 相談しなかった理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位	2位		3位	
女性	20代	相談するほどのことではないと思った	66.7	他人を巻き込みたくなかった		33.3
				自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った		
				自分にも悪いところがあると思った		
				相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った		
	30代	相談するほどのことではないと思った	61.1	27.8	相談しても無駄だと思った	16.7
			自分にも悪いところがあると思った			
			その他			
40代	相談するほどのことではないと思った	39.3	相談しても無駄だと思った	35.7	自分にも悪いところがあると思った	28.6
50代	相談するほどのことではないと思った	62.5	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	34.4	相談しても無駄だと思った	31.3
60歳以上	相談するほどのことではないと思った	64.3	自分にも悪いところがあると思った	31.4	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	28.6
男性	20代	相談するほどのことではないと思った	60.0	自分にも悪いところがあると思った	どこに相談したらよいかわからなかった	20.0
					恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった	
					他人を巻き込みたくなかった	
					相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った	
	30代	相談するほどのことではないと思った	76.9	自分にも悪いところがあると思った	30.8	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
40代	相談するほどのことではないと思った	66.7	自分にも悪いところがあると思った	27.8	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	22.2
50代	相談するほどのことではないと思った	81.8	恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった		18.2	
			他人を巻き込みたくなかった			
			自分にも悪いところがあると思った			
60歳以上	相談するほどのことではないと思った	63.1	自分にも悪いところがあると思った	41.5	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	21.5

<地域別 1>

すべての地域で、「相談するほどのことではないと思った」が最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」の順となっている。

【図表 24-3 相談しなかった理由（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	相談するほどのことではないと思った	57.6	相談するほどのことではないと思った	67.6	相談するほどのことではないと思った	66.7
2位	自分にも悪いところがあると思った	32.6	自分にも悪いところがあると思った	31.4	自分にも悪いところがあると思った	30.3
3位	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	22.7	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	25.7	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	27.3

<地域別 2>

いずれの地域も、「相談するほどのことではないと思った」が最も高く、次いで「自分にも悪いところがあると思った」、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」の順となっている。

【図表 24-4 相談しなかった理由（地域別 2）】

(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	相談するほどのことではないと思った	61.5	相談するほどのことではないと思った	62.8
2位	自分にも悪いところがあると思った	28.8	自分にも悪いところがあると思った	32.6
3位	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	26.9	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	23.9

<暴力の種類別>

経済的暴力を除くすべての暴力で「相談するほどのことではないと思った」が5割を超え、最も高くなっている。経済的暴力は「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」が4割で最も高くなっている。身体的暴力、精神的暴力では「自分にも悪いところがあると思った」が上位に挙がっている。

【図表 24-5 相談しなかった理由（暴力の種類別）】

(単位:%)

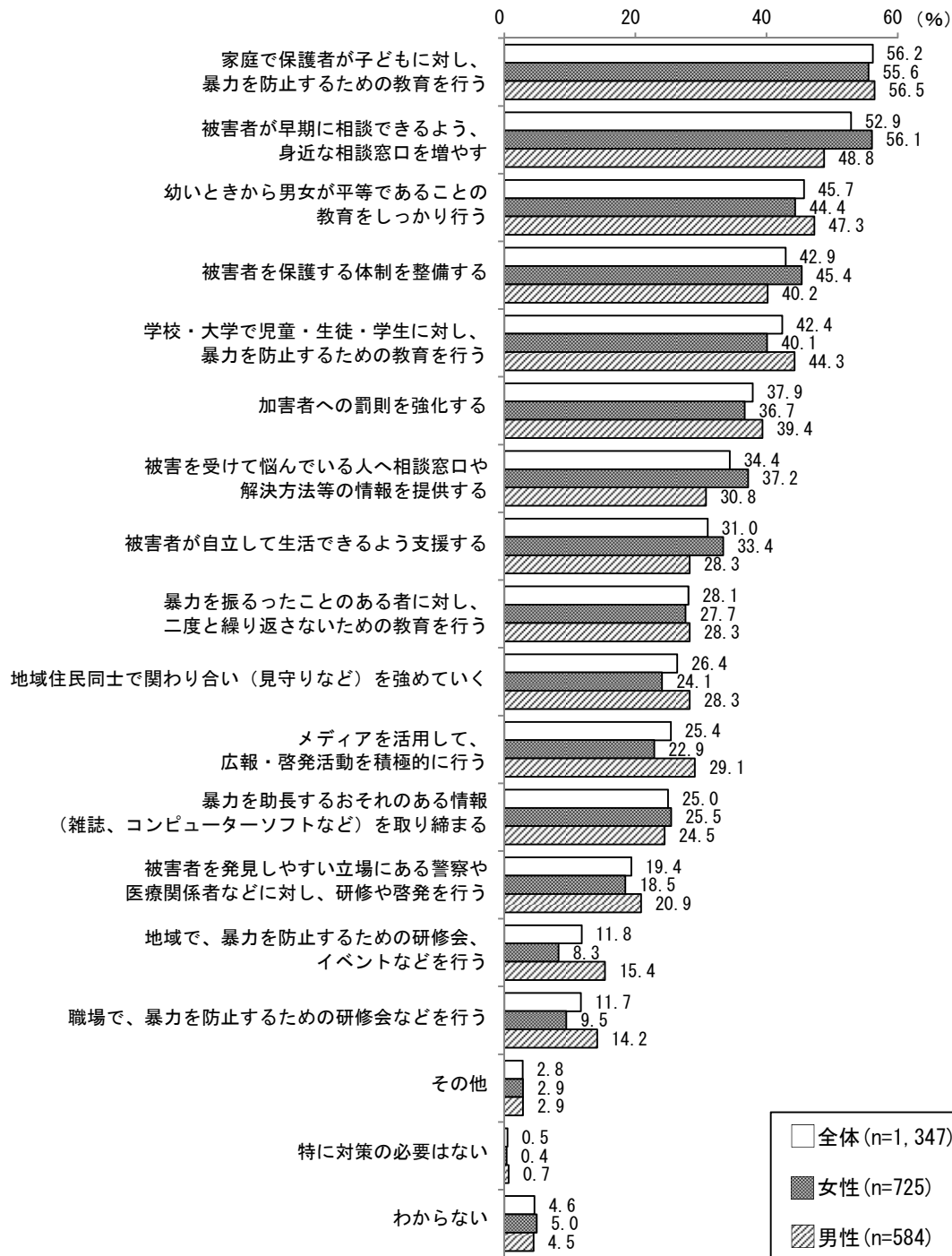
	身体的暴力	性的暴力	精神的暴力	経済的暴力
1位	相談するほどのことではないと思った 60.2	相談するほどのことではないと思った 51.6	相談するほどのことではないと思った 58.7	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 42.1
2位	自分にも悪いところがあると思った 31.3	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 35.9	自分にも悪いところがあると思った 35.7	相談しても無駄だと思った 36.8
3位	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 22.3	恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった 25.0	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った 25.2	相談するほどのことではないと思った 31.6



(7) 男女間の暴力を防止するために必要なこと

問 25 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことは何ですか。（○印はいくつでも）

【図表 25-1 男女間の暴力を防止するために必要なこと】



◆ 「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が56.2%と最高

男女間の暴力を防止するために必要なことについて、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が56.2%と最も高く、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口

を増やす」(52.9%)、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」(45.7%)などの順となっている。

### <性・年齢別>

女性は、20代、30代、50代で「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、40代、60歳以上で「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も高くなっている。

男性は、年代ごとに意見が分かれているが、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」がほぼすべての年代で上位に入っている。

【図表 25-2 男女間の暴力を防止するために必要なこと（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	66.1	加害者への罰則を強化する	58.1	被害者を保護する体制を整備する	53.2
	30代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	52.3	被害者を保護する体制を整備する	51.4	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	49.5
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	63.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	56.0	被害者を保護する体制を整備する	54.4
	50代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	59.6	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	57.4	被害者を保護する体制を整備する	51.5
	60歳以上	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	55.6	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	53.0	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	49.5
男性	20代	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 被害者を保護する体制を整備する		42.9		学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	37.1
	30代	加害者への罰則を強化する	59.7	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	58.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 被害者を保護する体制を整備する	47.8
	40代	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	62.0	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	50.6	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	46.8
	50代	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	54.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	51.1	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 被害者を保護する体制を整備する	48.9
	60歳以上	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	60.2	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	54.2	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	48.6

<地域別 1>

すべての地域で、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も高くなっている。「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」も上位に入っている。

【図表 25-3 男女間の暴力を防止するために必要なこと（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.1	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.7	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	59.2
2位	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	51.4	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	54.8	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす 幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	50.3
3位	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.9	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	42.9	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	45.9

<地域別 2>

いずれの地域も、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が最も高くなっており、次いで「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」の順となっている。

【図表 25-4 男女間の暴力を防止するために必要なこと（地域別 2）】

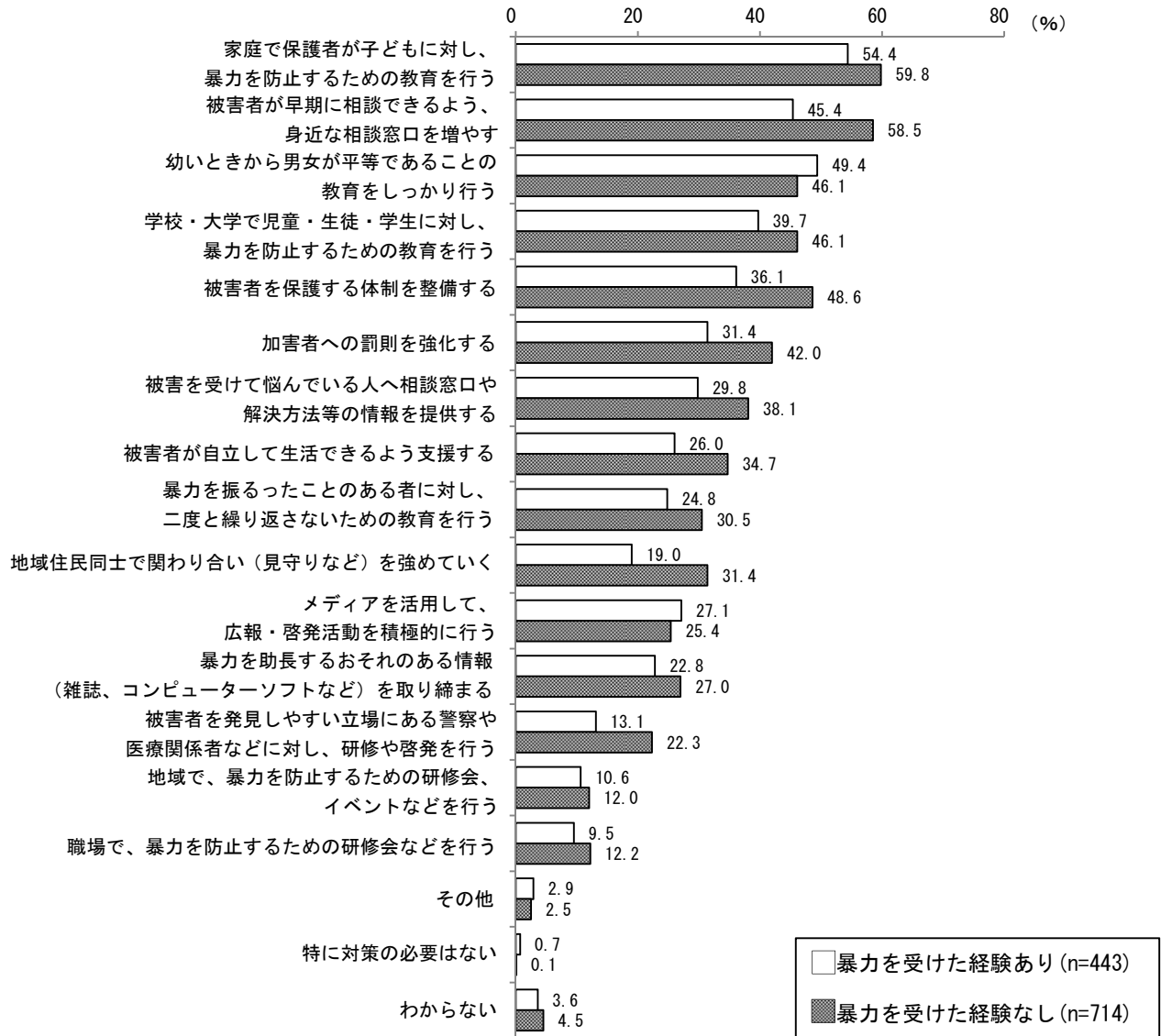
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.3	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.8
2位	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	48.8	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	53.5
3位	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.0	幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う	45.2

<暴力を受けた経験の有無別>

暴力を受けた経験の有無による相違をみると、暴力を受けた経験がない人の方が全体的に高くなっているが、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」、「メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う」などは暴力を受けた経験のある人の方が高くなっている。

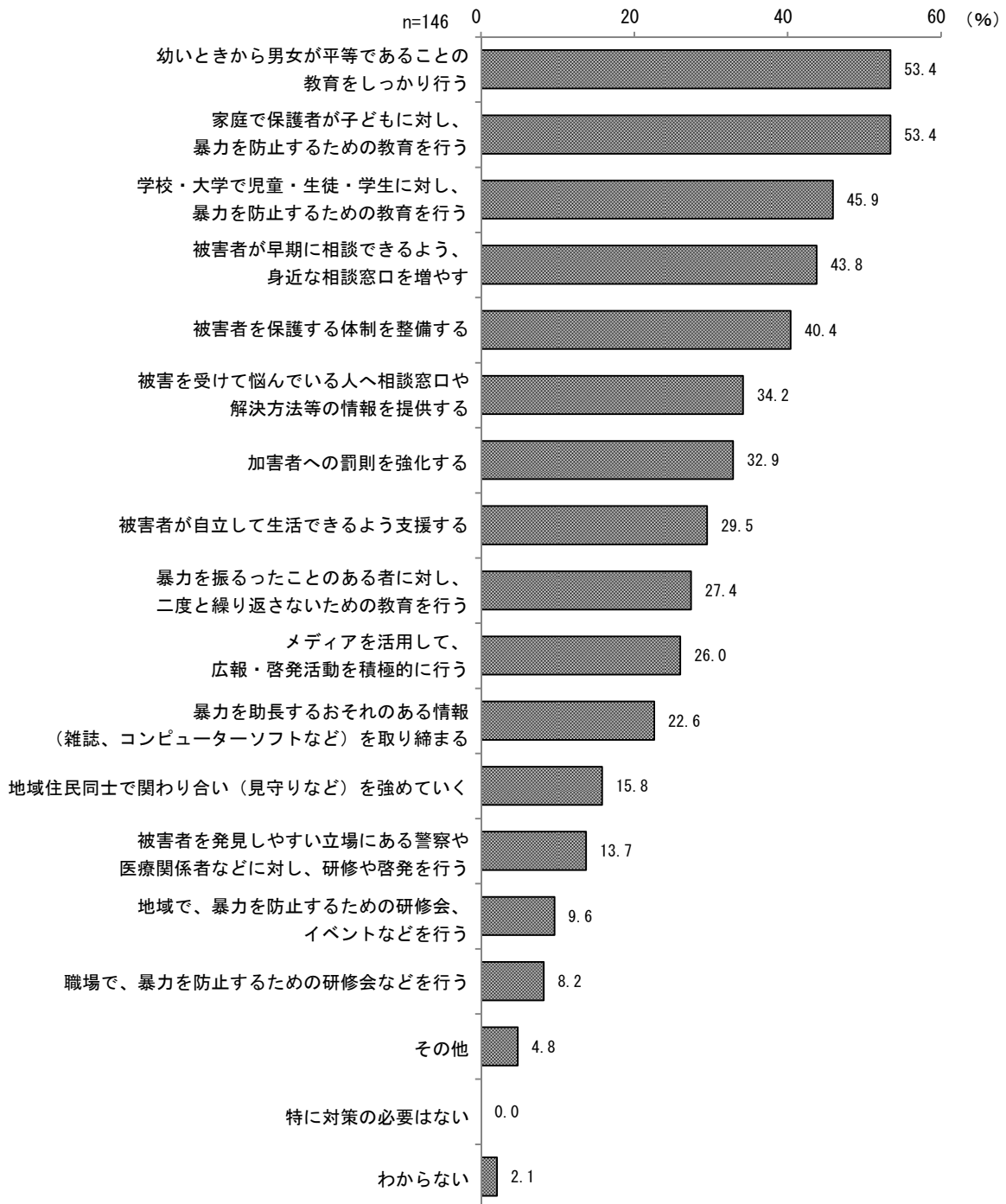
【図表 25-5 男女間の暴力を防止するために必要なこと（暴力を受けた経験の有無別）】



<「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者>

何度も暴力行為を受けたことがある人が回答した必要な取組みは、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が53.4%と最も高く、次いで「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(45.9%)、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」(43.8%)などの順となっている。

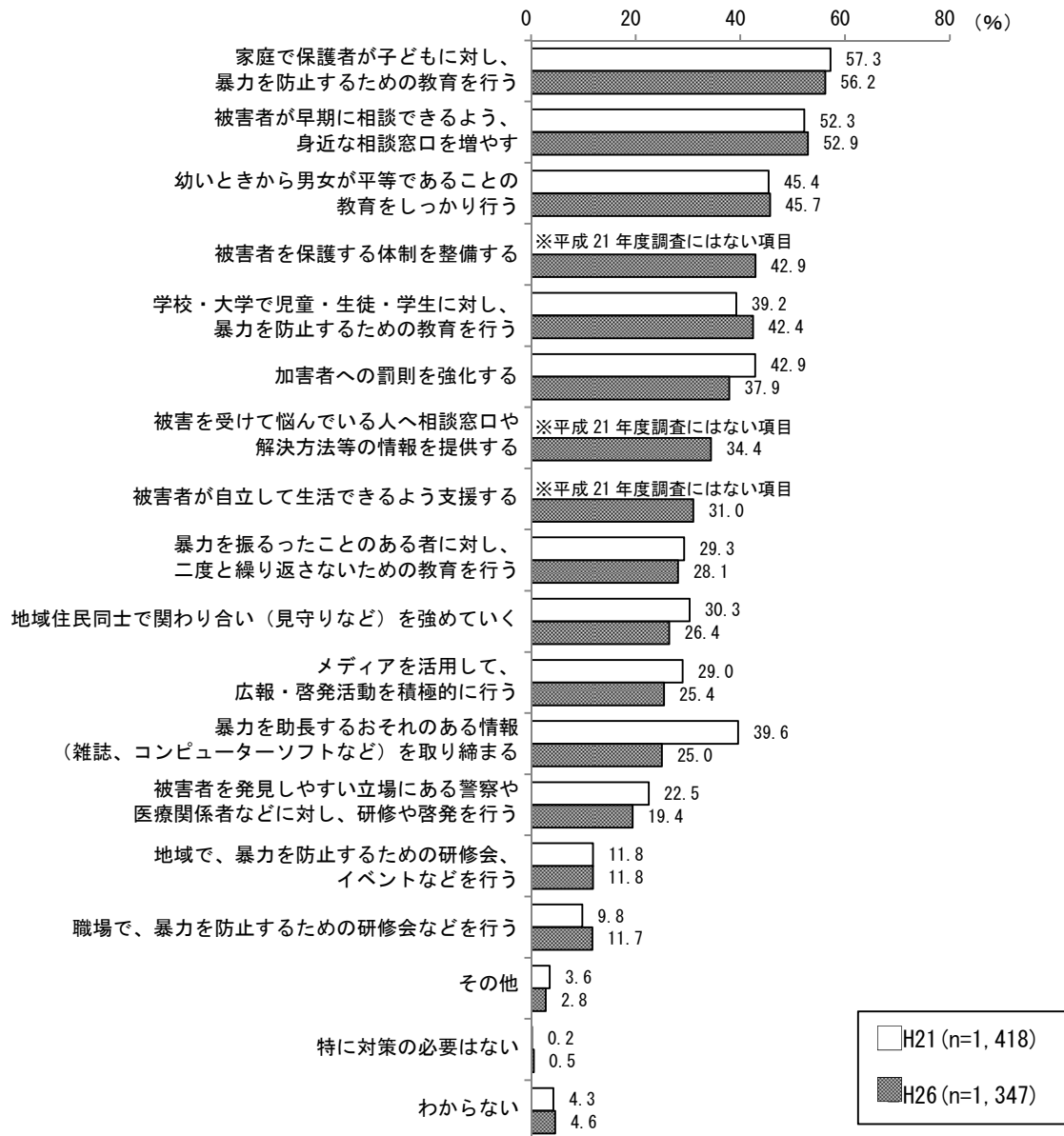
【図表 25-6 男女間の暴力を防止するために必要なこと（「何度も」暴力行為を受けたことがある回答者）】



<前回調査との比較>

H21年調査と比べると、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」、「幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う」が上位に入っているが、全体的に低下傾向にある。特に、「暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる」は14.6ポイント低下している。

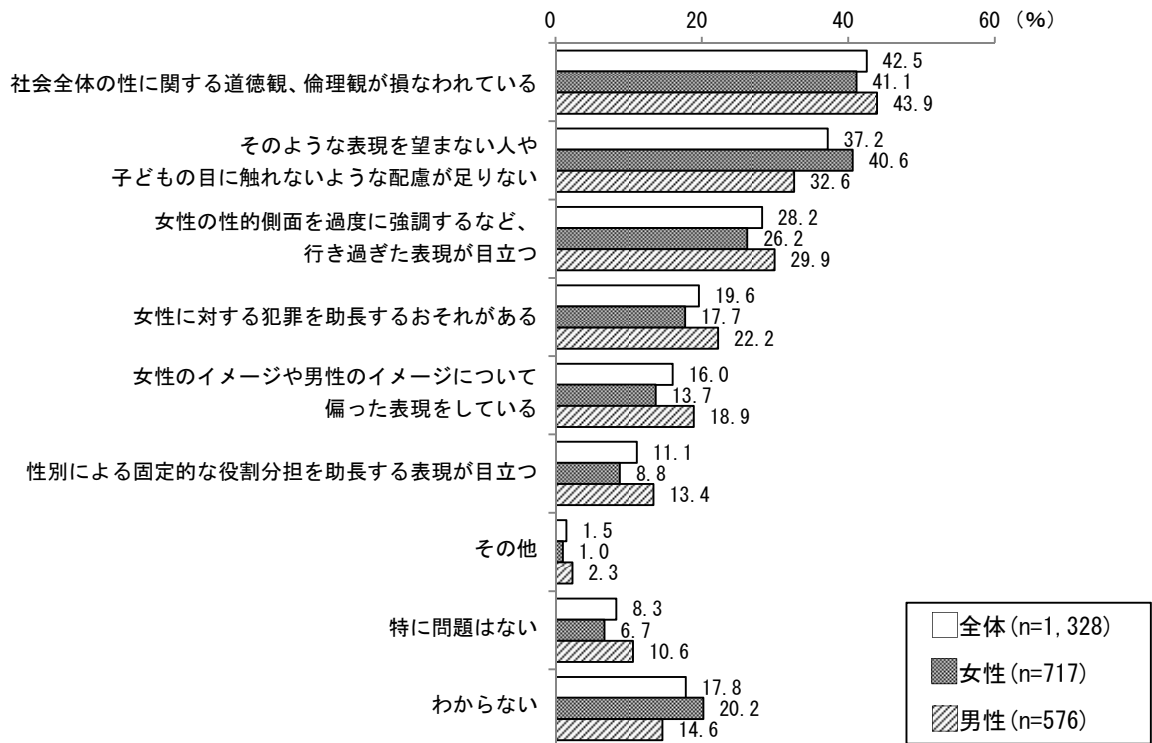
【図表 25-7 男女間の暴力を防止するために必要なこと（前回調査との比較）】



(8) メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識

問 26 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお答えください。(○印はいくつでも)

【図表 26-1 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識】



◆ 「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が4割

メディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現の現状認識について、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が42.5%と最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(37.2%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」(28.2%)などの順となっている。

<性・年齢別>

女性 30代、40代、男性 20代、30代、50代で「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、女性 50代、60歳以上、男性 40代、60歳以上で「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も高くなっている。

【図表 26-2 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	わからない	33.9	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	25.8	女性に対する犯罪を助長するおそれがある 特に問題はない	17.7
	30代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	34.9	わからない	24.5	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	22.6
	40代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	44.0	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	35.2	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	21.6
	50代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	48.5	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	36.8	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	25.7
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	52.6	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	44.9	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	35.3
男性	20代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	22.9	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている 特に問題はない わからない			20.0
	30代	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	28.4	女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	25.4	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	22.4
	40代	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	28.8	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	23.8	わからない	21.3
	50代	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない			36.6	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	32.3
	60歳以上	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	60.1	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	35.9	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	35.5



<地域別 1>

すべての地域で、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」の順となっている。

【図表 26-3 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（地域別 1）】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	45.8	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	39.3	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	36.9
2位	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	38.0	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	36.8	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	31.9
3位	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.6	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	26.6	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	30.6

<地域別 2>

いずれの地域も、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」が最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」の順となっている。

【図表 26-4 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（地域別 2）】

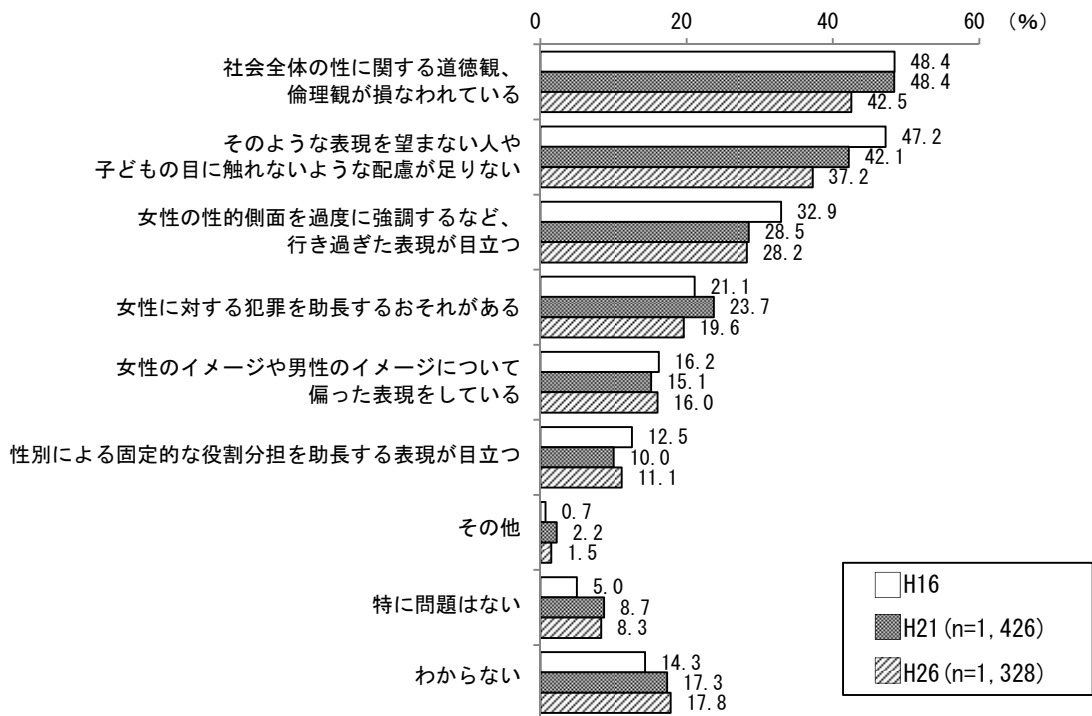
(単位:%)

中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村		
1位	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	38.8	社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	42.8
2位	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	34.5	そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.3
3位	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	25.9	女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.5

＜前回調査との比較＞

H21年調査と比べると、「社会全体の性に関する道德観、倫理観が損なわれている」が最も高く、次いで「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」などの順となっている。また、「女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている」、「性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ」を除くすべての項目において割合が低下している。

【図表 26-5 メディアでの性別役割分担等の表現の現状認識（前回調査との比較）】



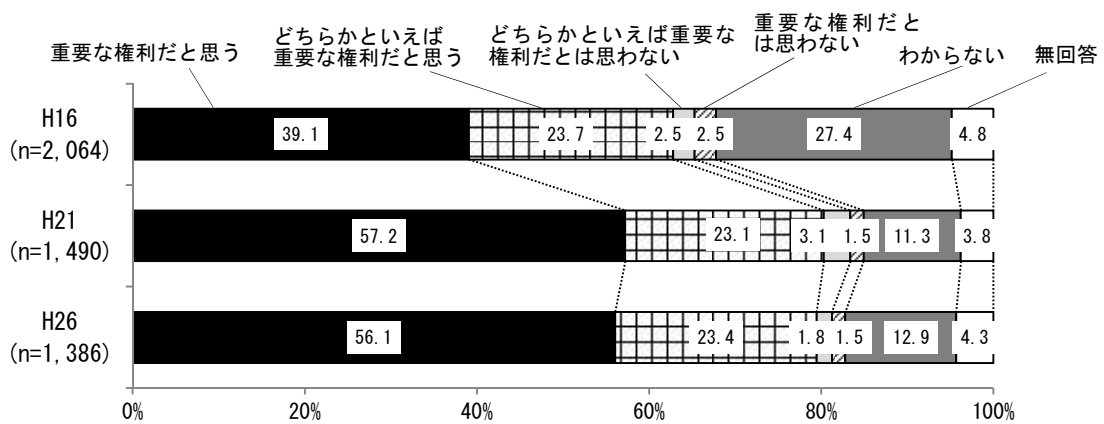
(9) 女性にとっての「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性

問 27 あなたは、「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。（○印は1つ）

※【生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）】

「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

【図表 27-1 女性にとって「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性】



◆8割が「重要な権利」との認識に

女性にとっての「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性について、「重要な権利だと思う」は56.1%と5割を超え、「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせると8割程度と高くなっている。

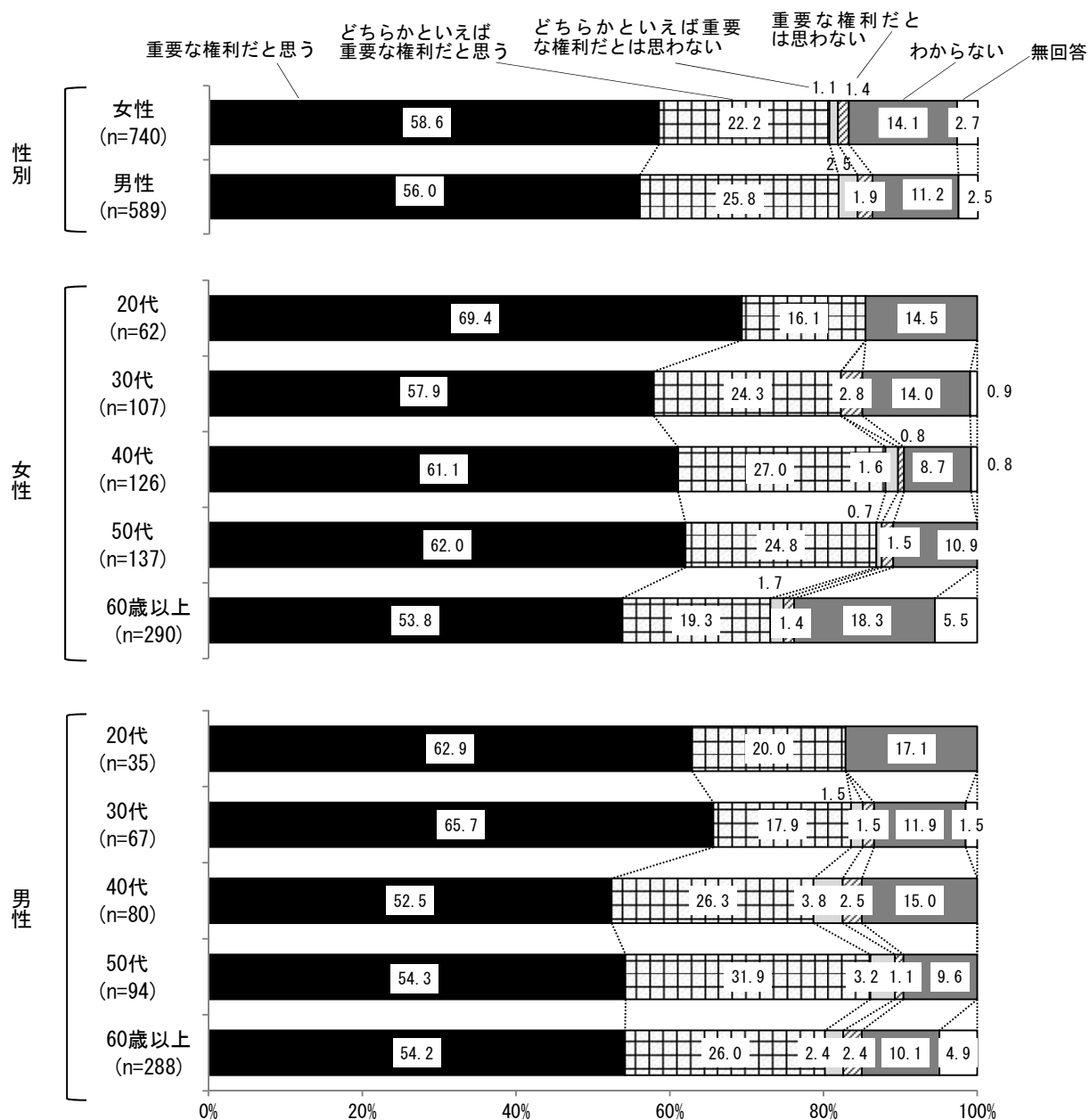
H21年調査と比べると、「重要な権利だと思う」がやや低下しているが、5割を超えている。

<性別、性・年齢別>

性別にみると、男女ともに『重要な権利だと思う』（「重要な権利だと思う」と「どちらかといえば重要な権利だと思う」を合わせた割合）は8割を超えている。

性・年齢別にみると、女性60歳以上を除くすべての年代で『重要な権利だと思う』が8割を超えている。また、『重要な権利だと思う』は女性で40代が88.1%と最も高く、男性で50代が86.2%と最も高くなっている。

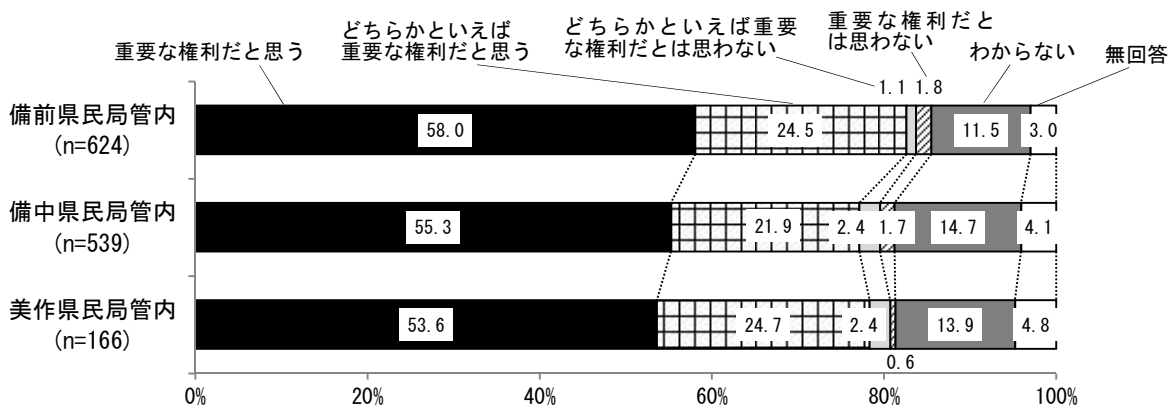
【図表 27-2 女性にとって「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性（性別、性・年齢別）】



<地域別 1>

すべての地域で、『重要な権利だと思う』は8割程度となっている。

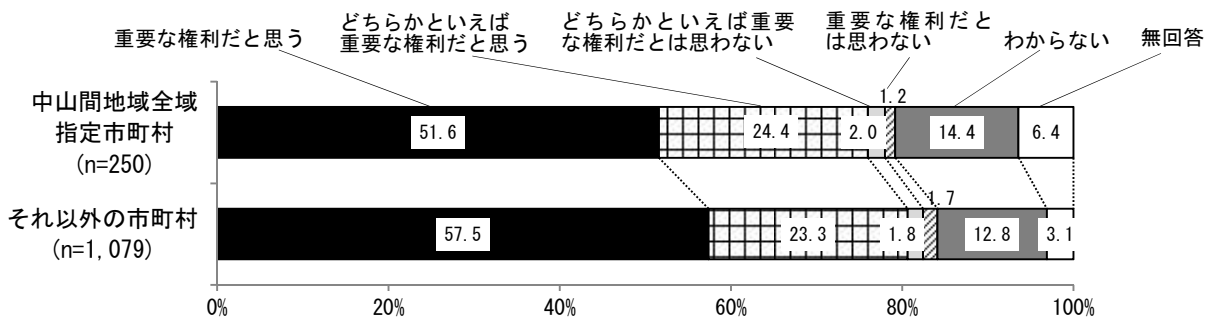
【図表 27-3 女性にとって「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性（地域別 1）】



<地域別 2>

いずれの地域も、『重要な権利だと思う』が最も高くなっており、中山間地域全域指定市町村(76.0%)がそれ以外の市町村(80.8%)を4.8ポイント下回っている。

【図表 27-4 女性にとって「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性（地域別 2）】

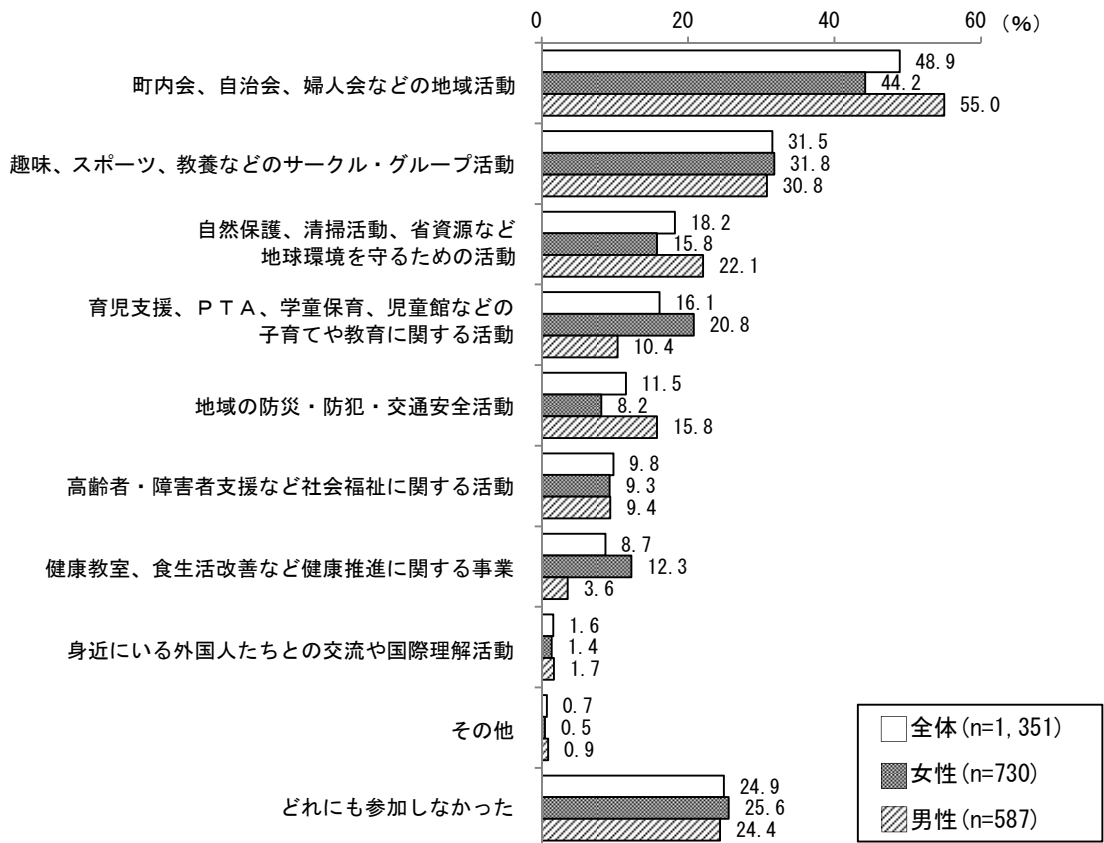


## 9. 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくりについて

### (1) 参加した地域活動

問 28 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。(○印は3つまで)

【図表 28-1 参加した地域活動】



◆ 「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」、「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」、「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」などが上位に

参加した地域活動について、「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が48.9%と最も高く、次いで「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」(31.5%)、「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」(18.2%)などの順となっている。

性別にみると、「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」は男性(55.0%)が女性(44.2%)を10.8ポイント上回っている。一方、「どれにも参加しなかった」は男女ともに4人に1人が当てはまる。

<性・年齢別>

女性20代、男性20代、30代で「どれにも参加しなかった」、男女ともに40代から60歳以上で「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が最も高くなっている。女性20代から40代、男性40代で「育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動」が上位に入っている。

【図表 28-2 参加した地域活動（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	どれにも参加しなかった	53.2	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	30.6	育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動	11.3
	30代	育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動	53.3	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	34.6	どれにも参加しなかった	23.4
	40代	育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動		48.0	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動		21.6
		町内会、自治会、婦人会などの地域活動			どれにも参加しなかった		
	50代	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	54.0	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	31.4	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	21.9
	60歳以上	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	49.1	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	39.1	どれにも参加しなかった	25.3
男性	20代	どれにも参加しなかった	37.1	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	34.3	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	28.6
	30代	どれにも参加しなかった	47.0	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	34.8	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	21.2
	40代	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	57.5	育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動	26.3	どれにも参加しなかった	22.5
	50代	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	57.4	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	27.7	どれにも参加しなかった	25.5
	60歳以上	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	62.0	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	36.6	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	26.5

＜地域別 1＞

すべての地域で、「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が最も高く、次いで「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」などの順となっている。美作県民局管内は「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」が3位に入っている。

【図表 28-3 参加した地域活動（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	45.5	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	48.5	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	64.0
2位	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	30.5	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	28.9	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	38.5
3位	どれにも参加しなかった	27.9	どれにも参加しなかった	25.5	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	21.1

＜地域別 2＞

いずれの地域も、「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が最も高く、次いで「趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動」の順となっている。中山間地域全域指定市町村は「自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動」が3位に入っている。

【図表 28-4 参加した地域活動（地域別 2）】

(単位:%)

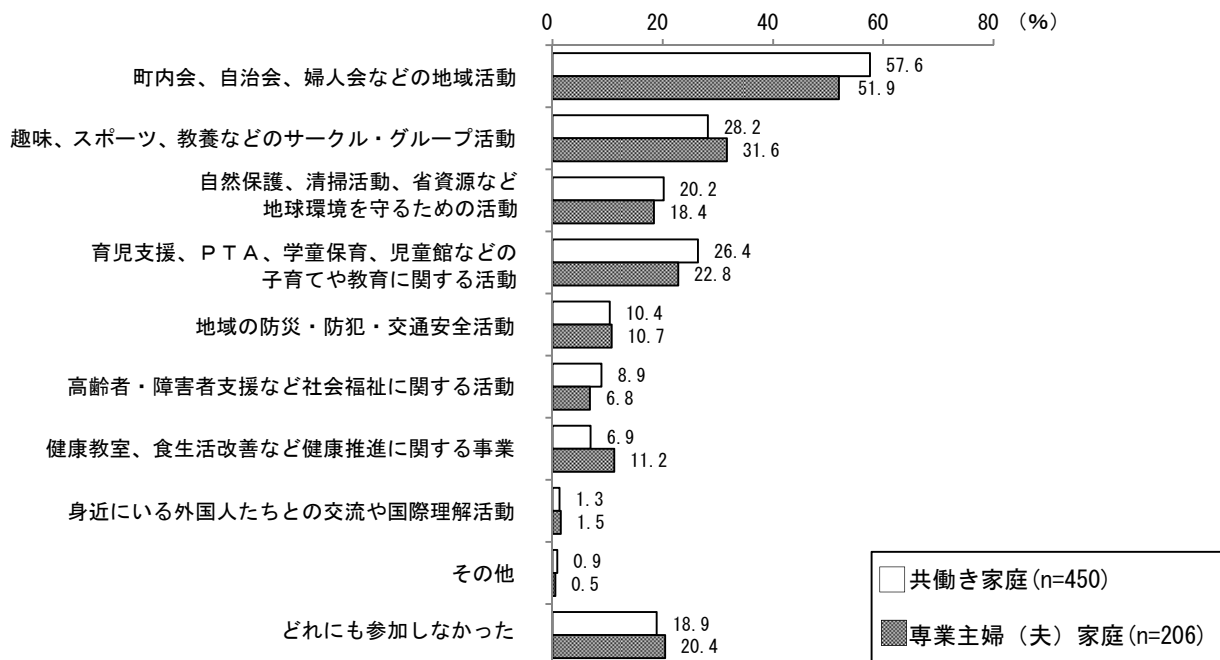
	中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村	
1位	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	57.6	町内会、自治会、婦人会などの地域活動	47.0
2位	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	37.4	趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	29.4
3位	自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	22.3	どれにも参加しなかった	27.1



＜就労状況別＞

就労状況別にみると、いずれの家庭でも「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が最も高くなっており、共働き家庭(57.6%)が専業主婦(夫)家庭(51.9%)を5.7ポイント上回っている。

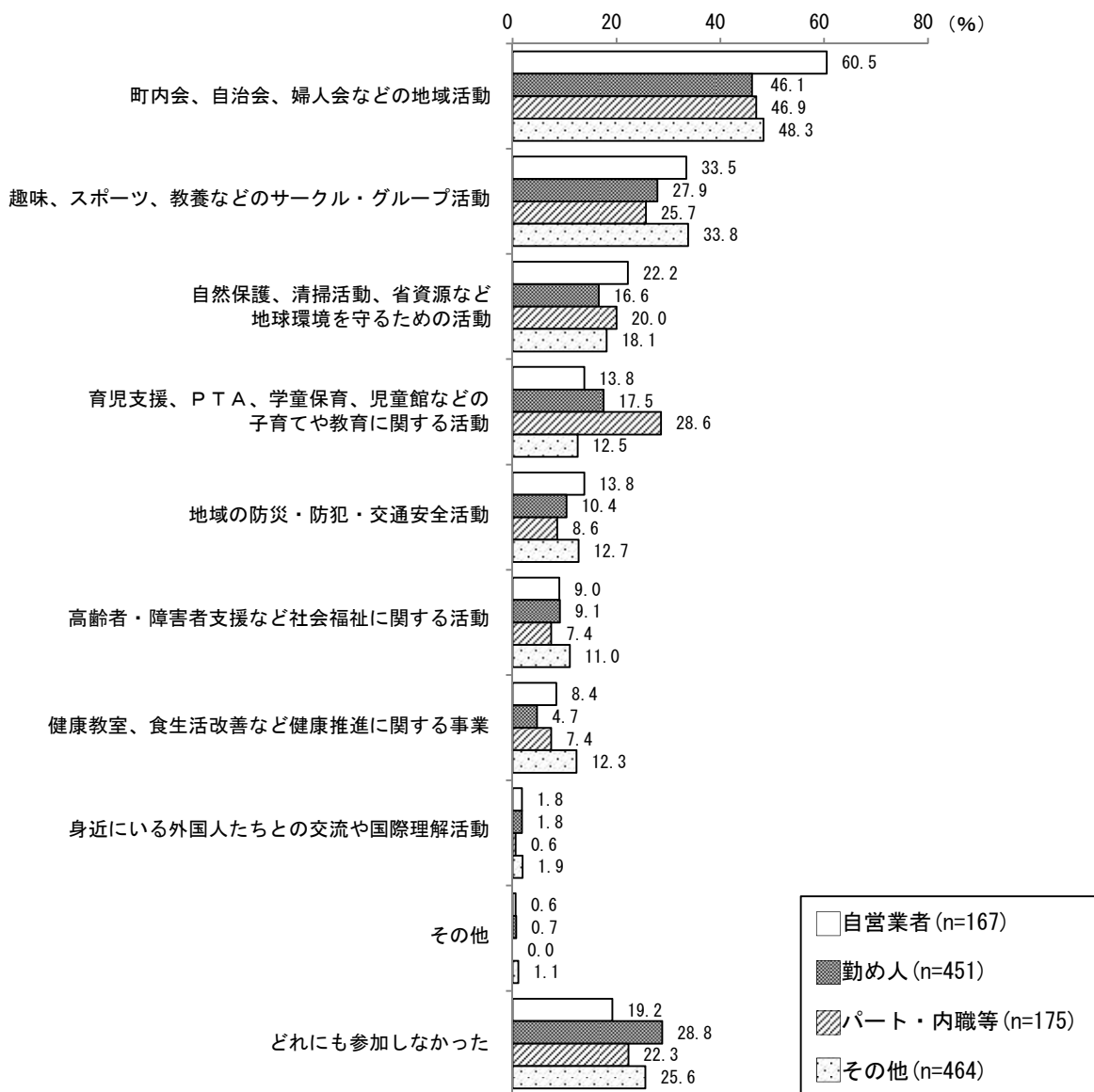
【図表 28-5 参加した地域活動（就労状況別）】



<職種別>

いずれの職種でも、「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」が最も高くなっている。また、自営業者では「町内会、自治会、婦人会などの地域活動」、パート・内職等では「育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動」が他の職種と比べ、高くなっている。

【図表 28-6 参加した地域活動（職種別）】

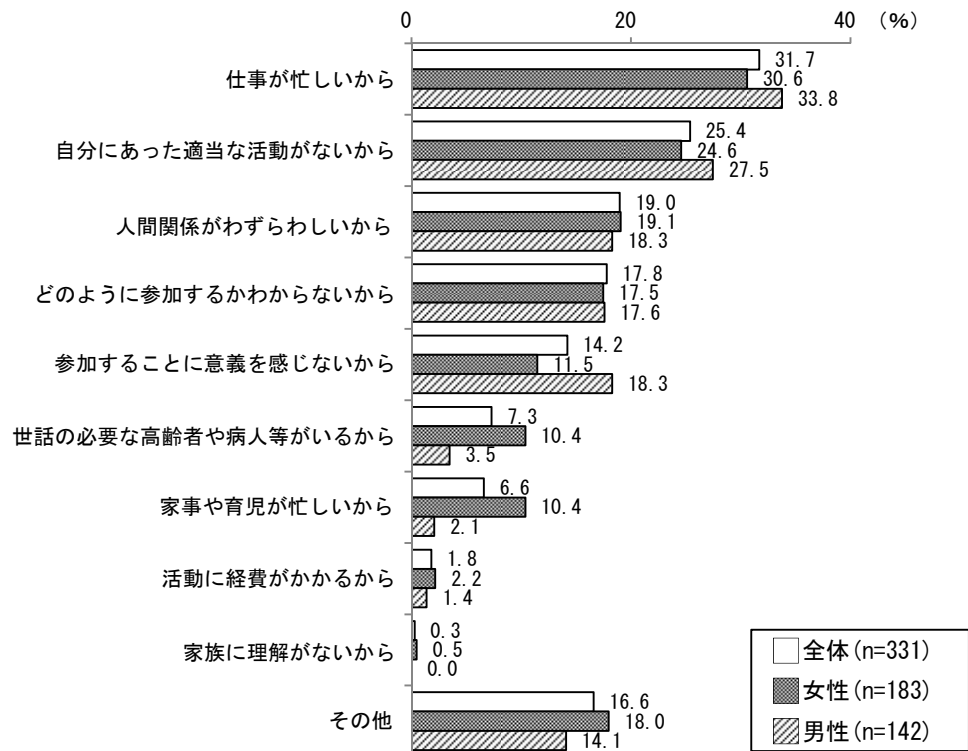


## (2) 参加しなかった理由

問 29 問 28 で、10 と答えた方のみお答えください。

どれにも参加しなかった理由は何ですか。(○印は2つまで)

【図表 29-1 参加しなかった理由】



◆ 「仕事が忙しいから」、「自分にあった適当な活動がないから」、「人間関係がわずらわしいから」などが上位に

参加しなかった理由について、「仕事が忙しいから」が31.7%と最も高く、次いで「自分にあった適当な活動がないから」(25.4%)、「人間関係がわずらわしいから」(19.0%)などの順となっている。

性別にみると、「仕事が忙しいから」(女性：30.6% 男性：33.8%)、「自分にあった適当な活動がないから」(女性：24.6% 男性：27.5%)は男性が女性を上回っている。

<性・年齢別>

女性 60 歳以上、男性 40 代、60 歳以上を除くすべての年代で「仕事が忙しいから」が最も高くなっている。また、多くの年代で「どのように参加するかわからないから」、「自分にあった適当な活動がないから」も上位に入っている。

【図表 29-2 参加しなかった理由（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	仕事が忙しいから	36.4	どのように参加するかわからないから	30.3	自分にあった適当な活動がないから	24.2
	30代	仕事が忙しいから	40.0	家事や育児が忙しいから	32.0	人間関係がわずらわしいから	28.0
	40代	仕事が忙しいから	40.7	自分にあった適当な活動がないから 参加することに意義を感じないから			29.6
	50代	仕事が忙しいから	48.3	自分にあった適当な活動がないから	37.9	どのように参加するかわからないから	20.7
	60歳以上	その他	32.8	自分にあった適当な活動がないから 人間関係がわずらわしいから			22.4
男性	20代	仕事が忙しいから	46.2	参加することに意義を感じないから	38.5	どのように参加するかわからないから	23.1
	30代	仕事が忙しいから	38.7	どのように参加するかわからないから	32.3	自分にあった適当な活動がないから	25.8
	40代	自分にあった適当な活動がないから 人間関係がわずらわしいから		38.9	仕事が忙しいから	33.3	
	50代	仕事が忙しいから	41.7	自分にあった適当な活動がないから	29.2	参加することに意義を感じないから	20.8
	60歳以上	その他	29.4	仕事が忙しいから	27.5	自分にあった適当な活動がないから	21.6

<地域別 1>

すべての地域で、「仕事が忙しいから」が最も高く、美作県民局管内(39.1%)は備中県民局管内(29.0%)を10.1ポイント上回っている。

【図表 29-3 参加しなかった理由（地域別 1）】

(単位:%)

	備前県民局管内	備中県民局管内	美作県民局管内
1位	仕事が忙しいから 33.7	仕事が忙しいから 29.0	仕事が忙しいから 39.1
2位	その他 21.3	自分にあつた適当な活動がないから 27.5	自分にあつた適当な活動がないから 34.8
3位	自分にあつた適当な活動がないから 20.7	どのように参加するかわからないから 21.4	どのように参加するかわからないから 17.4

<地域別 2>

中山間地域全域指定市町村は「自分にあつた適当な活動がないから」、それ以外の市町村は「仕事が忙しいから」が最も高くなっている。

【図表 29-4 参加しなかった理由（地域別 2）】

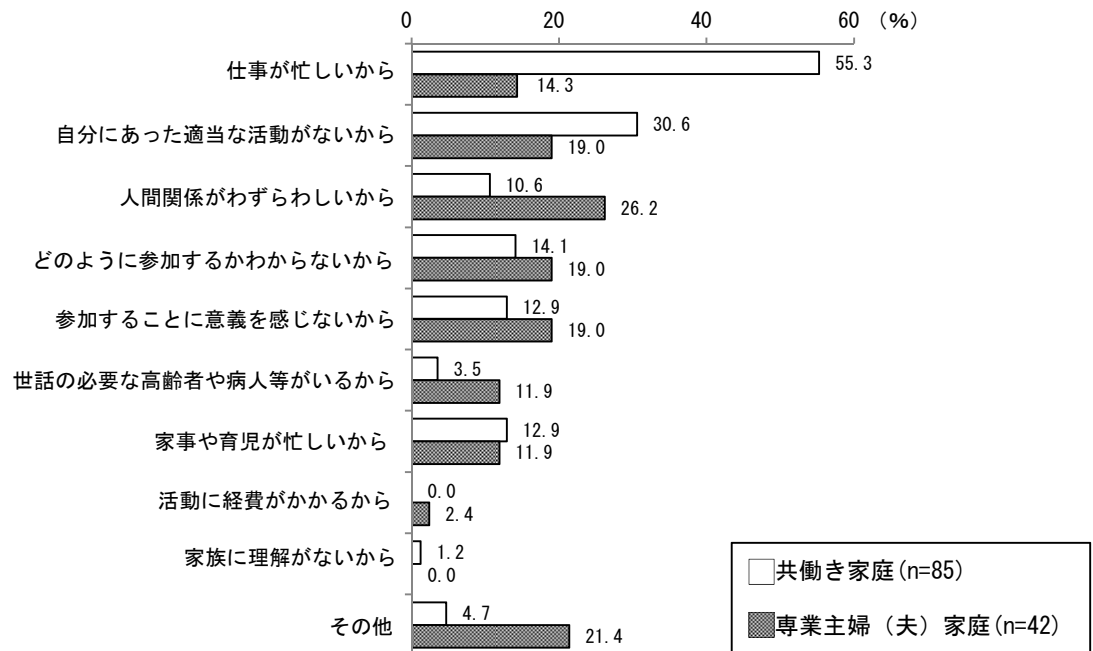
(単位:%)

	中山間地域全域指定市町村	それ以外の市町村
1位	自分にあつた適当な活動がないから 32.5	仕事が忙しいから 33.2
2位	仕事が忙しいから 25.0	自分にあつた適当な活動がないから 23.3
3位	その他 20.0	どのように参加するかわからないから 19.4
		人間関係がわずらわしいから

<就労状況別>

共働き家庭では「仕事が忙しいから」が55.3%と最も高く、専業主婦（夫）家庭では「人間関係がわずらわしいから」が26.2%と最も高くなっている。

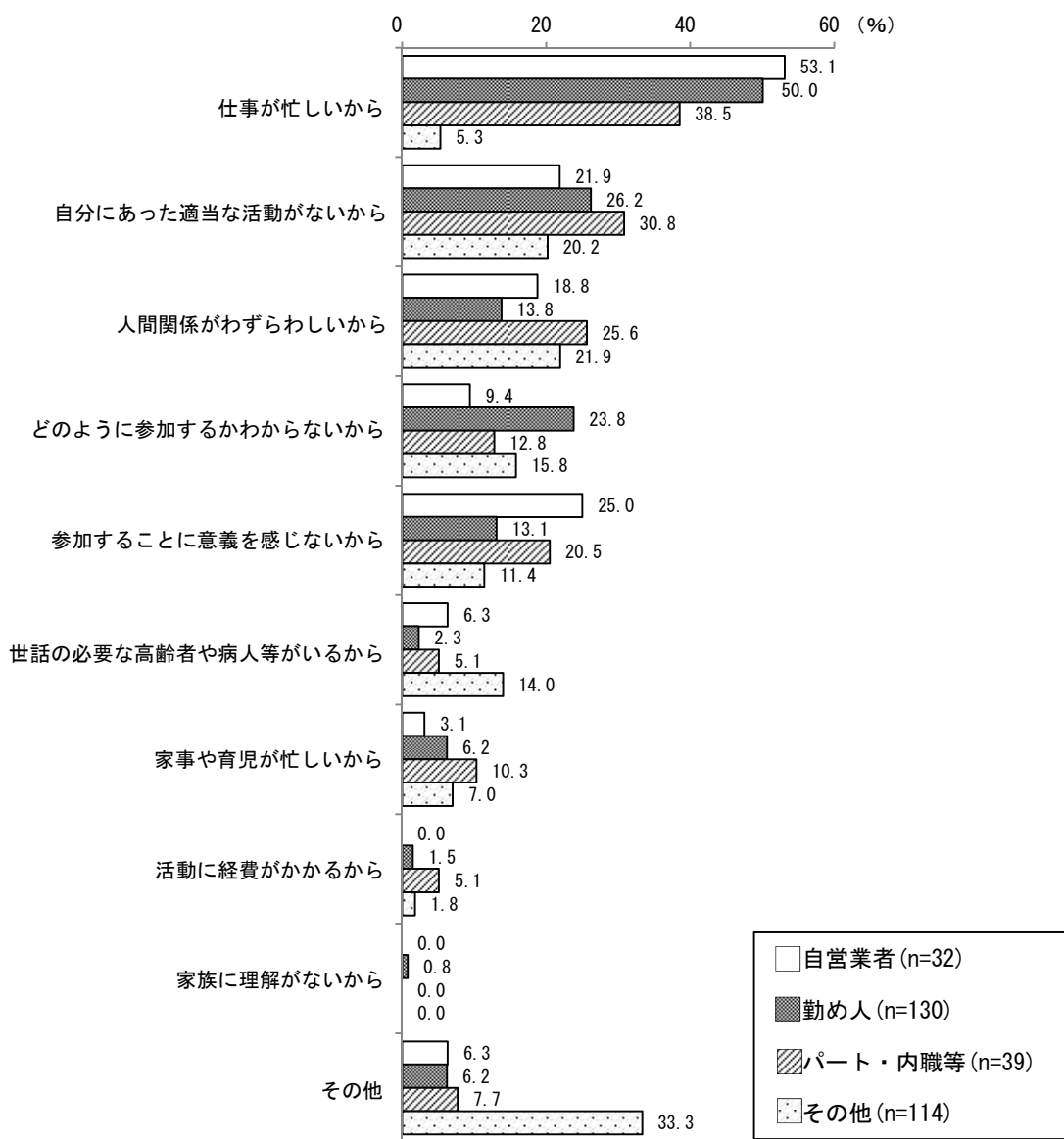
【図表 29-5 参加しなかった理由（就労状況別）】



<職種別>

その他を除くすべての職種で、「仕事が忙しいから」が最も高くなっている。

【図表 29-6 参加しなかった理由（職種別）】

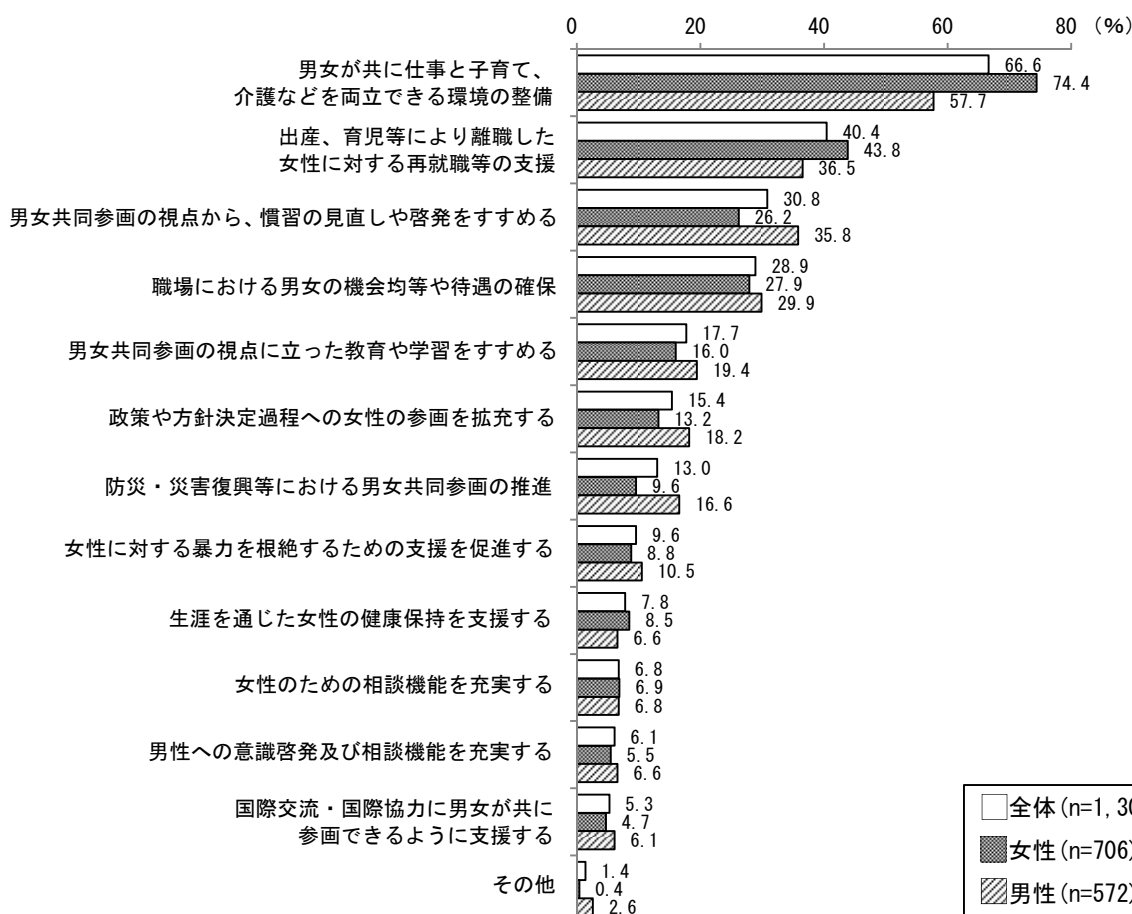


## 10. 男女共同参画の推進について

### (1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと

問 30 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだとお考えですか。(〇印は3つまで)

【図表 30-1 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと】



#### ◆ 「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が6割超で最も高い

男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきことについて、「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が66.6%と最も高く、次いで「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援」(40.4%)、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(30.8%)などの順となっている。

性別にみると、男女ともに「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が最も高く、女性(74.4%)が男性(57.7%)を16.7ポイント上回っている。



<性・年齢別>

男女ともに、多くの年代で「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」、「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援」、「職場における男女の機会均等や待遇の確保」の3項目が上位を占めている。

女性は、すべての年代で「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が7割を超えている。

【図表 30-2 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと（性・年齢別）】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	79.7	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	55.9	職場における男女の機会均等や待遇の確保	33.9
	30代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	72.9	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	53.3	職場における男女の機会均等や待遇の確保	28.0
	40代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	74.2	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	43.5	職場における男女の機会均等や待遇の確保	26.6
	50代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	78.7	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	40.4	職場における男女の機会均等や待遇の確保	30.1
	60歳以上	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	72.5	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	40.5	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	29.0
男性	20代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	54.5	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	45.5	職場における男女の機会均等や待遇の確保	33.3
	30代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	61.5	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	44.6	職場における男女の機会均等や待遇の確保	30.8
	40代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	56.4	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	37.2	職場における男女の機会均等や待遇の確保	29.5
	50代	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	59.8	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	35.9	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	34.8
	60歳以上	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	56.4	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	42.5	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	34.6

<地域別 1>

地域別にみると、上位 3 項目は一致している。備前県民局管内は「職場における男女の機会均等や待遇の確保」も上位に入っている。

【図表 30-3 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと（地域別 1）】

(単位:%)

備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内		
1位	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	64.2	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	70.1	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	66.7
2位	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	40.7	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	41.0	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	42.1
3位	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	29.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	29.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	32.7
	職場における男女の機会均等や待遇の確保					

<地域別 2>

いずれの地域も、「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が最も高く、次いで「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の順となっている。

【図表 30-4 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと（地域別 2）】

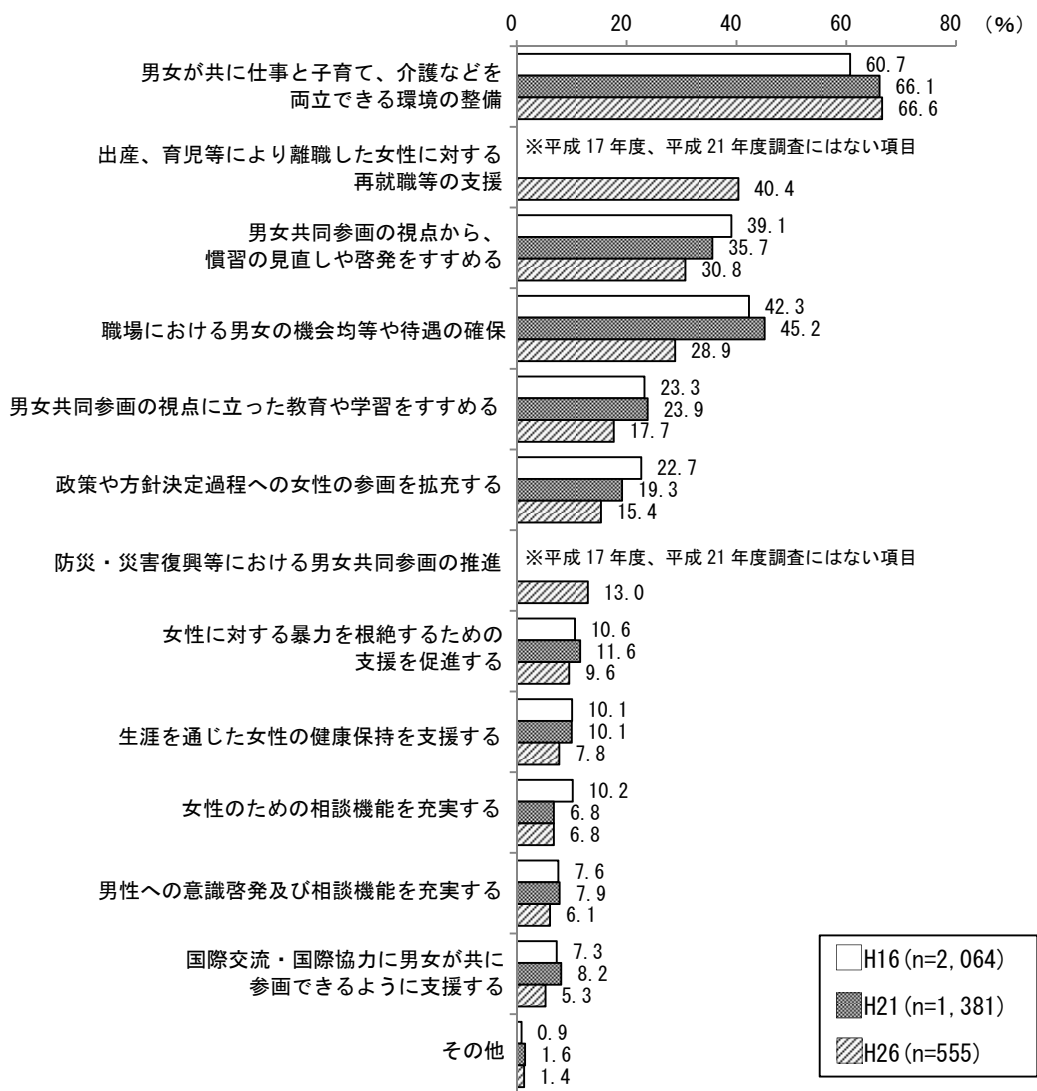
(単位:%)

中山間地域全域指定市町村		それ以外の市町村		
1位	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	68.2	男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	66.6
2位	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	38.6	出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	41.5
3位	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	34.3	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	29.3

### <前回調査との比較>

H21年調査と比べると、前回に引き続き「男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備」が最も高く、次いで今回新設の「出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」などの順となっている。また、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」は4.9ポイント、「職場における男女の機会均等や待遇の確保」は16.3ポイント、「男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる」は6.2ポイント低下している。

【図表 30-5 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと（前回調査との比較）】



## IV 自由記述意見

### 1. 男女共同参画について

- 女性の社会参画は必須です。実現のためのスキームづくりに県のロードマップを県民に提示する（できる）プラン策定をよろしく願いいたします。（男性 40代）
- 意識調査の調査票がくるまで、岡山県に行っている男女共同参画社会実現のための施策について全く知らなかったもので、ウィズセンターなど、より多くの人に知ってもらえるような活動が必要なのではないかと思いました。（女性 20代）
- 理念等の啓発や教育だけではあまり意味がない。女性が社会進出するためには、子育て、家事と仕事を両立する環境が必要だが、現状では十分と言えない。男女が、社会的、経済的に平等となるためには、より柔軟な雇用制度の拡充が大切。女性の正職員（社員）が増えたとしても、家庭で男性が家事を分担してくれなければ意味がない。男女共同参画担当の部所だけでどうにかできる問題ではないと思うので、色々な部署と連携を図って、よりよい施策を推進してほしい。（女性 20代）
- 男女共同参画のために実際にどのようなことを県が行っているのか、具体的な活動等が身近に感じられない。男女の役割分担に対する固定観念（特に年配の方の）を改める施策が特に重要だと思います。（女性 40代）
- 男女共同参画社会の活動方針の活動内容があまりよくわからない。活動内容の一部を見てもどこどこへ社会見学に行って来ました等の内容の記事は目にしますが……。どの様な活動があつて、どの様な成果が出たのか？もう少し、広報等と活用して内容をPRしてはどうですか。活動に40代、50代の一番職場、家庭でも中堅でいる人のたくさんの参加があつても良いと思う。地域性もあると思うが。（女性 60代）
- この問題は長い歴史の中で培われてきたもので、施策や方針等だけでは、容易なことではない。住民の生活の場（年中行事、集会、催し物等）を通して少しずつ変わるものと思う。そうした住民の生活現場での変革に地道な支援が必要であり、大切であると思う。（少しずつの変革を支援する対策）肩の力を抜いた考え方で、住民と一緒に歩む姿勢が重要であろう。一緒にがんばりましょう！！（男性 75歳以上）
- 男女格差を感じる場面があまりありません。しかし、女性の立場に立ってみると、まだまだいくつもあると思います。女性が一定の割合で企業の管理職、幹部におられると、もっと良い方向に社会は変わっていくことでしょう。（男性 20代）
- 岡山県に引越してきて間もないので以前住んでいた府県と比べてしまうのですが、率直に言うとせっかく男女共同推進センターがあつても、広報活動が薄いと思います。市報とかテレビ・ラジオ等

で講座の案内とかあまりされていません。わざわざセンターに行ってチラシをもらうとかHPをみて調べるなど、ひと手間かかってしまうのです。もっと啓発活動をされるなら講座案内をもっと広くしたほうがよいと思いました。せっかく素晴らしい先生が来ていても皆様に伝わらないのは残念です。(女性 30代)

- 共同参画がどのような活動の場であるか中々日々を通して知ることがあまりないのでまずそれから勉強しなくてはと思います。地域でも活動の講演会等があるときは参加するのも良いかと思います。まず地域でだれもが参加できるよう広めていく必要があると思います。参加する人はいつも参加するということがないよう自分から出掛けて行き参加できれば良いと思います。家の中でひたすら自分だけの時間を過ごす人が田舎では結構あります。生涯学習のつもりで参加してみたいものです。(女性 60代)
- 現在、男女共同参画社会実現のために具体的にどのような施策が行われているのでしょうか？男女の地位、格差には根強いものがあり、個人でどうこうできるものではないのは事実です。でも、“男らしさ” “女性らしさ” という言葉を使つてはいけないとか、ジェンダーとか、面倒なこともあったりと複雑です。今までも女性が我慢して世の中が円満に回っているので、やはりある程度女性が一歩後ろにいる方が争いごとや、もめごととも起こらず平穩無事に過ごせる気がします・・・。(女性 50代)
- 自分自身は参加できませんが、県が動いてくれるということはずいぶん男女共同参画社会実現へ前進していると思います。ありがとうございます。(女性 40代)
- どんな施策をしているのか知りません。他府県よりも、男女共同参画に対する意識は低いと感じます。(男性 40代)
- 男女共同参画など目先だけの政策を考えるのではなく、基本中の基本、「家庭とはどうあるべきか」をもっと真剣に考えた方が日本の将来にとって1番重要だと思います。女性の社会進出を悪いとは思いません。しかしながら女性にしかできない「子どもを産む」こと。これだけは社会の制度をどう変えようが不変なことです。女性が家庭を守っていた昭和の時代、貧しくとも心が豊かであった時代をもっともっと真剣に考えて下さい。(男性 40代)
- 今、女性参画社会と言って何が何でも女性を管理職、重要ポストにと言うことには反対です。能力のある女性は別です。(男性 75歳以上)
- 男女共同参画といっても男性、女性それぞれ得意分野、不得意分野があると思うので、何でも平等とはいかないと思います。個人個人の得意分野を尊重し助け合えれば特別、女性男性と区別しなくても良いと思います。「男女共同」とわざわざ強調していること事態がおかしいと思っています。(女性 50代)

- 弱者を守るという部分については賛成です。それ以外の部分については、100%賛成とは言えません。あらゆるリスクをよく考慮の上、行っていただければと思います。よろしくお願いします。(男性 30代)
- 男女共同参画社会にする必要はない。男も女も自分のできる役割がある。(男性 40代)
- 男女共同参画社会を実現するためには男性の家事や育児に対する理解と協力が必要だと思います。岡山県の皆さんがお互いに仲良く活動できる男女共同参画事業の計画を立ててみてはいかがかと思ひます。男女仲良く暴力のない岡山県を目指して欲しいです。(女性 40代)
- すべての人が、男女かかわらず尊重し一人ひとりの個性を十分に生かせることが必要ではないでしょうか。(女性 50代)
- まずは男尊女卑の意識改革を！(女性 50代)
- 男女平等と言う考えは良いと思うが、すべてが平等というのは違うと思う。理由は、身体的な差(筋力等)があり、そのところは思いやりの精神として男性は力仕事を女性より率先して等があると思ひ、小さい頃から教育が良いと思う。(男性 30代)
- 私、個人の意見として、すべての人が平等にというのは無理だと思います。女性に、男性と同じ肉體労働は無理ですし、男性が女性と同じ様に子育てができるかといえはできないと思ひます。私としては平等な社会よりは男女が、その時に必要とする社会的なサービス(例→介護など)を受けられる社会であってほしいです。男尊女卑を指示するわけではないですが、それぞれにできることをする。無理強いではなく、自分から参加できる社会になってほしいです。(女性 20代)
- 無理矢理すべて男女平等は必要はないと思う。(男性 40代)
- 岡山県で暮らしていることを誇りに思えるように、男性も女性も性の差別を感じることなく仕事や日常生活を送れるようにしてほしいです。様々な機関や家庭でみんなの意識改革から始めるように啓発して行ってほしいものです。(男性 40代)
- 男性と女性は平等ではない。男には子どもが産めない。もともと平等ではないから個人で話し合うことが必要。(男性 60代)
- 女性をやる気、能力により平等に扱うべきだ。過度に女性を優遇すると本人も負担になるし回りも迷惑する。女性管理職等を育てることが重要だ。女性自身も前に出て行く気持ちとスキルアップが必要なのは・・・。(男性 70代)
- 男も女もすべて同一の権利を有する。個性を能力により家庭内、会社内で多少の分担域があるも解消に向け、努力しなければならない。すべて平等である。(男性 不明)

- 男女が平等にという視点は必要ですが、過度に意識しすぎ。女性の権利を主張しすぎてしまう社会はよくないと思います。「男性の」「女性の」と意識する必要すらない世の中になれば良いですが、今は平等を目指しながらも「女性のための・・・」等区別したいのか平等にしたいのかわからない方針が世の中に多すぎます。(男性 30代)
- 昔は社会的に男性が優遇されていたが最近は何かにつけ守られていると感じます。私は女性ですが、男女の差が少なく、女性にとってはむしろ男性の方が少しのことでセクハラ等と言われるようで男性が気の毒だと感じます。今の若い女性は幸せですね。(女性 60代)
- 男女共に個々人が個性を生かし充実した人生を送れる社会であるよう望んでいます。だが、平等一辺倒ということには疑問を感じます。男女の性差はやはりあります。また、人生のスタートはそれぞれの人で異なります。その上でいかに生きていくか、すばらしい人生を送っていくか、“その人の腕の見せどころ”と私は思っています。(男性 60代)
- 男女平等という言葉の意味をしっかりとつかまないと、お互いが平等だから何をしてもいい何を言ってもいいと尊重できない危険性もあると思う。男女の「違い」というものは必ずあるもの(肉体的、精神的)なので、その違いを十分理解した上でお互いを尊重し、その上で平等ということを考えていけばすばらしい社会になっていくと思う。この内容(アンケート)の中に幼い頃から平等のしつけをする、みたいなことがありましたが、各過程で幼い頃から子どもへの上記の様な事柄をしっかりと伝えていくことが必要だと思います。どうぞ、日本が日本らしく文化も残しながら国際社会の中で輝いていけますように、慎重に施策がまとまり実現できますことをお祈り申し上げます。(女性 60代)
- 家事や外での仕事、地域の活動など向き不向きがあり、男女平等ばかりを強調すること自体が適切ではないように思います。(女性 30代)
- 私は基本的に男性は家事をするより仕事、女性は子育て、家事をするのがよいと思っている方です。男女平等がよいという風潮がありますが、皆がそう思っている、特に女性がみんなそう思っていると考えてほしくないです。(女性 40代)
- 「男女平等の世の中を目指している」とは言っているが、女性専用の車輛、店舗など男性の禁止の入ることができない場所もある。これでは男女平等とはならないのではないだろうか。(男性 20代)
- 実際にその立場になってはじめて経験することや、わかることがあるので、より多くの人の意見が必要なのだと思います。どんなことが、男女平等といえるのかはよくわかりません。男性ならではの、女性ならではのできること、できないことがあるので、それぞれの良いところ、足りない部分は補えあえたらいいと思っています。平等って難しいと思います。お互い思いやりが大事だと思います。男の人は女の人を女の方は男の人を。他者を思いやるのが大事だと思います。(女性 30代)

- 女性と男性が同等を考える以前に人間としてお互いを尊重していけば自然に意識の上で同等になっているのだと思います。男性にできること、女性にできることの区別はあると思います。これを差別ととらえるのはおかしいでしょう。(女性 70代)
- 私は男女がすべて平等とは思っていない。状況にもよるが、優遇される事項は各々分かれて当然だと思う。男女各々に対し見合った社会作りを期待する。(男性 30代)
- 能力のある女性には男性より昇進を早く、また、ふさわしい仕事を与えること。(女性 75歳以上)
- 具体的な取り組みを目にする機会が少ない。男女平等とはうわべだけのような・・・。(男性 不明)
- 男女差別で女性が優遇されていないと言うテーマのアンケートのように思いますが。男女は体も性格も違います。したがってすべて男女平等というのはおかしい。それぞれにあった差別を考えるべきだと思います。(男性 60代)

## 2. 学校教育について

- 高齢化社会に備えて男性も介護に参加しやすい環境の整備をしてほしいです。離婚、もしくは死別など家族がいなくなった場合に貧困に陥らないようにしてほしいです。子ども達には良い教育を与えてほしいです。(親の収入にかかわらず) (女性 60代)
- 昭和生まれの戦前、戦中、戦後の教育を受けていますので、現在のような社会情勢にはいつも戸惑いを感じるのが事実です。昔の方が良いと懐かしむ気持ちもあり、いわゆる民主主義時代になって良かったという気持ちのあることも事実。しかし現在やや行き過ぎ(?)これでいいのかと思うことも事実。特に教育現場(小学校、中学)に物足りないものを感じます。教育に携わる人々の人格、教養の先でやや不満があります。昔の教育関係の人は立派な方が多かったです。影響を受けることが多かったです。(親の次に先生が大事) (女性 75歳以上)

## 3. 子育てについて

- 女性が早く結婚して子どもを産み育て、親の手助けをうけながら子どもが育ったときには女性も早く社会に参加して、家庭と両立させて収入も得て少しでも豊かさを実感してもらいたいです。(男性 70代)
- 共働きの子どもに対する支援を充実する必要がある。核家族であっても、安心して子育てできる体制を実現させてほしい。(女性 60代)
- 社会的にサラリーマン中心の考え方が多いですが、自営業に対する考えも持ってほしいです。世の中の”あたりまえ”を作っている専業主婦の方々にはいつも悩まされます。学歴、習い事中心の考



えで子育てを勘違いしている主婦が多いと思います。しつけやルールは二の次で勉強ができる子が良い子と判断されている世の中を変えてほしいです。子どもを育てる親（母）をもっと教育してもらいたいです。男女平等とはちがうのかもしれませんが、夫婦間の問題を考えてみたらどうでしょうか？！孫の面倒を見る世代の方々にも考えていただきたいものです。「母親としての子育て」「父親としての子育て」「高学歴を望む家庭」など考えていただきたいものです。（男性 40代）

- 子どもが社会へ出る前にしっかりと親がモラルを身につけさせるための教育を行うべき。そのためには、親も勉強するべき。今回のアンケートを通して、たくさんのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。近頃の辛い事件では男性から女性への暴力や殺人等が目立っている印象を受けます。男性への女性に対する教育を行うべきかと考えます。（女性 20代）
- 保育所を充実させて、20時ぐらいまで見てほしい。（男性 60代）

#### 4. 働く環境について

- 男女の別なく、また高齢者でも健康な人で仕事を持ちたい人に働ける場が欲しい。例えばシルバー人材センター等の活用でもっと細分化し需用と供給がマッチングすればそれぞれできる仕事してもらいたい仕事はたくさんあると思う。多様な働き方に対応する多様な仕事の細分化。「便利屋」的な仕組ができれば・・・。（男性 70代）
- 経済が困窮し社会的に制度も増々複雑化し個人情報保護法によるコミュニケーションの取り方も難しくなり、生活保護受給者も増加している現在において、男性であるべき、女性であるべき姿とはかけ離れた社会の仕組みの中で、日々を仕事と生活に追い立てられて生きており、時代的には女性よりも職業的には男性の方が就職も難しく、働きにくい社会になって来ているように感じています。もっと働き手の給金を上げて行かなければ税金も支払えない社会になり、経済も立ちゆかず、女性の地位向上だけでなく、男性の地位が崩れ、人間性さえも崩壊して来ているように思います。（女性 50代）
- 結婚し出産育児後の再就職がスムーズにいくようにフレックス制、休暇届がしっかり確立したら良いと思います。（女性 60代）
- 介護福祉士で働いている人々の給料を少しでも上げていただくことをお願いいたします。体がもたないというのが現実です。（女性 30代）
- 女性の役職（管理職）は少子化、家庭不和の要因になりやすい。（女性 70代）
- 育休復帰後の職場のケアが大切。（男性 20代）
- 育児休暇、介護休暇はとても大切なことと思う。だが、休暇をとることにより周りの職員にしわ寄せがくる。他の者の健康管理、仕事の内容の改善も必要と思う。（女性 50代）

- いくら我々30代の人間が認知しようとも、管理者の権限でいかようにも変えられてしまうものにどのように対処できるのでしょうか？私はこの問題の根本的にあるものは極めて構造的なもの、例えば年功序列のようなものが未だに社会全体を圧迫している以上、激的に変化させることは不可能だと思う。一人ひとりに啓蒙し、正しい知識を持つ者の裾野を広げ、その人達が徐々に高齢になって、また裾野を広げたという形が解決への早道ではないかと思う。(男性 30代)

## 5. DV・セクハラについて

- 今の職場で2度セクハラが問題になったが、被害者の女性が相談窓口である上司に相談すると、上にあげまいと全力でセクハラの実事をもみ消しました。自分の退職金が減らされるかも知れないからでしょう。何事もなく、退職したい。もちろん上司は男性。回りの男性達はセクハラ自体あったのかと疑っていました。この調査が未来を変えてくれることを願っています。よろしくお願いします。(女性 30代)

## 6. 行政について

- 男女共同参画社会実現のための施策で県が取り組んでいる具体的内容をもっと県民にわかり易く伝えてほしい。(女性 50代)
- PRが不足している。(男性 50代)
- 老人→増：老人施設を増やす。児童→減：子どもが楽しめる、健康的な場所作り。若年者→都会へ：働きやすい市づくり。住みやすい市づくりをしてほしい。(女性 40代)
- 岡山県が率先して女性管理職を増やしその取り組みを強化してほしい。(女性 60代)
- 施策内容をもっと県民にわかりやすく提示してほしい。(女性 30代)
- いろいろ考えて実行に移す努力が感じられます。新しい風を少し感じます。住みやすい岡山になってほしいと願っています。(女性 60代)
- 啓発活動としてパンフレット等で作られているようですが意識として感じられるまでにはなっていないように思います。国や県の政策もあまりはっきりしないような気がします。自分の子どもの頃の教育、社会環境のせいかとも思います。ずっと受け入れられない古い考えが根強くあるような・・・。(女性 40代)
- 岡山県の施策を不承知です。どんな施策をやっているのかPRすることが重要ではないかと思いません。(男性 70代)
- 行っている政策や活動などもう少し大々的にPRしてほしい。どのようなことが行われているか、

知らない。(女性 20代)

- 県が何を行っているのか、今まで無関心だったため、まったく把握しておりません。今後は、HP等を通して積極的に理解し、参加できるものに関しては、参加していきたいと思っております。引き続き頑張ってください。(男性 30代)
- 県内各地に男女共同参画推進センターはあるがなかなかその活動が表だって見えていないように思う。(女性 40代)
- 寡婦に対する考え方が県下で統一されていない。ひとり親世帯への保育料でみなし控除対象に未婚や夫が含まれない市町村の方が多い。(女性 40代)
- 施策に携わっている方々の多くが考え方で参画社会を理解できているのでしょうか。たとえば国会議員の男性の口から出て来るホンネ！建前としての取り組みでは前進は望めません。若い方で(県職の)がんばれ。理想を造ってほしい。(女性 60代)
- 社会の中で長となるものがいて、まとまりがある。男女共同参画というと家庭の長たる主人を否定するような気がする。人間いろんな人がいるので、女性でも専業主婦がいいと思う人、働きたいと思う人いろいろです。働きたい人のために保育所を充実させるなどのことは必要と思うが、女性に働け、主人を立てなくても良い(共同参画)少し違うかな。行政が積極的にやる必要はないのでは。自然に任せたらどうか。女性でも頑張る人は頑張る。(男性 60代)
- 今回初めて参加しました。とても難しいアンケートでした。岡山県の行っている男女共同参画社会、どういうことを行っているのかですら、理解できていません。一般市民、特に私のように家にずっといる人にわかりやすく新聞、広報紙などで伝えてほしいです。(女性 40代)

## 7. アンケートについて

- この意識調査は、男女別に調査すべきです。この内容だと女性の意見を聞きたい感じにみえました。男女は考えていることや感じたことそれぞれ違うと思います。男性の意識改革をしないと変わらないし、女性も同じと思うけれど、観点がちがうといつまでも噛み合わないと思います。(女性 40代)
- 調査がよりよい取り組みになりますように。(男性 60代)
- 問27、重要な権利だと思いますが、初めて聞きました。(女性 30代)
- このアンケートの意味がわからない。多くの女性は主婦になって夫に出世してほしいと思っていると思う。労働者は男性の方が多い。その比率分出世すると思う。実力のある女性は出世すると思うし、出世してほしい。父子家庭より母子家庭の方が補助があるし、男性から見ると女性の方が恵ま

れていると思う。(男性 40代)

- 質問の中には、答えたくない内容もありましたので、未回答もできたらいいと思いました。(女性 30代)
- このアンケートは若い人にしてもらって下さい。(女性 70代)
- 男と女の違いがあつてあたりまえ。こんなくだらないことをしないでほしい。(女性 70代)
- 正直、こんなアンケートなどあまり意味がないように感じられます。こんなので本質は変わりにくいと思うし、何の解決にもならないと思います。わずらわしく面倒です。それにアンケートを催促するようなハガキをまた郵送したりして、まじめに答える気持ちが削がれます。社会は良くなってもらいたいとは思いますが、もっと違う形の意識調査と方法があると思います。(男性 40代)
- このようなアンケートの機会をありがとうございました。私は、基本の考え方として社会性はまず家族から学ぶと思っております。良き家族とは一人ひとりがきちんとした考えをもっていること。それは、幼い日々の正しい導きでありましょう。このようなアンケートを通して共通の正しい概念が一人ひとりに共有できますことを願っております。(女性 50代)
- 話し合う議題が身近に感じられなくて興味がわからない。(女性 60代)
- 行政調査に協力するにあたって、アンケートに答えると何か特典を設けた方が良くはないのでしょうか。(男性 20代)
- 年寄りにはあまり関係がないように思えます。(女性 60代)
- 色々の部署、市町村などからアンケートがあり、答えています、それがどのように活用され、どんな改善がされたのかまったくわかりません。そもそもアンケートが必要なのかと思う間もある気がします。3,000人のアンケート、何人返っているのでしょうか。結果もわからないので、よく抽出に当たりますが、今までアンケートに答えて良かったと思えるほどの気持ちになったことはありません。アンケート結果で改善されたことを教えていただけると幸いです。(女性 40代)

## 8. その他

- 主人も私も今は、子どもたちが独立し出て行き2人ですが、主人の年金生活をしておりますが、早くからこんな生活で良いのかと思いつつパートなどしながら暮らしております。嫁と長男たち孫たちのために何かができると思いつつ嫁と長男が働けるよう孫の面倒など協力しております。こんなことも少しでも参画社会に役立っているのではと感じております。社会がもっとお互いに協力が大切だと思います。(女性 50代)

- 住みやすい岡山になるよう頑張ってください。応援しています。(男性 40代)
  
- どんな企画も土台がしっかりしていないならやらない方がよかったみたいになる。岡山も夜中にバイクが空ぶかししてうるさくするくらいには治安が悪い。派遣で他の地域から来た人のガラが悪い。ゲームセンターでたむろっている未成年もいい子ばかりではない。男女間の差別だけクローズアップすればいいというものではない気がします。(男性 40代)
  
- 結婚しないできない、したくてもできない人がたくさんいらっしゃいます。積極的に結び付ける策を考えていただいてもっと若い人を増やしましょう。(男性 60代)
  
- この調査の主旨に合うかどうかわかりませんが、女性の高齢者の職がないと年金だけでは生活できない(特に一人身の者)生活保護受給者より収入が少ないが、介護保険など支出が多く持家の人と借家の人など区別して欲しい。(女性 60代)
  
- 職員の皆様方、県民のためにご尽力くださりご苦労様です。お疲れ様です。私は高齢となりましたが、このような意識調査に参加させていただきうれしく思っています。男女ともに人権を尊重し、平和な生活を送っていくべきことは、昔も今も大切なことです。70才でもできることがあればボランティア各方面に伺っています。学ばせていただくことがたくさんあります。調査結果が楽しみです。(女性 70代)

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

## — ご協力のお願 —

県政の推進につきまして、日ごろから、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成 11 年 6 月に男女共同参画社会基本法が施行されてから、今年で 15 年を迎えました。岡山県においても、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて、県をあげて取り組んでおります。

さて、岡山県では、男女共同参画社会に関する県民の皆様のお考えをお聞かせいただき、今後の施策の参考とするため、このたび県内にお住まいの 20 歳以上の方、約 3,000 人を対象に「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うこととなりました。

調査の協力をお願いする方々は、県民のご意見が広く反映されるよう、県内にお住まいの方々から何人おきというような方法（無作為抽出）によって選ばせていただいております。

回答にはお名前やご住所を書く必要はありません。また、回答は統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございませんので、率直なお考えをぜひお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成 26 年 10 月 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

### （記入上の注意）

- この調査は個人を対象としていますので、封筒のあて名の方ご自身がご記入ください。
- 回答は、問 1 から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、（ ）に具体的な内容を記入してください。
- 質問によっては、ある条件に該当する方だけに回答いただくものがありますが、その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、平成 26 年 10 月 31 日（金）までに郵便ポストに投函してください。（アンケート用紙、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません）
- 調査結果は、来年 3 月頃に県のホームページなどで公表する予定です。
- 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課（担当：藤井）

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

電話 086-226-0553（※土日祝日を除く 8:30~17:15）

問1「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	同感する	同感しない	わからない	無回答
全体	15.4	67.6	11.9	5.1
女性	10.8	71.9	12.4	4.9
男性	20.7	64.5	11.0	3.7

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	賛成(賛成+どちらかといえば賛成)						反対(どちらかといえば反対+反対)						どちらともいえない		無回答	
			賛成		どちらかといえば賛成				どちらかといえば反対		反対					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	49.2		16.9		32.3		12.2		5.6		6.6		37.7		0.9	
	43.8	54.4	11.9	21.1	31.9	33.3	13.5	10.3	6.1	4.4	7.4	5.9	41.8	34.8	0.9	0.5
(b)男性は、家庭をもって一人前だと言える	56.5		24.0		32.5		15.5		6.7		8.8		27.1		0.9	
	49.6	64.6	18.2	30.1	31.4	34.5	17.2	14.1	7.6	5.4	9.6	8.7	32.4	21.1	0.8	0.3
(c)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	39.3		21.5		17.8		35.5		22.7		12.8		24.0		1.2	
	41.3	38.4	23.9	19.4	17.4	19.0	29.7	41.3	20.4	25.3	9.3	16.0	28.0	19.7	0.9	0.7
(d)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	35.0		18.3		16.7		40.1		23.7		16.4		23.7		1.2	
	37.4	33.3	20.9	16.0	16.5	17.3	34.1	46.9	22.3	25.8	11.8	21.1	27.7	19.0	0.8	0.8
(e)夫も妻も家庭責任は共にもつべきである	97.1		84.1		13.0		0.9		0.6		0.3		1.2		0.7	
	98.1	96.6	87.0	81.7	11.1	14.9	0.4	1.7	0.3	1.2	0.1	0.5	0.9	1.5	0.5	0.2
(f)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	28.8		12.7		16.1		41.0		26.6		14.4		29.1		1.1	
	27.7	29.6	12.7	12.1	15.0	17.5	37.4	45.5	27.0	26.7	10.4	18.8	33.9	24.4	0.9	0.5
(g)一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	46.0		23.6		22.4		9.1		4.9		4.2		43.9		1.1	
	55.7	35.5	31.4	15.1	24.3	20.4	6.3	12.0	3.9	5.9	2.4	6.1	36.9	52.1	1.1	0.3
(h)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	27.4		13.8		13.6		46.9		19.6		27.3		25.0		0.9	
	29.3	25.2	15.1	12.1	14.2	13.1	40.0	54.9	18.5	20.9	21.5	34.0	30.0	19.7	0.7	0.3

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	夫の役割(主として夫の役割+どちらかといえば夫の役割)						両方同じ程度の役割		妻の役割(主として妻の役割+どちらかといえば妻の役割)						いずれにも該当しない		無回答	
	主として夫の役割		どちらかといえば夫の役割		主として妻の役割		どちらかといえば妻の役割		主として妻の役割		主として妻の役割		主として妻の役割		主として妻の役割		主として妻の役割	
	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体	全体
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) 生活費を稼ぐ	74.4		23.3		51.1		21.1		0.1		0.1		0.0		3.4		1.1	
	70.9	78.6	20.5	27.0	50.4	51.6	24.6	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.1	0.5	0.8
(b) 日々の家計の管理をする	2.0		0.6		1.4		36.6		56.7		38.5		18.2		3.5		1.2	
	1.3	2.5	0.4	0.8	0.9	1.7	35.7	39.0	58.7	53.8	41.1	35.0	17.6	18.8	3.6	3.6	0.7	1.0
(c) 日常の家事	0.3		0.2		0.1		35.7		60.4		43.5		16.9		2.4		1.2	
	0.1	0.6	0.1	0.3	0.0	0.3	37.8	33.8	58.6	62.3	43.5	44.8	15.1	17.5	2.7	2.2	0.7	1.0
(d) 老親や病身者の介護や看護	0.3		0.2		0.1		72.1		20.8		17.3		3.5		5.3		1.4	
	0.2	0.5	0.1	0.3	0.1	0.2	71.8	74.0	22.2	18.5	18.4	15.4	3.8	3.1	5.1	5.8	0.7	1.2
(e) 子どもの教育としつけ	1.0		0.4		0.6		83.3		12.7		10.0		2.7		1.8		1.2	
	0.2	1.9	0.1	0.5	0.1	1.4	84.2	82.9	13.7	11.3	10.7	9.3	3.0	2.0	1.4	2.5	0.5	1.4
(f) 育児(乳幼児の世話)	0.1		0.1		0.0		33.5		63.3		44.4		18.9		1.6		1.4	
	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	33.1	35.0	64.2	62.1	45.1	44.3	19.1	17.8	1.6	1.7	0.9	1.0
(g) 地域活動への参加	19.1		4.5		14.6		70.9		5.5		4.5		1.0		3.3		1.2	
	14.1	24.7	2.3	6.5	11.8	18.2	75.5	66.2	6.4	4.6	5.0	3.9	1.4	0.7	3.4	3.6	0.7	1.0

問4 今後、男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
	女性	男性	全体
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	34.1	36.9
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	27.1	22.6	32.9
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	12.0	13.0	10.0
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.6	41.4	38.9
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.7	39.7	35.3
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事	24.4	26.9	21.8
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること	17.9	14.6	21.6
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること	20.0	17.9	22.5
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	27.5	30.8	22.3
10. 夫が家事などをする事に妻が協力すること	11.2	12.6	9.0
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	7.8	7.0	8.5
12. 女性が経済的に自立すること	9.2	11.7	6.2
13. その他	1.8	1.8	1.9
14. わからない	1.6	1.4	1.9



問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	男性の方が優遇されている(男性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば男性の方が優遇されている)						平等	女性の方が優遇されている(女性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば女性の方が優遇されている)						わからない	無回答			
	男性の方が非常に優遇されている		どちらかといえば男性の方が優遇されている		どちらかといえば女性の方が優遇されている			女性の方が非常に優遇されている		わからない		無回答						
	全体	全体	全体	全体	全体	全体		全体	全体	全体	全体	全体	全体					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
(a) 家庭生活で	53.8		7.9		45.9		25.5		8.7		7.8		0.9		8.6		3.5	
	59.7	46.5	10.1	5.1	49.6	41.4	18.5	34.6	8.6	9.2	8.1	7.8	0.5	1.4	10.3	6.8	2.8	2.9
(b) 職場で	69.2		20.6		48.6		15.1		5.5		4.9		0.6		6.7		3.4	
	72.7	66.1	24.1	17.0	48.6	49.1	13.6	17.1	3.3	8.2	3.0	7.0	0.3	1.2	7.3	5.9	3.1	2.7
(c) 地域社会で	53.9		9.2		44.7		23.8		6.1		5.5		0.6		12.0		4.3	
	57.7	49.9	11.6	5.4	46.1	44.5	17.4	31.7	5.2	7.1	5.1	6.3	0.1	0.8	15.3	8.5	4.3	2.7
(d) 学校教育の現場で	20.4		2.7		17.7		47.8		7.6		7.1		0.5		20.6		3.7	
	23.1	16.6	3.5	1.7	19.6	14.9	44.9	52.6	6.1	9.2	6.1	8.0	0.0	1.2	22.7	18.3	3.2	3.2
(e) 政治の場で	72.5		30.4		42.1		12.2		1.9		1.6		0.3		10.5		2.9	
	77.0	68.8	37.8	22.1	39.2	46.7	8.0	17.1	1.0	3.0	0.9	2.5	0.1	0.5	11.8	8.7	2.2	2.4
(f) 法律や制度の上で	40.2		10.8		29.4		30.8		6.5		5.6		0.9		18.1		4.5	
	46.9	32.4	14.7	5.6	32.2	26.8	21.6	42.3	4.2	9.5	3.8	8.0	0.4	1.5	22.6	12.7	4.7	3.1
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	73.3		18.6		54.7		10.4		2.3		2.2		0.1		9.7		4.3	
	75.8	72.3	22.4	14.4	53.4	57.9	6.9	14.4	1.9	2.7	1.9	2.5	0.0	0.2	11.4	7.0	4.1	3.6
(h) 社会全体でみた場合	69.2		9.7		59.5		9.9		3.3		3.1		0.2		8.5		9.0	
	72.0	68.8	12.3	6.3	59.7	62.5	6.8	13.6	2.3	4.7	2.3	4.2	0.0	0.5	10.5	5.4	8.4	7.5

<問5(h)で、「男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください>

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから	77.2	78.2	75.8
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから	60.6	58.7	62.9
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	35.7	37.9	33.1
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから	9.2	7.5	10.6
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから	23.9	24.7	23.0
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	48.2	44.9	52.0
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	38.4	39.6	35.9
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから	15.7	14.5	16.9
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	47.5	51.6	42.4
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから	10.0	8.6	12.1
11. その他	3.0	2.7	3.5
12. わからない	0.1	0.2	0.0

<全員の方におたずねします>

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体	
	女性	男性
1. 都道府県知事・市町村長	46.2	49.8
2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.5	56.7
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	42.5	44.2
4. 裁判官・検察官・弁護士	35.0	37.1
5. 大学教授	22.9	25.3
6. 国連などの国際機関の管理職	26.7	28.1
7. 企業の管理職	45.1	46.1
8. 起業家・経営者	31.4	32.7
9. 労働組合の幹部	26.5	25.6
10. 農協・漁協・森林組合の役員	16.2	20.0
11. 新聞・放送の記者	22.0	26.7
12. 自治会長・町内会長等	25.7	33.0
13. その他	2.6	3.4
14. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない	1.7	1.4
15. わからない	14.5	12.2

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。(○印はいくつでも)

	全体	
	女性	男性
1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.3	39.8
2. 男性優位の組織運営になっているから	61.4	60.2
3. 家族の支援・協力が得られないから	34.4	30.3
4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから	31.8	33.9
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	20.2	19.7
6. 女性側の積極性が十分でないから	26.3	30.4
7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	26.5	27.3
8. その他	3.6	5.4
9. わからない	6.8	6.4

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	全体	
	女性	男性
1. 女性は職業をもたない方がよい	0.2	0.5
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい	4.0	4.2
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	5.3	5.4
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	43.3	42.3
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	30.7	32.4
6. その他	4.8	4.6
7. わからない	4.6	4.4
無回答	7.1	6.1

問9-1 女性が職業をもつことについて、あなたの現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)はどれですか。(○印は1つ)※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)をお答えください。

	全体		
		女性	男性
1. 職業をもたなかった(もたない)	4.3	4.3	3.7
2. 結婚するまでは職業をもった(もつ)	14.4	16.2	13.2
3. 子どもができるまでは、職業をもった(もつ)	9.7	8.5	11.0
4. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった(もつ)	30.8	28.6	33.1
5. ずっと職業を続けた(る)	30.1	32.8	28.0
6. その他	2.8	3.5	2.2
7. わからない	3.2	2.3	4.2
無回答	4.6	3.6	4.4

問10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 大変働きやすい状況にあると思う	1.8	1.4	2.4
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	30.0	25.5	35.3
3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	33.7	35.4	32.3
4. 働きやすい状況にあるとは思わない	11.5	12.3	10.9
5. 一概には言えない	15.4	16.8	13.8
6. わからない	4.3	4.9	3.6
無回答	3.4	3.8	1.9

<問10で、3または4と答えた方のみお答えください>

問11 そう思わない理由は何ですか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 働く場が限られているから	38.3	34.9	43.7
2. 能力発揮の場が少ないから	13.1	8.8	19.3
3. 労働条件が整っていないから	49.8	53.7	45.3
4. 保育施設が不足しているから	48.4	48.9	48.0
5. 介護施設が不足しているから	16.7	17.3	15.4
6. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから	22.3	21.9	22.8
7. 結婚・出産退職の慣行があるから	21.0	16.2	26.4
8. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)があるから	2.2	2.3	2.0
9. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	27.4	24.4	30.7
10. 家族の理解、協力が得にくいから	22.1	28.4	13.0
11. その他	2.7	2.8	2.8

<全員の方におたずねします>

問12 現在、職業(自営も含む)をもっているいらっしゃいますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. もっている	58.5	52.8	68.6
2. もっていない	40.0	46.1	30.6
無回答	1.4	1.1	0.8

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 家族の介護が必要になる	30.1	38.3	22.0
2. 家族の転勤や転居	2.8	4.1	1.5
3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	21.1	18.7	24.1
4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する	2.4	2.1	2.8
5. 勤め先での待遇が悪くなる	17.9	16.1	20.5
6. 職場の人間関係が悪くなる	13.2	13.2	13.4
7. 自分の健康を害する	32.7	33.9	31.9
8. 結婚	2.9	4.4	1.0
9. 出産	4.5	8.5	0.5
10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	4.6	6.7	2.5
11. 子どもに悪影響が出る	3.3	5.4	1.3
12. その他	8.4	7.5	9.4
13. 特に不安はない	24.2	19.7	27.6

<問12で、2と答えた方のみお答えください>

問13-2 あなたが働いていない理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 経済的に働く必要がないから	10.4	10.3	10.8
2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから	6.2	5.6	8.0
3. 家にいるのが当然だから	1.5	1.8	1.1
4. 家事の負担が大きいから	7.1	9.7	1.1
5. 育児の負担が大きいから	5.8	8.3	1.7
6. 家事や育児に専念したいから	5.5	8.6	0.0
7. 健康や体力に自信がないから	20.4	22.1	17.0
8. 希望どおりの仕事を得られないから	11.1	13.0	8.5
9. 配偶者や子どもなど家族が望まないから	2.9	3.8	1.7
10. 親や病気の家族の介護・看病をするため	11.9	15.0	6.8
11. 現在、学校に通っているから	1.6	1.5	2.3
12. 高齢だから	62.6	55.5	72.2
13. 働くことに向いていないから	2.4	3.2	1.1
14. 働くことが好きでないから	1.3	1.8	0.6
15. 必要な技能や資格を持っていないから	7.1	9.1	2.8
16. その他	11.1	10.9	12.5

<全員の方におたずねします>

問14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	
1. 結婚のため	21.5	36.3	2.1
2. 出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.8	30.8	1.8
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため	7.5	10.6	3.7
4. 配偶者の転勤のため	3.7	6.0	0.7
5. 家族の理解・協力が得にくいから	2.7	4.0	1.1
6. 自分の健康や体力的な問題のため	14.2	17.4	10.3
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため	2.4	3.9	0.5
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため	6.9	5.6	8.3
9. 労働条件に対して不満があったから	13.3	10.7	16.6
10. 仕事の内容があわなかったから	11.8	9.9	14.2
11. 勤め先の都合のため	12.1	10.2	15.2
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため	0.6	1.0	0.0
13. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントがあったため	4.3	5.7	2.5
14. マタニティハラスメントがあったため	0.2	0.3	0.2
15. 大学に行ったり、資格を取ったりするため	2.0	2.1	1.9
16. 家業につくため	3.1	2.4	4.2
17. 高齢になったから	17.2	16.6	15.2
18. よりよい条件の仕事があったから	7.5	6.3	9.4
19. その他	4.3	4.2	4.4
20. 特に理由はない	2.6	1.1	4.6
21. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	20.6	13.2	30.6

問15 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件の整備が必要であるとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
	女性	男性	
1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する	32.1	30.8	33.9
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.3	47.2	43.5
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する	32.4	33.4	30.6
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する	18.4	18.3	18.9
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	40.6	42.0	38.4
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	19.8	19.1	20.0
7. 昇進・昇格の機会を男女差をなくす	12.4	11.8	13.3
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する	4.6	3.7	5.7
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	9.2	9.4	8.6
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	26.1	29.8	22.5
11. 管理職の意識改革	15.5	14.7	16.7
12. その他	1.7	1.2	2.4
13. わからない	4.6	4.0	5.0

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問16 家庭や地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働や休日出勤などのため、関われないということがありますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. ある	45.1	42.7	47.8
2. あまりない	30.5	31.2	30.2
3. ない	16.4	16.9	15.6
4. その他	0.9	1.0	0.7
5. わからない	3.6	4.9	2.2
無回答	3.6	3.3	3.5

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問17 あなたの職場の状況にあてはまるものをお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい	14.4	13.1	15.6
2. 職場に長くいるほうが、高く評価される	8.4	6.4	10.0
3. アフター5でコミュニケーションをとる習慣があるため、就業時間外も拘束される	4.9	3.7	6.0
4. 特定の人に仕事が集中している	26.6	22.5	30.2
5. 全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている	19.0	16.8	19.9
6. 有給休暇がとりにくい	36.7	37.6	35.5
7. 締切や納期に追われることが多い	25.1	21.1	28.9
8. 上記のような職場の状況はない	31.1	32.6	29.9

問18 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 男女平等に関する教職員研修を行う	28.5	25.4	32.2
2. 校長や教頭に女性を増やしていく	21.1	18.2	24.2
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	38.6	39.6	37.0
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	51.7	54.9	47.8
5. 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	34.5	35.0	33.4
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	19.6	16.3	22.1
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす	10.8	9.4	12.6
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	25.0	21.9	28.0
9. その他	2.6	2.2	3.3
10. 学校教育の中で行う必要はない	2.6	1.9	3.6
11. わからない	9.1	10.1	7.8

問19 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. いる(いた)	86.4	87.3	88.3
2. いない(いなかった)	10.5	10.7	10.0
無回答	3.0	2.0	1.7

<問19で、1と答えた方のみお答えください>

問20 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。

(a)～(r)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	1. まったくない		2. 一、二度あった		3. 何度もあった	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a) 骨折させる	99.5		0.5		0.0	
	99.2	99.8	0.8	0.2	0.0	0.0
(b) 打ち身や切り傷などの怪我をさせる	95.4		4.0		0.5	
	94.0	97.4	5.2	2.6	0.8	0.0
(c) 刃物などを突きつけておどす	98.9		1.0		0.2	
	98.9	98.8	0.8	1.2	0.3	0.0
(d) 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	98.6		1.1		0.3	
	98.5	98.8	1.1	1.0	0.3	0.2
(e) 突き飛ばしたり、壁にたたきつける	95.1		4.2		0.7	
	93.3	97.8	5.7	2.0	1.0	0.2
(f) 平手で打つ、殴る、ける	90.6		8.2		1.2	
	88.7	93.4	9.5	6.2	1.8	0.4
(g) ものを投げつける	88.8		9.6		1.6	
	86.8	92.0	11.1	7.2	2.1	0.8
(h) 殴るふりをして、おどす	91.2		7.6		1.2	
	88.9	94.3	9.3	5.1	1.8	0.6
(i) ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	87.7		9.7		2.5	
	85.1	91.4	10.9	8.2	4.1	0.4
(j) いやがっているのに性的な行為を強要する	91.7		5.2		3.2	
	87.6	97.2	7.2	2.4	5.2	0.4
(k) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	97.2		2.1		0.7	
	95.6	99.4	3.3	0.6	1.1	0.0
(l) 何を言っても長期間無視し続ける	88.6		8.5		2.9	
	88.9	88.6	7.9	9.2	3.3	2.2
(m) 交友関係や電話を細かく監視する	92.0		6.0		2.0	
	89.7	94.8	7.7	4.0	2.6	1.2
(n) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」などと言う	90.2		6.9		2.9	
	87.7	94.0	7.9	5.2	4.4	0.8
(o) 大声でどなる	74.5		17.9		7.6	
	73.1	77.2	17.1	18.2	9.8	4.6
(p) 生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	96.5		1.6		1.9	
	94.8	98.6	2.3	0.8	2.9	0.6
(q) 収入を取り上げる、外で働くことを妨げる	97.6		1.4		1.0	
	97.0	98.8	1.5	0.8	1.5	0.4
(r) その他	98.0		0.3		1.7	
	96.6	100.0	0.6	0.0	2.8	0.0

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問21 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
	女性	男性	
1. 感じた	10.9	14.9	4.2
2. 感じなかった	84.4	79.9	91.6
無回答	4.7	5.2	4.2

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問22 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。  
(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 目撃していた	25.8	26.5	22.8
2. 目撃していない	34.5	34.3	35.9
3. 目撃していたか、いないかはわからない	16.0	16.4	15.6
4. 子どもはいない	18.0	18.7	18.0
無回答	5.6	4.1	7.8

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問23 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 誰(どこ)にも相談しなかった	67.5	60.7	78.8
2. 家族・親せきに相談した	19.1	24.1	10.3
3. 友人・知人に相談した	20.5	24.9	13.5
4. 警察に連絡・相談した	1.6	2.7	0.0
5. 裁判所に相談した	0.9	0.8	0.6
6. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した	0.0	0.0	0.0
7. 女性相談所、女性(婦人)相談員に相談した	0.7	1.2	0.0
8. 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)に相談した	0.0	0.0	0.0
9. 市町村の女性のための総合的な施設(男女共同参画推進センターなど)に相談した	0.2	0.4	0.0
10. 市役所・町村役場に相談した	0.9	1.2	0.6
11. その他の公的機関に相談した	0.7	0.8	0.6
12. 弁護士に相談した	0.7	0.8	0.0
13. 医師・カウンセラーに相談した	0.9	1.2	0.6
14. 民間の相談機関(民間シェルターなど)に相談した	0.5	0.8	0.0
15. その他	0.7	0.8	0.6

<問23で、1と答えた方のみお答えください>

問24 誰(どこ)にも相談しなかった理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. どこに相談したらよいかわからなかった	3.2	3.9	2.5
2. 相談しても無駄だと思った	16.8	20.1	12.7
3. 恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった	13.6	16.2	10.2
4. 他人を巻き込みたくなかった	9.6	5.2	14.4
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思った	0.4	0.6	0.0
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	24.3	28.6	17.8
7. そのことについて思い出したくなかった	2.5	2.6	1.7
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った	0.4	0.6	0.0
9. 誰にも言わないよう、相手におどされた	0.0	0.0	0.0
10. 自分にも悪いところがあると思った	32.9	27.3	37.3
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った	4.3	4.5	4.2
12. 相談するほどのことではないと思った	61.4	57.8	66.1
13. その他	5.0	7.8	1.7



<全員の方におたずねします>

問25 男女間における暴力(配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど)への取組として必要なことは何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 幼いときから男女が平等であることの教育をしっかり行う	45.7	44.4	47.3
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.2	55.6	56.5
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	42.4	40.1	44.3
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	11.8	8.3	15.4
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う	11.7	9.5	14.2
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	25.4	22.9	29.1
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	52.9	56.1	48.8
8. 被害者を保護する体制を整備する	42.9	45.4	40.2
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する	31.0	33.4	28.3
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する	34.4	37.2	30.8
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	19.4	18.5	20.9
12. 地域住民同士で関わり合い(見守りなど)を強めていく	26.4	24.1	28.3
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	28.1	27.7	28.3
14. 加害者への罰則を強化する	37.9	36.7	39.4
15. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる	25.0	25.5	24.5
16. その他	2.8	2.9	2.9
17. 特に対策の必要はない	0.5	0.4	0.7
18. わからない	4.6	5.0	4.5

問26 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものを選びください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	11.1	8.8	13.4
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.2	26.2	29.9
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	42.5	41.1	43.9
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	19.6	17.7	22.2
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.2	40.6	32.6
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	16.0	13.7	18.9
7. その他	1.5	1.0	2.3
8. 特に問題はない	8.3	6.7	10.6
9. わからない	17.8	20.2	14.6

問27 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
重要な権利だと思う	79.5	80.8	81.8
1. 重要な権利だと思う	56.1	58.6	56.0
2. どちらかといえば重要な権利だと思う	23.4	22.2	25.8
重要な権利だと思わない	3.3	2.5	4.4
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない	1.8	1.1	2.5
4. 重要な権利だとは思わない	1.5	1.4	1.9
5. わからない	12.9	14.1	11.2
無回答	4.3	2.7	2.5

問28 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	31.5	31.8	30.8
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動	16.1	20.8	10.4
3. 町内会、自治会、婦人会などの地域活動	48.9	44.2	55.0
4. 地域の防災・防犯・交通安全活動	11.5	8.2	15.8
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する事業	8.7	12.3	3.6
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動	9.8	9.3	9.4
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	18.2	15.8	22.1
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動	1.6	1.4	1.7
9. その他	0.7	0.5	0.9
10. どれにも参加しなかった	24.9	25.6	24.4

<問28で、10と答えた方のみお答えください>

問29 どれにも参加しなかった理由は何ですか。(○印は2つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 家事や育児が忙しいから	6.6	10.4	2.1
2. 世話の必要な高齢者や病人等がいるから	7.3	10.4	3.5
3. 仕事が忙しいから	31.7	30.6	33.8
4. 活動に経費がかかるから	1.8	2.2	1.4
5. 家族に理解がないから	0.3	0.5	0.0
6. 自分にあつた適当な活動がないから	25.4	24.6	27.5
7. どのように参加するかわからないから	17.8	17.5	17.6
8. 参加することに意義を感じないから	14.2	11.5	18.3
9. 人間関係がわずらわしいから	19.0	19.1	18.3
10. その他	16.6	18.0	14.1

問30 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	30.8	26.2	35.8
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	15.4	13.2	18.2
3. 防災・災害復興等における男女共同参画の推進	13.0	9.6	16.6
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保	28.9	27.9	29.9
5. 男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	66.6	74.4	57.7
6. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	40.4	43.8	36.5
7. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる	17.7	16.0	19.4
8. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する	9.6	8.8	10.5
9. 女性のための相談機能を充実する	6.8	6.9	6.8
10. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する	6.1	5.5	6.6
11. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する	7.8	8.5	6.6
12. 国際交流・国際協力に男女が共に参画できるように支援する	5.3	4.7	6.1
13. その他	1.4	0.4	2.6

問31 あなたの性別をお答えください。(○印は1つ)

	全体
1. 男性	42.5
2. 女性	53.4
無回答	4.1

問32 あなたの年齢をお答えください。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 20～24歳	3.0	3.9	2.2
2. 25～29歳	4.0	4.5	3.7
3. 30～34歳	4.9	5.0	4.9
4. 35～39歳	7.8	9.5	6.5
5. 40～44歳	8.2	8.4	8.7
6. 45～49歳	6.7	8.6	4.9
7. 50～54歳	8.2	8.2	8.8
8. 55～59歳	8.7	10.3	7.1
9. 60～64歳	10.7	9.7	12.1
10. 65～69歳	11.8	10.0	13.9
11. 70～74歳	9.5	9.2	9.3
12. 75歳以上	12.8	10.3	13.6
無回答	3.8	2.4	4.2

問33 お住まいはどちらですか。(○印は1つだけ)

	全体		
		女性	男性
1. 岡山市	33.6	31.9	37.2
2. 倉敷市	22.1	24.5	19.9
3. 津山市	4.9	4.2	5.4
4. 玉野市	3.0	3.0	3.1
5. 笠岡市	3.1	3.2	3.1
6. 井原市	2.7	2.6	2.4
7. 総社市	3.5	3.2	4.1
8. 高梁市	2.2	2.0	2.4
9. 新見市	1.7	1.6	1.2
10. 備前市	2.2	2.4	1.9
11. 瀬戸内市	2.3	2.0	2.5
12. 赤磐市	2.5	2.7	2.0
13. 真庭市	3.2	3.2	3.2
14. 美作市	1.4	1.8	1.0
15. 浅口市	1.3	1.5	1.0
16. 和気町	0.9	1.1	0.7
17. 早島町	0.7	0.5	1.0
18. 里庄町	0.6	0.7	0.7
19. 矢掛町	1.0	1.4	0.7
20. 新庄村	0.1	0.1	0.2
21. 鏡野町	0.4	0.7	0.2
22. 勝央町	0.1	0.1	0.0
23. 奈義町	0.1	0.1	0.0
24. 西粟倉村	0.2	0.4	0.0
25. 久米南町	0.3	0.3	0.3
26. 美咲町	1.1	1.4	0.8
27. 吉備中央町	0.6	0.7	0.5
無回答	4.1	2.7	4.6

問34 あなたは結婚されていますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 既婚(配偶者あり)	67.2	63.5	74.0
2. 既婚(死別・離別)	14.0	18.4	8.3
3. 未婚	13.1	14.5	11.9
無回答	5.7	3.6	5.8

問35 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。  
(○印はいくつでも)

		全体		
			女性	男性
男性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.3	1.6	0.9
	2. 幼児	4.3	4.6	3.9
	3. 小学生・中学生	10.0	10.5	9.3
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	7.3	6.6	8.4
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	17.8	17.7	18.0
	6. 結婚した子ども	28.2	29.6	26.4
女性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.0	0.9	1.3
	2. 幼児	4.3	4.7	3.7
	3. 小学生・中学生	9.8	11.5	7.6
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	6.3	6.6	5.9
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	13.0	11.7	14.7
	6. 結婚した子ども	30.7	29.9	31.8
子どもはいない		20.3	19.7	21.2

問36 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 配偶者(夫または妻)	69.5	64.5	76.7
2. 息子	34.0	35.9	31.5
3. 娘	26.2	28.5	24.6
4. 父、母(配偶者の父母を含む)	23.1	24.1	23.3
5. 孫	7.1	6.3	7.7
6. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)	3.7	3.9	3.7
7. 子どもの配偶者	6.7	6.0	7.3
8. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)	5.7	7.4	3.4
9. その他	1.1	1.4	0.7
10. 同居者はいない(ひとり暮らし)	11.8	13.2	9.3

問37 あなたご自身のご職業(主な)をお答えください。また、配偶者(夫または妻)のいらっしゃる方は、配偶者のご職業(主な)もお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

あなたご自身の職業		全体		
			女性	男性
自営業者 (家族従業者を含む)	1. 農林漁業	3.7	1.8	5.9
	2. 製造業	2.3	1.6	3.1
	3. 卸・小売業・サービス業	4.3	3.1	5.8
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	2.2	1.5	2.9
勤め人 (一般社員・正社員)	5. 管理職(課長以上)	5.1	0.9	10.4
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	7.7	9.2	6.3
	7. 事務部門	7.0	7.7	6.3
	8. 営業・販売部門	3.2	1.9	5.3
	9. 製造・作業部門	6.7	3.0	11.9
勤め人 (派遣社員・契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	1.2	1.5	0.8
	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	1.7	1.8	1.9
パート・内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	12.5	19.9	4.1
	13. 内職	0.4	0.5	0.2
その他	14. 専業主婦(夫)	10.2	18.4	0.5
	15. 学生	0.7	0.8	0.7
	16. その他	1.4	1.1	2.0
	17. 無職	22.1	19.5	23.9
無回答		7.6	5.9	8.1

配偶者(夫または妻)の職業		全体		
			女性	男性
自営業者 (家族従業者を含む)	1. 農林漁業	4.7	5.1	4.4
	2. 製造業	2.1	3.4	0.9
	3. 卸・小売業・サービス業	4.5	5.5	3.7
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	1.6	2.3	0.9
勤め人 (一般社員・正社員)	5. 管理職(課長以上)	6.0	10.6	1.1
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	8.7	13.0	4.4
	7. 事務部門	5.0	4.9	5.0
	8. 営業・販売部門	3.9	7.0	0.7
	9. 製造・作業部門	8.7	15.3	1.8
勤め人 (派遣社員・契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	0.8	0.6	0.9
	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	1.6	2.1	1.1
パート・内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	12.8	3.8	23.2
	13. 内職	1.1	0.6	1.4
その他	14. 専業主婦(夫)	7.9	1.5	14.7
	15. 学生	0.0	0.0	0.0
	16. その他	1.4	2.1	0.5
	17. 無職	25.7	19.4	31.2
無回答		3.4	2.6	4.1

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査 調 査 票

本調査は、男女共同参画社会に関するお考えをお聞かせいただき、今後の施策の参考とすることを目的としています。質問に対する回答は本票に直接ご記入いただき、返信用封筒にてご返信ください。ご記入にあたっては、同封の「ご協力のお願い」にある記入上の注意をご覧ください。

## I 男女の役割分担意識や家庭観について

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。  
( ○印は1つ )

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1. 同感する | 2. 同感しない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。  
( ○印はそれぞれ1つ )

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない
(a)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	1	2	3	4	5
(b)男性は、家庭をもって一人前だと言える	1	2	3	4	5
(c)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
(d)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(e)夫も妻も家庭責任は共にもつべきである	1	2	3	4	5
(f)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(g)一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	1	2	3	4	5
(h)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	1	2	3	4	5

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか（a）～（g）のそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	いずれにも該当しない
(a) 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(b) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(c) 日常の家事	1	2	3	4	5	6
(d) 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	6
(e) 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
(f) 育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
(g) 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

問4 今後、男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。（○印は3つまで）

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと
10. 夫が家事などをする事に妻が協力すること
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
12. 女性が経済的に自立すること
13. その他(具体的に )
14. わからない



## Ⅱ 男女の地位の平等などについて

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(a) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(b) 職場で	1	2	3	4	5	6
(c) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の現場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(h) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

3～6と答えた方は、次のページの間7へお進みください

問5 (h)で、1または2と答えた方のみお答えください。

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
11. その他(具体的に )
12. わからない

### Ⅲ 女性の参画について

全員の方におたずねします。

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。( ○印はいくつでも )

- |                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 1. 都道府県知事・市町村長           | 10. 農協・漁協・森林組合の役員                   |
| 2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 | 11. 新聞・放送の記者                        |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職       | 12. 自治会長・町内会長等                      |
| 4. 裁判官・検察官・弁護士           | 13. その他<br>(具体的に )                  |
| 5. 大学教授                  | 14. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職に<br>つくべきではない |
| 6. 国連などの国際機関の管理職         | 15. わからない                           |
| 7. 企業の管理職                |                                     |
| 8. 起業家・経営者               |                                     |
| 9. 労働組合の幹部               |                                     |

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。( ○印はいくつでも )

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから   |
| 2. 男性優位の組織運営になっているから         |
| 3. 家族の支援・協力が得られないから          |
| 4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから         |
| 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから |
| 6. 女性側の積極性が十分でないから           |
| 7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから      |
| 8. その他(具体的に )                |
| 9. わからない                     |

### Ⅳ 女性の就労について

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。( ○印は1つ )

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい                    |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい                  |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい              |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい             |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 6. その他(具体的に )                        |
| 7. わからない                             |

問 9-1 女性が職業をもつことについて、あなたの現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）はどれですか。（○印は1つ）

※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）をお答えください。

1. 職業をもたなかった（もたない）
2. 結婚するまでは職業をもった（もつ）
3. 子どもができるまでは、職業をもった（もつ）
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった（もつ）
5. ずっと職業を続けた（る）
6. その他(具体的に )
7. わからない

問 10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。（○印は1つ）

- |                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| 1. 大変働きやすい状況にあると思う     | → | 1 または 2 と答えた方は、<br>次のページの間 12 へお進みください |
| 2. ある程度働きやすい状況にあると思う   |   | 3 または 4 と答えた方は、<br>間 11 へお進みください       |
| 3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない | → | 5 または 6 と答えた方は、<br>次のページの間 12 へお進みください |
| 4. 働きやすい状況にあるとは思わない    |   |  |
| 5. 一概には言えない            | → |  |
| 6. わからない               |   |  |

問 10 で、3 または 4 と答えた方のみお答えください。

問 11 そう思わない理由は何ですか。（○印は3つまで）

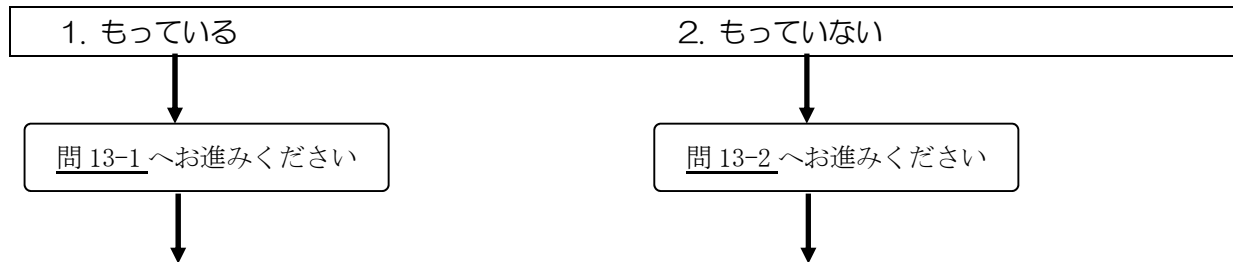
1. 働く場が限られているから
2. 能力発揮の場が少ないから
3. 労働条件が整っていないから
4. 保育施設が不足しているから
5. 介護施設が不足しているから
6. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから
7. 結婚・出産退職の慣行があるから
8. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）があるから
9. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから
10. 家族の理解、協力が得にくいから
11. その他(具体的に )

## V ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

※「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、男女が共に、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

全員の方におたずねします。

問 12 現在、職業（自営も含む）をもっているかどうか。（○印は1つ）



問 12 で、1 と答えた方のみ  
お答えください。

問 13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。

（○印はいくつでも）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家族の介護が必要になる</li> <li>2. 家族の転勤や転居</li> <li>3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる</li> <li>4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する</li> <li>5. 勤め先での待遇が悪くなる</li> <li>6. 職場の人間関係が悪くなる</li> <li>7. 自分の健康を害する</li> <li>8. 結婚</li> <li>9. 出産</li> <li>10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない</li> <li>11. 子どもに悪影響が出る</li> <li>12. その他(具体的に )</li> <li>13. 特に不安はない</li> </ol> |
|--|

問 12 で、2 と答えた方のみ  
お答えください。

問 13-2 あなたが働いていない理由は何ですか。

（○印はいくつでも）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経済的に働く必要がないから</li> <li>2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから</li> <li>3. 家にいるのが当然だから</li> <li>4. 家事の負担が大きいから</li> <li>5. 育児の負担が大きいから</li> <li>6. 家事や育児に専念したいから</li> <li>7. 健康や体力に自信がないから</li> <li>8. 希望どおりの仕事を得られないから</li> <li>9. 配偶者や子どもなど家族が望まないから</li> <li>10. 親や病気の家族の介護・看病をするため</li> <li>11. 現在、学校に通っているから</li> <li>12. 高齢だから</li> <li>13. 働くことに向いていないから</li> <li>14. 働くことが好きでないから</li> <li>15. 必要な技能や資格を持っていないから</li> <li>16. その他(具体的に )</li> </ol> |
|---|

**全員の方におたずねします。**

**問 14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。(○印はいくつでも)**

1. 結婚のため
2. 出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため
4. 配偶者の転勤のため
5. 家族の理解・協力が得にくいから
6. 自分の健康や体力的な問題のため
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため
9. 労働条件に対して不満があったから
10. 仕事の内容があわなかったから
11. 勤め先の都合のため
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため
13. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)やパワーハラスメント(職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える等の行為)があったため
14. マタニティハラスメント(妊娠を理由とした嫌がらせ)があったため
15. 大学に行ったり、資格を取ったりするため
16. 家業につくため
17. 高齢になったから
18. よりよい条件の仕事があったから
19. その他(具体的に )
20. 特に理由はない
21. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない

**問 15 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件の整備が必要であるとお考えですか。(○印は3つまで)**

1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす
7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する
11. 管理職の意識改革
12. その他(具体的に )
13. わからない

## VI 男性の長時間労働等働き方の見直しについて

問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。(男性、女性問わずお答えください。)

問 16 家庭や地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働や休日出勤などのため、関われないと  
いうことがありますか。( ○印は1つ )

1. ある
2. あまりない
3. ない
4. その他(具体的に )
5. わからない

問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 17 あなたの職場の状況にあてはまるものをお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい
2. 職場に長くいるほうが、高く評価される
3. アフター5でコミュニケーションをとる習慣があるため、就業時間外も拘束される
4. 特定の人に仕事が集中している
5. 全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている
6. 有給休暇がとりにくい
7. 締切や納期に追われることが多い
8. 上記のような職場の状況はない

## VII 男女平等教育について

問 18 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものは  
どれですか。( ○印はいくつでも )

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他(具体的に )
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

## VIII 人権について

問 19 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。（○印は1つ）

1. いる（いた）

2. いない（いなかった）

問 20 へお進みください

11 ページの間 25 へお進みください

問 19 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 20 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。（a）～（r）のそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

	まったく ない	一、 二度あ った	何 度もあ った
(a) 骨折させる	1	2	3
(b) 打ち身や切り傷などの怪我をさせる	1	2	3
(c) 刃物などを突きつけておどす	1	2	3
(d) 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	1	2	3
(e) 突き飛ばしたり、壁にたたきつける	1	2	3
(f) 平手で打つ、殴る、ける	1	2	3
(g) ものを投げつける	1	2	3
(h) 殴るふりをして、おどす	1	2	3
(i) ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	1	2	3
(j) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(k) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(l) 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
(m) 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
(n) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(o) 大声でどなる	1	2	3
(p) 生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	1	2	3
(q) 収入を取り上げる、外で働くことを妨げる	1	2	3
(r) その他(具体的に )	1	2	3

すべて1と答えた方は、11 ページの間 25 へお進みください

ひとつでも2または3と答えた方は、次のページの問 21 へお進みください

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 21 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。**  
**( ○印は1つ )**

1. 感じた
2. 感じなかった

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 22 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。( ○印は1つ )**

1. 目撃していた
2. 目撃していない
3. 目撃していたか、いないかはわからない
4. 子どもはいない

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 23 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。**  
**( ○印はいくつでも )**

1. 誰(どこ)にも相談しなかった → 次のページの間 24 へお進みください
2. 家族・親せきに相談した
3. 友人・知人に相談した
4. 警察に連絡・相談した
5. 裁判所に相談した
6. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
7. 女性相談所、女性(婦人)相談員に相談した
8. 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)に相談した
9. 市町村の女性のための総合的な施設(男女共同参画推進センターなど)に相談した
10. 市役所・町村役場に相談した
11. その他の公的機関に相談した
12. 弁護士に相談した
13. 医師・カウンセラーに相談した
14. 民間の相談機関(民間シェルターなど)に相談した
15. その他(具体的に )



**問 23** で、1 と答えた方のみお答えください。

**問 24** 誰（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（○印はいくつでも）

1. どこに相談したらよいかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった
4. 他人を巻き込みたくなかった
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
9. 誰にも言わないよう、相手におどされた
10. 自分にも悪いところがあると思った
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った
12. 相談するほどのことではないと思った
13. その他(具体的に )

**全員の方におたずねします。**

**問 25** 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことは何ですか。（○印はいくつでも）

1. 幼いときから男女が平等であることの教育をしっかり行う
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
8. 被害者を保護する体制を整備する
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めていく
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
14. 加害者への罰則を強化する
15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
16. その他(具体的に )
17. 特に対策の必要はない
18. わからない

問 26 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
7. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )
8. 特に問題はない
9. わからない

問 27 あなたは、「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。( ○印は1つ )

※【生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】  
「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

1. 重要な権利だと思う
2. どちらかといえば重要な権利だと思う
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない
4. 重要な権利だとは思わない
5. わからない

## IX 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくりについて

問 28 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。( ○印は3つまで )

1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動
3. 町内会、自治会、婦人会などの地域活動
4. 地域の防災・防犯・交通安全活動
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する事業
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
9. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )
10. どれにも参加しなかった → 次のページの間 29 へお進みください

**問 28 で、10 と答えた方のみお答えください。**

**問 29 どれにも参加しなかった理由は何ですか。( ○印は2つまで )**

1. 家事や育児が忙しいから
2. 世話の必要な高齢者や病人等がいるから
3. 仕事が忙しいから
4. 活動に経費がかかるから
5. 家族に理解がないから
6. 自分にあった適当な活動がないから
7. どのように参加するかわからないから
8. 参加することに意義を感じないから
9. 人間関係がわずらわしいから
10. その他(具体的に

## **X 男女共同参画の推進について**

**問 30 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだとお考えですか。( ○印は3つまで )**

1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
3. 防災・災害復興等における男女共同参画の推進
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保
5. 男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備
6. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援
7. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる
8. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する
9. 女性のための相談機能を充実する
10. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する
11. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する
12. 国際交流・国際協力に男女が共に参画できるように支援する
13. その他(具体的に

**最後にあなたご自身のことについてお答えください。  
統計分析のために必要ですのでよろしくお願いします。**

**問 31 あなたの性別をお答えください。( ○印は1つ )**

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 32 あなたの年齢をお答えください。( ○印は1つ )

1. 20～24 歳	4. 35～39 歳	7. 50～54 歳	10. 65～69 歳
2. 25～29 歳	5. 40～44 歳	8. 55～59 歳	11. 70～74 歳
3. 30～34 歳	6. 45～49 歳	9. 60～64 歳	12. 75 歳以上

問 33 お住まいはどちらですか。( ○印は1つ )

1. 岡山市	7. 総社市	13. 真庭市	19. 矢掛町	25. 久米南町
2. 倉敷市	8. 高梁市	14. 美作市	20. 新庄村	26. 美咲町
3. 津山市	9. 新見市	15. 浅口市	21. 鏡野町	27. 吉備中央町
4. 玉野市	10. 備前市	16. 和気町	22. 勝央町	
5. 笠岡市	11. 瀬戸内市	17. 早島町	23. 奈義町	
6. 井原市	12. 赤磐市	18. 里庄町	24. 西粟倉村	

問 34 あなたは結婚されていますか。( ○印は1つ )

1. 既婚(配偶者あり)	2. 既婚(死別・離別)	3. 未婚
--------------	--------------	-------

問 35 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。( ○印はいくつでも )

	お子さんの性別	
	男性	女性
1. 乳児(1 歳未満)		
2. 幼児		
3. 小学生・中学生		
4. 高校生・大学生(専門学校を含む)		
5. 学校を卒業した未婚の子ども		
6. 結婚した子ども		
7. 子どもはいない		

問 36 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 配偶者(夫または妻)	6. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)
2. 息子	7. 子どもの配偶者
3. 娘	8. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)
4. 父、母(配偶者の父母を含む)	9. その他(具体的に )
5. 孫	10. 同居者はいない(ひとり暮らし)

問 37 あなたご自身のご職業(主な)をお答えください。また、配偶者(夫または妻)のいらっしゃる方は、配偶者のご職業(主な)もお答えください。( ○印はそれぞれ1つ )

**あなたご自身の職業**

自営業者 (家族従業者を含む)		1. 農林漁業
		2. 製造業
		3. 卸・小売業・サービス業
		4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)
勤め人	一般社員・ 正社員	5. 管理職(課長以上)
		6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		7. 事務部門
		8. 営業・販売部門
	派遣社員・ 契約社員	9. 製造・作業部門
10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)		
パート・内職等		11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門
		12. パート・アルバイト・嘱託
その他		13. 内職
		14. 専業主婦(夫)
		15. 学生
		16. その他(具体的に )
		17. 無職

**配偶者(夫または妻)の職業**

自営業者 (家族従業者を含む)		1. 農林漁業
		2. 製造業
		3. 卸・小売業・サービス業
		4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)
勤め人	一般社員・ 正社員	5. 管理職(課長以上)
		6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		7. 事務部門
		8. 営業・販売部門
	派遣社員・ 契約社員	9. 製造・作業部門
10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)		
パート・内職等		11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門
		12. パート・アルバイト・嘱託
その他		13. 内職
		14. 専業主婦(夫)
		15. 学生
		16. その他(具体的に )
		17. 無職

◎最後に、岡山県の行っている男女共同参画社会実現のための施策などについてご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。


回答へのご協力ありがとうございました。

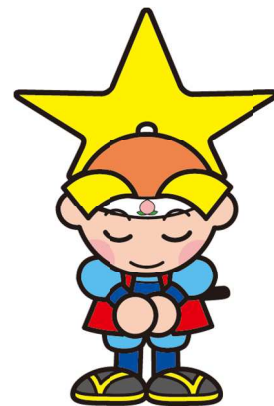
ご記入いただいた調査票は、

**10月31日(金)まで**

同封の返信用封筒に入れ、

ポストにご投函ください。

(切手は不要です。)



©岡山県「ももっち」

## 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

平成 27 年 1 月

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

〒700-8570 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号

TEL : 086-226-0553 FAX : 086-225-2949

調査機関 株式会社サーベイリサーチセンター